## 東京女子大学 自己点検·評価報告書 (2010年3月刊行)

## 目次

## 序章

- 第 章 理念·目的
- 第 章 教育研究組織
- 第 章 教育内容·方法
- 第 章 学生の受け入れ
- 第 章 学生生活
- 第 章 研究環境
- 第 章 社会貢献
- 第 章 教員組織
- 第 章 事務組織
- 第 章 施設:設備
- 第 章 図書·電子媒体等
- 第 章 管理運営
- 第 章 財務
- 第 章 点検·評価
- 第 章 情報公開·説明責任

#### 終章

## 「自己点検・評価報告書」の刊行にあたって

東京女子大学では、2009 年度に(財)大学基準協会の「大学評価(認証評価)を受け、 大学基準に適合」していると認定されました。2007 年度から 2008 年度にかけて全学的に 本学の教育・研究、施設設備、管理運営等々について様々な角度から点検・評価を行い、 本学が現在置かれている状況の把握と問題点の洗い出しを行ってまいりました。その点 検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ大学基準協会に評価を申請いた しました。

このたび大学基準協会からは全般にわたり高い評価をいただきました。このうえはキリスト教主義に基づくリベラル・アーツ教育を理念に「女性の自己確立とキャリア構築支援」のため、なお一層充実した教育環境を作ってまいる所存です。

一方、助言をいただいた各事項においては真摯に受け止め、本学の改革に結びつけるとともに全教職員一体となって改善に努力してまいります。また、今後は恒常的に自己 点検・評価を実施し外部評価を含めた内部質保証のあり方を確立してまいりたいと考えております。

最後に本報告書を刊行するにあたり、適切なご指導を賜りました大学基準協会の関係 者の皆さまには深甚なる謝意を表します。

> 2010 年 3 月 東京女子大学長 湊 晶子

# 目 次

序	; 章 ————————————————————————————————————	章 1
本	<u> </u>	
第		
	【現状の説明】	1
	1 . 大学の理念・目的等	
	2 . 学部の理念・目的等	6
	3.大学院研究科の理念・目的等	7
	【点検・評価、長所・問題点】	8
	【将来の改善に向けた方策】	1 0
第	<b>章 教育研究組織</b>	
	【現状の説明】	1 3
	【点検・評価、長所・問題点】	1 6
	【将来の改善に向けた方策】	1 7
第	章の教育内容・方法	
	1.学士課程の教育内容・方法	
	1)教育課程等	
	【現状の説明】	
	(1)教育課程の編成方針	
	( 2 )文理学部 ······	
	( 3 )現代文化学部	
	(4)全学共通の事項	
	【点検・評価、長所・問題点】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	【将来の改善に向けた方策】	
	2)教育方法等	
	【現状の説明】	
	【点検・評価、長所・問題点】	
	【将来の改善に向けた方策】	
	3 ) 国内外との教育研究交流 ····································	
	【点検・評価、長所・問題点】	
	【将来の改善に向けた方策】	
	4)新学部の教育課程の編成方針と特色	
	2.修士課程・博士課程の教育内容・方法	
	2. 修工課程・停工課程の教育内台・万法	
	1)教育課程等	

	2 )教育方法等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		9	4
	3)国内外との教育研究交流	1	0	6
	4)学位授与・課程修了の認定	1	0	7
	【点検・評価、長所・問題点】	1	1	0
	【将来の改善に向けた方策】	1	1	5
第	章 学生の受け入れ			
	1 . 学部等における学生の受け入れ	1	1	7
	【現状の説明】	1	1	7
	【点検・評価、長所・問題点】	1	2	8
	【将来の改善に向けた方策】	1	2	8
	2 . 大学院研究科における学生の受け入れ	1	3	0
	1)修士課程・博士前期課程	1	3	0
	【現状の説明】	1	3	0
	【点検・評価、長所・問題点】	1	3	6
	【将来の改善に向けた方策】	1	3	7
	2 ) 博士後期課程 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	3	8
	【現状の説明】	1	3	8
	【点検・評価、長所・問題点】	1	4	1
	【将来の改善に向けた方策】	1	4	2
第	章 学生生活			
	【現状の説明】	1	4	3
	【点検・評価、長所・問題点】	1	5	4
	【将来の改善に向けた方策】	1	5	8
第	章 研究環境			
	【現状の説明】	1	6	7
	【点検・評価、長所・問題点】	1	7	6
	【将来の改善に向けた方策】	1	7	8
第	章 社会貢献			
	【現状の説明】			
	【点検・評価、長所・問題点】			
	【将来の改善に向けた方策】	1	8	7
第	章 教員組織			
	1 . 学部等の教員組織	1	8	9
	【現状の説明】			
	【点検・評価、長所・問題点】			
	【将来の改善に向けた方策】			
	2.大学院研究科の教員組織			
	【現状の説明】			
	【点検・評価、長所・問題点】			
	【将来の改善に向けた方策】	2	0	0

第	章 事務組織			
	【現状の説明】	2	0	3
	【点検・評価、長所・問題点】	2 (	0	7
	【将来の改善に向けた方策】	2 (	0	8
第	章 施設・設備			
	【現状の説明】	2 (	0	9
	【点検・評価、長所・問題点】	2	1	3
	【将来の改善に向けた方策】	2	1	4
第	章 図書・電子媒体等			
	【現状の説明】	2	1	7
	【点検・評価、長所・問題点】	2 :	2	1
	【将来の改善に向けた方策】	2 :	2	5
第	章 管理運営			
	【現状の説明】	2 :	2	9
	【点検・評価、長所・問題点】	2 :	3	8
	【将来の改善に向けた方策】	2 4	4	0
第	章 財務			
	【現状の説明】	2 4	4	3
	【点検・評価、長所・問題点】	2 4	4	8
	【将来の改善に向けた方策】	2 !	5	0
第	章 点検・評価			
	【現状の説明】	2 !	5	1
	【点検・評価、長所・問題点】	2 !	5	8
	【将来の改善に向けた方策】	2 !	5	9
第	章 情報公開・説明責任			
	【現状の説明】	2 (	6	1
	【点検・評価、長所・問題点】	2 (	6	3
	【将来の改善に向けた方策】	2 (	6	4
4.4		4夕き	⇆	1

少子高齢化社会の中にあって 18 歳人口は減少し、その一方で大学の新設や学部・学科増設が進むことによって、供給過多と需要過少の同時進行は大学の経営をより一層厳しくし、また教育研究の質も問われている。大学間での競争が激化している状況下において、大学は自らの教育研究の質を常に問い直し、自らの状況を点検・評価し、それを基に将来を展望してより良い教育と研究の姿を求めて努力する必要がある。外部からの評価により、自らの真の姿をより一層明確にとらえ改革することは、大学の社会的責任であるとともに、その発展にとって重要である。本学は、「自己点検・評価の実施と結果の公表、認証評価機構による認証評価の実施」を積極的に受け止め、大学をあげてこれに取り組み、改革を実施してきた。

2002 年に財団法人大学基準協会による相互評価を受けることによって、初めて外部から本学の教育研究内容に関するさまざまな指摘を受けた。これまで学内においても、問題点は指摘されてきており、それらへの具体的な諸対策は講じられてきたものの、改めて外部からの視点によって検証されたことにより、その問題の認識を新たにし、またそれに基づく対策も深化することが可能となった。とりわけ、その際に指摘された大学院における定員の充足問題と人件費比率の問題は、常に教職員の意識の中にあり、この2点が関連するさまざまな委員会においては、常にそれらが議論の対象となった。その具体的な内容については本報告書の該当箇所に詳細に記されている。2002年の相互評価を通して、指摘された事項を真摯に受け留めるとともに、本学が創立以来大切にしてきたキリスト教精神に基づくリベラル・アーツ女子人格教育が教育の基本方針に据えられてきたことを全学的に再確認することができた。

本学のこの教育の基本理念は、必ずしも社会において広く理解されているものとは言えない。大学の実学志向が強まり、大学によっては専門学校化しつつある状況が指摘されるのは、社会が基礎的な学力や素養よりも、すぐに役立つ即戦力となる人材を求めているということの反映であると考える。本学のキリスト教精神に基づくリベラル・アーツ教育は、人材よりも人物、業績よりも人格、知識よりも英知を重んじ、判断力や決断力、困難に打ち勝つ人間力を備え、社会の中で責任ある行動を毅然として取り得る人物を育成することを目標としている。この一見迂遠に見える理念を、いかに社会において認知してもらうのかが重要である。また、女子教育という考え方も、必ずしも社会では積極的には受け入れられていない。それは女子受験生の共学志向の事実を見れば明らかである。受験生の全体的な共学志向の中にあって、いかに女子教育が重要であるのかということについて、受験生を含めた社会において認知を高める必要がある。これは本学の重要な使命の一つである。

今回、自己点検・評価をもって再び財団法人大学基準協会に評価を申請するに当たって、全学を挙げて建学の精神に立ち返り、再確認する良い機会を得た。そして 2002 年の相互評価を改めて振り返り、再び自らの長所・短所を探り、今後の本学のあるべき姿を見直すことが可能となった。本報告書においては、本学の理念に関するキーワードというべき「キリスト教精神」、「リベラル・アーツ」、「女子教育」という三つが常に意識して書かれている。変化の激しい社会の中において、この三つのキーワードで代表される建学の精神を貫きつつ、現代社会に対応できる本学のあるべき姿を追求するために、本報告書は今後の本

学の教育研究改善に有益な指針となると確信している。

本学の自己点検・評価は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中心となって進めてきた。特に今回の自己点検・評価に当たっては、2007年より本格的に自己点検・評価委員会を稼動させてきた。これまでもアンケートなどをはじめとする諸調査を行ってきたが、今回の自己点検・評価の過程の中でまだ不十分な点もいくつか見つかり、追加的なアンケート調査やデータの整理などもこの委員会を中心とした関連諸委員会が主体になって行われた。なお、今回の自己点検・評価活動においては、個別の項目の点検・評価を行う「自己点検・評価専門委員会」は既設の委員会をもってこれを充てた。この2年の自己点検・評価の過程で、学長を委員長とする将来計画推進委員会の検討を経て、改善の方向づけがなされ、既に一部が具体化されたことは、点検・評価の成果といえる。

なお、今回の自己点検・評価に関する業務の具体的な進行状況については、次ページの「自己点検・評価活動記録(2007・2008年度)」のとおりである。

## 自己点検·評価 活動記録 (2007·2008年度)

		R.快·計1曲 活動記録 (2007·2008年度)
2006年度	自己点検·評価委員会	2007・2008年度スケジュール、学内講習会開催、 既設各委員会を専門委員会として点検作業を進めることを決定
<b>2007年度</b> 2007/4/4	自己点検·評価委員長	教授会で2007~2008年度にかけての自己点検・評価スケジュール、報告書の執筆分担案について説明
2007/4/4	学部長	教授会で教育研究活動状況調査(大学基準協会様式「専任教員の教育·研究業績」)の提出依頼(5/22 締切)
2007/4/4 ~ 5/22	教育職員	教育研究活動状況調査(大学基準協会様式 「専任教員の教育・研究業績」)を学部長に提出
2007/4/17	自己点検·評価委員会	関係委員会に2006年度大学基礎データの作成依頼(6/30締切)
2007/4/17 ~ 6/30	各関係委員会	大学基礎データを作成し、自己点検・評価委員会に提出
2007/4/24	自己点検·評価委員	「大学評価実務説明会」に参加
2007/5/23	自己点検·評価委員会、 各委員会	自己点検・評価学内講習会(説明会):大学基準協会講師による説明会の後、質疑応答。 講師退席後、学内者による打合せ(大項目の到達目標・C群の取り扱いについて作成依頼(6/22締切))。参加者約100名
2007/5/23 ~ 6/22	各関係委員会	大項目の到達目標を設定し、点検評価項目C群の記述について検討
2007/6/29	2007年度 第1回自己点検·評価委員会	各委員会から提出された大項目ごとの到達目標を確認し検討、C群の記述について確認、今後の自己 点検・評価の進め方として、 自己点検・評価シートを作成する(7/17締切)、 アンケート実施計画(案) の確認依頼、 第 章は教務委員会が中心となって進める。
2007/6/29~7/3	各自己点検·評価委員	大項目ごとの到達目標をチェック、修正作業
2007/7/5	自己点検·評価委員会	各関係委員会に自己点検・評価シートの提出依頼(7/17締切)
2007/7/5 ~ 7/17	各関係委員会	自己点検・評価シートおよび、アンケート実施計画書の作成
2007/7/11	両学部教務委員長	各学科主任·科目(運営)委員長に自己点検・評価について第一次検討依頼(7/27締切) 添付:自己点検・評価シート(設問票)および、アンケート実施計画(案)票、参考例、他
2007/7/11 ~ 7/27	各学科主任·科目(運営)委員長	第一次自己点検·評価シート(設問票)および、アンケート実施計画(案)票作成し、教務委員長に提出
2007/7/13	大学評議会	点検評価作業経過を報告
2007/7/19	理事会	点検評価作業経過を報告
2007/7/20	2007年度 第2回自己点検·評価委員会	自己点検・評価シートを確認し、当該委員会へ再検討を依頼。同時に【現状の説明】【点検と評価】の執筆依頼(9/28締切)。
2007/7/20 ~ 9/28	各関係委員会	自己点検・評価シートの再検討、【現状の説明】【点検と評価】の執筆
2007/8/4	自己点検·評価委員会	各関係委員会から提出された大項目の到達目標に本委員会の意見をつけて各関係委員会に戻す
2007/9/14	大学評議会	点検評価作業の経過及び今後の点検評価の方針を報告
2007/11/22	2007年度 第3回自己点検·評価委員会	「自己点検・評価報告書(案)」の「現状の説明」 [点検と評価」の執筆状況の確認。内容の検討。自己点検・評価委員へ再点検作業依頼(12/3締切)、大学設置基準等改正に伴う確認事項について、GP事業の自己点検・評価について
2007/11/22 ~ 12/3	各自己点検·評価委員	「自己点検・評価報告書(案)」の[現状の説明] [点検と評価] の内容のチェック作業
2007/12/18	2007年度 第4回自己点検·評価委員会	「自己点検・評価報告書(案)」の検討、自己点検・評価委員による加筆・修正作業依頼(1/11締切)、新学部の全学的自己点検・評価と認証評価について
2007/12/18 ~ 1/11	自己点検·評価委員	「自己点検・評価報告書(案)」のチェック、加筆・修正作業
2008/1/11	自己点検·評価委員	大学基準協会から、点検・評価項目の変更について文書が届く。自己点検・評価委員に周知。
2008/1/18	2007年度 第5回自己点検·評価委員会	2009年度の点検·評価項目、今後のスケジュールについて確認
2008/1/18 ~ 28	自己点検·評価委員	「自己点検・評価報告書(案)」の現状確認、加筆・訂正作業
2008/2/1	自己点検·評価委員会	各関係委員会に、提出された「自己点検・評価報告書(案)」への意見・検討事項を戻す。報告書(案)の確認と「現状の説明] [点検と評価] [改善の方策] の提出依頼(2/25締切)添付・報告書(案)
2008/2/1 ~ 2/25	各関係委員会	「自己点検・評価報告書(案): の確認と[現状の説明] [点検と評価] [改善の方策] 作成作業
2008/2/29	2007年度 第6回自己点検·評価委員会	今後のスケジュール確認。「自己点検・評価報告書(案)」の検討、意見提出依頼(3/14締切)
2008/2/29~3/14	自己点検·評価委員	各委員会から提出された「自己点検・評価報告書(案)」についてチェック、意見提出
2008/2/29	自己点検·評価委員長	教務委員長に「自己点検·評価報告書(案)」の加筆訂正依頼
2008/3/14,18	自己点検·評価委員会	2007年度卒業者の卒業時アンケート調査実施

<b>2008年度</b> 2008/4/3	学部長	教授会で教育研究活動状況調査(大学基準協会様式 「専任教員の教育・研究業績」)の提出依頼(5/21 締切)
2008/4/3 ~ 5/21	教育職員	教育研究活動状況調査(大学基準協会様式「専任教員の教育・研究業績」)を学部長に提出
2008/4/7 ~ 10	自己点検·評価委員会	2008年度学部学生2・3・4年次対象 教育・学生生活に関するアンケート調査実施(4/11締切)
2008/4/9	2007年度第7回/2008年度第1回 自己点検·評価委員会	2007年度卒業者の卒業時アンケート調査の実施報告。 学部・新入生アンケート予定、「自己点検・評価報告書(案)」検討。 2007年度自己点検・評価結果のまとめ(問題確認)。 今後のスケジュール確認
2008/4/11	大学評議会	「2007年度自己点検·評価の結果」を報告
2008/4/17	理事会	「2007年度自己点検·評価の結果」を報告
2008/4/18	将来計画推進委員会	「2007年度自己点検・評価の結果」を受けて、改善の方向性について検討開始
2008/4/22	自己点検·評価委員	2009年度申請のための「大学評価実務説明会」に参加
2008/5/23	自己点検·評価委員会	各関係委員会に、「2007年度自己点検・評価報告書」に意見を付して戻し、2008年度自己点検・評価の 実施・「自己点検・評価報告書(案)」の作成依頼(8月末締切)。 『「大学評価」ハンドブック』配布
2008/5/23~8/29	各関係委員会	2008年度自己点検・評価の実施、「自己点検・評価報告書(案)」の作成
2008/6/4	自己点検·評価委員会	自己点検·評価 学内説明会実施
2008/7/9	FD委員会	専任教育職員に「学生による授業評価」活用状況アンケート調査協力依頼(7/16締切)
2008/7/15	自己点検·評価委員会	各委員会に2009年度の新点検・評価項目に沿った「目次(案)」を配付。報告書作成時の書式の設定について周知。「自己点検・評価報告書(案)」提出締切日の確認(8/29)
2008/7/15~8/29	各関係委員会	2009年度の新点検・評価項目に沿った報告書作成作業
2008/7/18	将来計画推進委員会	FD委員会に今後のFD活動に関する検討を依頼。
2008/9/1~9/3	自己点検·評価委員	日本私立大学連盟「自己改革システム習得ブログラム」参加
2008/9/4~9/22	自己点検·評価委員	提出された「自己点検・評価報告書(案)」の通読、意見提出(9/22締切)
2008/10/1	2008年度 第2回自己点検 評価委員会	「自己点検・評価報告書(案)」の現状と完成に向けて、8月末に各関係委員会より提出された報告書(案)に委員全員が目を通し、修正等の意見を提出。大学基準協会訪問(10/2)の結果をふまえ、自己点検・評価を員が分担して章ごとの「点検・評価」「改善方策」をとりまとめることとなった。(10/17締切)大学基準協会訪問(10/2)に向けて、質問事項のまとめ。
2008/10/2	自己点検·評価委員、総務課、学務課	第1回大学基準協会訪問(事前相談) 本学の自己点検·評価の方向性の確認、自己点検·評価報告書(案)のチェックを依頼
2008/10/6~17	自己点検·評価委員	大学基準協会からの指導をふまえたとりまとめ作業
2008/10/22	2008年度 第3回自己点検·評価委員会	大学基準協会訪問(10/2)報告。大学基準協会の事前チェックをふまえ、「自己点検・評価報告書(案)」の 【到達目標】 【現状説明】 【点検・評価】 【改善方策】 について確認・検討
2008/10/22 ~ 11/7	自己点検·評価委員	「自己点検·評価報告書(案)」の確認·検討·修正作業(11/7締切)
2008/11/21	総務課·学務課	第2回大学基準協会訪問(事前相談) 前回訪問後、「自己点検·評価報告書(案)」を書き直したものを確認依頼
2008/12/11	2008年度 第4回自己点検·評価委員会	「自己点検・評価報告書(案)」の確認、まとめ
2008/12/12	大学評議会	「自己点検·評価報告書(案)」承認
2008/12/12	将来計画推進委員会	点検・評価結果を受け改善方策について検討開始
2008/12/18	理事会	「自己点検・評価報告書(案)」承認
2009/1/7	自己点検·評価委員会	大学基準協会に「自己点検・評価報告書(草案)」を提出
2009/1/21	自己点検·評価委員会	大学基準協会に「大学評価申請書」提出
2009/2/12	自己点検·評価委員会	大学基準協会から、「平成21年度大学評価申請受理および今後の手続について」が届く
2009/2/20	自己点検·評価委員会	大学基準協会に、大学評価申請の「添付資料」を提出
2009/2/27	2008年度 第5回自己点検·評価委員会	「自己点検・評価報告書(案)」の最終確認、まとめ、自己点検・評価委員会規程改正(案)審議
2009/3/6	大学評議会	「自己点検·評価報告書」承認
2009/3/12	理事会	「自己点検·評価報告書」承認
ト記の他 脳時 教	└────────────────────────────────────	2告及び協力依頼

## 第 章 理念・目的

## 【現状の説明】

(必須)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目 的の適切性

(必須)大学・学部・大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

#### 1.大学の理念・目的等

## 1)キリスト教主義に基づく人格教育

日本にプロテスタントが宣教されて 50 年目にあたる 1909 年に、東京で開催された「開教五十年記念会」において、各教派合同によるキリスト教大学の設置が決議された。これを受けて、1910 年、エディンバラで開催されたキリスト教世界宣教大会において、東洋にキリスト教主義に基づく最高教育機関の設置が提案された。アジア、日本に教派を超えたキリスト教大学を設立する機運が醸成される中、東京女子大学は、女子の高等教育を進めるため、北米のプロテスタント 6 教派の援助を得て、1918 年(大正 7 年) に創立された。

初代学長に推挙されたのは新渡戸稲造であった。国際的な視野と女子教育への理解を具えた熱心なキリスト者であった新渡戸は、就任を受諾するにあたって、キリスト者で日本国民としての徳と学識を有する女性が教育にあたることを願い、東京女子高等師範学校附属幼稚園主事の任にあった安井てつを学監に招聘することを強く希望した。理事らの再三にわたる要請を受け安井は学監に就任することとなった。上述の経緯を経て、初代学長を新渡戸稲造、学監を安井てつとして、仮校地の置かれた角筈(現在の新宿)の地で東京女子大学の歴史の第一頁が開かれたのである。

東京女子大学は専門学校として発足したが、設置認可申請にあたって、「キリスト教の主義に基づいて本国の女子に高等教育を施すことを目的とする」と設置の趣旨を謳い、名称を敢えて「私立東京女子大学」とした。このことによくあらわされているように、本学は「妻業母業」を教える従来の女子教育と一線を画し、大学に準ずる教育課程を擁するリベラル・アーツ・カレッジたることを目指して発足したのであった。

新渡戸は開学に臨み、「基督教主義の女子大学」(『新女界』1918 年 1 月号)で、将来への確かな展望に立脚した、今日においてもなお東京女子大学の教育理念として光輝失わない建学の趣意を以下のように記した。

其の主意は、入学するものを悉く基督信者にするとか、教会に入る事を強制するとかの考はないけれども、心持だけは基督の心持にしたい。己を犠牲にしても、国の為め、社会の為め、人道の為め、若くは一家の為めに貢献する精神を奨励したい。此の精神を以て知識を磨きたい。即ち知識を得るにも唯に好奇心を養ふとか、又は単に学者になるとか云う事でなく、高等なる知識を利用して、世の為め、国の為めに尽す如き人を養成したいのである。…(略)要するに精神は基督教的であって学ぶ事は高尚な学理であって、学ぶ途は研究的で独創的の能を養ふやうな学校にしたいと思ふ。

新渡戸は、学生に「一日に一度は、一人になって瞑想し、内省すること、祈ること」を 勧めた。第1期生の卒業式にあたっては、当時、国際連盟事務次長に任ぜられ滞在してい たジュネーブから卒業生にメッセージを送り、本学の教育は「基督教の精神に基づいて、個性を重んじ、世のいわゆる最小者をも神の子とみなして、知識よりも見識、学問よりも人格を尊び、人材よりも人物の養成を主とした」ものであると説いた。あるいは、揺るぎのない確固たる人格が確立される所以に説き及び、「人はどこか動じないところ、譲れぬという断固とした信念がなければならない。人格神との関係性、対話性の中に人格は形成される」とも指摘している。これらの言葉に尽くされているように、本学のリベラル・アーツ教育の根本に置かれているのは、キリスト教主義に基づく人格教育にほかならない。人格神とのヴァーティカル・リレーション(vertical relation)を通して形成される、他に支配されない自由で自律的な人格が存してはじめて、「高等なる知識を利用して、世の為め、国の為めに尽す如き人」たりえ、「学ぶ事は高尚な学理であって、学ぶ途は研究的で独創的の能」が養われるのである。

新渡戸は「専門性ある教養人」の育成に心を傾けた。いたずらに博識を競うばかりでは、 もとより「教養人」とは言えない。広く得られた知識を、単なる博識ではない、根底のあ る「教養」として開花させ、知識を有意義に社会で用いることができるためには、そのよ うな人格を確立することが不可欠である。

第二代学長となった安井てつの言葉として、しばしば「サムシング」という言葉が本学の理念を象徴するものとして引用される。これは、知識・技能の修得とその応用にとどまらず、人生の意義を深く思索し、広く世界に眼を向け、自己の知識や能力を正しく発揮し、人類・社会のために役立てられる叡智を有する女性の育成を目指すということの象徴である。つまり、この言葉は東京女子大学のリベラル・アーツ教育の根幹を簡明に示唆したものと言えよう。

1924 年、キャンパスは豊玉郡井荻村(現在の杉並区善福寺)に移転し、アントニン・レーモンドの設計になる寮、校舎、体育館、図書館などが順次建設され、今日のキャンパスの基本が整えられた。1931 年の竣工以来、本学の歴史を見つめてきた図書館(現在の本館)正面には、新渡戸、安井、常務理事ライシャワー等からなる特別委員会によって「大学に対する希望を特に示すもの」として選定された新約聖書「フィリピの信徒への手紙」第 4章 8 節の「すべて真実なこと」(QUAECUNQUE SUNT VERA)という聖句がラテン語で刻まれている。この聖句には、上述した、キリスト教主義に立脚した人格教育を根底とし、「学ぶ事は高尚な学理であって、学ぶ途は研究的で独創的の能を養ふ」ことを掲げた本学の教育の目的と責務とが集約されている。

上述の建学の精神と教育の目的は、「東京女子大学寄附行為」及び「学則」に、次のように謳われている。

「学校法人東京女子大学寄附行為」

## 前文

・・・・(略)本学は、「すべて真実なこと」(新約聖書フィリピの信徒への手紙第 4 章第 8 節)をとって標語とし、また犠牲と奉仕の精神を校章に表わし、キリスト教を基盤とする人格形成を根本方針としている。

## 第3条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子高等教育を行うことを目的とする。

この法人の設置する学校は、キリスト教の精神をもって、人格形成の基礎とする。

## 「東京女子大学学則」

#### 第1条

東京女子大学は、キリスト教を教育の根本方針となし、学問研究及び教育の機関として、 女子に高度の教養を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

#### 「東京女子大学大学院学則」

#### 第1条

東京女子大学大学院は、キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

今日の世界には、様々な分野における国を超えた交流が進展し盛んになりながらも、依然として絶えることのない国家・民族間の摩擦、あるいは地球規模で深刻化する環境問題など、叡智を傾け国際的に取り組まれねばならない人類の喫緊の課題が山積している。学術・技術に眼を転ずれば、その進歩が社会の福利に貢献し、あるいは迅速で多量な情報の交換が私たちの視野を拡大するのに役立っている一方、著しく細分化された専門性や氾濫する情報の中において自己が見失われないとも限らない。大学である以上、高度の教養と専門的な学術の教育及び研究が行われなければならないことは言うまでもない。しかし、複雑化し、不確実性が増大している現代社会において、自律性のある人格の形成をもって教育の根本の方針とすることが、大学在学中の学習は勿論、卒業後の人生をも有意義なものとし、「真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する」上で、いっそう重要さを増していることもまた論ずるまでもない。

## 2)キリスト教の全学的教育

教学の全般については後述することとし、まず建学の精神にかかわるキリスト教の全学 的教育について現状の概要を記しておく。

#### (1)正課科目(キリスト教学ほか)

建学の精神であるキリスト教を手がかりに、人間の存在、信仰、思想の諸問題を深く思索すると同時に、学問の研究対象として学ぶため、必修科目としてキリスト教学科目を設置している。キリスト教に親しみ、その歴史的、文化的な深さ、広さへの関心を持つことができるよう配慮し、特に2年次以上で履修する選択必修科目及び選択科目は、意欲的な学生の期待に応えられるよう、深く広範囲にわたる内容の科目が用意されている。

また、「女性学・ジェンダー副専攻」、「比較文化副専攻」とともに「キリスト教学副専攻」を設け、その履修者を対象とする「キリスト教学副専攻演習」を「共通科目」に置いている。「キリスト教学副専攻」は、「キリスト教学科目」を基礎とし、「キリスト教学副専攻演習」、「共通科目」及び「哲学科」のキリスト教関係の科目をこれに加えてカリキュラムを構成し、キリスト教をより深く理解することを目的として設置した。

上記のキリスト教学のほか、「共通科目」に「キリスト教と諸宗教」、「キリスト教文学」、

「宗教音楽」を置いている。

## (2)課外の宗教活動

前掲「寄附行為」第3条により、東京女子大学キリスト教センターを設置し、「建学の精神を守り、本学における人格教育の中核をなすキリスト教教育の推進と、学生、教職員及び一般社会に向けてキリスト教活動を行うことを目的」(「東京女子大学キリスト教センター規程」第2条)とし、キリスト教センター委員会のもと下記の諸活動を企画、運営し、本学の建学の精神を学内外に向けて発信し啓発活動を行っている。

礼拝形式による入学式・卒業式、卒業生全員が参加する卒業礼拝 毎日の礼拝

授業期間中の月曜から金曜日までの午前中、第1限と第2限との間(10:35~10:50) の15分間の礼拝。

前期と後期の宗教週間の諸活動。前期宗教週間の期間中は礼拝の時間を 35 分間に 拡大

クリスマス礼拝

諸集会

聖書研究会等、有志の集まりの場の提供

新入生歓迎会、キリスト教に立脚した誠信女子大学校との日韓学生交流等のイベン ト

ボランティア活動

上記のほか、新任の教員・職員、新任の学部長等の役職者を対象に就任礼拝を行い、学 長、学部長から、建学の精神、学部の教育の方針を説明している。

## 3)リベラル・アーツ教育

キリスト教の精神による人格形成を根本とした教育・研究という、「寄附行為」、「学則」に示された設置の趣旨を実現するため、本学は一貫してそうした人格形成に必要なリベラル・アーツ教育の理念の下に、以下のような女性の育成を目指して今日まで歩んできた。すなわち、「学理」の探究を通じて得られる高度な学術に裏打ちされた専門性と広い識見とを兼ね備え、創造性と国際性とを有し、「真理と平和を愛し人類の福祉」に貢献し、責任をもって事に臨むことのできる自律的な人格を有する女性である。2002年の(財)大学基準協会の相互評価以降、キリスト教精神に基づく人格教育を目指す本学のリベラル・アーツ教育を、現代の高度化・複雑化した社会の諸問題に対応するために、専門教育といかに連動させていくかを課題とし、主だった教育上の改善・プロジェクトとして下記の取組を行った。

## (1)2003年度カリキュラム改正

2003 年度に、それまで両学部で並行して実施されてきた共通科目、第一及び第二外国語、健康・運動科学、キリスト教学、情報処理科目を、全学統一のカリキュラムに編成。

2003年度に、学科カリキュラムの充実。

学部・学科をこえて履修できる機会の拡大。

## (2)副専攻の設置

上記のカリキュラム改革と連動し、豊富な授業を擁する「共通科目」、「学科科目」等を活かした、3副専攻(「キリスト教学副専攻」、「女性学・ジェンダー副専攻」、「比較文化副専攻」)の新設。

- (3)2003年度に日本語教員養成課程の設置
- (4)2004年度にキャリア・イングリッシュ課程の設置

同時に、時代とともに刻々と変化する社会の大学教育に対する要求にも応え、伝統を継承しつつ、時代に即応したキリスト教精神に基づく女子大学ならではのリベラル・アーツ教育の方向を追求している。

その具体的な取組の一つとして、2003(平成 15)年度の文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」(「特色GP」)に、本学の教育の歴史的な実績の真価を世に問うべく、応募した。上述した教育の根本の理念に立脚しながら、本学の教育の伝統と特色を総括して再構築し、「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開 『女性の自己確立とキャリア探求』の基礎をつくるリベラル・アーツ教育」の下で種々の教育取組が実施されている。

本学の教育の真価を世に問うた上記の教育取組が選定されたことは大きな励みとなったが、「特色 G P」に応募するための作業を進めたことは、選定という結果を得たことに劣らず、本学にとって有益であった。それは、大きく分けて二つある。第一は、本学の歴史及び現在の中に蓄積された教育・研究上の資源を再認識できたことである。これによって、全学的な協力の下に有機的に結び付け、この教育取組に続く各種教育プログラム策定にあたり、全体的な指針を確認する機会を持つことができた。第二は、従来の教育実績に基づきつつも、本学が女子大学として存在し続けることの意味を追求する、新たなる契機を醸成したことである。

戦後から近年に及ぶ法律・制度上の男女平等や機会均等は、以前の男女差別の情況と比して重要な前進であったと一応の評価はできようが、それらは問題の解決ではなく、漸くその緒についたものとも言えよう。その具体的な成果を得るためには、女性のいっそう積極的な社会参画のあり方が考えられねばならない。法律・制度上は男女の平等及び機会の均等が保障されている。しかし、その理念が社会の隅々にまで浸透し十分な具体的な成果をあげてきたとは必ずしも言えない。法律的・制度的に保障されているということが、女性の社会参画を妨げる、依然として社会に広く伏在する障碍をかえって見えにくくしているという側面も否めない。そうであればこそ、ジェンダーをめぐる問題の諸相を明らかにし、女性の自己確立とキャリア構築のあり方が何処にあるかを社会に発信する教育の必要性は、いっそう増していると言えるであろう。

現在、文理学部と現代文化学部の2学部体制の下で、女性が現代社会の要求に応え、広く活躍の場を得て社会に貢献できる機会を持てるよう、学生が、その実現のために必須である専門的な知識、技能を修めるべく教育制度の改善に努めている。それとともに、「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育」を推進することによって、学生が人として、また独立した女性としての自身の生き方を社会・歴史・文化にわたって探究することを通して考え、思慮深さと行動力のある「専門性をもつ教養人」へと成長することをも目標として、教学上の取組を全学的に実施し改善を重ねている。それは正課教育に留まるものではない。

新たな世紀における発展を期して、学生が生涯を通じて弛まず学び研鑽を積み、自身の人生を主体的に拓き、自他にとって有益な仕事・活動を続け広く社会に貢献できる人物へと成長することを願い、正課授業と正課外の種々の事業にわたり、教学上の改革、学習・教

### 育環境の整備を進めてきた。

2007(平成 19)年度に現代GPに選定された「東京女子大学キャリア・ツリー リベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援 」、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定された「マイライフ・マイライブラリ 学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム - 」により、正課教育と正課外教育を連繋させ、学生が入学当初より、目標を持って自らのキャリアを拓くために意欲的に学習に取り組むことを可能とする仕組みを創出し、学生に働きかけている。

以上で述べた1)から3)までの大学の理念と目的は、学生に対しては、入学式、年度始めのオリエンテーション、これに加え現代文化学部では1年次を対象として開催されるカンファレンス、学生の要請に応じて学園祭などで行われる学長講演会等を通じて、理解を深めさせ、あわせて学部の教育理念も伝えている。さらに、教育目標等は、「学生要覧」「履修の手引・授業内容」等を配布し、学生に周知している。

学外に向けては、主として本学志願者・高等学校に配布している「東京女子大学案内」に、本学のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)を明記し、さらに各学科及び専攻の目的・概要を明示している。また、本学のホームページにおいても同様の情報を公開しており、本学の理念と教育目的を広く一般に向けて明らかにしている。

## 2. 学部の理念・目的等

#### 1)文理学部

文理学部は、「学則」第3章第3条第2項の規定「文理学部は、人文学、社会科学及び 数理科学の諸分野の学術研究によって歴史的に得られた学理及び先端的な知見を学ぶこと を通して、理知をもって問題に臨み、これを解決に導ける分析力、論理性を身につけ、広 く社会に貢献できる人物を育成することを目的とする」に基づき、哲学科、日本文学科、 英米文学科、史学科、社会学科、心理学科、数理学科全7学科から構成されている。

文理学部の歩みは、本学が 1948 年新制大学として発足と同時に設置した文学部を前身とし、既存の3学科(哲学科・国文学科・英文学科)に加えて、1950 年に社会科学科を、1954年に心理学科を増設し、1961 年に現行の7学科による文理学部の歴史が始まった。以来、建学の精神の具現化、教育目標の達成のため、「学理」の探究を基本として、それぞれの学問分野の専門的な知識・方法を学び、全学共通カリキュラムの各教育課程の学修とともに、専門性と広い学問的視野とに裏打ちされた問題解決の能力をもって責任ある行動をとり、社会の要求に応えられる女性の養成を目指している。

## 2)現代文化学部

現代文化学部は、「学則」第3章第3条第3項の規定「現代文化学部は、国際的な視野の もと、人文学、社会科学の諸分野の先端的な知見を学際的に広く学ぶことを通して、現代 社会の多様な課題に主体的に取り組み、解決しうる能力をもった人物を養成することを目 的とする」に基づき、コミュニケーション学科、地域文化学科、言語文化学科の3学科から構成されている。 現代文化学部の歴史は、短期大学部(1950年設立 - 1992年廃止)を前身として発足した 1988年に始まる。以来、建学の精神の具現化、教育目標の達成のため、「学理」の探究を基本としながらも、現代性を機軸とし、人文学、社会科学等にわたる諸学を横断して諸分野の知識、方法を学ぶことを基本としている。さらに、全学共通カリキュラムの各教育課程の学修とともに、調査力・分析力・論理性をもって問題に臨み、これを解決に導ける能力と、問題が錯綜し複雑化する現代社会に相応しい視野の広がりとをもって、責任ある行動のとれる女性の養成を目指している。

## 3.大学院研究科の理念・目的等

東京女子大学大学院は、文学研究科修士課程、現代文化研究科修士課程、人間科学研究 科博士後期課程及び理学研究科博士前期課程・博士後期課程の4つの研究科からなる。

本学は、教育の機会が男女不平等であった時代から、男子学生と同等の学問を教授するべく教育体制を充実させてきた。このような方針に沿って、学部の教養教育及び専門教育の基礎の上に立ち、より広い視野と深く専門分野の研究を極めることを目指し、1971年に、文学研究科(日本文学専攻、英米文学専攻)、理学研究科(数学専攻)の2研究科からなる大学院を設置した。1975年に文学研究科に哲学専攻、1976年に史学専攻、1993年に社会学専攻と心理学専攻を増設し、1993年には現代文化研究科現代文化専攻を新設した。

博士後期課程の設置については、長年の懸案であったが、2005 年 4 月に文学研究科及び現代文化研究科の修士課程を基礎として、人間科学研究科(人間文化科学専攻、生涯人間科学専攻)を設置し、また、理学研究科数学専攻修士課程を博士前期課程に課程変更を行うとともに、博士後期課程を設置した。

大学院の目的は、「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の根本方針となし、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与すること」にある。この目的は、「東京女子大学大学院学則」に定められている。近年の学問の高度な進展を担うと共に、人間の文化の進展と世界に貢献することのできる研究者及び専門的職業人の育成をめざしている。

修士課程の目的については大学院学則第3条第2項に「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」と定められている。そして、博士課程の目的については、大学院学則第3条第3項に「博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定められている。

このような上位目的を達成するために、研究科ごとの具体的な目的について、大学院学 則第5条第2項に以下のように定められている。

## (1)文学研究科(修士課程)

人文社会科学の各分野における専門教育を基盤としつつ、文化及び社会に対する洞察力を養成し、専門的な知識をもって社会貢献を行う人材を育成する。

## (2)現代文化研究科(修士課程)

学際的な視野に立ち、現代的・国際的関心に基づいた研究を行う能力を養成し、現代社会において指導的役割を果たしうる人材を育成する。

## (3)人間科学研究科(博士後期課程)

学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする。

## (4)理学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人の育成を目的とする。

2005年4月に設置した人間科学研究科博士後期課程の2専攻とも学則に定めるとおり、建学の精神を現代社会に生かし、近年の学問の高度な進展を担うとともに「21世紀型共生社会」の実現に寄与することのできる研究者及び高度専門的職業人の育成を目指している。理学研究科数学専攻博士後期課程は、数学の研究者養成機能をいっそう強化し、発想基盤を幅広く持ち新しい分野をも開拓できる能力を持つ、すぐれた研究者及び数学や関連の科学の諸分野について深い見識と広い視野をもつ高度な専門的職業人を育成することを目指している。

なお、博士後期課程という高度な内容の学修と研究を行う場においては、意欲と能力を もった学生を広く求めて、教育と研究を活性化することが肝要であることから、男子学生 へも門戸を広げた。

大学院学則は「大学院履修便覧」及び「学生要覧」に掲載し、学生、教職員に配布し、 大学院研究科の教育目標を学内に浸透するようはかっている。修士・博士前期課程の学生 に向けては、新年度オリエンテーションで配布する「修士論文作成の手引き」において、 各専攻の目的に沿った教育課程を履修ガイド、履修モデル等で示しながら説明している。 また、主として大学院志願者のために作成している「東京女子大学大学院案内」には、大 学院の目的、各研究科の目的及び各専攻のアドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針) を明示している。さらに、本学大学院のホームページにおいて、各研究科の「研究科会議 議長からのメッセージ」として、研究科の目的、概要等を紹介し、大学院研究科の教育目 標は、受験生のみならず、広く一般へ明示している。

## 【点検・評価、長所・問題点】

- 1.大学・学部の理念・目的等
- (1) キリスト教主義に基づく人格教育という本学の教育の目的を全学的に共有し、正課教育及び正課外の両面から学生に建学の理念の周知を図っている。また、東京女子大学の教育は、卒業生の社会における活躍と、社会の本学に対する信頼を裏付ける高水準の就職率、特に本学を指定した求人件数などからも、本学の教育理念・目的、人物育成の目標を踏まえて、全学共通カリキュラム及び学科の各教育課程が適正に設置・運営され、その設置目的にかなった成果が実を結んでいると言える。

(2) また、前回相互評価において、「リベラル・アーツ教育の内容を確立したうえでそれを基礎とした女子大学であることを明確にすること」が求められたことについても、「リベラル・アーツ教育の内容」が学外に向けて十分に伝わっていないと重く受けとめ、前述したように、2003 年度以降のカリキュラム改正、教育改革に全学的に取り組んだ。教授会及び教務委員会、共通科目委員会等の関係する委員会において、現代社会に相応しいリベラル・アーツ教育の目標を、「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開 『女性の自己確立とキャリア探求』の基礎をつくるリベラル・アーツ教育」という形で明確化し、教育の目的、課程の編成を審議することを通して、リベラル・アーツ教育の理念の浸透がはかられてきたことは評価できる。

「女性学・ジェンダー的視点」は、今日、性差をこえて人のあり方を探究するうえで欠かせず、建学以来、本学の教育の根本としてきた人格教育に資するところも少なくない。この実現のため、各学科の専門教育とともに、「女性学・ジェンダー的視点」に立った教育を進めている。そして、学生が人として、女性として自己の生き方、社会のあり方を思索し、自律的な個人として立ち、修得した知識、技能を正しく用いて社会に貢献できる叡智が涵養されるよう、この視点をカリキュラムの編成や年次ごとの授業計画に反映させている。「特色GP」に選定された「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開

『女性の自己確立とキャリア探求』の基礎をつくるリベラル・アーツ教育」、「現代GP」に選定された「キャリア・イングリッシュ・アイランド 英語の運用能力を発言力・行動力に転化するための取組」等を通して着実に具体化している。

- (3) 現代の高度化・複雑化した社会の諸問題に対応するには、さらに、本学の基本的なキリスト教精神に基づく教育理念の上に、国際化、高度情報化、少子高齢化が進み、共生社会の推進が求められる時代的要請を加味する必要がある。それは、「内外の様々な分野で活躍できる専門性、国際性、豊かな教養を備えた女性、専門性をもつ教養人の育成を目指した、女性の自己確立とキャリア探求をサポートするリベラル・アーツ教育」を目指すものである。
- (4) 文理学部、現代文化学部は、それぞれ専門性、学際性という持味を活かした教育を通じ、自身の関心、問題意識を学問的な手続きを経て深め、これを論理的に展開できるよう学生を指導し、広く社会の期待、要求に応えられる分析力と問題解決能力を有する有為の人物を育成してきた。しかし、女性の社会進出に伴い、女子学生の社会科学分野への志向の高まりが指摘されており、本学もこうした社会的ニーズに応える必要があろう。本学においてこの分野の教育を中心に行ってきたのは、文理学部における社会学科と、現代文化学部の地域文化学科(人文系との融合)である。だが、両学科とも他の人文系学科や学際的学科のなかで、必ずしもその学問的特性を強くアピールできていない。とりわけ、社会科学系の色彩の濃い2学科が別個の学部に存在しているということは、期待されるべき相乗作用を発揮させることができずにいることを意味し、現状では大きな損失であるといえる。
- (5) 科学技術が急速な発展を見せ、高度情報化が進む今日の社会において、理系女性の社会的ニーズが、数理科学分野の研究者、教育者、技術者としてだけでなく、様々な職業においてますます高まってきているにもかかわらず、本学唯一の理系の学科である数理学科の志願者数が漸減しており、数理科学系分野の教育の充実を図る必要がある。
- (6) 現代文化学部における教育は、学際性に重きを置いて進められ、自由選択も従来から

26 単位と広く、学生の自律性を考慮したカリキュラムが組まれ、その設置の目的に叶った、広い視野を持ち責任をもって行動のとれる人物を育ててきた。しかし、両学部の成立の経緯の相違などから、学生数・教員数など規模において大きな差違があり、2003 年度のカリキュラムの改編により、学部別の共通カリキュラムを全学共通カリキュラムに統合したことは、学際性をその教育の持味とする現代文化学部にとって有益であった。

#### 2 . 大学院の理念・目的等

各研究科の人材養成の目的には、それぞれ多様性を持った特徴があり、社会の様々な要望に対応しているという点から、その目的設定は適切であると考えられる。また、各研究科の専攻では、大学院の目的、研究科の目的に沿って、その達成に向けた教育研究が行われている。修士・博士前期課程では2004年度から大幅な教育課程改正を行い、より現代社会に即したカリキュラムを実現した。(詳細は、P.85「第 章 2.修士課程・博士課程の教育内容・方法」で記載する。)

しかしながら、修士・博士前期課程の学位授与数から目的の達成度を測るとすると、最近5年間の修士学位授与状況は、専攻の在籍状況により異なっている。また、最近の学部学生の就職率の高さ、進学希望者の他大学への進学傾向(特に国公立大学院への進学)もあり、修士・博士前期課程の定員充足率は近年下降傾向にある(大学基礎データ表7、表18参照)。これまで教育課程の改正、博士後期課程の設置及び大学院広報による教育目標の周知等さまざまな改革に鋭意努めてきたが、その努力にもかかわらずこれまでのところ残念ながら有効な対応策の決め手にはなっていない。このため、2009年度に学部学科が現代教養学部として再編されることに伴い、修士・博士前期課程の組織の根本的な見直しが必要との認識に立ち、修士課程の再編の方針が大学評議会の下に設置されている将来計画推進委員会で決定した。

博士後期課程の2008年度開設4年目の在籍状況は、大学基礎データ表18に示すとおりである。博士後期課程設置に際し、大学院での社会人再学習機能を強化し、女性のライフスタイルの多様化に、柔軟に対応し、女性のエンパワーメントに貢献することを目指した。社会人学生(一般入試による者も含める)に対しては、大学院設置基準第14条の特例措置による授業の夜間開講をおこなっており、現在、職業を有しながら学位取得を目指している学生がいる。また、男子学生の受入れについては、2008年度は人間科学研究科1名、理学研究科2名の男子学生が在籍し、共に学ぶ女子学生にも良い影響を与えている。

2007年度に完成年度を迎え、人間科学研究科人間文化科学専攻1名、生涯人間科学専攻1名、理学研究科数学専攻1名に学位を授与した。ようやく完成年度を迎えた段階で博士後期課程の教育目標の達成度を評価することは難しいが、今後の学位授与数により判断の材料が与えられることになるであろう。

#### 【将来の改善に向けた方策】

## 1.大学・学部の理念・目的等

少子化、女子学生の共学志向等大学をめぐる厳しい環境の中にあって、人間、社会、自然を対象に真理を探究する教育・研究機関として、複合的思考力と専門性をもつ教養人を育成し、社会的責務をはたすために、更なる充実、改革が求められていることは論ずるまでもない。点検・評価の過程で明らかとなった問題を解決するべく、2005 年、学長を委員

長とする将来計画推進委員会が大学評議会の下に設置された。当該委員会は、女子学生の社会科学系分野への志向の高まりに応え、本学が懸案としてきた社会科学教育の充実をはかる方向で考え、これを本学のリベラル・アーツ教育の中に活かし、発展させる学部・学科編成を探ることを方針とした。さらにそれに加えて、現代の高度化・複雑化した社会の諸問題に対応するには、専門性を重視した文理学部と学際性を重視する現代文化学部の両者の性格を併せ持つ教養の涵養が求められている。

本学の基本的な教育理念の上に時代的要請を加味し、本学がこれまで行ってきた人文学、 社会科学、人間科学、数理科学の各分野にわたる教育研究活動に加え、多様かつ複合的な 視点からの探究を可能にする学際的な教育研究活動、すなわち、「専門性をもつ学際教育」 により「専門性をもつ教養人」の育成を目指した教育研究活動を推進する。その具体的な 方策については以下の各章において明らかにされる。

本学は、上記の問題意識に基づいたこの教育研究活動の実現のため、学部・学科の統合による学際的な学科の設置、現行学科の専攻への移行による専門性の保持を基本として検討を重ねた結果、既存の2学部10学科を現代教養学部1学部4学科に統合することを決定し、教授会、大学評議会、評議員会、理事会で承認され、2008年度に設置の届出を提出し受理された。

学問系統に基づいて大きく括った4学科は、それぞれ現行の学科を基礎にした複数の専攻により構成される。人文学科は哲学、日本文学、英語文学文化、史学の4専攻、国際社会学科は国際関係、社会学、経済学の3専攻、人間科学科は心理学、コミュニケーション、言語科学の3専攻、数理科学科は数学、情報理学の2専攻である。学生は各自の属する専攻の専門分野を深く学ぶと共に、学科内他専攻の専門分野についても横断的に学び、学部内他学科・専攻の科目をも各自の学習計画に沿って履修する。これらに多様な全学共通カリキュラムの科目を加え、学生は体系的な学びを基本とする専門性と学際性を併せもつ学習を可能とする。

「現代教養学部」は、本学の発展を可能とする改革の第一歩たることを期して 2009 年 4 月に発足するが、現行の学部・学科に在籍する学生に対する教育の充実、改善が重ねて保証されなければならないのは言うまでもない。この改革にのみ満足することなく、今後の時代の変化に相応できる態勢を常時保持できるようなシステムを形成することが必要である。ただ、現段階においては、そのようなシステムを新学部体制の成立後の状況を見極めながら形成していかざるをえない。

## 2 . 大学院の理念・目的等

従来の大学院では研究者の養成を主たる目的としていたが、大学院教育の重点化が図られている今日においては、社会の大学院に対する期待が変化し、同様に大学院志願者の大学院での研究の目的も大きく変容しつつある。こうした状況下においては従来通りの大学院(特に修士課程)のあり方でよいのかどうかという問題意識が従来から存在していたが、それは新学部の設置決定によって新たな局面を迎えることになった。そのため十分な検討を重ねた結果として、2008年7月の将来計画推進委員会で、大学院修士課程、博士前期課程の再編について、以下の基本方針が決定された。

博士後期課程の人間科学研究科に博士前期課程を設置し、現在の文学研究科、現代文化

研究科を人間科学研究科博士前期課程に統合し、本学の大学院を人間科学研究科と理学研究科の2研究科とする。人間科学研究科博士前期課程において、現在の文学研究科、現代文化研究科の各専攻の再構築をはかり、学問探究を目指す研究分野とキャリア重視の研究分野、双方を設け、専攻と研究分野の特色を明確に打ち出していく。理学研究科の博士前期課程においては、応用数理学、情報数理学の分野を充実させていく。

この再編により新学部との関連がより明確になり、また人間科学研究科として文学研究科と現代文化研究科が一体化することで博士後期課程との繋がりもわかりやすくなることを目指している。そして、この方針を貫くことによって、受験生に課程の内容をわかりやすく伝えることが可能になる。このことを通じて志願者数の増加を目指したい。

以上の基本方針に沿って各研究分野の編成について、2008 年 7 月大学院委員会において 検討が開始された。新学部との連関を考慮しつつ、本学における大学院教育のあり方を根 本的に見直し、社会のニーズに応える組織を目指し、修士課程、博士前期課程の再編を進 めていく。

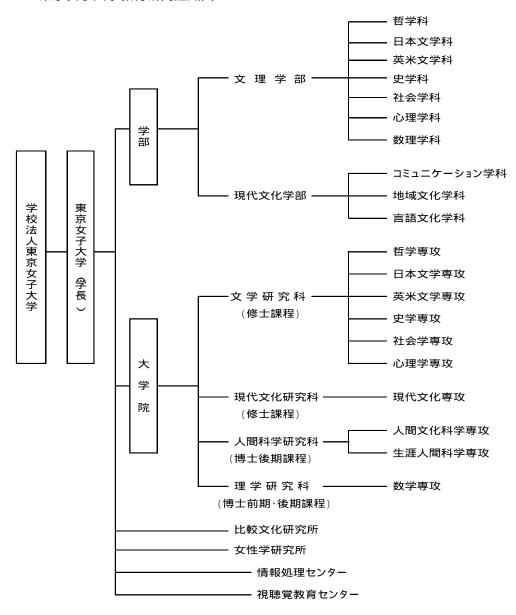
## 第 章 教育研究組織

## 【現状の説明】

(必須)当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等と の関連

本学には、文理学部と現代文化学部の二つの学部、大学院に修士課程(文学研究科・現代文化研究科)、博士前期課程(理学研究科)、博士後期課程(人間科学研究科と理学研究科)が、研究機関として比較文化研究所と女性学研究所が置かれている。これに加え、情報処理センターと視聴覚教育センターが、教育・研究の運営と、これに係る事務を円滑に進める目的で置かれている。それら現行の教育研究組織を図示したものが、図 -1 である。

図 -1 東京女子大学教育研究組織図



### 1. 学部

文理学部と現代文化学部は、ともに学則第 1 章第 1 条にうたわれている目的 (「女子に高度の教養を授け、専門の学術を教授研究し、もって真理と平和を愛し人類の福祉に寄与する人物を養成する」) に則りながら、今日の社会状況を見据えて、「女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくるリベラル・アーツ教育」を目標に掲げ、これを具体化する教育・研究組織と教育課程が編成されている。

哲学、日本文学、英米文学、史学、社会学、心理学、数理学の7学科から構成される文理学部とコミュニケーション、地域文化、言語文化の3学科から構成される現代文化学部は、各教授会において、それぞれに所属する学科の教育課程と、その運営、実施について学部としての方針を協議し、決定する。各学科は、それぞれの教育課程の方針及び授業計画を立案し、教授会の決定の下、その実施にあたる。

## 2. 大学院

本学の大学院は、大学院学則第1章第1条にうたわれている目的(「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与する」)に則り、これを具体化する教育・研究組織と教育課程が編成されている。修士課程の文学研究科(哲学専攻、日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻、社会学専攻、心理学専攻の6専攻)、現代文化研究科(現代文化専攻)、博士後期課程の人間科学研究科(人間文化科学専攻、生涯人間科学専攻の2専攻)、そして博士前期・後期課程を持つ理学研究科(数学専攻)の4研究科をもって構成される。

#### 3.研究所

## 1)比較文化研究所

比較文化研究所は1954年に設立され、「比較文化」を名称とする研究所としては国内で最も長い歴史を持っている。本研究所の設置目的は、規程第2条に「人文・社会・自然の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・キリスト教文化に関する研究と資料の収集を行い、併せて国内外の学術交流に貢献することを目的とする」と明記されている。

本研究所には、専任教育職員の中から学長が委嘱した所長と副所長を置き、学部・大学院の教育研究との連繋を図っている。所長の諮問に応じ重要事項を審議する商議員会と、研究所の活動を審議し、これを実施する運営委員会とが置かれ、この目的を果たすために、多くの分野にわたる活動を行ってきた。当初より目的としてきた資料収集と研究推進、国内外研究者の学術交流への貢献の活動は一貫して継続している。教育面では、本学のリベラル・アーツ教育を推進するために本研究所が授業を企画するとともに、正課外で学生の参加しやすいティー・レクチャーを開催する等、学生の問題関心を広げ育てる、多岐にわたる活動を行っている。主な活動として、下記があげられる。

- (1) 日本キリスト教史・キリスト教文化に関わる貴重資料の収集・保存・整理を行い、様々な 媒体(マイクロ・フィルム等)によって公開。
- (2) 比較文化的視点に立つ人文・社会・自然科学諸分野の文献の収集。
- (3) 国外研究者の招聘、並びに国内外研究者との交流の推進。
- (4)「総合研究」「個人研究」を柱とする、比較文化的視点に立った学内研究プロジェクトの 支援。

- (5) 上記の成果発表の場として、また広く比較文化的視点に立った研究発表の場として『東京女子大学比較文化研究所紀要』を刊行(毎年1回)。
- (6) 本研究所の活動内容を広く報告するため、『比較文化』を刊行(毎年1回)。
- (7) 比較文化的視点に立った講演会・シンポジウム等を毎年開催(学外にも公開)。
- (8) 小人数で聴講し親しく討論しあえる研究発表・講義の場として、「ティー・レクチャー」を開催。
- (9) 比較文化的視点に立ったチェーン・レクチャー形式の「総合講座・比較文化」を企画。 (10) 副専攻『比較文化』を支援。

以上のように、本研究所の活動はリベラル・アーツ教育の実践のために必要な多くの手段を活用することから、広範囲に及んでおり、比較文化的視点に立った研究の推進のみならず、本学のリベラル・アーツ教育の一翼を担うものとして、その理念の実現に資する活動を行っている。

## 2)女性学研究所

女性学研究所は、当該分野における国内の草分け的な研究機関である。本研究所の設置目的は、本研究所の規程第2条に「真に平等な社会の実現をめざし、女性学の研究教育の発展に資する国内外共同研究の場として設置される」と明記されている。

本研究所には、専任教育職員の中から学長が委嘱した所長と副所長を置き、学部・大学院の教育研究との連繋を図っている。所長の諮問に応じ重要事項を審議する商議員会と、研究所の活動を審議し、これを実施する運営委員会とが置かれ、本学の「女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくるリベラル・アーツ教育」という目標に資する、「女性学・ジェンダー的視点」に立った多様な活動を、教育・研究の両面に渉って企画・実施している。

教育面では、1994年以来、本研究所の企画・運営による学部授業が開始され、共通科目委員会と連携して、「共通科目」に置かれた11科目(「女性学入門」、「女性史」、「ジェンダーと社会」、「女性と開発」、チェーン・レクチャーによる「女性とキャリア」、「女性とメディア」等多彩なテーマで開講される「総合講座・女性学」及び「女性学・ジェンダー副専攻演習」等)の授業を企画している。総合講座の授業内容に基づく単行本(女性学研究所叢書)の刊行も始められた(第3巻まで既刊)。また、在学生、卒業生を対象に、女性学・ジェンダー的視点に立つ学習・研究を推進・支援するために、「青山なを研究奨励金」、「秋枝蕭子研究奨励金」が設けられている。

研究面では、学内の研究プロジェクトに対する推進・支援と、その成果及び本研究所の年報の刊行、国内外の講師を招聘しての公開講演会・セミナーのほか、毎年、当該分野において優れた成果をあげた著作を選定しその著者に贈呈される「女性史青山なを賞」を実施し、学内外において当該研究分野の推進、発展に貢献している。

主な活動として、以下があげられる。

- (1) 女性学の発展を目的とした国内外の研究機関及び研究者(招聘を含む)との交流。
- (2) 女性学・ジェンダー的視点に立つ人文・社会・自然科学諸分野の文献・資料の収集。
- (3) 女性学・ジェンダー的視点に立つ学内研究プロジェクトの支援 個人研究・共同研究 )。
- (4) 上記のプロジェクトに関する研究報告書の刊行。
- (5)『女性学研究所年報』の刊行。
- (6)『女性学研究所叢書』の刊行。

- (7) チェーン・レクチャー形式の「総合講座・女性学」を含む、本学学部授業の企画(11 科目) および副専攻「女性学・ジェンダー」の支援。
- (8) 公開講演会・公開セミナー等の開催。
- (9) 「女性史青山なを賞」の運営。
- (10)「青山なを研究奨励金」の運営。
- (11)「秋枝蕭子学生研究奨励金」の運営。

#### 4.教育関連施設

## 1)情報処理センター

情報処理センターは、本学の教育及び研究の向上並びに事務処理の円滑な運営に資することを目的として設置されている。本センターは、教育研究部門、システム管理部門、事務部門からなり、教育研究部門は、全学共通カリキュラムの情報処理関係教育の一部を担い、またシステム管理部門と連携し、基幹及び教育ネットワークシステムの管理、運用に携わっている。事務部門は、この2部門を事務処理の面からサポートしている。

## 2)視聴覚教育センター

視聴覚教育センターは、リベラル・アーツ教育推進の基礎的部門である語学教育の充実 をはかるため、多分野にわたりマルチメディア化が顕著な教材・教育法に対応し、効果的 かつ効率的な授業支援と学生の自律的学習の支援を行うことを目的として設置されている。

## 【点検・評価、長所・問題点】

## 1. 学部

教育組織の面では、2003年に『大学設置基準』の改訂があり、社会学・社会福祉関係分野が学部扱いとなったことにともない、文理学部に置かれた社会学科をはじめとする、本学の社会科学教育を如何に充実、発展させるかという問題が生じた。これを契機として、2005年度以降、将来計画推進委員会と教授会において教育組織の改革の方針について検討が重ねられた。その過程で、次の問題点が明確化した。

- (1) 学科別の研究領域に重点を置く文理学部、現代性、国際性、学際性を謳う現代文化学部とも、一貫してリベラル・アーツ教育を根幹としてきており、各学部のアプローチの違いによる多様性は学生に対して良い影響を与えてきた。しかし、現代の高度化・複雑化した社会の諸問題に対応するには、この両者の性格を併せ持つ教養の涵養を可能とする教育組織が求められる。
- (2) 文理学部の社会学科と、現代文化学部の地域文化学科(人文系との融合)は、本学の 社会科学分野の教育の担い手であり、その重要性は現代社会においてますます高まりつ つあるが、両学科とも他の人文系学科や学際的学科のなかで、必ずしもその学問的特性 を強くアピールできていない。
- (3) 両学部に人文学、社会科学、人間科学系の学科が分散していることと、両学部の成立の経緯の相違などから、学生数・教員数など規模において大きな差違があり、教育・運営・学生の活動など種々の面において非効率的である。
- (4) 純粋数学のみならず情報学教育の強化を進めてきた数理学科の実績が社会に見えにくい。

(5) 2 学部 10 学科の組織のままでは、今後の社会や学生のニーズへの的確・迅速な対応が 困難である。

## 2. 大学院

修士課程の文学研究科、現代文化研究科及び理学研究科博士前期課程は、それぞれ文理学部の文系・社会科学系6学科、現代文化学部の3学科及び文理学部の数理学科を基礎とし、各専攻分野で要求される研究能力を高めるという目的にかなった組織構成となっている。この組織構成は、これまでの学部の組織構成と一体となっていたことから、わかりやすく、外部から見ても違和感の少ないものであった点については評価できる。しかしながら、大学に対する社会の要請が多様化していること、そして大学院志願者の志望動機も単に研究者を養成するためだけに限定されないものとなりつつある状況下において、組織構成について検討の必要が従来から認識されてきていた。今回、前述のように新たに学部が再編されることに伴い、学部との組織構成との齟齬が発生する可能性が高まり、その組織構成の見直しが急務となりつつある。

博士後期課程には文学研究科と現代文化研究科を基礎とする人間科学研究科と、理学研究科の博士後期課程が置かれている。博士後期課程は、学術の諸分野において自立した研究者として活躍のできる高度の専門性を修得することに加え、人間科学研究科で専門領域の有機的融合を図り、「教養をもつ専門人」を育成することに適切な構成をとっていると言える。

2005 年度に発足した人間科学研究科博士後期課程は、既存の文学研究科及び現代文化研究科の複数の専門領域を融合した人間文化科学専攻及び生涯人間科学専攻の2専攻で構成され、2009 年度に設置される「現代教養学部」も、融合型の学科構成となっており、その発足にともない、学士・修士・博士3課程間の教育研究の連続性をはかるために、文理学部・現代文化学部の組織に対応して編成されている修士課程の再編が今後の課題となる。

## 3.研究所ほか

比較文化研究所及び女性学研究所は、「現状の説明」で述べた研究活動及び授業の企画が 着実に実施されているという事実から、円滑に運営されていると判断してよいであろう。 このことから、本学の教育の根本方針を具体化するのに適切な組織となっているといえる。 また、商議員会には双方の研究所長が構成員として加わり、教育・研究活動の連携を図る ことを可能としている。

情報処理センター及び視聴覚教育センターも学生の要請に応えるべく、ハードウェア・ソフトウェアの両面について最新の技術を取り入れるように努めてきている。したがって、それぞれがその所管する事項において教育・研究を十分に補助していると評価できる。また、教育・研究を支援するそれぞれの事務部門の事務システムは、情報メディア課が担っており、全学的な視点を共有できる体制となっている。

## 【将来の改善に向けた方策】

1.学部 学部学科再編による現代教養学部の設置 社会的な諸領域における活動の細分化が進むとともに、多様で複雑さを増す諸事象に囲 まれた現代において、社会の期待、要求に応えられる分析力と問題解決能力を具えた有為の人物たらんとするには、専門的なディシプリンと、これを有効に活かせる、諸問題に広く対応できる学際的な視野とを兼備することが不可欠である。現行のカリキュラムは、このような人物育成を目標としているが、現代の社会の要求と評価にたえうるリベラル・アーツ教育の理念に立った学部教育の更なる充実と発展をはかるために、文理・現代文化両学部が相乗作用を発揮し、それぞれが有する教育資源を有効に活用できる、専門性と学際性とを総合した教育組織の編成が望まれる。この課題に対応し、既述のとおり、これまでの2学部を1学部に統合し、両学部の下にあった計10学科を4学科にまとめ、その下に12専攻を置くこととした。現行の学科が専攻として新たな学科の下に位置づけられることにより、専攻分野間のコラボレーションが進められ、所期の教育目標の達成を可能とする課程運営が進められる組織的基礎ができた。こうした時代の要請に対応した組織の改編により、相互の意思疎通が容易になり、連携を図りやすくなることも期待できる。

現代教養学部開設の趣旨は、約言すれば、リベラル・アーツ教育を堅持し、文理学部の 伝統的な研究分野の区分による専門性、現代文化学部が持つ現代性・国際性・学際性教育 の特性を融合・発展させ、現代社会の要請すなわち「広い識見と創造性を有し、専門性を もつ教養人として、現代社会の多様な課題を主体的に解決しうる人材」を育成することに ある。両学部の特性が融合され、その特性が活性化、発展することによって、社会の諸問 題と毅然と向き合い、これを、叡智をもって解決へと導ける自己を確立できる、深さ(専門 性)と広がり(学際性)とをもった充実した学びが可能となることが期待される。

こうした目標を達成するために設置された各学科の目的は、学則に次のように規定されている。

## 1)人文学科(哲学専攻 日本文学専攻 英語文学文化専攻 史学専攻)

人文学科は哲学、文学、史学の分野を横断的に学ぶことを通して、人間の文化に関わる 基礎的知識を広く修め、考究の姿勢、応用能力を社会のあらゆる分野に生かし、文化の創造と社会の発展に貢献できる人物の育成をはかる。

## 2)国際社会学科(国際関係専攻 経済学専攻 社会学専攻)

国際社会学科は、国際関係、経済学、社会学の分野を横断的に学ぶことを通して、現代社会を世界的な視野でとらえ、豊かな教養と専門性を備えた地球市民として、地域社会や国際社会で活躍できる人物の育成を目的とする。

#### 3)人間科学科(心理学専攻 コミュニケーション専攻 言語科学専攻)

人間科学科は、心理学、コミュニケーション、言語科学の分野を横断的に学ぶことを通して、分析能力、問題解決能力を養い、人間・社会・世界を科学的に探求し、現代に生きる人間の在り方を考究・提言できる人物の育成を目指す。

## 4)数理科学科(数学専攻 情報理学専攻)

数理科学科は、理系学問の基礎となる数学の修得を基に、数学、情報学、自然科学の分野を横断的に学ぶことを通して、数理科学的知識と柔軟な論理的思考力及び技術をもって科学技術の発展に寄与できる人物の育成を目的とする。

上記の四つの学科で、いずれも『横断的に学ぶ』ということが強調されているのは、リベラル・アーツの実践のためにそのことが必要であると考えられているからである。

今回の学部・学科再編の具体的な内容について、社会科学系及び数理科学系教育の充実

という点を中心に略述しておく。

国際社会学科設置の意図するところは、本学の社会科学系の教育を担ってきた 2 学科、即ち文理学部の社会学科と現代文化学部の地域文化学科(人文系と社会科学系とを融合した学際学科)を統合することによって、両者の有する教育資源を効果的に活かし、社会科学系教育を発展・強化させることにある。社会学科は、文理学部における社会科学系教育の担い手として、社会学・経済学・国際関係論 3 分野にわたる教育の実績を積んできた。地域文化学科は、社会科学系教育としては国際関係論、政治学などで教育の実績を積んできた。既存の両学科の教育内容はリベラル・アーツ教育の達成に資するものであったから、これらを基盤とし、国際社会学科には国際関係、経済学、社会学の 3 専攻を置くこととした。

科学技術の発展、高度情報化の進む現在、理系を修めた女性の社会的需要も高まっていることに鑑み、数理科学系の教育の充実もはかることとし、数理科学科を開設することとした。

現行の数理学科は、これまで数学、情報学、自然科学(物理、化学、生物)の3分野を連携させた教育を行ってきた。この連携の環を維持しつつ、この実績の上に、学科の特色をより明確にし、数理科学系教育の充実を図る目的で、数理科学科には、数理学科を基として数学専攻と情報理学専攻の2専攻をおくこととした。

## 2. 大学院

修士課程の再編をめぐっては、本章の P.17【点検・評価、長所・問題点】でその必要性を述べたほか、第 章の大学院の理念・目的等でも P.10【点検・評価、長所・問題点】、P.11【将来の改善に向けた方策】において述べたとおりである。将来計画推進委員会では、学部学科再編を受け、大学院修士課程の再編について次の方針が決定され、大学院委員会を中心に具体的な内容の検討に入っている。

博士後期課程の人間科学研究科に、文学研究科と現代文化研究科を統合した人間科学研究科博士前期課程を設置し、大学院を人間科学研究科と理学研究科の2研究科体制とし、 学士から修士へ、修士から博士へと、各課程間の有機的な連続性を明確化する。

## 3 . 研究所

比較文化研究所及び女性学研究所は、現状の説明にあるとおり、本学の研究及び教育活動とともに、学外の当該研究分野の推進・発展に貢献してきた。伝統と実績をもつ両研究所をこの分野の研究・教育の日本における中心的拠点として、学外の共同研究員の拡大、関連研究者間のネットワーク構築等、海外も含み学外に還元する方針で、それぞれ検討を行っている。

## 第 章 教育内容・方法

1. 学士課程の教育内容・方法

## 【到達目標】

- 1)教育課程等
- (1)文理学部では、人文学、社会科学及び数理科学の諸分野の学術研究によって歴史的に得られた学理及び先端的な知見を学ぶことを通して、理知をもって問題に臨み、これを解決に導ける分析力、論理性を身につけ、広く社会に貢献できる人物を育成するため、以下の点を重視した教育課程を置く。

基礎教育の充実により、専門分野を体系的に深く学ぶための基礎的な知識やスキルを養成する。その上で、多角的な視野を養い応用力を身につけさせる。

体系的・順次的な教育課程を編成し、段階履修を実現することによって、基礎教育と 専門教育との効果的な接続を図り、幅広い教養と専門的知識を有機的・相互補完的に 習得させる。

少人数の演習を通して、知識や方法論を積み上げながら、論理的思考力、課題探求力 や問題解決力を育成し、卒業研究を課すことにより、それまでに獲得した知識や技能 を総合させて、自らの研究課題の完成につなげる。

(2)現代文化学部では、国際的な視野のもと、人文学、社会科学の諸分野の先端的な知見を学際的に広く学ぶことを通して、現代社会の多様な課題に主体的に取り組み、解決しうる能力をもった人物を育成するため、以下の点を重視した教育課程を置く。

基礎教育を充実させることによって、専門分野を深く学ぶための基礎をつくる。

学際性、国際性、現代性を重視した教育課程を編成し、社会的・文化的状況の変化や 学問領域の多様化を学ばせ、卒業研究を課すことにより、総合的な問題解決力に有機 的に統合する。

少人数の参加型授業を通して、知識や方法論を積み上げながら論理的思考力、課題探 求力や問題解決力を育成する

(3)全学共通カリキュラムでは、教養人としての資質の向上と広範な知識の獲得を実現するため、以下の点を重視した教育課程を置く。

リベラル・アーツ教育を基本理念として、自然、文化、社会への学問的なアプローチの方法を学び、コミュニケーション能力や情報リテラシなどの社会生活に必要な知識を習得しながら、全人的成長の基礎を築くことを目指す。

学科専門分野の理解を深める基礎となる知識の習得を目指す。

異なる学問領域の横断的な履修によって、学際的な知の習得を目指す。

(4)男女共同参画社会の実現に寄与する女性の育成を目指し、学生が一個の自立した人間としてキャリア探求の基礎を培うことができるよう、女性学・ジェンダー的視点に立つ教育を積極的に展開する。

- (5)学生が所属学科以外の学問領域に関心を広げ、学際的視点を養い、豊かな人間性を育む とともに表現力や実践力をも培えるよう「日本語教員養成課程」「キャリア・イングリ ッシュ課程」「副専攻」の課程を置く。
- (6)学生の学修機会を広げるため、学外学修の単位認定制度を設け、本学の教育目標に合致した単位認定を行う。

### 2)教育方法等

- (1)学生の主体的な力を養うため、少人数の参加型授業を行う。
- (2)学生が授業科目の意義や内容を十分に理解し適切な学修計画をたてられるよう、手厚い 履修指導を行う。
- (3)各授業科目の学修目標、授業スケジュール、教室外学習の指示、成績評価基準等を明確にするため、シラバスを整える。
- (4)単位制度の実質化をはかるため、年間登録単位上限を定め、厳格な成績評価を行う。
- (5)教育効果の向上につながる適切な教育方法の確立を目指し、組織的に教育改善に取り組む。

## 3)国内外との教育研究交流

外国の大学や教育・研究機関との教育と学術・文化の積極的な交流を進めることにより、 学生の語学力の向上と異文化への理解を深め、国際社会で活躍できる人材の育成を目指 す。

## 1)教育課程等

## 【現状の説明】

- (必須)教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性(大学設置基準第 19条第1項)
- (必須)教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性
- (必須)一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、 豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須)外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化 等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
- (必須)教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教 養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
- (必須)基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (必須)カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
- (必須)学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の 実施

## (1)教育課程の編成方針

学士課程全体の教育課程編成方針

東京女子大学の学士課程は、「キリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育」を教育の根幹とし、広い識見と創造性を有する「専門性をもつ教養人」の育成を目指すというカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成している。キリスト教学科目を独立した科目群として設け、全学生に必修とし、学生が本学の建学の精神であるキリスト教を学ぶことを通して、倫理観を培い、複雑化する現代の多様な課題を解決しうる人材の育成を目的としている。

本学の学士課程全体の教育課程は、「全学共通カリキュラム」と「学科科目」の二つの柱から成り、女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくる現代的教養教育を展開している。全学共通カリキュラムは、全人的成長を築くことを目的とし、教養人としての資質の向上と広範な知識の獲得を目指し、「共通科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「健康・運動科学科目」及び「キリスト教学科目」の五つの科目群により構成されている。全学共通カリキュラムの履修によって得られた広い視野と知識が学科科目の専門的な学修に生かされるよう1年次から4年次まで履修できるよう構成されている。学科の教育課程は、所属学科の学問方法を体系的に学ぶことを通し、問題解決の方法や問題の本質を見抜く洞察力と判断力を培っている。

以上のように、本学の教育課程は、全学共通カリキュラムと2学部の学科科目から編成され、大学設置基準第19条第1項に示されている学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成されている。

さらに、学際的視点を養い、豊かな人間性を育み、表現力や実践力をも培うため、「日本語教員養成課程」「キャリア・イングリッシュ課程」「副専攻」の課程を置いている。この他、外国人留学生に対する導入教育を行うための「外国人留学生特別科目」、資格取得のための「教職特設科目」、「教職課程科目」及び「学芸員課程科目」を設置している。

(各学部、全学共通カリキュラム等の教育課程については、(2)~(4)で後述) 開設授業科目及び卒業所要総単位に占める全学共通カリキュラムと学科科目の量的 配分、並びにカリキュラム編成における必修・選択の量的配分

2008 年度の全開設授業科目数(設置科目数)は907 科目で、その内訳は、全学共通カリキュラム233 科目(25.7%/うち外国語科目52 科目(5.7%)) 学科科目625 科目(68.9%)その他(教職特設科目、教職課程科目、学芸員課程、外国人留学生特別科目の計49 科目(5.4%))である。同一授業科目を複数クラス開講している場合があり、それも含めた総数は1908 科目で、その内訳は、全学共通カリキュラム846 科目(44.3%/うち外国語科目503 科目(26.4%))、学科科目980 科目(51.4%)その他(教職特設科目、教職課程科目、学芸員課程、外国人留学生特別科目の計82 科目/4.3%)となり、全学共通カリキュラムと学科科目の開講科目数の配分比率は、ほぼ半々となる。

卒業所要総単位数は、130単位と定めているが、その内訳は、全学共通カリキュラム 40単位(全学生) 学科科目 62~74単位(文理学部文系・現代文化学部 62~68単位、文理学部数理学科 74単位) 自由選択科目 16~28単位(文理学部文系・現代文化学部 22~28単位、文理学部数理学科 16単位)である(次ページの表 -1参照)。自由選択科目は、学生各自がその関心や学習計画に応じ、主体的に全学共通カリキュラム及び学科科目から選択履修するもので、他学科・他学部科目もこれに含まれる。大学設置基準の要件である 124

単位の二分の一に当たる 62 単位以上を専門分野の履修要件として確保し、これをコアとした幅広い学習を可能としている。

(各学科科目の必修・選択の量的配分については、下記「(2)文理学部」、P30.「(3) 現代文化学部」の項を参照のこと。)

-1 修得3	-1 修得すべき授業科目と単位数				
(1) 共通和	    科目	選択必修科目			18 単位
(2) 外国記		第一外国語	·	8 単位	
(-) /			選択必修科目		計 12 単位
(3) 情報		必修科目			2 単位
(4) 健康	・運動科学科目	必修科目			2 単位
(5) キリ	スト教学科目	必修科目及で	び選択必修科目		6 単位
(6) 学科和	斗目(自学科)	必修科目、追	選択必修科目、選	択科目合:	わせて
文理学部			現代文化学部		
	哲学科	66 単位	コミュニケーショ	)ン学科	66 単位
	日本文学科	62 単位	地域文化	学科	62 単位
	英米文学科	68 単位	言語文化	学科	62 単位
	史学科	62 単位			
	社会学科	66 単位			
	心理学科	66 単位			
	数理学科	74 単位			
(7) 自由i	選択科目				
文理学部			現代文化学部		
	哲学科	24 単位	コミュニケーショ	)/学科	24 単位
	日本文学科	28 単位	地域文化	学科	28 単位
	英米文学科	22 単位	言語文化	学科	28 単位

## (2)文理学部

総計

史学科

社会学科 心理学科

数理学科

文理学部7学科(哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科、社会学科、心理学科、数理学科)では、学部の教育理念を実現するため、長い研究の歴史の中で蓄積された豊富な知的遺産と、それを展開した先端的・実証的研究のアプローチの享受をも可能とするような教育課程を構築している。各学科の教育課程は、各々の学問領域を深く学ぶという伝統的な学問体系の上に構成されている。同時に専門の枠内に閉じこもることなく多様な知識

130 単位

28 単位24 単位

24 単位

16 単位

を習得させるため、その関連領域の学修や他学科の科目にも触れることができるよう配慮されている。例えば、日本文学科と英米文学科に共通する言語学の分野、日本文学に影響を与えた中国文学に目を向けるための史学科の東洋史分野等、相互に緊密な学科間の関連領域を学ぶことによって、多角的な視野を養い応用力を身につけることを可能にしている。また、学科によって研究対象は異なるものの、専門研究の基盤となる基礎的教養を育むため、基礎教育(全学共通カリキュラム及び学科基礎科目)を重視している。各学科とも専門分野を段階的、系統的に学べるように教育課程を編成し、4年間の学士課程教育の集大成として卒業研究(文科系学科は「卒業論文」(英米文学科の一部は「Final Presentation」)、数理学科は「数学講究」又は「自然科学講究」)を全学生に必修としている。

なお、文理学部各学科の順次的、体系的な履修方法については、P.27 の表 - 2 を参照 のこと。

以下、7学科の学問分野と教育課程の特色について述べる。

哲学科では、広い視野で哲学的諸問題を学ぶために、西洋哲学、倫理学、美学・芸術学、 キリスト教学、東洋思想を柱として教育課程を構成している。古典を通し堅実な哲学的概念、分析、思考法を学び、それを基盤に現代社会での諸問題(科学技術、生命倫理、現代芸術等)を学ぶことで洞察力を培っている。思考と感性とをバランスよく身につけさせ、 キリスト教主義に基づくリベラル・アーツ教育を重視した本学の建学の精神を具現化した教育課程といえる。また、選択必修として設けられている3、4年次の演習では、哲学に必読とされる外国語の文献(英語、ドイツ語、フランス語、ギリシャ語等)を読解する訓練を行っている。

日本文学科では、日本語学、日本文学、中国文学の3分野を柱とし、それらを有機的に関連させ、3分野の素養の上に関連分野の知見を生かし広い視野を養う教育課程を編成している。古典から現代まで多彩な科目を設置し、同時代の言語や文学を総合的に見る共時的研究、言語や文学の推移を追う通時的研究、異文化を背景とする文学作品の比較を行なう研究等、学生の多様な関心に応えられる教育課程となっている。加えて、コンピュータによる言語情報処理など新しい研究方法を学ぶことも可能としている。日本古典文学研究の基礎を培い、日本文学に影響を与えた中国文学を重視しているのも本学科の特徴である。

英米文学科では、充実した英語教育を基盤に英語学、英米文学(英文学、米文学) Presentation の 3 分野を中心に教育課程を構成している。英語学・英米文学・文化について幅広く総合的に学ぶことにより、異文化を理解し、国際性を養うことを目的としている。本学科の教育課程は、言語としての英語についての知識を持った上で行う文学研究、文学の知識と文学を鑑賞する英語力を持った上での英語学研究を行うことができるよう配慮されている。また、2003 年度以降の入学者より、国際的視野を持ち、磨き上げた感性と英語力を培うための外国人教員による Presentation のコースを設置している。本学科では、英語による卒業論文(Final Presentation においては Presentation Essay)作成を課している。

<u>史学科では、</u>日本史(古代、中世、近世、近現代)・東洋史(中国を中心とする東アジア、東南アジア等)・西洋史(ヨーロッパを中心に中近東・アフリカ等)の三つの分野により教育課程を構成している。狭い領域にとらわれず、一つの学科の中で世界の歴史を一体的・有機的に学ぶことにより幅広い知見を養っている。また、史料・原典に触れながら先人の研究成果を学び、諸事実の関連を追及することを通して、広く深い学識を持った人材

の育成を目指している。多面的な考察が行えるよう、考古学や3分野の専攻を超えた特別 講義も設置している。

社会学科では、グローバル化する現代社会を総合的に理解するために、社会学と経済学・国際関係論という二つの学問分野を、それぞれ選択的に深く学ぶと同時に相互に関連付けて学べる教育課程を構成している。講義や演習により社会科学的思考の習得を目指し、実習科目などによって社会への関心を深め、社会分析の視点を養成している。また、社会に関する幅広い知識と相対的な視点を獲得できるように法学や経営学などの隣接する社会科学諸分野の科目も設置している。専門研究の基礎となる知識を身につけた上で、エスニシティ、文化、ジェンダー、財政・金融、地域開発、環境経済等の国際的視野に立った科目、現代性に富んだ科目も置いている。これらを総合的に履修することによって、社会・経済・国際関係の諸問題を読み解き、知的な行動力を身につけるとともに柔軟な問題解決能力を養うことを目指している。

<u>心理学科では、</u>認知心理学・発達心理学・社会心理学・臨床心理学の4分野を柱として、心理学の基礎知識を十分に培い、その上に、順次個別的、特殊的問題研究へと進んでいく教育課程を構成している。更に学際的あるいは隣接領域など、広い分野における重要なテーマや最新のトピックを取り上げる科目も設置している。文科系学科でありながら、実証的方法を重視し、実証的なデータをもとにして、主観や先入観から離れて客観的に心を理解し探求する能力と技能を涵養するために、調査・実験・観察・調査的面接などを行う実験実習を通じ、それらの知識の習得を目指している。データ収集の協力者との関係で研究や人間に対する倫理的配慮についても自覚するよう促している。また、学科の特色を生かし共同研究の意義を認め、グループによる卒業論文の提出も認めている。

<u>数理学科は</u>、理系の学問の基礎となる基本的な数学全般を習得し、各分野の基礎的理解を図った上で、専門分野を深めていく構成としている。純粋数学(解析学、代数学、幾何学)から応用数理学(確率統計、物理数学)、情報学、自然科学(物理学、化学、生物学)の分野を横断的に学ぶことで、高度な科学技術と情報にあふれた現代社会の様々な問題を数理科学的な視点から考え、対処できる論理的判断力を養う教育課程を編成している。7学科で唯一の理系学科であるという特色を生かし、視点や方法論が異なる幅広い思想に触れることで現代の教養を身につけると同時に、数理科学的思考の利点と限界を認識することの重要性をあげて、多様な知識を吸収させる指導を行っている。

全学科とも 1年次において、大学で学ぶという動機付けとそれぞれの学問分野の基礎知識の習得を目的に必修科目を設置している。入門科目や基礎演習において、問題発見の手法、文献探索や利用法、論理的思考の訓練、討論やプレゼンテーションの技法などスタディ・スキルを習得させ専門分野への関心を喚起している。例えば、日本文学科では先に述べた3分野6科目の入門を必修とし、英米文学科では、外国人教員によるWritingの授業と基礎英文法・英作文の4科目を必修としている。また、社会学科では、1年次の演習で社会学と経済学の両分野にわたる学習方法を身につけさせている。

2 年次では、1 年次で得た知識を基礎とし、それをさらに深めつつ視野を広げ、専門研究の基盤を作っていく。基礎教育と専門教育との効果的な接続を図っているため、2 年次から3年次にかけて基礎講義から特殊講義、基礎から各応用領域へと専門知識の習得を積み上げていく教育課程となっている。3 年次からは、各自の専門のテーマに関連した分野

に関する深い理解と卒業論文作成に必要な能力を培うため、演習、実験演習、研究法などの科目を履修させている。4年次では、全ての学科に必修の演習を置き、3年次までに修得した知識・能力を基に、学生が自らの知的関心に沿って研究テーマを設定し、資料を収集・分析して仮説を立て、論理的・批判的考察を積み重ね、得られた結論を説得的に表現する力を養う卒業研究に重点を置いている。卒業研究における指導を通して涵養された論理的思考力や課題探求力、問題解決力を総合して自らの研究課題に取り組み、4年間の学習成果を卒業研究に結実させている。

演習は各学科とも 15 名前後の少人数で行い、ほぼ全学科、全学年で必修としている。 講義科目と並行して、低学年の演習で基礎知識を 3、4 年次の演習で専門知識を徹底的かつ 効果的に習得させている。

各学科の必修・選択の配分については、伝統的な学問体系に立つ積み上げ型の学修の特質により、哲学科必修 56 単位(選択必修 28 単位を含む)、日本文学科必修 44 単位(選択必修 16 単位を含む)、英米文学科必修 60 単位(選択必修 28 単位を含む)、史学科必修 50 単位(選択必修 22 単位を含む)としている。社会学科は、社会学と経済学・国際関係論の 2 コースを相互に関連付けて学べるよう、社会学コース必修 38 単位、経済学・国際関係論コース必修 36 単位(選択必修 8 単位を含む)、心理学科は、研究法を相互に関連付けながら統合的、段階的に学んでいくため、やや多く 66 単位(選択必修 18 単位を含む)としている。数理学科は文科系学科に比べ必修 20 単位(選択必修 8 単位を含む)と必修の割合が少ないが、数学の体系性に基づいて基礎から積み上げ、各自が関心のある一つの分野へと進むよう履修指導を行い 4 年次の講究に備えさせている。

表 - 2 文理学部 教育課程の枠組み

## 哲学科

	1年次	2年次	3年次	4年次	
必	哲学入門 1・2	2 年次演習		卒業年次特殊演習	
修	基礎演習 1・2	哲学概	<b>論</b> •	卒業論文	
		西洋哲学史、	西洋哲学史、キリスト教史		
選		特殊部門の哲学特論、倫理学特論、美			
択		キリ	スト教学特論、思想史特	寺論	
必			演習	の各科目	
修			哲学演習(英語文献、	<b>虫語文献、仏語文献、</b>	
*			希語文献、羅語文献)	倫理学演習、美学演習、	
		キリスト教学演習、思想史演習			
選 択		東洋思想史、キリスト教学概説			

<sup>\*</sup>選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。 学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 哲学科66単位 [必修(選択必修28単位を含む)56単位 選択10単位]

## 日本文学科

	1年次	2年次	3年次	4年次
必修	日本語文法入門 日本語史入門 日本古典文学入門A・B 日本近現代文学入門 漢文学入門			卒業年次特殊演習 卒業論文
	ŗ	中国文学概論 ・		
選	日本語			
択	日本文学概論、日本さ			
必修			研究法 の各科目	
*		日本語学部門 日本	文学部門 中国文学部	門 の 演習 の各科目
選択		言語情報処理、	日本文学講読	
3/1		日本語学部門 日本	文学部門 中国文学部門	] の 特殊講義 の各科目

<sup>\*</sup>選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。 学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち)

日本文学科62単位 [必修(選択必修16単位を含む)44単位 選択18単位]

## 英米文学科

	1年次	2年次	3年次	4年次			
必	Freshman English Seminar •	Sophomore Reading and Writing •	Junior Composition	卒業年次特殊演習			
修	基礎英文法・英作文・	英語音声学 ・ 英文法	3 年次特殊演習	卒業論文 または Final Presentation			
			言語学 ・ 、英				
			英文学史・	、米文学史・			
			英語学部門	の 特殊講義			
選			(一部は2年次	(から履修可能)			
択			文法論、意味論、英	語史、社会言語学、			
必			語用論、	音韻論			
修 *			(一部は2年次対象、一 詩、演劇、現代小説	特殊講義 の各科目 部は2年次から履修可能) は、近代小説、評論、 ンダー、文化 等			
				文学部門 の 演習 の espeare 演習を除く)			
	英語学入門	Listening Comprehension A •A	Listening Compre	hension B ·B 、			
選		英語学入門	特別講義 A(英語学)、	特別講義 B(英米文学)			
択		英米文学入門(作品解題)					
		2年次 Shakespeare 演習					
		Presentation 入門					
		Comprehensive English Program ・ 、異文化理解 ・					

<sup>\*</sup>選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。 学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 英米文学科68単位 〔必修(選択必修28単位を含む)60単位 選択8単位〕

## 史学科

	1年次	2年次	3年次	4年次	
	史学概論		3年次特殊演習	4年次特殊演習	
必	1年次歷史学演習			卒業論文	
修	日本史概説 ・ 、 西洋史村	東洋史概説 ・ 、 既説 ・			
選択		2年次演習の 各科目	3年次演習の 各科目	4年次演習の 各科目	
必修*			特殊講義の各科目		
選		歴史学特論、考古学A・B、歴史民俗調査A・B			
択			歴史学特別講義(超域)、 歴史学特別講義(地域) A・B		

<sup>\*</sup>選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。 学科科目の卒業所要単位 (総単位数 1 3 0 単位のうち)

史学科62単位 〔必修(選択必修22単位を含む)50単位 選択12単位〕

## 社会学科

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
		社会学概論 ・	2年次社会学演習	3年次社会学演習	4年次社会学演習
社会	必修	1年次演習・	社会調査法	社会調査実習	卒業論文
社会学コー	,,_		社会学史	・ (2年次での履修	逐を推奨)
	選択	初級ミクロ経済学 初級マクロ経済学	社会調査法 及び 基礎部門 経済学・ (一部は1年次から履修	国際関係論応用部門 0	済学·国際関係論 D各科目
		初級ミクロ経済学	2年次経済学・国際	3年次経済学・国際	4年次経済学・国際
経	必修	初級マクロ経済学	関係論外書演習	関係論演習	関係論演習
経済学		1年次演習・			卒業論文
•		経済	<b>斉数学、統計学</b> (1年	次または2年次での履修を	主推奨)
国際関係論	選択		中級ミクロ経済学、	中級マクロ経済学、経	済学史、経済史
関係	必修		(2 年次での履修を推	奨)	
	حاا		公共経済学、	経済政策 (3年次での	履修を推奨)
7	`BB		経済学•国際関係記	扁応用部門 社会学応用	用部門 の各科目
ス	選択	社会学概論 ・	(一部は1年次から原	夏修可能)及び 社会学5	Ł· 、
			社会調査法・、	社会調査実習	
関連     選       科 択目     (両コース共通) 法学1・2、政治原論1・2				2	

<sup>\*</sup>卒業所要単位 社会学科66単位

社会学コース 必修38単位 選択28単位

経済学・国際関係論コース 必修28単位 選択必修8単位 選択30単位

\*選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。

## 心理学科

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
必修	心理学概説 ・ 心理学研究法入門 ・ 心理学演習 A・ B	心理学基礎講義 A・B 心理学研究法 1・2 心理学演習 A・B	心理学演習 A· B 一般実験演習 特殊実験演習 1	特殊実験演習 2A・2 B 卒業論文	
選択必修	基礎実験演習 ・	一般実験演習 特殊講義 の各科目 (認知心理学、知覚心理学、発達心理学、教育心理学、臨床心理学、 人格心理学、社会心理学、精神保健学、心理学特論)			
選択		心理学特殊演習			

学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 心理学科66単位 [必修(選択必修18単位を含む)66単位]

### 数理学科

	1年次	2年次	3年次	4年次
必	解析学序論 解析学序論演習			数学講究 または
修	線形代数学 線形代数学 演習			自然科学講究
選	情報数学概論 情報科学概論 現代数学入門	解析学 代数学	幾何学 応用数理 『が望ましい年次の指	, ,,,,,,
択	物理学概論 化学概論 生物学概論		自然科学科目の名	<b>S科目</b>

\* 卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 数理学科74単位 [必修(選択必修8単位を含む)20単位 選択54単位]

## (3)現代文化学部

現代文化学部3学科(コミュニケーション学科、地域文化学科、言語文化学科)では、学部の教育理念を実現するため、共通した教育課程の編成方針として、学際性、国際性、現代性に富んだ科目配置をしている。これは、それぞれの教育課程に最新の研究成果をフィードバックする科目を置いていること、個々の学問領域を超えてつながりを持っていること、アジア、欧米を中心としてグローバルな視野で捉える科目を配置していること等があげられる。そのため、それぞれの学科の特徴や学問分野を学部全体に浸透できるよう、履修者の学科を限定している科目は、一部の実習科目と演習のみとしている。なお、卒業論文は、全学科に必修としている。

現代文化学部各学科の教育課程の枠組みについては、P.32の表 - 3を参照のこと。

以下、3学科の学問分野と教育課程の特色について述べる。

<u>コミュニケーション学科は</u>、人間のコミュニケーション及びそれに関わる、現代社会のさまざまな問題について深く理解し、社会科学の客観的・実証的な視点及び情報通信に関する技術を身につけるため、心理学、社会学、メディア研究、情報科学、国際・異文化研究を5つの柱としている。また、情報通信に関する技術を修得するための科目を設置していることも特徴である。

地域文化学科は、現代世界をとらえる複数の視座と多様な知識を身につけるため、歴史学、比較文化、文化人類学、政治学、国際関係学、女性学などの研究法を使って、日本、南北アメリカ、東アジア、東南アジアなどをはじめとする諸地域の歴史、社会、文化、思想、政治、経済、外交について総合的に理解を深めるような教育課程を編成している。地域文化の多様性、及び地域の世界的な連関を学際的、複眼的に学ぶため、地域研究・比較文化を軸に、人類史の広い視野と現地の住民の視点に同時に立つ文化人類学と国際社会の構造と関連で地域を理解する国際関係学とを組み合わせて学ぶことを可能とした教育課程となっている。

<u>言語文化学科は</u>、「ことば」の研究を通して分析力、思考力を養い、人間・文化・社会への理解を深めると同時に、日本語、英語の運用能力を高めるような教育課程を構成している。外国人の教員が担当する英語コミュニケーション能力を向上させるためのレベルの高い語学の授業も複数設置している。学部発足当時から日本語教育に関する専門研究を置き、コミュニケーション学科の国際・異文化研究や地域文化学科の比較文化、国際関係学等とも関連づけながら学べるようになっており、これは 2003 年度設置の日本語教員養成課程にもつながっている。

(P.37「日本語教員養成課程」を参照。)

1 年次では、3 学科とも基礎教育に重点を置いている。コミュニケーション学科と地域 文化学科では演習を設置し、基礎的な知識・方法論を習得させ、学問的議論の習熟を目指 している。言語文化学科は、自分で調べたこと、考えたことを英語で書いてまとめる力を 伸ばすため Writing のクラスを能力別に設置している。また、どの学科もそれぞれの学問 分野の基礎的な講義科目を1年次からの必修科目としている。これらの授業科目において、 大学で学んでいくための基礎学力、学習の方法を身につけさせている。

2 年次では、1 年次で培った基礎知識を土台に置いた科目を履修させている。コミュニケーション学科では、実証的な研究法・視点や情報技術の基礎力を固めるための3科目(「コミュニケーション研究法入門」、「コンピュータ・スキルズ」等)8単位の必修を課している。地域文化学科では、国際関係の理解に不可欠な基礎的な概念と理論の基礎を身につけるための授業を主に2年次での必修科目(「国際関係論」)としている。言語文化学科においては、より高度なWriting能力を身につける科目を必修としている。また、各学科とも演習を必修とし、1 年次での全学共通カリキュラムの語学教育を生かし、外国語の文献をテキストとして用いているクラスもある。3 学科とも専門知識を得つつ、社会的・文化的状況の変化や学問領域の多様さを学ばせるために講義科目を積極的に履修させている。

3年次では、1、2年次での演習より少人数で編成されるクラス(10名から15名程度)の演習において、知識や方法論の蓄積を図っている。コミュニケーション学科では、2年次での必修科目で得た知見や方法論を、さらに実践的に学ぶために四つの研究法実習をお

き選択必修として課している。地域文化学科では、より本格的に専門知識の習得を図るために、「専門研究」の講義を開いている。これは、通常3・4年次演習担当者が担当し、演習関連領域の講義を必ず履修するよう学生に指導している。

4 年次では、専門的研究課題を実践し、専門的知識や調査・分析等の能力を身につけさせるため、全学科とも3 年次と同じ教員のクラスの演習を履修させている。さらに、4 年間の学習から得た知識や方法論の蓄積の集大成として卒業論文を全員に課している。

本学部が、学際性・国際性・現代性をキーワードとしていることから、どの学科も全学 共通カリキュラムの外国語科目はもちろんのこと、情報処理科目などについても履修を促 している。全学共通カリキュラムの「共通科目」にも国際性や現代性を意識した科目が多 く設置されており、それらの履修を積極的に勧めている。加えて、専門の異なる教員の授 業を受けることで新たなアプローチ方法に気付くこともあるため、3 学科の壁を低くする ことで、他学科の科目も履修しやすい教育課程になるよう配慮している。

各学科の必修・選択の配分については、コミュニケーション学科は、実証的研究を重視しており、研究及び方法論を基礎から応用へと段階的に学ばせながら卒業論文に繋げていけるよう、必修 60 単位、(選択必修 28 単位を含む)を課している。地域文化学科は、学際的な基礎知識の習得から専門知識への習得へ、自分の専攻する分野の専門知識の深化という教育課程の流れのなかで、多様なアプローチの方法を学ばせるため、基礎講義の 16 単位を含む 40 単位を必修とし、22 単位を選択としている。言語文化学科は、必修 32 単位、選択 30 単位とし、他学科に比して選択の割合を多くしている。学生の自立的な履修を促す一方で、偏った履修をしないよう学生の研究分野に則した科目や補完すべき科目についてアドバイザーによる履修指導が細やかに行われている。

表 - 3 現代文化学部 教育課程の枠組み

## コミュニケーション学科

1年次	2年次	3年次	4年次		
コミュニケーション概論 A・B	コンピュータ・スキルズ	3年次演習・	4年次演習・		
1年次演習	コミュニケーション研究法入門		卒業論文		
	統計の基礎				
	2年次演習				
		コミュニケーション研究法			
		実習 A ~ D			
	コミュニケーション特論 の各科目				
	コミュニケーション各論 の各科目				
	社会調査法実習・				
	コミュニケーション概論 A・B	コミュニケーション概論 A・B コンピ <sup>°</sup> ュータ・スキルズ <sup>†</sup> コミュニケーション研究法入門 統計の基礎 2 年次演習 コミュニケーション	コミュニケーション概論 A・B       コンピ・コータ・スキルズ・コータ・スキルズ・コミュニケーション研究法入門 統計の基礎 2 年次演習       コミュニケーション研究法実習 A ~ D         コミュニケーション特論 の各科目コミュニケーション各論 の各		

<sup>\*</sup>選択必修の各科目は、必修として修得した単位を除き、選択科目の単位として算入することができる。 学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち)

コミュニケーション学科66単位[必修(選択必修28単位を含む)60単位 選択6単位]

## 地域文化学科

	1年次	2年次	3年次	4年次		
	文化人類学入門 ・	2年次演習 ・	3年次演習 '	4年次演習 ・		
必	1年次演習・			卒業論文		
修	比較文化論・、	現代史概論 ・				
		国際関係論				
	ţ	也域文化概論 の各科目				
選		近現代史各論 人類学方法論 の各科目				
択		地域文化各論 人類学各論 国際関係学各論 の各科目				
			専門研究	R 各科目		

学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 地域文化学科62単位 [必修40単位 選択22単位]

## 言語文化学科

	1年次	2年次	3年次	4年次
	Writing Skills 1A·1B	Writing Skills 2A·2B		卒業論文
必		演習 2年次演習	3年次演習	4年次演習
修	言語:	分析入門		
	(日本語研究入門 ・	、英語研究入門・)		
		言語基礎 の一般音	声学 ・ 、英語音声学	
			言 語 教 育	
<b>.</b>		第二言語習得基礎論 ·	日本語教育研究	日本語教育実習
選		日本語教育研究概論		
択		言語基礎	の英文法 ・ 、フィール	ド言語学A・B
		言語史 言語研究 の各科目		
		言語と文化	の各科目 (一部は1年次	から履修可能)
			English Skills	の 選択科目

学科科目の卒業所要単位(総単位数130単位のうち) 言語文化学科62単位 [必修32単位 選択30単位]

# (4)全学共通の事項

全学共通カリキュラム

全学共通カリキュラムは、「(1)教育課程の編成方針」で上述したように「共通科目」

「外国語科目」「情報処理科目」「健康・運動科学科目」「キリスト教学科目」という五つの科目群で構成している。これらは、学生に対し、自然、文化、社会に関する諸事象に対する学問的アプローチを例示しつつ、コミュニケーション能力や情報リテラシなどの社会生活を有意義に過ごすための技法も習得させることにより、豊かな人格形成の基本を身につけさせることを目的としている。

さらに、学科科目の基礎を担うだけでなく、専門領域にとどまらない深い問題探求能力を培うため、4 年次まで履修できるように多彩な科目を設置している。教育課程の構成、必修の配分等、全学共通カリキュラムは、学科教育課程との連環の中で、本学学士課程全体における大きな柱となっている。

全学共通カリキュラムの必修科目及び単位数、履修年次は、以下の表のとおりである。

表 - 4 全学共通カリキュラムの必修科目及び単位数

	必修 単位数 1年次		2年次	3年次	4年次	
共通	「自然と生命」「人間と思想」「文化と芸術」「歴史と社会」の4領域から それぞれ各1科目を含む計9科目					域から
外国語科目	第一	8 単位	Communication Skills A · B  Discussion Skills A · B  Reading A · B	Reading A · B		
科目	第二	4 単位	ドイツ語初級・フランス語初級・ スペイン語初級・中国語初級・ 朝鮮語初級 から 1 か国語			
情報処理 科目 2 単位 コンピュータ		コンピュータ				
健康·運動 科学科目		2 単位	健康·運動科学実習			
キリス 学科I		6 単位	キリスト教学 (入門1) キリスト教学 (入門2)	キリスト教	学 A~ Lから	1科目

以下、科目群ごとに述べていく。

#### a. 共通科目

共通科目は、自然科学、人文科学、社会科学の諸分野にまたがる「自然と生命」「人間と思想」「文化と芸術」「歴史と社会」という4領域及び、「演習」「海外教養講座」から教育課程を構成している。4領域の履修年次は、1年次から4年次としている。ただし、科目によっては、緩やかな段階性を設けている(例:統計学入門・・)。「演習」「海外教養講座」は、2年次以上の履修としている。

なお、共通科目は、次のような科目を設置している。

- 「自然と生命」(化学、物理学、生物学、数学、環境など)
- 「人間と思想」(心理学、女性学、哲学、宗教など)
- 「文化と芸術」(比較文化、世界の諸地域の文化と文学、音楽、美術など)
- 「歴史と社会」(歴史学、社会学、法学、政治学、経済学など)
- 「演習」
- 「海外教養講座」(認定科目)

4 領域の設置科目数及び 2006、2007 年度の開講コマ数 (半期換算)は、次のとおりである。

耒	- 5	共通科目領域別設置科目数・開講コマ製	Ŀίλτ
~×	- ၁	大地付日現場別取目付日数、Him J Y 9	ZΧ

	設置科目数	2006 年度開講コマ数	2007 年度開講コマ数
自然と生命	28 科目	25 コマ	26 コマ
人間と思想	34 科目	32 コマ	31 コマ
文化と芸術	39 科目	33 コマ	34 コマ
歴史と社会	55 科目	50 コマ	48 コマ

共通科目では、学科専門分野の理解を深める基礎となる知識の習得を目指すため、学科専門分野の基礎となる科目(例えば、「統計学入門」「心理学入門」「比較文化入門」「社会学入門」等)や、学科の専門を補うような科目(「地球環境の科学」「比較行動学」「日本文化史」「民俗学」等)を設置している。また倫理性を培う教育としては、「人間と思想」領域に「現代思想」「キリスト教と諸宗教」等の科目や「歴史と社会」領域に「人権発達史」「平和学」等を置いている。また、コミュニケーション能力等のスキルを涵養する科目として「文章表現法」を置いている。

共通科目の必修要件は 18 単位である。そのうち 8 単位は、「自然と生命」「人間と思想」「文化と芸術」「歴史と社会」の 4 領域から必ず 1 科目 2 単位ずつの履修を課している。残りの 10 単位は、所属学科の専門分野と関連する科目や自分の学習目標に沿った科目など自由に選択できるように配慮している。

#### b. 外国語科目

外国語科目は、第一外国語(英語)と第二外国語から成る。

第一外国語では、1、2年次で合計8単位を必修としている。実践的な運用能力を育成するとともに、専門分野における研究に必要な語学力を養うため、ネイティブスピーカーによるコミュニケーション能力を育む授業と論理的に構成された英語の文章を通して思考力を養う日本人教員による授業を設置している。また、入学時にプレースメント・テスト(リスニング、文法、語彙、読解力を測る共通試験)を実施し、能力別クラス編成を行っている。プレースメント・テストの結果、ネイティブスピーカー担当の1年次必修科目(「Communication Skills A、B」及び「Discussion Skills A、B」)の教育目標達成のために補習の必要があると判断された学生には、半期週2コマの選択科目(「Speaking I」)の履修を指導している。「Discussion Skills A、B」を補完するため、CALL 教室を使ったe-Learningを積極的に学習し、基礎知識の習得やスキルの向上を目指している。「地球語」と言われる英語を国際交流やビジネスをはじめとする分野においても運用できるようネイティブスピーカーが担当する2年次以上の科目を多数設置している。

第二外国語では、日本語や英語の他に、もうひとつの言語を習得することにより新たな文化や社会の多様性に触れ、国際化が進む現代社会での様々な事象の理解を深めるため、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語の5言語から1年次に初級4単位(通年週2コマの授業)を必修としている。はじめて学ぶ外国語については、その初期において短期集中的に基礎を学習するほうがより効果的であることから、同じ言語の初級クラスと並行して履修できる「初級選択」のクラスを設置することで、教育効果の向上を図って

いる。第一、第二外国語とは別に西洋文化を根底から理解するために必要な西洋古典語であるギリシャ語・ラテン語を置いている。

第一外国語に関しては、現代文化学部のみではあるが、入学時に実施したプレースメント・テストを1年次の12月にも実施し、教育効果を確認している。(点検・評価、長所・問題点の項参照)

なお、英語教育全般としては、選抜した学生のみ課程登録できるキャリア・イングリッシュ課程や全学生を対象にキャリア・イングリッシュ・アイランドという施設を設け、実践的な運用能力の向上を目指している。(P.37「キャリア・イングリッシュ課程」参照)

# c. 情報処理科目

情報処理科目は、情報倫理観を培い、問題分析能力や問題解決能力を養うことを目的としている。1年次必修の「コンピュータ」2単位は、全学生に前期に履修させている。この授業では、大学での学習や研究に必要な一定のレベルの情報通信の技術や概念、情報倫理などを短期集中的に習得させることを狙っている。高校までに学習した情報通信の知識や技術の如何に関わらず円滑な履修が可能となるよう、全クラスに情報処理科目運営委員会が選考した学生アシスタントを付け、技術的サポートを行う体制をとっている。また、最終課題では、学科の協力を得て学科ごとに異なる教材を作り、その後の個々の学生の専門分野の学習に有機的に結びつけている。1年次必修科目において統一試験を前期末に実施し理解度を確認している。

# d. 健康・運動科学科目

健康・運動科学科目は、リベラル・アーツ教育の一環として、身体や身体運動に関する幅広い知識を修得し、身体運動の実践を通して豊かな感性を培い、調和のとれた身体的教養を身につけていくことをめざし、1年次に2単位を必修としている。

## e. キリスト教学科目

キリスト教学科目は、学則第2条に「本学は、その教育の基礎として、キリスト教に関する科目を設け、」とあるように、6単位を必修としている。倫理観を培う教育は、1年次必修科目「キリスト教学 (入門)」で聖書に記されている物語やキリストの言葉の解釈を通して、生命の尊厳、愛や奉仕、平和や正義などの諸問題について考察することによって行っている。また、2年次以上が履修する科目として、キリスト教をめぐるバラエティに富んだテーマ(聖書の世界、歴史、思想、社会、倫理、文化、女性学(フェミニズム神学)地域のキリスト教など)がある。

各科目群には必修科目のほか、第一外国語(19 科目) 第二外国語(15 科目) 情報処理 科目(16 科目)等々、豊富な選択科目を置いている。

外国人留学生特別科目については、後述の P.43 「社会人学生、外国人留学生等への 教育上の配慮」を参照。

日本語教員養成課程・キャリア・イングリッシュ課程・副専攻

全学生共通のプログラムとして「日本語教員養成課程」「キャリア・イングリッシュ課程」 「副専攻」を置いている。「キャリア・イングリッシュ課程」に一部独自の科目を設置して いる他は、学生が全学共通カリキュラムや学科科目の指定科目を横断的に履修することで 修了が可能である。いずれも2年次4月(副専攻のみ3年次4月でも可)に課程登録を行い、課程修了者にはそれぞれの課程の「修了証」を交付している。

#### a. 日本語教員養成課程

本学における日本語教育は、学際性、国際性、現代性をキーワードとする現代文化学部の新設により発足した言語文化学科のカリキュラムの一部として位置づけられ、教授法、教材論などの授業はその当時から置かれていた。このような基盤を背景に、2003 年度の全学共通カリキュラムの設置に伴い、言語文化学科の学科科目を柱として、全学科学生を対象とした課程として発展し、今日に至っている。

情報化・グローバル化する現代の社会では、多文化・多言語共生が進んでいるものの、国内で多言語の併用が急速化する状況は考えられず、日本語が広く共有されている。また、同時に海外において日本語学習者は増加し、国内外で日本語非母語話者に対する日本語学習が奨励されている。このような現状に応えるために、本学の日本語教員養成課程は、鋭い言語感覚、豊かな国際感覚と人間性を備え、言語に関する知識や能力を兼ね備えた人材を育成することをめざしている。同時に、本課程は、キリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育を教育の根幹とし、社会・国家・世界のなかで自己確立して生きる女性を育成するという大学の理念を承けて、「ことば」の支援だけでなく、多文化共生を媒介する役割をも担うことが期待されている。

本課程は、上記目標を達成するために、いわゆる言語教育にのみ特化することなく、より広い領域にまたがる多様な科目で構成することを課程の編成方針としている。具体的には、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」「コミュニケーション能力」の6領域から成り、全学共通カリキュラム(共通科目、情報処理科目、外国語科目)と7学科の学科科目から構成されている。課程の履修要件は、必修・必修選択を含み40単位である。課程の柱となる必修科目は、言語文化学科の学科科目で7科目16単位である。専門的能力を段階的に培うため、各年次で必修を課している。課程の集大成となる4年次必修科目の「日本語教育実習」は、学外実習(日本語教育機関における短期集中型・長期継続型)と学内実習(学内で日本語コースを開設・運営)の3形態で実施し、実習後には、実習受入れ機関の担当者、2、3年次の課程登録者も交えた実習報告会を授業の一環として毎年開催している。

本課程として初めてとなる 2004 年度の 2 年次課程登録者は 106 名、2006 年度卒業時での修了者は 61 名、2005 年度 2 年次課程登録者 122 名、2007 年度卒業時での修了者は 67 名であった。課程修了者は、課程の必修科目を置いている言語文化学科が多いものの、全学科にわたっている。

## b. キャリア・イングリッシュ課程

キャリア・イングリッシュ課程は、2004 年度(平成 16 年度)に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(「仕事で英語が使える日本人の育成」部門)に採択された「キャリア・イングリッシュ・アイランド - 英語の運用能力を発信力・行動力に転化するための取組 - 」の一環として発足した。本課程は、「リベラル・アーツ」教育を通して培われる識見と語学力を、「国際社会」における活動を可能とする積極的な行動力へと転化し、現代社会が必要とする「真の国際人」を育成するためのプログラムである。

全学生向けの多彩な教育活動を展開する「キャリア・イングリッシュ・アイランド」では、ネイティブ・スピーカーによる英語のトレーニングセッション、英語を使って社会の

一線で活躍している卒業生や企業人による講演会・セミナー、米国大学からのインターン学生との交流、海外の大学とのビデオ・カンファレンス等、学生の英語能力の向上と国際的視野を広げるようなプログラムを用意し、本課程履修者には特に積極的な参加を奨励している。

本課程は、選考審査を経て課程登録を行った学生(約60名)を対象とする。なお、2008年度の課程履修者数は、2年次60名、3年次58名、4年次58名で、学生の所属は、2学部全学科に及んでいる。

本課程修了に必要な最低単位数は 42 単位で、課程の内容は、英語による発言力・表現力を重点的に育成する「コミュニケーション能力育成科目」「キャリア探求英語科目」、国際社会で活躍するための知見と素養及び情報の分析・発表技法を育成する「グローバル・ビジョン拡大科目」(「思考ツール習熟科目」と「国際的キャリア能力開発科目」よりなる)の3領域で構成され、全学共通カリキュラム(共通科目、情報処理科目、外国語科目)と3学科から多様な科目が提供されている。

課程履修者のみを対象にした中心的な演習科目として、「コミュニケーション能力育成科目」に「Critical Thinking 演習」「発話・パフォーマンス演習」等の 5 科目の演習(計12 単位)が全学共通カリキュラムの共通科目に設置されている。これらのうち 2、3 年次の演習では、主として論理的思考法や文章構成法、自分の主張を明確に表現するトレーニング等を行っている。また、4 年次の演習では、専門的内容・国際関係等に関する発表を行う応用的かつ総合的な能力を重点的に強化している。これらの 5 科目の演習と 3 年間の課程での学習の成果を見るために、完成年度の 2007 年度には、4 年次学生が各自の卒業論文の要旨等を英語で発表し質疑に応答する形式の「プレゼンテーション実技試験」を、学内者に公開して実施した。修了認定は、この実技試験等に基づいてなされている。(2005 年度(開始年度)の課程登録者 59 名のうち、2007 年度の課程修了者 39 名)。

本課程の英語教育の効果測定には発足当初 TOEFL-ITP テストを用いていたが、2007 年度からは、リーディング能力やリスニング能力などの受信能力を測定する CASEC テストと STEP BULATS が新たに開発したスピーキング能力テストに切り替えて、教育効果の測定を行っている。

#### c. 副専攻

2004年度より、所属学科の専攻以外の学問領域や専攻に隣接する学問領域についての関心を深め育てることを目標とし、「キリスト教学」、「女性学・ジェンダー」、「比較文化」の三つの副専攻を設置している。各副専攻の教育課程は、全学共通カリキュラム及び学科科目を横断してテーマに合致する科目を指定し、一つのまとまりを持った学問領域として構成されている。これにより所属学科外の学問領域への関心に応えるとともに、学際的な視点を育て、学習を充実させることを目指している。全学共通カリキュラムの「共通科目」に、各副専攻の演習科目も設置されている。指定科目数は、キリスト教学36、女性学・ジェンダー29、比較文化71である。各副専攻においては、三ないし四つの履修モデルが提示されており、各自がこの履修モデルを参考にして学習計画を立て、それぞれのテーマに意欲的に取り組むことが期待されている。修了要件は、22単位である。

副専攻修了者の学部卒業者全体に占める割合は、2006 年度は 5.4%、2007 年度は 8.5% であった。

各副専攻には、本学教員からなるコーディネーター(キリスト教学科目運営委員長、女

性学研究所長、比較文化研究所長)を置き、学生からの副専攻に関する専門的な質問を受ける体制を整えている。

#### 教職課程及び学芸員課程

## a. 教職課程

本学の教職課程は、生涯にわたって教育の仕事に従事していく責任感と使命感を持ち、幅広い教養に裏づけられた専門分野の知見を深めることで、地球的視野に立って時代の変化に対応できる資質能力をもった教員養成を目標としている。学生に責任ある履修を促すため、1年次末に課程登録を行い、4年次の教育実習については、3年次までの所定科目の単位修得を履修条件としている。教職課程運営の責任母体である教職課程運営委員会では、教職課程履修学生の修学状況に関する情報の共有、教職課程と各学科との間の意見・提案などの交流を行っている。

教員としての責任感・使命感については、「介護等体験」と「教育実習」において確認できると考えられるため、それぞれの事後報告会とレポートの成果、及び教育実習に関しては実習校で作成される成績票を総合的に分析して判断している。所期の目的を達することができなかったと判断される学生については、教職課程担当専任教員が全員で情報を共有した上で、個別に呼び出し、問題点の改善へ向けての個別面接指導を行っている。さらに教職課程運営委員会で報告し、各学科教員の協力を得て指導の充実を図っている。

#### b. 学芸員課程

本学の学芸員課程は、主としてわが国の歴史や文化に関することがらを専門とする学芸員を養成することを目指し、博物館に関わる概要・現状・将来の在り方を理解できるように編成している。本学における学芸員資格取得に関する事項は、学則に基づき「東京女子大学学芸員資格取得に関する内規」に定め、学科で学んだ深い知識を学芸員という専門職で活かすことができるよう、全学科で学芸員資格の取得を可能としている。学芸員課程を履修するためには2年次始めに課程登録を必要とし、所定の単位を修得した者には、卒業の際に「学芸員課程修了証」を交付している。本学では1996年度より学芸員課程を設置しているが、1999年度から2007年度までの9年間に740名の有資格者を送り出している。

文部科学省令に定める大学で修得すべき博物館に関する科目は8科目12単位であるが、本学で学芸員の資格を取得するには、必修科目として8科目15単位、選択科目として4科目8単位の修得が必要である。また、段階履修制度を取り入れて3年間の課程としている。選択科目については、「文化史」「美術史」「考古学」「民俗学」「自然科学史」「物理」「化学」「生物学」の各領域に該当する科目を共通科目、学科科目群から複数科目を決め、これらの中から文化史の領域を4単位、それ以外の領域を4単位の計8単位を必修としている。学芸員課程の運営責任母体である学芸員課程運営委員会では、課程履修希望者(1年次)及び課程履修者に対して行っている基礎学力試験結果、必修科目における授業中の質疑応答、リポート及び試験、実習先である博物館からの成績報告書等により、意見交換、討議を行っている。また、博物館学研究室では、2004年度より毎年12月に博物館実習室所蔵資料展を開催しており、「博物館実習1」を履修中の学生から有志を募り、展示の実際を体験させる工夫を行っている。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

「全学共通カリキュラム」の運営主体はそれぞれの科目群の科目運営委員会であり、「学 科科目」の運営主体は各学科である。

「科目運営委員会」及び「学科会議」では、当該科目運営に関する現状把握及び問題解決のための検討、毎年の授業計画の立案、また、教育上必要と判断する場合は、教育課程改正案の策定等を行う。また、「日本語教員養成課程運営委員会」「キャリア・イングリッシュ・アイランド運営委員会」「教職課程運営委員会」等のそれぞれの運営委員会においては、その課程全体の諸事情を把握し、問題点を洗い出している。

教務委員会は、それぞれの学部に置かれているが、2001 年度から文理学部教務委員会と 現代文化学部教務委員会を合同開催し、学士課程の教育内容・方法に関する全学的検討と 調整を行っている。

# 女性学・ジェンダー的視点に立つ教育

東京女子大学では、女性学・ジェンダー的視点に立つ教育の重要性を早くから認識し、実践してきた。すでに 1962 年度には一般教育科目として「総合科目(女性)」ほか 6 科目(履修者数 433 名)を開講している。また、継続的に女性の自己実現のためのリベラル・アーツ教育の充実に取り組み、2003 年度には「女性学・ジェンダー副専攻」を設置し、学部・学科を横断して両学部全学科の学生が体系的に学べるシステムを整えた。2007 年度の女性学・ジェンダー関連科目は、114 科目(履修者数約 6,000 名)を数えるに至っている。共通科目では、女性学研究所に授業の企画を依頼して「女性学入門」「総合講座・女性学A、B」「ジェンダーと社会A、B」「女性史A、B」「女性と開発」等の科目を開設するほか、女性学・ジェンダーの視点をとり入れた授業を多く展開している。

キリスト教学科目では、「キリスト教学 G(キリスト教と女性)」(2 年次以上対象の選択必修科目)でフェミニズム神学をテーマとする授業を展開し、健康・運動科学科目では、女性特有の身体性を学生が自らの問題として理論・実践の両面から捉えることを基本理念にして課程を編成している。また、学科科目においても、広くジェンダー、女性学的観点が取り入れられている。これは本学学士課程の特色である(P.78表 - 6「女性学・ジェンダー関連科目一覧」参照。科目の選定は、独立行政法人国立女性教育会館が「女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」で提示したキーワードに準拠して行ったものである)。本学の女性学・ジェンダー的視点に立つ教育は、2003 年度(平成 15 年度)に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された(「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開 『女性の自己確立とキャリア探求の基礎をつくるリベラル・アーツ教育』」)。その採択理由には「一個の自立した人間としての生き方を模索し、男女共同参画社会の実現に寄与し、高度の社会貢献をおこないうる女性を育成する」という教育目標への評価と数十年にわたる女性学・ジェンダー的視点に立つ教育の実績に対する評価があげられている。

# 授業形態と単位の関係

(必須)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

各授業科目の単位数については、大学設置基準に基づき、学則(第 11 条)に以下のように定め、授業形態に対応した単位を計算している。

- 第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。
  - (1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、授業科目により、15 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
  - (3) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。
  - (4) 外国語科目については、30 時間の授業をもって1単位とする。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準により算定した時間の授業をもって1単位とする。
- 3 卒業論文、教育実習等については、別に定める基準による。

卒業論文(数理学科以外のすべての学科が対象)及びFinal Presentation(英米文学科が対象)は、論文の作成から口述試験(Presentation Essay に基づく英語による口頭発表を含む)に至るまでの学修量と、学修成果に対して求められる水準とを勘案して、8 単位と定めている。

単位互換、単位認定等

(必須)国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性 (大学設置基準第28条第2項、第29条)

本学では、学修機会を広げるために複数の制度を設けており、単位認定については、本学の教育上の有益性を確認した上で、慎重に行っている。

その制度は、学則第 15 条の 2、第 27 条の 2、ならびに履修規程第 60 条に明確に規定している。その具体的内容を実施している以下の四つの事項: a.国内の大学との単位互換と単位認定、b.国外の大学との単位互換と単位認定、c.入学前の既修得単位の認定、d.技能審査等の成果に係る単位認定、に分けて以下に述べる。

a. 国内の大学との単位互換と単位認定

国内の大学との単位互換制度については、2002 年度から神戸女学院大学と、2003 年度から武蔵野地域 5 大学(東京女子大学、亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学)と、2004 年度から東京外国語大学と実施している。

イ) 神戸女学院大学との単位互換

神戸女学院大学と本学との単位互換協定に基づき、2年次の1年間または1学期間、 正規学生に準じて授業を履修し、単位を修得することができる制度で、文理学部(数理 学科を除く文科系6学科)及び現代文化学部を対象としている。神戸女学院大学への派 遣期間は、本学での修業年限及び在学年数に算入する。

## □) 武蔵野地域5大学ならびに東京外国語大学との単位互換

武蔵野地域 5 大学については、大学間の協定により学生の履修分野の拡大及び特定分野の学修を深めることを目的に、東京外国語大学とは、大学間の学術交流を促進し、学生の教育研究上の実績をあげることを目的として、単位互換制度が実施されている。武蔵野地域 5 大学及び東京外国語大学で在学中合計 16 単位まで履修可能であり、卒業に必要な単位数に算入される。

## b. 国外の大学との単位互換と単位認定

本学学生の外国留学(協定校・認定校)により修得した単位の認定及び夏期語学研修とケンブリッジ教養講座がこの項目に該当する。夏期語学研修とケンブリッジ教養講座については、所定の成績を修めた場合に、本人の出願により、それぞれ卒業までに1回のみ、講座に参加した年度の単位として認定する。(合否のみで成績は付さない。)

### イ) 外国留学(協定校・認定校)

協定校との単位互換協定に基づき1年間または半年間留学し(協定校留学)特定の授業科目を履修した場合、その留学期間を在学年数に算入するとともに、留学中に修得した単位を「東京女子大学外国留学に関する規程」に基づき、本学の単位として認定する。大学間の協定によらず学生自身の勉学目的に沿って選択した大学に本学の認定を受けて留学(認定校留学)した場合も、同様の扱いをする。(協定校との単位互換協定については、P.70「3)国内外との教育研究交流」を参照)

## 口) 夏期語学研修

夏期休暇中に、本学が外国の大学において実施する語学研修(英語・中国語) において、 所定の成績を修めた者に、それぞれ外国語科目の単位(英語「Intensive English」2単位、第二外国語「中国語中級」1単位)として認定している。研修先はスクリップス大学(アメリカ)、セントマイケルズ大学(アメリカ)、マギル大学(カナダ)、ヨーク大学(イギリス)、北京大学(中国)である。

## ハ) ケンブリッジ教養講座

夏期休暇中に、本学がケンブリッジ大学(イギリス)で実施する教養講座において、 所定の成績を修めた者に、共通科目(「海外教養講座A」2単位)の単位として認定して いる。

#### c. 入学前の既修得単位の認定

他大学、短期大学を中途退学または卒業し、本学の1年次に入学する者に対し、教育上有益と認められる場合、本人の申出により、本学に入学する前に在学した大学又は短期大学において修得した単位の一部を、本学の単位として認定している。認定対象科目は、全学共通カリキュラムのうち以下の1年次必修科目であり、認定単位数の合計は、最大18単位(外国語科目(第一外国語6単位、第二外国語4単位)情報処理科目2単位、健康・運動科学科目2単位、キリスト教学科目4単位)までとなっている。

単位認定の方法は、各科目運営委員長の承認を得た上で、教務委員長が認定する。成績 評価は合否のみとする。

# d. 技能審査等の成果に係る単位認定

本学では、学生の主体的学習意欲及びその学習成果をより積極的に評価できるようにするため、第一外国語(英語)と第二外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語)について、技能審査等の成果に係る単位認定制度を置いている。いずれも 2003

年度から制度を拡充し、2003 年度以降入学者を対象に実施している。認定の成績評価は合 否のみとしている。認定方法は第一外国語・第二外国語ともに、本人の申請によって、そ れぞれの科目運営委員長の承認を得た上で、教務委員長が認定する。

イ) 第一外国語(英語)の単位認定

実用英語技能検定(英検)1級についてのみ行っていた制度を2003年度より拡充し、 英検準1級、TOEFL、TOEIC、IELTSについても単位認定を行うことした。必修の8単位 すべての単位認定を受けた者は、2年次以上を対象とする第一外国語の選択科目を在籍 年次にかかわらず履修することができる。

ロ) 第二外国語(ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、朝鮮語)の単位認定 各言語について技能審査等の成果に係る学修を評価し、2003 年度に制度が新設された。 これにより各言語の初級を認定された者は、1 年次であっても 2 年次以上の選択科目で ある中級、上級を履修することができる。

入学前に資格等を取得している場合、入学時に限って認定している。ただし、単位認定の適切性に配慮し、技能審査等の種類と資格等取得の時期(入学前2年間以内)により、単位認定の対象とはしない場合もある。

開設授業科目における専・兼比率等

(必須)全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(必須)兼任教員等の教育課程への関与の状況

2008 年度開設授業科目において専任教員が担当する学科科目の割合は、必修科目 81 .0%、選択必修科目 61.1%、全開設授業科目 68.9%である。このうち、基礎教育、導入教育の役割を果たす、入門、概論の講義科目及び1年次の演習、進級条件となる3年次の演習、卒業論文執筆に不可欠の卒業年次特殊演習等、学修、専門知識を深めるための重要なステップとなる必修科目の授業は、専任教員が担当している。

また、全学共通カリキュラムの専任教員の担当率は、必修科目 32.9%、選択必修科目 31.3%、全開設授業科目 34.5%であり、学科科目と比較して低い。特に外国語科目においては、ネイティブスピーカーを担当者とする科目が多く、専任教員の担当率が 26.8%に留まっている。外国語科目や情報処理科目など、複数クラス開講する必修科目では、専任教員が科目責任者として授業を担当し、全体を統括する体制をとっている。科目責任者は、科目運営委員会の方針のもと、授業内容、テキスト、成績評価基準などを統一し、代表してシラバスを策定している。また、兼任教員全員に本学の教育方針、教育理念について明示した「非常勤講師ハンドブック」を毎年度配付し、理解を求めている。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(任意)社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上 の配慮

本学では、社会人学生及び帰国生徒を対象とする特別な教育課程は編成していないが、 社会人編入学者及び社会人学士入学者に対しては、履修方法についてのオリエンテーションを実施している。帰国生徒に対しては、一部の学科では入学前に課題を与え、自主学習 を行うよう指導している。また、学生の個々の状況に応じて、授業担当者及びアドバイザーが必要な指導を行っている。

## 【点検・評価、長所・問題点】

#### (1)文理学部

本学部の教育課程が適切に機能しているかについては、各学科とも定期的に行う学科会議において討議し、点検・評価を行っている。具体的には、「学生による授業評価」を分析するほか、各学年の教育目標に即して開講する必修科目の指導において、学生が各段階で修得すべき知識及び能力を実際に獲得することができているかを、また、卒業研究の指導において、学生が自らの研究テーマをこれまでの学習の集大成として結実することができているかを検討し、討議することによってその内容と教育目標の達成度を点検している。また、個々の学生における教育効果については、アドバイザーが必要に応じて履修状況を確認しながら、意図した学習成果を得ることができているかを点検している。以下、点検・評価を述べていく。

## 基礎教育の充実

日本文学科では、2 年次学生に発表と討論を通して問題意識を深める技術が不足していることが確認された。これは、1 年次学生を対象とした必修科目が講義中心であり、演習科目を置いていないことが要因と考えられる。

英米文学科では、2年次必修の「Sophomore Reading and Writing 、 」において、一部の学生に十分な英語表現力がついていないことが確認された。1、2年次の段階で身につけておくべき基礎的な英語表現力の不足は、英語による卒業論文(Final Presentation においてはPresentation Essay)作成に至る過程で大きな躓きとなるため、早期に解決を図る必要がある。また、分野別に開講する特殊講義及び演習の各科目において、英語学又は英米文学全般に亘る基礎知識の不足が確認されたが、これは学科が独自に実施した「学生アンケート」の結果にも現れている。

史学科では、学科でのFD検討会で、学生の口頭発表の技術とディスカッション能力に関して、1年次必修の演習の学習成果が十分に表れていないことが確認された。現在、1年次学生を対象とした演習形式の授業は、前期のみ開講しているが、さらに充実させる必要がある。

社会学科では、1年次必修の「初級ミクロ経済学」及び「初級マクロ経済学」において、専門基礎科目としては扱う内容が必ずしも十分ではない点が問題となった。いずれも経済学の基本的概念と理論を習得させることを意図しているが、教職課程登録を行っている他学科学生も多く履修するため、扱う内容が制限される傾向にあることが要因と考えられる。心理学科では、認知・発達・社会・臨床の4分野すべての基礎知識を1年次必修の「心理学概説 、」において習得させることを意図しているが、その授業時間が教えるべき内容の量に比べてかなり不足している点が確認された。また、1年次必修の「心理学演習A、B」では、担当教員の専門領域をテーマとして、その分野の基礎的資料を題材として演習を行っているが、心理学の初歩的方法論を習得させる導入教育としては各分野に細分化されすぎており、教育効果を上げることが容易ではないことが問題となった。

体系的・順次的な教育課程の編成

哲学科では、教育課程の柱である哲学、倫理学、美学、キリスト教学の4分野に即して科目を開講しているが、美学の分野では概説科目が置かれていないため、特殊講義及び演習の中で、基礎的知識を補う必要がある。日本文学科では、卒業論文指導の段階で、学生が語学・文学の背景である文化に関する知識が浅いため、自らの研究テーマに深化を果たすことができない傾向が見られることが問題となった。

英米文学科では、卒業論文及び Final Presentation の指導において、学生の英語表現力低下がみられ、指導にかかる時間が増える傾向にあることが確認された。英語で卒業論文 (Final Presentation においては Presentation Essay) を書くという目標に向かって段階的に英語表現力を積み上げていくためには、各学年の必修科目がねらいとする学習成果をより明確化して、段階履修の階梯に整合的に位置づけし直す必要がある。

史学科では、歴史学の成り立ちと方法論を講述する1年次必修の「史学概論」が、内容的に抽象度が高く、初学者には理解の難しいことが確認された。段階的履修における位置づけを再検討する必要がある。

数理学科では、教育課程上は、1年次の解析学と線形代数学及び4年次の講究のみが必修であるが、2年次指定の数学科目は、必修に準ずるものとして、専任教員が担当し、学生に履修するよう指導している。これらの科目は、実際に2年次の過半数以上が履修しており、学科の履修指導方針が、学生の体系的・順次的な学習に有効に機能していることが確認できる。ただし、これらの数学の基礎的な内容を扱ういくつかの授業において、学生の理解の進みが遅くなる傾向が認められたことは問題である。

なお、文理学部における優れた卒業研究を検証すると、各学問領域の特性に応じた段階履修によって、基礎教育と専門教育とを効果的に接続させて、学士課程の学習成果の総仕上げである卒業研究(卒業論文、Final Presentation、「数学講究」及び「自然科学講究」)の水準を高めていくことに成功していると言うことができるが、自らの専門分野の研究テーマをより広い視野を持つことで深化させる点については、文理学部内の他学科科目の履修が1単位以下(2007年3月及び2008年3月卒業生の他学科科目の修得単位数/修得単位数合計平均)であるという側面も検討する必要がある。

## 少人数での演習による卒業研究の充実

文理学部文科系 6 学科に共通するものとして、各年次の必修科目として置かれている演習は、主に専任教員が担当する概ね 15 名程度の少人数参加型の授業となっている。担当者が学生の習熟度を測り、学生の主体的・能動的参加を促すさまざまな工夫を講じることで、専門分野を深く学び、問題発見能力、状況分析力、コミュニケーション能力、実行力などの諸能力が着実に身に付くようにしている。特に、4 年次で執筆する卒業論文(又は Final Presentation における Presentation Essay)の構成、内容のレベルは、学生が自らの研究テーマに関する正確な知見とその背景にある文化、社会等に対する正確な理解に基づき、主観的意見を述べるにとどまるのでなく、科学的態度で問題の分析、検討に取り組んでいるかの指標となっている。卒業論文提出後の口述試験(Final Presentation)は、主査、副査により行われ、専門の研究に必要な分析力、思考力が審査されることは勿論、学科によっては下級生へも公開され、プレゼンテーション能力も測られるようになっている。

数理学科においては、4年次の「数学講究」または「自然科学講究」を必修とし、これまでの学習の集大成として、専門分野に対する理解を深めると共に、科学的論理的な思考力、問題解決能力及びプレゼンテーション能力を養うことを目的に、各クラス数名程度の演習形式で週2コマの授業行っている。学生は、自らの興味ある分野についてテーマを選び、担当教員の指導を受けながら、テキストの輪読、問題演習、調査・実習などを行い、主体的に学習や研究を進めてその結果を発表し、討論によって理解を深化させる。

これらの指導や審査の過程で明確になった学生たちの学習到達度の情報を教員間で共有することで補完すべき分野の授業内容の充実を図るとともに新科目の設置などの検討材料にしている。文理学部では、少人数参加型の教育の徹底による卒業研究の充実という目標は概ね達成できていると評価できるが、日本文学科において、卒業論文執筆のための具体的な研究方法を学ぶ3年次必修の「研究法」において、近年、日本近現代文学の分野で卒業論文執筆を希望する学生が増え、履修者が30名を超え、きめ細やかな指導が難しくなっている。

#### (2)現代文化学部

本学部の教育課程が適切に機能しているかどうかは、随時開催される学科会議で「学生による授業評価」を分析するほか、特に 1、2 年次必修の講義や演習において効果的な授業ができているかを検討し、討議することによって、その内容と教育目標達成度を点検している。個々の学生における教育効果については、アドバイザーが必要に応じて過去や現時点での履修状況を確認しながら、専門的な知識の習得に偏りがないか、を点検している。以下、点検・評価を述べていく。

#### 基礎教育の充実

コミュニケーション学科では、1 年次学生がコミュニケーションに関する基本的な考え方を学ぶ必修科目において、五つの柱となる領域のうち、心理学、社会学、メディア研究に比べ、情報科学と国際・異文化研究に割ける時間が不足しているという問題がある。また、2 年次以降に学ぶ研究法としての統計・研究法や情報科学関連の科目では、学生の多くが数学や理科系科目に苦手意識をもっていることが問題となっている。

地域文化学科では、1 年次での演習指導を通して最近の入学者の歴史の知識が極めて不足していることが浮き彫りになっている。特に近現代史に重点を置いた導入的な科目の設

置が必要である。更に、必修科目を1年次に集中させすぎないという配慮の結果、「国際関係論 I・」を2、3年次に置いたために、国際関係学の特殊講義と並行履修する形になっている。1年次に国際関係の基礎的な科目を現代史の視点で学ぶ科目の設置が必要である。学際性・国際性・現代性を意識した教育課程の編成

3 学科とも学部の理念に則した教育課程となっている。いずれの学科も学科の垣根を低くしているため、履修の条件や履修指定は極力少なくし、学際的な履修を可能としている。強いて言えば、言語文化学科については、豊富に選択科目を設置しているが、生きた言語を学ぶための実習を交えた授業がやや手薄になっている。また、国際性を謳う学科の特色をより打ち出すために異文化関係の科目の充実が求められる。

## 少人数での演習による卒業論文の充実

3学科に共通するものとして、各年次演習、とりわけ学科専門科目への基礎知識とスキルを身につけるための1年次での演習形式の授業(言語文化学科ではWriting)は、主に専任教員が担当し、学生の習熟度を測り、きめ細かい指導がなされている。2年次以上の演習においても学生の主体性を育み、少人数の参加型の授業形態としている。また、4年次で執筆する卒業論文は、4年間で身につけた知識、研究方法、論理的思考と表現力を十分に活用し、総合的な問題解決力を有機的に統合させた質の高い論文完成を目指し、教員が個々の学生の能力を測りながら緻密に指導をしている。毎年、学部の特徴である学際性・国際性・現代性を持つ卒業論文も見られる。これは、自学科科目以外に、他学科科目や共通科目、第二外国語科目などの履修を通して様々な知見を得ている成果といえる。卒業論文提出後の口述試験は、主査、副査により行われ、専門の研究に必要な分析力、思考力が審査されることは勿論、学科によっては下級生へも公開され、プレゼンテーション能力も測られるようになっている。これらの指導や審査の過程で明確になった学生たちの学習到達度の情報を教員間で共有することで、補完すべき分野の授業内容の充実を図るとともに新科目の設置などの検討材料にしている。

## (3)全学共通の事項

# 全学共通カリキュラム

全学共通カリキュラムの教育課程は、五つの科目群を設置することにより、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための教育課程編成に配慮している。さらに、全学共通カリキュラムが、卒業要件全体の3割を占めること、すべての科目群から必修を課していること、豊富な選択科目を設置していることは、多面的な履修を通して、豊かな人格を形成し、基礎学力を養い問題を探求する力を培うことを可能としている。また、全学カリキュラムの履修は、学科専門分野の基礎となる知識を習得するためにも有効であり、それら全てが本学のめざす「専門性をもつ教養人」の育成を支えていると言える。

全学共通カリキュラムの多くの科目の履修を通して、学生は、専門分野特有の視点からの見方だけでなく、異分野の視点に触れながら学習することを可能としている。これらは、リポートや試験の答案から自分の専門を軸にしながらも多様な視点で物事を捉えることによって新たな発見をしていることが窺える。また、共通科目を教える担当教員も専門外の学生を教えることによって新たな気づきを得、さらに深みのある授業を行うことができ、そのことが専門科目を教える際にも役に立っている。

共通科目においては、自然科学、人文科学、社会科学にまたがる諸分野を 4 領域に設置し、現状の説明で述べたように広範囲の学問分野をバランスよく開講していることがわかる(開講コマ数参照)。それぞれの領域の科目数をみると、「歴史と社会」領域の科目が多いが、これは学科専門科目として設置されていない法律、政治などの社会科学系の科目を提供し、全学的に教育体系の均衡を図っているからである。また、卒業までの各年次における学生一人あたりの平均修得科目数及び 4 領域の学生一人あたりの平均修得科目数は、次の表のとおりであり、学生の側も広範囲の学問分野をバランスよく、必修要件を超えて履修していることがわかる。

表 - 7 卒業までの各年次における学生一人当たりの平均修得科目数

	2006 年度卒業生	2007 年度卒業生
1 年次	5 . 6科目	5 . 4科目
2 年次	4 . 6科目	4 . 5 科目
3年次	4.2科目	4.0科目
4年次	1.2科目	1.3科目

表 - 8 卒業までの4領域の学生一人当たりの平均修得科目数

1 7170		1 012 1011111741
	2006 年度卒業生	2007 年度卒業生
自然と生命	2.7科目	2.7科目
人間と思想	4.7科目	4.0科目
文化と芸術	3.8科目	4 . 2科目
歴史と社会	4.3科目	4.0科目

共通科目は学際的な分野の学習に適した科目配置を行っている。例えば、多様化・複雑化する地球環境問題については、複数の領域に環境に関する科目を置き、自然科学、人文科学、社会科学系からの学際的なアプローチを可能としている。学生アンケートにおいても「専門分野以外への理解が深まったか」「4 領域のうち 1 科目必修という要件によって学問的視野が広がったか」という質問に対しては、8 割弱の学生が肯定的回答を示しているので、学生の側にとっても現在の共通科目は、学科専門を越えた学習への動機づけの役割を果たしていることがわかる。従って、異なる学問領域の横断的な履修によって、学際的な知の習得を目指すという教育目標は達成できていると言ってよい。

以上のことから、学生は共通科目によって幅広い知識と教養を身につけていることがわかり、その点から見て、カリキュラム・ポリシーにうたっている「全人的成長の基礎を築く」 ための教育課程がうまく機能していると言ってよい。

なお、基礎的なコミュニケーション能力等を養成する科目としては、現在「文章表現法」が設置されているが、この科目の担当教員からは、添削形式で指導しているため、履修者が多く教育効果を上げにくいという問題点が指摘されている。また、内容的にも「読む」「書く」「話す」「聞く」の総合的な能力の育成という観点からもやや手薄になっているという印象は否めない。

第一外国語については、現代文化学部で実施している 12 月の統一試験において、4 月の時点より、例年の傾向としてリスニング力と読解力の正解率が 12%前後アップしている。 1 年次必修のネイティブスピーカーの授業によるコミュニケーション能力の教育効果が窺

え、第一外国語の必修が実践的な運用能力及び専門分野の研究に必要な語学力の育成という目標の達成に貢献していることがわかる。ただし、この統一試験は、全学的に実施されていないという点について改善を要する。

## 全学共通カリキュラムの運営体制

2002 年度まで学部ごとに置かれていた共通教育を一本化した全学共通カリキュラムの 運営については、学部を超えて教員が協力する体制が整えられた。学生にとっても、履修 の幅が広がるという利点があった。科目区分ごとに、両学部の担当教員からなる科目運営 委員会を設置し、授業計画、点検・評価を行い、内容の充実をはかっている。しかし、2008 年度前期までは、当該科目担当者のみで編成された委員会がほとんどであった。また、一 つの理念に立ちながらも、学部ごとに独自の運営がなされてきた従来の経緯も関係し、や や組織的なまとまりが弱い部分が残っていた。さらに、科目区分ごとに科目運営委員会が 置かれているものの、全学共通カリキュラム全体の点検・評価及び運営を統括する組織が なく、新たな展開を牽引する機動力に欠けることが問題点として指摘される。

## 日本語教員養成課程

前述の 6 領域の構成は、2000 年 3 月に文化庁国語課から刊行された『日本語教育のための教員養成について』に提示された日本語教員としての資質及び専門的能力を備えた人材育成の指針に準拠した総合的教育内容となっており、日本語教育能力検定試験(日本国際教育協会実施、日本語教育学会認定)のシラバスにも対応している。また、教育課程の設置科目には学科科目も含まれているため、学生は専門領域の視点と日本語教育の視点とを関連づけて学ぶことができる。さらに、学科科目だけでなく共通科目等の全学共通カリキュラムからも多くの科目が提供されているため、学生は所属学科以外の学問領域にも関心を広げ、学際的視点を養うことができる。本課程では、日本語教師としての資質を身につけさせるために、日本語教育関連の学問領域や社会的背景等について偏りがないよう幅広く履修させて、基礎から実践へと段階履修で学ばせたのちに、日本語教育の現場で実習を積ませているので、両学部の学生ともに日本語教育の背景をなす文化や社会に関する広い識見を身につけ、日本語教育の多様な環境に柔軟に対応できる表現力と実践力を涵養することが可能となっている。日本語教育実習を通して日本語教師という専門家としての職業意識を喚起していることの意義は大きく、毎年 4~5 名が卒業後に日本語教育関連へ進んでいる

#### キャリア・イングリッシュ課程

前述の多様な科目を履修することにより、学生は、自己発信型の英語力はもちろん、自己の意見を的確かつ説得的に発信する際に求められる思考ツールや学際的・国際的知識の獲得が可能となっている。従って、リベラル・アーツ教育の一環として英語教育の充実をはかった本課程の教育課程は適切であると評価できる。ただし、2007年度に実施された「プレゼンテーション実技試験」において、学生の英語能力判定の基準などが若干曖昧であるとの意見もあり、この点で改善の余地がある。

本課程での英語能力の教育効果については以下のような結果が得られている。

CASEC テストは、S1: 語彙の知識、S2: 表現の知識、S3: リスニングによる大意把握、S4: 具体的情報の聴き取り、で構成されている。2007 年度に本課程に課程登録をした2年次学生における2007 年度6月と11月及び2008 年度6月に実施したこの試験の平均点を算出し、その教育効果をみると、介本課程学生の成績平均が全国の大学生のそれ(2008 年度

CASEC による参考データより)と比べてかなり高いこと、ロ) S 1 , S 2 , S 3 , S 4 の成績はそれぞれ着実に向上しており、総合平均点も 660.25 672.73 701.31 と着実に上昇していること、ハ)他の能力と比べて S 3 の「リスニングによる大意の把握」の能力が高いこと、エ) S 2 の「表現の知識」が他の分野と比較してかなり向上しているという結果が出ており、教育効果を上げていると評価できる。強いて言えば、S 4 の「具体的な情報の聴き取り」が S 1 、S2、S3 と比べてやや弱い点が指摘される。

STEP BULATS スピーキング・テストについては、2007 年度の 2 年次から 4 年次の各年次でそれぞれ実施した。結果は上昇傾向にあるものの、プレゼンテーションやディスカッションに力を入れている本課程としては満足のいくものではなかった。即座の提案に対する議論などに的確に対応できるよう、今後は、発信型の英語力の育成をさらに重視し、Advanced のレベルにまで向上させることが期待される。

#### 副専攻

副専攻運営委員会が、2007 年度の副専攻修了者を対象に行ったアンケートでは、「副専攻のテーマについて理解が深まったと思うか。」「副専攻を履修することにより教養が深まったと思うか。」という問いに対しても、それぞれ約 88%が肯定的に回答しており、それぞれの問いに対し、3 副専攻間での大きな差はみられなかった。これらの回答からみて、副専攻を修了した学生は、本課程に大きな意義を見出していると評価できる。

副専攻修了者の学部卒業者全体に占める割合は、決して多いとは言えない。学際的知識の必要度合いは学生個々人で異なるが、より多くの学生に学科専門とは異なる分野に対する関心を持たせるため、現代社会のニーズに応えるような新たな副専攻領域を設ける必要がある。

#### 教職課程・学芸員課程

教職課程、学芸員課程の最終段階の実習に至るまでの段階的履修を通じて、倫理観、使命感及び責任感を培う教育課程となっている。両課程とも課程登録を行うことにより、積極性が見られようになった。

教職課程は、1 年次の末に教職課程登録をおこなっているため、教職課程履修に対する 強い意志をもった学生が2年次以降の履修に臨むことになると判断できる。

問題点をあげるとすれば、介護等体験に学生を送り出すにあたり、現在は、外部の専門家を講師として招き2回のオリエンテーションを開催しているが、現状は基礎的学習がやや不十分であり、体験先でトラブル・事故等を起こさないよう学生に注意喚起をし、自覚を持たせることが必要である。

学芸員課程は、段階履修とすることにより、学生は年次が進むごとに学習内容の深化を実感している点が評価できる。特に博物館実習においては、3年次で実物を使って博物館実務の基礎的な作業の一端を習得した上で、4年次で実際の博物館の実態、実物に触れることとしているのは学芸員という職種の理解を深める効果をあげている。なお、「博物館実習1」の学生有志が、展示会で選ばれた資料から自らストーリーを考え、試行錯誤のうえ、展示の構成を工夫していることは、教育目標の達成に資するものである。

博物館は人類の営みとそれを取り巻く自然に関するありとあらゆる資料が保存・活用されている所なので、この博物館の総合的理解を深めることで、学生は自己の位置・置かれた環境・進むべき方向性の理解が進むことが明らかとなる。このことは本学の学芸員課程が、本学の教育方針を実践する内容を備えていることを意味し、評価できる。

## 女性学・ジェンダー的視点に立つ教育

本学の女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開の教育効果は、第一に個々の授業において、学生の意識や意見の変化を把握することで確認することができる。例えば共通科目の「女性学入門」は、ジェンダーへの気づきを促す大切な科目であり、毎回、授業終了時に、学生に感想、質問、意見等を書かせている。これによると、授業開始時には、女性学やジェンダーについて積極的な関心を持たないか、反感や誤解を持つ者の割合が高いが、半年間の講義を経た授業終了時には、ほとんどが女性学、ジェンダーに関して積極的な評価を与え、自らの認識を新たにしている。学科科目においては、リポートの内容や演習における報告等から、それぞれの学問分野の問題理解が深化し、社会や自己のあり方を深く考える姿勢が培われていることが見て取れる。各学科とも卒業論文に女性学・ジェンダーの視点を分析や考察に取り入れる者もいる。

なお、2008 年 3 月に卒業年次生におこなったアンケートでは、「ジェンダー問題に対する関心と理解」については、入学時には約 79.5%が「身についていなかった」「あまり身についていなかった」と答えていたが、卒業時には約 76.7%の学生が「身についた」「すこし身についた」と答えている(詳細については、別紙「2007 年度卒業者の卒業時アンケート調査集計結果」参照)

これらの教育効果は、長期的には、卒業生の人生の歩みを把握することで確認することができる。キャリア・センターが毎年卒業生に対して実施するアンケートによれば(以下の値は、2007年度実施の1997年卒業生就業の現状と職業意識調査結果による)、卒業後11年目の就業率は72.1%で、そのうち、51.9%が転職を経験している。また、職業選択において何を重要と考えているかについては「やりたい仕事である」「やりがいがある」「自分の能力を生かせる」とする回答が多い。本学の卒業生は、社会の様々な分野において活躍し、高い評価を受けているが、仕事を続ける上で様々な困難があるにもかわらず、常に自己を確立し、社会との関わりを求め、キャリアを探求し続け、自分自身で人生を切り開く力を保ち続けている姿がうかがえる。

#### 【将来の改善に向けた方策】

#### (1)文理学部

#### 基礎教育の充実

日本文学科における2年次学生の演習における発表と討論の技術不足については、日本文学科が母体となる日本文学専攻が置かれる人文学科のカリキュラムにおいて、1年次必修科目として「人文学基礎演習」を新設し、人文学に共通する研究方法について、基礎的な知識やスキルを養成することで解消する。

英米文学科では、英米文学科を母体とする英語文学文化専攻において、以下の通り問題点を解消する。1年次を終え、2年次のwritingに十分に対応できない学生のためには、必修科目の補習クラスを選択科目として新設し、基本的な文法を修得し、実際の文章にしていく訓練を繰り返し行うことで、卒業論文執筆につながる基礎的な英語表現力を養っていく。また、英語学又は英米文学全般に亘る基礎知識不足の問題については、2年次選択必修科目として「英語学基礎論」及び「英語文学・文化基礎論」を新設することで解消する。

史学科では、1年次必修の演習をさらに充実させるために、史学科を母体とする史学専攻において、1年次後期の必修科目として「歴史学基礎演習」を新設する。

社会学科では、1年次必修の「初級ミクロ経済学」及び「初級マクロ経済学」において、専門基礎科目としてはやや扱う内容が制限される問題については、社会学科を母体とする経済学専攻において、「ミクロ経済学入門」及び「マクロ経済学入門」を新設し、1年次必修の導入科目に位置づけ、前期に開講すると同時に、「初級ミクロ経済学」及び「初級マクロ経済学」を各入門の履修を前提とした後期開講の1年次必修科目とし、内容の専門性を高めることで解消する。教職課程登録を行っている他学科学生は、各入門を履修する。

心理学科では、心理学科を母体とする心理学専攻において、以下のとおり問題点を解消する。1年次必修の「心理学概説」、」の授業時間不足という問題については、4分野に即した1年次必修の概説を4科目(「認知心理学概説」、「発達心理学概説」、「社会心理学概説」、「臨床心理学概説」)とし、授業時間を2倍に増やすことで、学生が幅広い基礎知識を十分に習得することができるように改善する。また、1年次必修の「心理学演習 A、B」において、心理学の初歩的方法論の習得が必ずしも十分ではないという問題については、まず1年次必修科目を学年の教育目標に即して全般を見直すこととした。具体的には、1年次演習の内容の重点を導入教育へと移すと同時に、「心理学研究法入門 、」と「基礎実験演習 、」の内容を統合し、実験法、観察法、質問紙調査法、面接法といった心理学研究法の基礎的理論と方法を習得させるための理論と実践を有機的に関連づけた新たな授業を展開することで解消する。

体系的・順次的な教育課程の編成

哲学科では、美学の分野の概説科目が置かれていない問題について、哲学科を母体とする哲学専攻において、「美学概論」を新設することで解消する。これと同時に、倫理学を扱っていた「哲学概論」の名称を「倫理学概論」と改め、基礎的科目の段階でも、哲学、倫理学、美学、キリスト教学の4分野構成が明確となるようにした。

日本文学科では、日本文学科を母体とする日本文学専攻において、文化的背景の理解不足の問題を解消するため、文化論を学ぶ科目群(「日本文化学概論」、「日本文化学」、「日本文化学演習」の各科目)を置く。現行課程の学生に対しては、既存の科目において、文化論の内容を含めることで対応する。

英米文学科では、全般的に英語表現力の低下傾向がみられる問題を、英米文学科を母体とする英語文学文化専攻において、以下の通りとすることで解消する。まず、2年次必修の「Sophomore Reading and Writing 、 」を見直し、従来は3年次必修の「Junior Composition」で扱っていた英語論文の書き方の基礎を学ばせる内容とし、1年次必修の「Freshman English Seminar 、 」と3年次必修の「Junior Composition」とをつなぐ科目として位置づけを明確化する。また、ともに3年次必修である「Junior Composition」と「3年次特殊演習」の内容を整理し、前者は英語力を中心に表現方法や論文構成に重点を置き、後者は論ずべき内容の把握と方法論に重点を置くことで機能分化を明確にする。現行課程の学生に対しても、同様に内容の整理を行う。

史学科では、史学科を母体とする史学専攻において、「史学概論」の学年配当を1年次から2年次に変更することで、歴史学の成り立ちと方法論をより効果的に学生に理解させるようにする。

数理学科では、数学の基礎的内容を扱う授業において学生の理解進度が遅くなる傾向が みられる問題については、きめ細かい履修指導を行うことができる利点を生かして、授業 担当者及びアドバイザーによる学生の理解度の把握と履修指導を強化する改善策を講ずる。

なお、文理学部では、学生が自学科の学修をより深めるために、他学科科目の学習も可能にしてきたが、その意図が必ずしも十分に果たされていない問題については、2009 年度設置の新学部の文科系学科において学科科目の卒業要件として、同一学科内の他専攻の科目を 10 単位まで可能とするほか、各学科において以下の改善策を講じる。

哲学科、日本文学科、英米文学科及び史学科がそれぞれ母体となる哲学専攻、日本文学専攻、英語文学文化専攻及び史学専攻が置かれる人文学科のカリキュラムにおいては、「人文学入門」を1年次必修科目として新設する。「人文学入門」は、オムニバス形式で授業を行い、まず、哲学、文学、史学の基本的視点を紹介した上で、3分野の関連を最新の知見をまじえ俯瞰することで、人文知の成り立ちを理解させることを目標とする。

社会学科が母体となる経済学専攻及び社会学専攻は、現代文化学部の地域文化学科が母体となる国際関係専攻とともに国際社会学科を構成し、その学科のカリキュラムにおいて「国際社会論」及び「国際社会基礎演習」を1年次必修科目として新設する。2科目ともグローバル化する世界の諸問題を考察することを通じ、学問分野別に学ぶことの重要性とともに学際的に学ぶことの意義を確認し、国際社会研究のための基本的視点を理解させることを目的とする。

心理学科が母体となる心理学専攻は、現代文化学部のコミュニケーション学科及び言語文化学科が母体となるコミュニケーション専攻及び言語科学専攻とともに人間科学科を構成し、その学科のカリキュラムにおいて「人間科学概論」を1年次必修科目として設置する。オムニバス形式で人間を見つめ直し自分を発見する学問の諸領域を知る第一歩として、心理学・コミュニケーション・言語科学の三つの専攻領域の間の関わりを理解させることを目的とする。

少人数での演習による卒業研究の充実

卒業研究(卒業論文、Final Presentation、「数学講究」及び「自然科学講究」)は、学士課程の集大成として全員必修とし、基本的に専任教員が少人数(文系学科では平均 15 名程度、数理学科では数名程度)の学生を担当し、指導している。卒業論文、Final Presentation における Presentation Essay の指導においては、4 年次必修の演習をベースにしつつ、それぞれの学生ごとに、4 年間の学習を組織的に関連づけ、質の高い論文が書けるよう、個別に指導している。学生は、4 年間の勉学の集大成として、本学で培った知識、研究方法、論理的思考力や表現力等を十分活用して、その研究の成果を結実することができており、論文執筆の過程において、問題設定、先行研究の把握、方法論の精査、データ収集及びデータ解釈と分析等ができる総合的な問題解決能力を育成している。成績審査は、複数の教員で、あるいは公開で行う口述試験と学科会議での審議を経ることで、透明性や客観性を図っている。この卒業論文を中心にすえ、大切にした教育課程は、今後も維持する。

日本文学科では、近現代文学で卒業論文を執筆する学生に対し、日本文学科を母体とした日本文学専攻において3年次の「研究法」を、分野を細分化して「3年次演習」として開講数を増やし、より少人数で、卒業論文に直結した研究法を学べるようにすることで、問題を解消する。

## (2)現代文化学部

#### 基礎教育の充実

コミュニケーション学科における1年次必修の基礎的な科目の内容において、情報科学と国際・異文化研究に割く時間が不足しているという問題については、次のような措置をとる。2009年度の学部再編でコミュニケーション学科を母体とするコミュニケーション専攻が設置される新学科のカリキュラムにおいて、現在の科目に加え、新たに1年次に対する概論科目を設けることで解消する。具体的には、「人間科学概論」で国際・異文化研究を扱い、「人間科学概論 B」で情報科学を扱う。2年次以降に学ぶ統計・研究法の科目で数学や理科系科目に苦手意識をもっている学生が多いという点については、引き続き入門にあたる科目の中で、リアクションペーパーなどを活用して学生の理解度を確認していく。また、複数で担当する研究法の科目では、教員間でそれぞれの教材を共有し苦手意識があっても興味を持てるように授業を工夫していく。情報科学関連の科目についても同様であるが、2009年度より1年次の演習の中で2回程度、情報科学に興味を持たせるような軽度の実習を盛り込むことで対処する。

地域文化学科の新入生の歴史の知識が不足しているという問題については、2009 年度の学部再編で地域文化学科が母体となる国際関係専攻に、より基礎的な歴史科目「日本史概論」「東洋史概論」「西洋史概論」の3 科目を新設することによって対応する。現行の学生については、主に2 年次で履修する必修科目「国際関係論」の前期授業で近現代史の知識も補うよう配慮していく。国際関係の基礎的な講義を1年次に置く工夫の必要性については、1 年次から履修できる現行の必修科目「現代史概論」を新専攻において「国際関係史」に変えることによって対応する。

学際性・国際性・現代性を意識した教育課程の編成

もともと現代文化学部は、複数の学問領域で構成された学科構成となっているが、さらに学問領域の区分を超えた学際的なアプローチを可能とするため、2009 年度設置の新学部では、同一学科内での他専攻の科目を 10 単位まで卒業要件に含めることとする。特に 2009年度の学部再編で言語文化学科が母体となる言語科学専攻に、言語研究を深めるため、講義と実習形式で学ぶ科目「コーパス言語学」を設置し外国人教員が担当する。また、異文化への理解を深めるため講義科目「Cross Cultural Understanding」を 2 科目新設する。上級生向けのクラスは外国人教員が英語による授業を行い運用能力も高める。これらの科目は他学科の学生も履修できるように 2009 年度以降順次開講していく。現行の学生についても既存の科目「英語文化論」の中で異文化の理解を深められるよう対応していく。

### 少人数での演習による卒業論文の充実

卒業論文は、学士課程の集大成となる位置づけとして全員に必修としている。基本的に専任教員が平均で10~15名程度の学生を担当し、演習クラスをベースにしつつ、それぞれの学生ごとに、4年間の学習を組織的に関連づけ、質の高い論文がかけるよう、個別に指導している。論文執筆の過程において、問題設定、先行研究の把握、方法論の精査、データ収集及びデータ解釈と分析等ができる総合的な問題解決能力を育成している。成績審査は、複数の教員で、あるいは公開で行う口述試験と学科会議での審議を経ることで、透明性や客観性を図っている。この卒業論文を中心にすえ、大切にした教育課程は、今後も維持する。

## (3)全学共通の事項

全学共通カリキュラム

全学共通カリキュラム全体については、教育目標の実現について機能しているとの点検 結果が出ており、共通科目を中心とするそれぞれの科目群及び現行の設置科目は今後も維 持していくことにする。すなわち、専門を超えた幅広いものの見方や考え方、多様な知識 に触れる機会を提供しているのが全学共通カリキュラムであり、それらはやがて専門科目 との有機的な繋がりによって、大きく成長していく。すなわち新しい時代を見据えつつ社 会において責任ある行動が取れる「女性の自己確立とキャリア探求」の礎を築いていると いえる。

全学共通カリキュラムの核である共通科目の現行のカリキュラム体系は、教育目標の実現において適切であるとの点検結果が出たので、4 領域を設定し、人文科学、社会科学、自然科学3分野にわたる科目を幅広く提供するという共通科目のカリキュラム方針は、今後も維持する。必修要件についても、リベラル・アーツの教育理念を実現し、幅広い学問的視野を涵養させるため、4 領域から1 科目2単位の必修要件は継続していく。

現行の共通科目の教育課程は良好に機能しているといえるが、既に指摘したように、 大学生として必要な基礎的なコミュニケーション能力等の養成の面で、この分野の科目設 置がやや手薄であるという問題が明らかになっている。

その改善策として、この分野を強化し「文章表現法」に加えて、少人数クラスで運営する「日本語技法A,B,C」という新科目を2009年度入学者の課程より設置する。「文章表現法」が、文章表現力の向上の目的で設置されているのに対し、「日本語技法」は、思考とコミュニケーションのためのことばという観点から言語技術や学習スキルを含めた日本語能力を養成する科目である。この科目の設置により、学生の日本語能力の総合的な強化・充実を図るとともに、幅広いニーズに対応できるようにする。

第一外国語については、現代文化学部のみで 12 月にも実施していた統一試験を全学生に 2009 年度より実施することとする。それにより全学的な到達度の測定を可能とし、本学学 生の弱点部分の分析・把握と有効的なシラバス作成を目指す。

## 全学共通カリキュラムの運営体制

将来計画推進委員会は、点検・評価で明らかとなった全学共通カリキュラムの運営体制の問題点について、その改善策を検討した。その結果、現代教養学部の発足する 2009 年 4 月を期して、全学共通カリキュラムの運営組織として以下のことを決定した。これらの実施により、2009 年度より、本学の「専門性をもったリベラル・アーツ教育」という教育課程編成方針に照らし、より多くの教員が共通教育に携わることで、学科科目と全学共通カリキュラムとの有機的な繋がりを強めていく。また、全学共通カリキュラムの各科目群間の連携を強化する。

- a.全学共通カリキュラムの統括責任者として全学共通教育部長を設置すると同時に、各科 目運営委員会の委員長から成る全学共通カリキュラム運営委員会を設置し、全学共通教 育部長を委員長とする。
- b.全学共通教育部長をセンター長とする全学共通教育センターを設置し、全学共通カリキュラムの学生・教員窓口を集約する。
- c.全学共通カリキュラム運営委員会は、全学共通カリキュラムの自己点検・評価、改善の 方策の策定、学科科目との連携、全学共通教育センターの運営等を行う。

d.各科目運営委員会には、全学的視野から科目運営を行うために、科目担当者以外に全学 共通教育部長ほか1名が加わることを原則とする。当該年度の授業計画の策定に向けて、 既に2008年度中にこの体制が実施されている。

キャリア・イングリッシュ課程

点検・評価の結果、明らかとなった問題点については以下のように対応し、改善を図っていく。まず、「プレゼンテーション実技試験」の評価基準が曖昧であるという問題に関しては、キャリア・イングリッシュ・アイランド運営委員長が中心となって、学生の英語能力判定基準を作成し、学生の所属学科等の教員の協力を得て、より適切な審査をしていく。CASEC の S4「具体的な情報の聴き取り」のスコアがやや弱い点については、CNN ニュースを細部まで聴き取らせるような練習をクローズテスト形式で行うなどの指導を強化することで改善していく。STEP BULATS スピーキング・テストの平均を Advanced のレベルに向上させる点については、課程独自の上級生用の演習において、いかなる場においても適応できる応答能力の養成を視野に入れた授業を行うととともに、「キャリア・イングリッシュ・アイランド」で実施している英会話トレーニングやビデオ・カンファレンス等の積極的な参加を促していく。

#### 副専攻

複数の要素が絡み合って変化し、ますます重要性を増してきた現代の環境問題に対応するため、環境副専攻の設置を検討開始する。新設予定の環境副専攻は、本学の「全人的成長の基礎を築く」教育に資する内容に則し、全学共通カリキュラムの共通科目、社会科学系や自然科学系の学科科目による複数の学問領域を融合した全学横断的な教育課程を目指す。

#### 教職課程

教職課程における介護等体験に向けた基礎的学習不足の問題については、2009 年度入学者より適用のカリキュラムにおいて「特別支援教育と社会福祉」を教職課程科目に新設し、その単位修得を、介護等体験を行うための必修科目とすることにより、質、量ともに充分な基礎知識の伝達をはかることで解消する。また、同科目は、1 年次学生から履修可能とし、単なる介護等体験の事前指導的な科目にとどまらず、高齢化社会に見合った現代社会の共通教養学習の場とすることを意図する。

女性学・ジェンダー的視点に立つ教育

女性学・ジェンダー的視点に立つ教育は、前述のように本学の特色の一つである。過去と現在における女性の歴史的、社会的、文化的位置と役割を学ぶ授業は、学生一人ひとりが自分の位置を把握し、生き方を考える契機となっている。この教育の成果は、社会の様々な分野において活躍し、仕事を続ける上で様々な困難があるにもかわらず、常に自己を確立し、社会との関わりを求め、キャリアを探求し続け、自分自身で人生を切り開く力を保ち続けている卒業生の活躍によって証明されている。毎年、女性学・ジェンダー的視点を取り入れた授業については、その旨シラバスに明記してもらうよう非常勤講師も含め全教員にお願いをしている。今後も多くの授業においてこの視点を取り入れてもらうよう学科主任や科目運営委員長から働きかけをし、女性学・ジェンダー的視点に立った教育の展開のよりいっそうの充実を図る。

## 2)教育方法等

学士課程の教育方法等にかかわる点検・評価項目、すなわち、(1)教育効果の測定、(2)成績評価法、(3)履修指導、(4)教育改善への組織的な取り組み、(5)授業形態と授業方法の関係、については、全学的に統一された取り組みがなされているので、以下、学部ごとに記述する体裁はとらず、まとめて現状を説明し、点検評価を行い、最後に将来の改善に向けた方策を示す。

#### 【現状の説明】

(1)教育効果の測定

(必須)教育上の効果を測定するための方法の有効性

(必須)卒業生の進路状況

教育効果の測定方法について、 科目毎の教育効果の測定方法、 科目区分毎の教育効果の測定方法、 学士課程全体にかかわる教育効果の測定方法、及び 卒業生の進路状況の4点に着目して、現状を説明する。

科目毎の教育効果の測定方法について

本学における科目毎の教育効果の測定方法としては、「試験」及び「平常評価」の結果によって測定する方法と「学生による授業評価」アンケートの結果によって測定する方法の二つがあげられる。(「学生による授業評価」アンケートについては、後述の「(4)教育改善への組織的な取り組み」を参照)

「試験」は「定期試験」と「定期試験以外の方法」に分けられ、このうち「定期試験」 は期末の試験週間に行う試験、「定期試験以外の方法」はリポートまたは授業時に行う随時 の試験等(筆答・報告・論文・口述・実技による試験、実験・実習等)のことである。

「平常評価」は、授業時間内において繰り返される教員・学生間の質疑応答の様子、学生による発表及び討論の様子、課題の達成度、リアクション・ペーパーの内容、出席状況等を日々観察する、いわば経常的な教育効果の測定方法のことである。

本学では、個々の科目における教育効果の測定は、前述の「試験」と「平常評価」を組み合わせた総合的な方法で行われており、学問分野の多様性を尊重するという考え方から、後述する成績標準化科目を除いて、原則として、授業担当者に任されている。なお、教育効果測定のための成績評価の方法と基準は、全ての授業科目について「シラバス」に明記し、学生に周知している。

科目区分毎の教育効果の測定方法について

本学における科目区分(共通科目、外国語科目、情報処理科目、健康・運動科学科目、 キリスト教学科目、学科科目、教職課程科目、学芸員課程科目、外国人留学生特別科目) 毎の教育効果は、個々の科目における教育効果の測定とは別に、各科目区分の授業運営に 責任を負う科目運営委員会等及び学科が、独自の方法で測定している。

科目区分毎に教育効果の測定方法を検討することは、成績標準化科目においてとりわけ 重要となってくる。成績標準化科目とは、1 年次必修科目等で同一科目が複数のクラスで 編成され、クラス規模を適正に保つために履修者を機械的にクラス分けする科目のことで ある。こうした成績標準化科目においては、到達目標を統一しているために、教育効果の 測定方法もある程度統一しなければならない。したがって、科目運営委員会等や学科が教 育効果の測定方法を一定程度コントロールしている。なお、科目区分毎の教育効果の測定方法としては、学生アンケート・教員アンケートの分析、検討会・報告会、e-Learning 結果の分析等が挙げられる。その他、一部の科目では統一試験を実施してクラス毎に学生の理解度に差がないかを測定し、担当教員間の連絡を密にするとともに、次年度のテキスト作成に生かしている。

学士課程全体にかかわる教育効果の測定方法について

本学における学士課程全体にかかわる教育効果の測定方法としては、卒業時に各専門分野における学習成果を総合的に測定する「卒業研究」(卒業論文、Final Presentation、数学講究」、「自然科学講究」)がある。

「卒業研究」のうち、卒業論文(数理学科以外のすべての学科が対象)は、教員の指導のもと学生が研究テーマを論文にまとめるもので、口述試験を受けて合格した場合には8単位が認められる。Final Presentation(英米文学科の一部が対象)は、Presentation Essayに基づいて英語による口頭発表を行うもので、審査を受けて合格した場合には8単位が認められる。数理学科では「数学講究」または「自然科学講究」が必修であり、2 コマ連続の少人数演習形式で卒業研究をおこない、合格した場合には8単位が認められる。

「卒業研究」の過程において指導教員は、学生が自分の専攻分野に関する広範な知識と的確な理解を基にして適切な研究テーマを見出し得ているか、研究テーマに沿って文献資料やデータを網羅的に収集し得ているか、文献資料の読解やデータの分析を的確におこない得ているかといったような点をつぶさにチェックしており、「卒業研究」は卒業時の学生の質を確保、検証する方途として機能している。

## 卒業生の進路状況

2007 年度の卒業生が提出した進路報告届をキャリア・センターが集計したところ、卒業生の87.7%が就職を希望し、そのうち98.9%が就職を果たしている。また、就職希望者の割合が、2006・2007 年度と継続して増加している。

2007 年度卒業生の主な就職先は、産業別では金融・保険業が31.9%と最も多い。この傾向は毎年変わらず30%以上の学生がこの業界に就職している。雇用形態別では総合職としての働き方を選択した者が最も多く、約35%である。教員には14名が採用され、大学院には46名が進学した。

2008 年 3 月に行った「2007 年度卒業者の卒業時アンケート調査」によれば、就職先を決めた理由として、「やりたい仕事がある」(51.1%)、なぜ働くのかという問いに対しては「経済的自立」(72.4%)、「自分の能力を伸ばす」(32.8%)「社会に貢献する」(23.8%)、また働くことについては「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける」(39.0%)が特に高い。以上の結果は、就職を経済的自立として捉えるだけでなく、自分の能力を活かし長く働くことで何らかの社会への貢献を意識して就職していることがわかる。

### (2)成績評価法

- (必須)厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須)履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性
- (必須)各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

## 厳格な成績評価

成績評価法には、筆記試験、リポート、口述試験、口頭発表、論文等がある。「(1)教育効果の測定」の項で述べたとおり、一部の科目を除き、成績評価の方法は、各授業担当者の判断に委ねられているが、全科目において「成績評価の方法と基準」をシラバスの記入必須項目とし、シラバスを Web 上で公開することで成績評価方法と基準を学生に対して周知徹底している。学期の途中で成績評価方法等を変更する場合、授業担当者は教場で変更点を学生に告知したうえで、Web 上のシラバスを変更し、掲示その他の方法で徹底している。

成績評価は、5 段階評価で、以下のような「評価の基準」を定め、教員ハンドブック等により授業担当者に周知されている。

2000年							
合否		合		不合格			
評価	S	Α	В	С	F	Х	
(100 点法の目安)	100 ~ 90	89 ~ 80	79 ~ 70	69 ~ 60	59 ~ 0	評価不能	
評価の基準	特に優秀な	優れた成績	要求を満た	合格と認められ	不合格	評価不能	
	成績		す成績	る最低の成績			

表 - 9 成績評価の基準

また、学生への履修指導を充実させるためにGPA(Grade Point Average / 成績平均点数)制度を導入している。GPAは次の方法で算出する。

合 否		合	格		不台	合格
評 価	S	Α	В	С	F	Х
GPA 算出時のポイント	4.0	3.0	2.0	1.0	0	0

Sの単位数×4.0+Aの単位数×3.0+Bの単位数×2.0+Cの単位数×1.0

GPA = 登録単位数(不合格F及び評価不能Xを含む)

成績標準化科目(前述の P.57「(1)教育効果の測定」参照)においては、統一した到達目標を設定し、評価方法も統一するなどの工夫が行われている。また、学科や科目運営委員会等により、会議で成績評価基準を確認し、個々の成績評価について妥当であるかを分析・確認したり、必要に応じて個別に対応したりしている。

学生への成績交付は、卒業を控えた学生には卒業前に窓口交付、その他の学生には学期末に帰省先に本人宛に送付することにより行っている。本学では、成績表交付後、「学生による成績評価の問合せ」の期間を設け、評価についての疑問点を担当教員に問合せることを可能としている。教員は、成績評価の詳細とその根拠を文書によって提示し、当該学生に対して説明責任を果たすことが義務づけられている。

# 単位の実質化

単位の実質化を図るためには、充分な学習時間の確保、学習環境の充実、厳格な成績評価、適切な履修指導、学生の責任ある履修、が必要である。このうち、厳格な成績評価については、上述のとおりである。また、学習環境の充実(図書館の開館時間の延長)につ

<sup>\*</sup> X「評価不能」とは、試験未受験、出席不良等、シラバスに明記した当該科目の成績評価の前提を満たしていないと担当者が判断した場合

いては図書館の項で、適切な履修指導については次項で言及してあるので、ここでは、十分な学習時間の確保、学生の責任ある履修に焦点をしぼって現状を説明する。十分な学習時間を確保するために、また教育効果を考えて、履修科目の年間登録単位数の上限を 44単位に設定し、予習・復習を伴う責任ある履修を学生に促している。ただし、前年度のGPAが3.0以上の者については 44単位を超える単位の履修登録を認めている。これは、能力のある学生の学習意欲を削いでしまわないようにするための措置である。なお、「シラバス」に「教室外学習の方法」欄を設け、学生が自主的に予習・復習をする際の指針を示している。

学生が自ら責任をもって科目を履修するために、本学では、前期及び後期に履修登録訂 正期間を設け、学生が履修計画について再考し、履修科目を再調整できるようにしている。

学生の質を検証・確保するための方途

各年次において、必修の少人数の演習等により、自ら学ぶ力をつけている。

卒業時の学生の質については、文科系学科では全学生に卒業論文(英米文学科の一部は Final Presentation)を必修にすることにより、課題探求力、文献検索、データの分析力、理論構成、論述する力等を充分に身につけさせることができ、教員が指導する過程でその確認が可能となっている。多くの学科で4年次への進級条件を課し、卒業年次までにその学科で必要とされる能力を習得させることで、卒業論文の質を高めている。また、卒業論文の審査には必ず指導教員の他に副査をつけ、客観的な判断ができるようになっている。卒業論文の口述試験においても確認の機会が設けられている。数理学科では数学講究、自然科学講究を必修とし、少人数での卒業研究により、専門分野に対する理解を深めると共に、科学的論理的な思考力、問題解決能力等を養成している。

## (3)履修指導

(必須)学生に対する履修指導の適切性

(必須)留年者に対する教育上の措置の適切性

学部・学科、全学共通カリキュラム等の教育目標を正しく理解し、学生の学習意欲、教育効果の向上を促進させるために、次のような内容と方法で、履修指導を行っている。学生が履修する授業科目は、「教育課程及び履修規程に従い、各人が決定する」(履修規程第2章第2条)ことを基本とし、履修のきまりの中でどの授業を履修するのかは学生の自主的判断に任せている。学生に対する適切な履修指導により、学習意欲を促進し、教育効果をあげるために、教育課程、履修規程及び授業科目についての理解の徹底を組織的に図っている。

さらに個々の学生が自分の関心・学習目標・将来設計に基づき、現在の学年・履修状況を踏まえた履修科目の選択や学習を行えるよう助言・指導を行っている。履修指導は、入学時・進級時等におけるオリエンテーション、印刷物、大学ホームページ、掲示などを通じて組織的に実施されるとともに、アドバイザーその他の教職員によってオフィスアワーなどを通じて個別的・恒常的に行われている。

印刷物、電子媒体、掲示板による情報提供

新入生向けの『入学の手引』、『学生要覧』、『留学ハンドブック』、『教育職員免許状取得

の手引』、『学芸員資格取得の手引』、全学生向けの『履修の手引・授業内容』、外国人留学生向けの『外国人留学生オリエンテーション・新入生用』『同・上級生用』などを毎年配付して周知を図っている。

電子媒体等としては、大学ホームページに「東京女子大学シラバス Web 公開システム」 (新年度分を4月1日頃公開し、適宜更新)「アドバイザー制度」「オフィスアワー一覧表」 を公開している。

オリエンテーション、ガイダンス、説明会による情報提供と指導

新入生及び在学生に対し、組織的に行われているオリエンテーション、ガイダンス、説明会には下記のようなものがあり、該当学生には出席を義務づけている。

# a. 新入生向けオリエンテーション

事前オリエンテーションとして、入学試験合格者に入学手続書類とともに送付する『入学の手引』に「学習案内」を掲載している。ここには大学のリベラル・アーツ教育の目標、及び全ての学科、科目区分毎に具体的な学習の指針を示し、学習計画、単位修得等に関する全般的注意、全学共通カリキュラム及び各学科教育課程の特色、履修法の助言等が書かれている。

4 月のオリエンテーション期間には、全学の新入生全員を対象にした履修ガイダンスと 学科別のガイダンスを実施している。全学生対象ガイダンスでは、教務委員長による全般 的説明・注意の後、全学共通カリキュラム(共通科目、外国語科目等)の各責任者がそれ ぞれの教育課程の目的、内容、必修要件、履修の仕方を説明している。学科別ガイダンス では、学科の教育課程の体系の説明、学科専門科目及びそれと関連する他学科の科目や共 通科目の紹介、履修モデルの提示、学科の教職員の紹介、アドバイザー制度、オフィスア ワー等の説明を行っている。加えて、学務課が学科別の履修登録説明会を開き、卒業に必 要な単位の構成、教育課程の表の見方、時間割の組立て方、履修登録の具体的手続き、年 間修得単位数の上限規定等を説明・指導している。

## b. 上級生向けオリエンテーション

年次別の学科ガイダンスの他、他大学との単位互換制度、資格課程等の全学的な説明会を行っている。学科・年次別ガイダンスでは、各年次の教育目標に沿って、当該年次を主たる対象とする学科専門科目及びそれと関連する他学科の科目や共通科目の紹介、履修モデルの提示、演習・卒業論文指導教員の振り分け等に関する注意、進級に必要な単位を満たすための履修上の留意点の指導、アドバイザー制度、オフィスアワーの説明等を行っている。また、4年次に対しては卒業論文のガイダンスを実施し、学科により図書館と連携して文献調査のクラス別ガイダンスを実施する等詳細な手引を作成・配布している。

教職課程、学芸員課程、日本語教員養成課程、副専攻、キャリア・イングリッシュ課程等においては、2年次に課程登録を行わせるが、1年次の学年途中の適切な時期に登録希望者を対象に個別に説明会を開き、より詳細な履修指導を行うとともに、年度初にも履修説明会を実施している。

アドバイザーその他の教員によるオフィスアワー等を通じた履修指導

2003 年度より全学的にアドバイザー制度を導入した。一人のアドバイザーが受持つ学生数は、学科・学年により異なるが、1 学年 5~30 名程度である。アドバイザーは、担当学

生からの働きかけにより、a. 学習(科目の選択、履修登録する科目や科目数の適・不適、学習の進め方、専攻・副専攻の選択、留学等)に関する相談、b. 進路(転学部・転学科等、休学・退学等、卒業後の進路等)に関する相談、c. 推薦状の作成、を行い、必要に応じて他の教員や関係部署と連携を取りながらの支援を目指している。特に学習に関しては、学生の前学期の成績、GPAを参考に、単位修得状況等を確認しながら、学生の進路志望に応じた履修モデルを示すなど適切な指導を行っている。

制度の運用にあたっては、学生の自主性を尊重しているが、欠席しがちな学生への連絡・支援等のために、アドバイザーないし学科が学生からの相談を待たずに働きかけを行うこともある。

アドバイザー制度と並行して、すべての専任教員がオフィスアワー (固定枠週 1 コマ、 予約を要する枠週 1 コマ )を設け、学生の質問・相談を受付けている。

## 留年者に対する教育上の措置の適切性

本学の現行制度では、3年次学生が4年次への進級条件を満たせなかった場合、あるいは4年次学生が卒業要件を満たせなかった場合に留年が発生する。

卒業失格者については、出来るだけ早く学科が指導を再開する必要があるので、2 月下旬に4年次の成績が確定するのと同時に、本人及び保証人に通知している。本学では各学年で所定の単位数に満たない単位僅少者も留年者に準じる成績不振者として学科で把握し、指導体制を組んでいる。進級失格者及び単位僅少者の保証人にも3月下旬に成績不振の事実を通知している。

2007年度からは、前期末に留年が決定した4年次の学生及び保証人にも9月中旬に通知している。3年次に関しては、前期末成績によって4年次に進級できないことが確定した場合でも、学科・保証人への通知は年度末に行っている。

各学科は、学科会議で留年者・単位僅少者についての対応を協議し、通常は主にアドバイザーが学生本人に対応している。教員が当該学生の問題について授業を通じて気づいた場合には、アドバイザーや助手(助教)等を通して学生や家族と連絡を取る、学生相談室、保健室、寮監に問い合わせるなど、緊密な学内連携の下に迅速に問題の解決に当っている。

#### 外国人留学生に対する教育上の措置の適切性

外国人留学生に関しては、留学生が本学の授業を理解するとともに大学生活を円滑に送ることができるように、新入生に対しては、上記オリエンテーションに加えて、国際交流センターが『外国人留学生オリエンテーション・新入生用』を編集・配付し、入学直後にオリエンテーションを2日間行い、学年暦、履修登録方法、在留関係の手続き、留学生のための学内外の制度、学生生活上の注意事項等、独自に細かい指導を行っている。同様に、上級生に対しても、学年始めに『外国人留学生オリエンテーション・上級生用』を配付し、オリエンテーションを1日間行っている。

また、留学生全員を対象として、毎月初日に「毎月の集まり」を実施し、在籍確認のほか、その月の学内行事等について周知を徹底させている。さらに、必要に応じ国際交流センターが指導教員・アドバイザーとの連絡、関係部署との連携を図り、在籍管理、学習状況把握に留意している。

このような、年度初めのオリエンテーションや毎月の集まりは、在籍・学習状況の把握 に役立つと同時に、留学生にとって学習面等で重要な事項について理解を深める場となっ ている。上記のような配慮が、ほとんどの留学生が修業年限内に卒業が果たせていること に繋がっていると考えられる。

## (4)教育改善への組織的な取り組み

(必須)学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り 組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性

(必須)シラバスの作成と活用状況

(必須)学生による授業評価の活用状況

本学では、2002 年度にFD委員会を発足させ、2003 年度より、シラバスの作成、「学生による授業評価」の全学的実施、GPA制度の導入、アドバイザーの制度化等に積極的に取り組んできた。また、2008 年度からの学士課程教育におけるFD義務化を念頭に置いて、「学生による授業評価」の結果を活用した組織的な取り組みとして、2007 年度より教員相互の授業参観を実施している。

これらの具体的な取り組みの現状は、以下のとおりである。

#### シラバスの作成と活用状況

2003 年度から非常勤講師も含め、形式を統一したフォームによりシラバスを作成することにし、全科目のシラバスを整えた。 さらに 2004 年度からは Web 化することで、インターネットで閲覧できるようにし、キーワードや担当者検索が可能となり利便性が高まった。 授業担当者は、Web サイトに「授業の目標・概要」「授業のスケジュール」「テキスト」

「参考書等」「成績評価の方法と基準」「履修者への要望・履修のポイント・留意事項他」 「教室外の学習方法」等の各項目を入力する。科目責任者である学科主任及び科目運営委員長等が、各シラバスを確認するとともに、各々の内容をチェックする体制をとることで、より充実したシラバスの作成を心がけている。

学生に対しては、オリエンテーション等の機会を捉えて、シラバスの重要性を説明し、 積極的に活用するよう促している。また、シラバスのデータの一部を利用して『履修の手 引・授業内容』の冊子を作成し学生に配布することによって、シラバスの内容をさらに学 生に周知させるようにしている。

## 全学的な「学生による授業評価」アンケートの継続的な実施

2003 年度後期から、各学期の最後に、非常勤講師の担当科目も含む全授業科目で、統一設問を用いた「学生による授業評価」アンケートを実施している。評価結果を担当教員にフィードバックして授業改善を促すとともに、科目区分毎の集計結果を「『学生による授業評価』アンケート結果報告書」として学生や教職員に公表している。この「報告書」を、学生は学科研究室や図書館、教育研究支援課などで閲覧出来るようになっている。

全授業科目について一斉にアンケートに回答しなければならないという学生の負担の大きさに鑑みて、2005年度からは、全授業科目を「学科科目」と「学科科目以外」に分けて、隔年で「学生による授業評価」アンケートを全学的に実施している。これまでの実施状況は次ページの表 -10のとおり。

表 -10 学生による授業評価の実施状況

実施時期	実施対象	対象科目数	実施科目数	実施率(%)
2003 年度後期	学部の全授業科目	1002	981	98.0
2004 年度前期	学部の全授業科目	945	926	98.0
2004 年度後期	学部の全授業科目	889	847	95.3
2005 年度前期	学部学科科目以外の授業科目	516	495	95.9
2005 年度後期	学部学科科目以外の授業科目	476	441	92.6
2006 年度前期	学部学科科目	428	415	97.0
2006 年度後期	学部学科科目	397	374	94.2
2007 年度前期	学部学科科目以外の授業科目	505	487	96.4
2007 年度後期	学部学科科目以外の授業科目	473	446	94.3
2008 年度前期	学部学科科目	423	396	93.6
2008 年度後期	学部学科科目	401	378	94.3

また 2007 年度からは、授業の種類にあった評価が可能となるよう個別設問欄(3 問まで設定可能)を有効利用することを授業担当者に提案している。具体的には、従来の統一設問だけでは難しかった各学科の特性にあった設問や、ゼミ・実習等の授業形態に即した設問を、個別設問欄を利用して設定することを推奨している。

学科、科目運営委員会等による「授業評価アンケート」結果の分析

2005 年度に、各学科・各科目運営委員会等において、2003 年度後期及び 2004 年度前・後期の計 3 回の授業評価結果の分析と、授業改善等の具体的な活用に向けた方策等について検討を行い、その結果を報告書にまとめた。2007 年度にも、各学科・各科目運営委員会等において、2005 年度前・後期(学科科目以外の授業科目)及び 2006 年度前・後期(学科科目)の計 4 回の授業評価結果の分析と、授業改善等の具体的な活用に向けた方策等について検討を行い、結果を報告書にまとめた。そして、授業評価結果を学内外に公表するとともに、授業改善等の具体的な活用の方策等の報告を学内に配布することにより、教員相互の授業改善への取組を促した。

## 教員相互の授業参観の実施

学内研修などの制度化

上述したように、2005 年度に各学科・各科目運営委員会等において、それまでの過去 3 回の「学生による授業評価」アンケート結果の分析と、授業改善等の具体的な活用に向けた方策等について検討を行い、その結果を報告書にまとめたが、その総括の際に、各学科・各科目運営委員会等から出された意見の中で最も多く見られたのが「他の授業を見学してはどうか」というものであったため、それを受けて 2007 年度後期から、教員相互の授業参観を実施している。これは学生による授業評価の高かった優れた授業を教員が相互に参観し、自身の授業の改善等に資することをその目的としている。2007 年度の授業公開は専任教員 20 名(20 科目)に依頼し、10 月及び 11 月に実施した。参観者数は合計 32 名であった。

2008 年度後期には、専任教員のみならず非常勤講師も含めて授業評価の高かった授業を公開(41 名 41 科目)し、教員による授業参観を実施した。(参観者数は合計 15 名)

数年前より、学科や研究室で独自のFDの取組として、授業検討会などを実施している。

これらの先進的な取組は史学科による1年次共通テキストの作成や、日本文学科、英米文学科、社会学科による特色GPのプロジェクト活動につながっている。

#### 新任教員のサポート体制

若手の新任教員に対するサポートは、同じ分野の教員による個別具体的な現場サポートが効果的であることは明らかであり、本学では各学科・研究室単位で様々な形で先任教員によるサポートが行われている。

## (5)授業形態と授業方法の関係

- (必須)授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- (必須)多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性
- (必須)「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした 制度の運用の適切性

#### 授業形態

本学では、各科目の性格や到達目標に応じて、主に講義、演習、実習という3つの授業 形態がとられている。講義科目については、教員からの知識の伝達だけではなく、クラス 規模が比較的大きい科目においても、視聴覚教材やWebclass などのメディアを活用するこ とによって、きめ細かい指導と双方向型授業の実現を目指している。演習科目と実習科目 については、教員と学生あるいは学生相互の知的協働をより効果的に実現しうる適正規模 のクラス編成が目指されており、分析力や課題探求力を培っている。

#### メディアを活用した授業

本学には、マッキントッシュが設置された情報処理教室が 3 教室 ( PC 計 163 台 ) C A LL設備の整ったLL教室が4教室(PC計 210台)あり、2008年度は情報処理教室では 37 科目、LL教室では 54 科目の授業が行われている。情報処理科目や外国語科目のみな らず、共通科目(キャリアイングリッシュ課程科目)や、学科科目の一部、教職課程科目 (「情報」の指導法に関する科目)、学芸員課程科目(「視聴覚教育」)等の授業で広く利用 されている。例えば、情報処理科目の選択科目の一部では、静止画素材を利用・加工し、 Web ページにレイアウトして表現する授業や、デジタルビデオを学ぶことによりオリジナ ルのビデオ作品を作成する授業を行なう等、マルチメディアを活用できる学生の育成を可 能としている。また、1 年次必修の第一外国語の Discussion Skills では、課外にLL教 室での学習(Freshman CALL Program)を課し、英語力の向上を図っている。コミュニケーシ ョン学科の一部の科目では、教室内でマルチメディアを利用し、デモンストレーションや 簡単な実験を行うことにより、学生の学習意識を高めている。LAN の環境が整備されてい る教室では、豊富なオンライン上の資料を活用して授業をより分かりやすく実社会に結び つける工夫も行なわれている。また、一般教室65室および共用スペースに、MD、CD、 DVDデッキ、モニター、プラズマディスプレイ、プロジェクター、OHP、OHC等を 分散配置し、貸し出し用のノートパソコンも用意し、活用している。共通科目設置のキャ リア・イングリッシュ課程の学生のための演習科目「討論演習 1、2」「トータルプレゼン テーション演習」や学科の演習等では、パワーポイントを使用し、プレゼンテーション能 力を高めるための授業が行われている。

なお、本学では「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

## 【点検・評価、長所・問題点】

### (1)教育効果の測定

本学では、卒業時に全学生に「卒業研究」(卒業論文、Final Presentation、卒業講究)を課し、学士課程全体にかかわる教育効果を測定している。卒業論文、Final Presentation は複数の教員による客観的な口述試験を経て、学科会議で公正に合否判定され、適切であるといえる。しかし、卒業後に、本学での教育がどのように生かされているかについては、判断基準を持たないという現状である。

## (2)成績評価法

#### 厳格な成績評価

成績評価の方法は、成績標準化科目等を除き、授業担当教員に委ねられている。授業の到達目標とその達成度による明確な成績評価基準をシラバスに明示している者は少ない。全体としては、厳格な成績評価を行う仕組みは、確立されていないといわざるを得ない。

成績評価基準に関しては、S、A、B、C、Fの 5 段階評価の基準と各科目における 到達目標との連関が不分明であり、5 段階評価に基づくG P A (Grade Point Average) 制度が厳格な成績評価とうまく結びついていない可能性がある。

#### 単位制度の実質化

年間登録単位の上限を 44 単位としていることについては、大学設置基準により 1 単位につき 45 時間の学修が求められていることを考慮すると、本学の場合では、1 年間に 44 単位×45 時間 = 1980 時間の学修を要求することになる。これは、授業期間 30 週(夏休みなどの休日を除く)で計算すると、1 週間あたり 66 時間、1 日あたり 9.3 時間の学修(授業及び教室外学習を含む)が必要ということになり、これを超える学修計画には些か無理があるといえるだろう。したがって、44 単位という上限は標準的な学生の年間登録単位数上限として妥当である。

しかし、教室外の学習に関しては、2005・2006 年度に実施した「学生による授業評価」アンケートによれば、「あなたはこの授業に関して、予習などの事前準備や復習にどの程度時間をかけましたか」という質問について、「週 4 時間以上」1.1%、「週 2 時間以上 4 時間未満」4.6%、「週 1 時間以上 2 時間未満」14.5%、「週 1 時間未満」30.1%、「ほとんどしていない」49.7%という状況で、学生による教室外学習は不十分であり、45 時間の学修時間は確保されていない、と結論せざるを得ない。1 単位修得のために必要な学習時間についての認識が、学生にも教員にも不足しているといえるだろう。

また、同アンケートの、「課外学習の指導(参考文献の提示、文献の調べ方)は適切でしたか」という質問については、「非常にそう思う」「ある程度そう思う」という肯定的な回答があわせて 52.3%であったのに対し、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」という否定的な回答は 6.8%であった。否定的な回答は少ないものの、肯定的な回答も半数にとどまる。これはシラバスの「教室外学習の方法」欄に、「文献を読み予習する」「授業の復習をする」「参考書を読む」「リポートを書く」等の全般的な指示の記載はあるが、各回の授業内容に応じた具体的な指示がないことによる、と推測できる。教室外学習は学生の自主的な取り組みによるところが大きいとはいえ、シラバスの記載については十分とは言えない。

## (3)履修指導

現状の説明で述べたように、入学前及び入学時、学年初のオリエンテーション、冊子等の刊行物、Web シラバス等の電子媒体を通じて、開設している授業科目の意義や内容を学生に理解させ、適切な履修計画を立てることができるようにするための指導体制が組織的に整えられており、重要な情報は学生に十分伝わっている、と評価できる。加えて、全教員がオフィスアワーを設け、全学的にアドバイザー制度を実施しており、個々の学生に対する履修指導を行う教員配置も整えられている、と評価できる。また、履修登録期間中に登録しなかった学生については、学務課より学科に通知し、学科は当該学生に連絡を取って(休学・退学者以外の)全員に登録手続きをさせており、学内的な連携も十分になされている。

### (4)シラバス

2005~2006 年度に実施した「学生による授業評価」アンケートによれば、シラバスについて「非常に有用だった」11.4%、「ある程度有用だった」34.7%であり、あわせて 46.1%が有用であったとしている。一方、「あまり有用でなかった」9.9%、「まったく有用でなかった」6.4%であり、合計で 16.3%が否定的な回答をしている点を考慮すると、いまだ改善の余地があるものと判断すべきであろう。

現行シラバスにおける問題点として、「到達目標」の記載が少なく、授業の履修によってどのような知識や能力がつくと想定されているかが明確でない、 成績評価方法と成績評価基準が明確に分かれておらず、多くは成績の評価方法を述べているのみで、明確な評価基準が提示されていない、 教室外学習の指示が不十分であり、学生の予習復習に資していない、といった点が挙げられる。

到達目標を具体的にシラバスに明示することは、個々の科目がねらいとする学習成果は何かという基本的な問題について授業担当者が考え、学習成果を測定するのに最も有効な方法が何であるかを授業担当者が常に意識することにも資するため、早急に改善が望まれる。成績評価基準に関しては、前述のように5段階評価の基準と各科目における到達目標との連関が不分明であり、到達目標欄がないことや成績評価方法と成績評価基準が一枠にまとまっていて、授業担当者はそれぞれを記載するという認識がないことによる、と考えられる。

## (5)教育改善への組織的な取り組み

本学におけるFDの定義及びFD委員会規程の整備

本学独自のFDの定義が十分に明確にされておらず、またFD委員会は 2002 年に発足したにもかかわらず、FD委員会規程も整備されていないというのは問題である。

「学生による授業評価」アンケート

過去5年間実施してきた「学生による授業評価」アンケートの内容や活用状況等について2008年度に総括を行い、現在の授業評価結果の集計・公開方法は必ずしも十分でないため、見直しを行うこととした。

## 教員相互の授業参観の実施

前述の通り、2007年度後期から、授業改善を目的とした教員相互の授業参観を実施している。授業参観は2007年度後期が初めての試みということもあり、授業を公開した教員や授業を参観した教員の数は限られていたが、実施後のアンケート(授業を公開した教員及

び授業を参観した教員対象のもの)結果を見ると、参観した教員からは授業参観は概ね有意義であったとのコメントが出されている。例えば、「とても充実した授業でした。学生の参加意識が高いことがうかがわれました。多様な資料をタイミングよく提示していて、授業全体の構成も素晴らしいと思いました」、「グループディスカッションが活かされていて興味深かった」、「多人数クラスでも、個人、小グループでの作業がここまで可能であることを大いに学ばされました」など、好意的な評価が多かった。その一方で、授業を公開した教員から、「自分も他の先生の授業を参観したいと思うが、現実には多忙の為難しい」といった趣旨の意見も複数あった。授業の公開自体には概ね肯定的な意見が多かったが、参観の機会をより増やしていくために、公開授業の選定の方法の見直しをする必要がある。

#### 学内研修などの制度化

これまで F D への取り組みは、主として各学科・研究室単位で独自に行われ、評価に価する成果もあげているが、そうした個々の取組を全学的な制度として組織化するまでには至っていないので、せっかくの成果を授業改善に十分に活かしていくためにも、全学的に情報を共有する仕組みを整える必要がある

## 新任教員のサポート体制

若手の新任教員に対するサポートは、各学科・研究室単位で様々な形で行われているが、 学科・研究室の範囲に留まっているという点で、いまだ改善の余地がある。新任教員に対 するサポート体制を全学的な制度にまで高めていく必要がある。

### 【将来の改善に向けた方策】

### (1)教育効果の測定

卒業研究による教育効果の測定を継続するとともに、卒業時アンケートその他により、 生涯にわたる本学の教育効果を測定する方法を検討する。

## (2)成績評価法

各学科、科目運営委員会等における成績標準化科目の評価方法の確認を継続するとともに、他の科目についてもより厳格な成績評価を行うために、2009 年度よりシラバスに各授業科目の「到達目標」「成績評価の基準」「成績評価の方法」を明確に示す。

単位制度の実質化については、点検・評価の項で述べたように、年間履修登録単位数の上限を44単位と設定していることは、妥当と考えられる。しかし、教室外の学習については、現状では不十分とみられる。単位制度について、従来以上に学生への周知を図るとともに、「教室外学習」について下記(4)のとおりシラバスに具体的な指針を示す他、実際に授業における担当教員からの働きかけを充実させていく。

## (3)履修指導

現状で充分行われていると思われる。オフィスアワー、アドバイザー制度も適切に機能 しており、さらに学内での連携を密にするよう努めていく。

## (4)シラバスの改善

シラバスをより有用なものとするために、2009年度に、シラバスの内容や運用法等について以下のような改善を施し、内容充実を図る。 「到達目標」欄を新たに設けて各科目

の到達目標を明示する、 「授業スケジュール」に内容を具体的に記載し、あわせて準備 学習等の教室外学習についての具体的な指示を盛り込むことにより、学生の教室外学習を 充実させる、 成績評価方法と成績評価基準の記入欄を二つに分けてそれぞれ明記する。

#### (5)教育改善への組織的な取り組み

## FDへの取り組み奨励と規程整備

2009 年度現代教養学部の発足と学科・研究室体制の再編を契機として、学科・専攻・科目運営委員会等の単位でのFD活動の取り組みを奨励し、制度化する。その前提として、本学におけるFDの定義を明確に示すため、2008 年度にFD委員会で原案を作成のうえ、本学におけるFDの定義を教授会、大学評議会で確認し、それに合わせて東京女子大学FD委員会規程を制定し、2009 年度より施行する。

## 「学生による授業評価」アンケートの改善

「学生による授業評価」アンケートについて、FD委員会での検討の結果、2009年度より、各専攻・科目運営委員会等ごとにアンケート結果について十分議論・検討してもらい、問題点や改善方策についてFD委員会に報告書を提出してもらうことにした。なお、この報告書は公開することとする。

現在、授業評価結果の集計は、学科・研究室単位でなされており、また、講義科目・実習科目・演習科目が合算された形で行われているが、これでは直接個々の授業の改善に活かすことは難しいとの意見が複数あるので、結果の集計の仕方について早急にFD委員会が検討することとした。

# 教員相互の授業参観の再検討

2008 年度から、公開授業の参観者を増やすため、教授会でのアナウンスに加えて、学科主任や科目運営委員長宛に参観を促す文書を出すことにした。また、参観の機会を確保するために、非常勤講師の授業も選定対象に加え、公開授業の数を増やした。

なお、現在は学生による授業評価で「総合評価の高いもの」という基準のみで公開授業の選定を行っているが、FD委員会で検討し2009年度より専攻・科目運営委員会等ごとに科目を選んで授業参観を実施することとなった。さらに授業参観の実施後は、FD委員会に報告書を提出する。

## 学内研修などの制度化

総花的な一般論を説くFDの講演会などは比較的簡単に実施できる方法であるが、効果はあまり期待できないとの意見も少なくない。従って、本学では当面、専攻・科目運営委員会等の単位での検討会を制度化することに重点をおく。前述したとおり、学科・科目運営委員会等の単位での検討会は、すでに実施しているところもあり、制度化しやすい。また、授業評価の結果を授業改善に十分活かすには、専攻・科目運営委員会等の単位で個別に検討することが必要である。以上のことから、専攻・科目運営委員会等の単位でのFD検討会を定期的に実施し、その結果をFD委員会へ報告書の形で提出させることを制度化することとした。

## 新任教員のサポート体制の制度化

従来の各学科・研究室単位での新任教員サポートを制度化し、全学的な取組とする。原則として新任教員に対して、同分野の教員等による教育・研究面でのアドバイス等を全学的な取組として行う。

### 教育効果の測定と活用についての検討

教育の短期的効果の測定については、専門分野や授業の内容ごとに方法がかなり異なるのであろうから、上記FD研修会の一環として、教育効果をどのように測定し、それを授業改善にどのように活かすことが出来るかを、専攻・科目運営委員会等ごとに検討を行う。

## 3)国内外との教育研究交流

#### 【現状の説明】

(必須)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

## (1)学内組織

2003 年 4 月に、それまで学部単位あるいは異なる所管部署で扱っていた留学・国際交流に関する業務を一本化し全学的組織で行うため、国際交流センターが発足した。国際交流センターは、国際交流センター運営委員(両学部より各学科代表の教員と英語を母語とする教員 1 名)と事務職員から構成され、学長を委員長とする国際交流委員会の策定する国際交流の基本方針に従い、本学と外国の大学、教育機関等との教育と学術・文化の交流の促進を目的として必要な企画及び業務を行う。

## (2)本学学生の外国留学等

現代社会のニーズに応えられる語学力の向上と異文化への理解を深め、国際社会で活躍できる人材の育成を目標として、また学生の多様な要求に応え、学生が目的実現に向かって主体的に取り組めるように支援を行っている。

## 協定校留学・認定校留学

現在、誠信女子大学校(韓国)、ヨーク大学(イギリス)、マギル大学(カナダ)、スクリップス大学、ホバート・アンド・ウィリアムスミス大学(アメリカ)の4ヶ国5大学との間で単位互換協定を締結している。それ以外に大学間の協定によらず、学生が主体的に大学を探し、入学許可を得、その上で本学の認定を受ける留学(認定校留学)もある。留学制度の周知、外国留学の促進を目的として、「留学ハンドブック」を配布し、留学説明会を実施している。留学資料室を設け、学生の個別の相談にも応じている。また、留学希望者の英語力の自己判定と成績向上に役立てるため、TOEFL-ITPを年2回学内で実施している。留学の成果を測り、留学希望者の参考とするため、また、次年度以降の学生指導等の参考とするため、帰国学生の体験報告会を行ったり、アンケートを実施している。経済的支援として、学費相互免除協定を結んでいる大学においては、留学先での学費が免除される(誠信女子大学校)、それ以外の大学への留学の場合は、「東京女子大学国際交流奨学金」により、留学期間中の本学学費の7割を授与し、経済的負担の軽減を図っている。

### 夏期語学研修

ヨーク大学(イギリス) スクリップス大学、セントマイケルズ大学(アメリカ) 北京 大学(中国)において、夏期休暇を利用して語学研修を実施している。内容は語学研修に とどまらず、ホームステイや見学を通して様々な異文化体験が可能になっている。外国語 科目の単位に認定している。

# ケンブリッジ教養講座

本学で身につけた外国語の運用能力を用いて広い視野と深い見識を身につけるため、2007年度より、ケンブリッジ大学(イギリス)における教養講座を開始した。語学研修とは目的が異なるため、講座を受講するのに必要な語学力(TOEFL(PBT)500/TOEIC 600)レベルの学生を対象に学内の選考を経ることを参加条件とする。共通科目として認定されるため、本学の共通科目の趣旨に沿った講座内容であることを共通科目委員会が毎年確認することにより、学習内容の質を保証している。2007年度は15名、2008年度は20名の学生が学内の選考を経て参加した。夏期休暇中の約1ヶ月間、ペンブロークカレッジの専任教員等による二つのテーマ(Non-Governmental Organisations in Modern Britain, Modern British Women's History)の教養講座を受講した。

また、現地では、教養講座、見学等に加え本学の第二代学長安井てつにゆかりのあるヒューズホールに宿泊することも含め、同時に本学の基礎となった思想に触れる機会も得ることができる。

# 日韓学生交流プログラム

1990年より、誠信女子大学校(韓国)と夏期休暇を利用して相互に学生交流を行っている。それぞれの国に約1週間滞在し、講義、グループディスカッション、見学、ホームステイ等を通して、歴史、文化、言語等様々な面での学習と交流を行う。

以上の夏期語学研修、ケンブリッジ教養講座及び日韓学生交流プログラムについては、研修をより充実したものとするため、それぞれの目的に則し必要に応じて参加学生に出発前に事前学習会(2~3回)、学外の講師を招いての危機管理オリエンテーション、出発前及び帰国後のリポート等を義務づけている。また、研修中は本学教員による引率または視察を実施している。帰国後、反省会の実施、アンケート、引率・視察教員の報告書により、成果を測るとともに、次年度以降の参考としている。

## (3)外国人留学生の受け入れ

外国人留学生に対しては、教育上の様々な配慮に加え、経済的支援として、国際交流奨学金により、在留資格「留学」を有する私費外国人留学生(休学者、留年者は除く)を対象に授業料の30%を上限として減免を実施している。

(P.43)「1)(4)全学共通の事項 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」参照

(P.62)「2)(3)履修指導 外国人留学生に対する教育上の措置の適切性」参照

### (4)海外の大学からの学生受け入れ

本学では、協定校である誠信女子大学校より毎年 1~2 名、1 年間の交換留学生を受け入れている。また、2004 年度よりマウントホリオーク大学との協定に基づき、マウントホリオーク大学の学生 1 名をインターンシップ学生として約 8 週間受け入れている。当該学生は本学受け入れ期間中、英語授業の補助及びキャリア・イングリッシュ・アイランドの運営支援に携わる。

## 【点検・評価、長所・問題点】

#### (1)本学学生の外国留学等

協定校留学・認定校留学

協定校については、1991年にヨーク大学(イギリス)との協定締結以降、学生の留学機会の拡大を図り、順次協定先の大学・地域を拡大し、継続して協定の更新を行ってきた。ただし、1997年にスクリップス大学との協定締結以降は新規に協定を取り交わした大学はない。また、協定校への留学は決して多いとは言えず、学生の希望の多い欧米圏でありながら、協定締結後の派遣実績のない協定校、派遣学生数のアンバランスにより学費相互免除が成立しないために実質的な学生交換が行われていない協定校もある。相互に学生交換が行われているのは誠信女子大学校(韓国)のみである。(大学基礎データ表 11 参照)

留学した学生は、その準備期間も含めて貴重な体験をし、視野を広めて大きく成長していることが、帰国後の体験報告会やアンケートの結果から確認される。また、留学経験者による帰国後の体験報告会は後輩学生に意欲を持たせ、よい影響を与えるとともに、身近な情報提供の場としても活用されている。ただ、留学説明会には多くの学生が参加し、窓口での相談も多いにもかかわらず、実際に留学する学生数は増えていない。その理由として以下が考えられる。

- a. 学生の目的が多様化するとともに、明確な留学目的を有する学生が減少している。
- b. 高額な留学費用に対し、大学として派遣学生に対する財政的支援(留学先大学の授業料相当額の一部または全部を授与するなどの奨学金制度)がない。欧米圏の協定校については、学費相互免除協定ではない。
- c. 協定校留学については、上記に加え、英語力等協定校の要求する条件が、留学を希望 する本学学生のレベルと合致しなくなってきた。

## 危機管理等について

ケンブリッジ教養講座、夏期語学研修等に関して、視察教員を安定的に確保すること、 また、国際的な危機発生の可能性が増加する中で、学生の海外滞在中の危機に対する意識 をいっそう高めることが今後の課題となっている。

## (2)海外の大学からの学生受け入れ

マウントホリオーク大学からのインターンシップ学生の受け入れにより、本学学生はアメリカの大学生と学内で交流し、直接的に英語運用能力と国際交流の意識を高めることができ、大変良い効果をあげている。

## 【将来の改善に向けた方策】

#### (1)本学学生の外国留学等

協定校留学・認定校留学

学生の海外留学の機会を拡大するために、教務委員会等関係委員会とも協議しながら、 以下の方策を検討し実現を目指す。

a. 現在の協定校とは今後も基本的に 5 年毎の協定更新を継続する。ただし、5 年間に実際の学生交流がなかった協定校については、更新を機に本学が必要とする内容に沿って条件を見直し、また発展の見込まれない場合は継続の是非を協議する必要がある。 さらに、英語力等の条件が本学学生のレベルと合致する協定校を開拓する。2008 年度 夏期語学研修実施先のうち本学学生の留学実績のある大学には、視察時に単位互換協 定締結の可能性を探る。2009 年度からは協定校開拓に必要な経費について予算措置を する予定である。

b. 英語力向上のための授業や学内施設の利用、TOEFL 受験について、教員の協力も得て 指導を強化する。

#### 危機管理について

ケンブリッジ教養講座、夏期語学研修等の危機管理について、参加学生及び視察教員に対する事前のオリエンテーションを今後も引き続き行って意識を高めるとともに、各研修先と覚書を取り交わして具体的な対策や責任範囲を明確にしておく必要がある。従来より、参加学生には海外旅行傷害保険への加入を義務づけ、大学としても全参加者を対象に海外緊急事故支援システムの保険に加入しているが、世界的に様々な危機の要因が増大している状況を踏まえ、今後も内容を見直しつつ継続していく。(協定校留学・認定校留学も同様である。)

本学の海外派遣等に関する制度について学生ならびに教職員の理解を深め、学生の利用を促進させるために、「留学ハンドブック」の改訂も含め学内広報にも従来以上に力を注ぎたい。

## 4)新学部の教育課程の編成方針と特色

2009 年度に発足する現代教養学部の教育課程の編成方針、教育課程における科目構成、卒業の要件は、以下のとおりである。「キリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育」を教育の根幹とし、目まぐるしく変化し、複雑化する現代の多様な課題を解決しうる広い識見と創造性を有する「専門性をもつ教養人」の育成という教育目標を明確に実現するために、全学共通カリキュラムについては、現行教育課程を基本的に踏襲し、学科科目については、点検・評価で明らかとなった問題点を改善する方向で教育課程を組み立てている。

#### (1)教育課程の編成の考え方

全学共通カリキュラム

全人的成長の基礎を築くことを目指し、「全学共通カリキュラム」として、すべての学生を対象に、「共通科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」、「健康・運動科学科目」、「キリスト教学科目」を設置している。これらを通して、本学での学習に必要な基礎的な学力と学習方法の習得を可能にするとともに、多角的な視点から専門領域を超えて問題を探求する姿勢を育成する。

全学共通カリキュラムの目的は以下のとおりである。

- a. 建学の理念を学ぶ。
- b. 学生が本学での学習を完成させるために必要な基礎的な学力、学習手法を習得する。
- c. 広い視野と深い見識を養い、自立した社会人として必要な豊かな教養を身につける。
- d. 学科での系統的な学びをさらに応用、展開する力をつけ、複合的な教育による相乗効果を図る。

以上の目的のために、次の科目を置く。

#### a.共通科目

幅広く、多様な分野の授業を配置し、学べるようにすることで、学科・専攻での専門科目とは異なる視角や複合的な視点からの見方、考え方を習得するとともに、幅広い視野と深い見識を身につけることを目標とする。その目標達成のために、この科目は「自然と生命」、「人間と思想」、「文化と芸術」、「歴史と社会」の4領域によって構成し、4領域から各々1科目2単位を含む計16単位を必修とする。4領域の履修年次は、1年次から4年次とし、4年間に亘って広範な知識の獲得を可能としている。また、授業には、学際的な視点から複数の教員が一つのテーマを講じる「総合講座」も含む。さらに、4領域以外に「演習」、「海外教養講座」を設置する。「オープンテーマ演習」では、キャリア教育関係の講座も展開する。

# b.外国語科目

本学での学習成果を豊かにする上でも、卒業後の社会人としての諸活動においても、外国語の習得は不可欠と言える。特に英語の重要度は他に優っており、これを第一外国語として、全学生の必修としている。他に、第二外国語として、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語の各言語の内から一つを選択必修としている。

第一外国語(英語): 高校までに学んだことを土台に、実践的な運用能力を育成すると共に、学問研究に必要な語学力を養うことを目的としている。実践的能力では、とりわけコミュニケーション能力・ディスカッション能力を身につけるために、1年次全員にネイティブスピーカーによる授業 4 単位のほか、リーディング 2 単位を必修としている。2年次でもリーディングの2 単位が必修である。また、さらにスピーキングとリスニングの力をつけることに加えて、ビジネスなど、特化した分野での英語の運用能力を育成することを目的とした多彩な選択科目も置いている。1年次に対しては、入学時にプレイスメントテストを行い、習熟度によりクラスを分け、学力不足者には補習クラスの受講を促すなどして教育効果の向上を図る。

第二外国語(ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・韓国語): 世界の多様性を知り、非英語圏の固有の社会・文化を理解し、多文化共生社会を生きるには、英語以外の外国語の学習が必要である。そのため、上記の欧米及び東アジアの 5 言語を第二外国語とし、そのうちの1言語4単位を1年次の必修とする。また、その言語の基礎的理解をより深めるために初級選択のクラスをおき、さらに2年次以上を対象に中級、上級クラスを設け、専門科目の学習に対応すると共に、実践的な能力の養成をはかる。

### c.情報処理科目

インターネットをはじめとした今日の情報化社会で必要とされる基礎的な技能と概念を習得し、問題分析能力や問題解決能力を養うことをめざす。そのために、全学生が1年次に必修の「コンピュータ 」2単位で、コンピュータの各種利用法、情報倫理、安全対策などの基礎を学ぶ。他に、選択科目として、より高度な情報処理教育を求める学生には、段階を踏んで学べるような授業を配置する。

# d.健康・運動科学科目

自身の身体を知り、健康を維持することは学生・社会生活の充実に欠かせない。身体や

運動に関して学ぶと共に、身体運動の実践を通して豊かな感性と身体的教養を習得する。1年次に必修2単位とし、健康、体力、身体、運動等について基礎的理論と運動実践を統合した形で学ぶ。さらに、これらの理論、実践の発展、応用に関する講義、実習科目を選択科目として備え、学生の希望に応える。

## e.キリスト教学科目

建学以来、キリスト教をもって教育理念の根底に据えている。そのため、この科目の目標は、キリスト教をもとに、人生や思想や信仰の諸問題を深く考えると同時に、キリスト教を学問の研究対象として学ぶことに置かれている。1年次ではキリスト教及び聖書への入門を内容とするキリスト教学を必修とし、2年次以降にも選択必修として、歴史、思想、地域、女性学等の視点からキリスト教を扱う授業をおき、計6単位を必修としている。

## 学科科目

各学科の「学科科目」では、学生が所属学科・専攻の学問的方法を体系的に学ぶことを通して、情報の洪水や目先の変化に惑わされず、問題の本質を見抜き有用な問題解決の方法を見つける洞察力と判断力を育成する。

#### a. 基本方針

各学科とも基本的に以下のような考え方に基づいて、教育課程を編成している。

- イ) 本学が既設学部・既設学科体制において行ってきた専門教育の「専門性」を新学科の 専攻においてある程度まで保持するために、既設学科の教育課程の大要を新学科の教育 課程に組み込む。
- □) 既設学科を二つの専攻に分ける国際社会学科の社会学専攻と経済学専攻においては、 既設学科において既に社会学と経済学・国際関係論とのコース制をとり、それぞれが 独自の体系的な教育課程を有しており、新学科の教育課程にその大要を組み込む。
- N) 既設学科を二つの専攻に分ける数理科学科においては、平成 18 (2006)年度から情報の教育職員免許状取得が可能なカリキュラムとし、情報学教育の強化を進めており、情報理学の教育課程は数学専攻カリキュラムと基礎部門を共有しつつ、情報系カリキュラムと自然科学系科目群とを融合させる。
- 二) 4 学科とも、1 年次を対象とした必修科目として、基礎演習、概論あるいは概説科目等を置き、各学科の学問概要とスタディスキルを学習する。
- お) 各専攻はそれぞれの専門分野に関する基礎的な演習や講義からなる科目群を1年次向けに配し、専門とする学問の学習に必要な基礎的内容や手法を学習する。
- へ) その基礎の上に、2年次、3年次、4年次に向けて、さらにより専門的に分化した演習 や講義を配し、段階的・発展的な学習を行う。
- ト) 4 年次には、本学での学びの集大成として「卒業論文」を必修として課す。ただし、 人文学科英語文学文化専攻では、Presentation 部門を選んだ学生には「Final Presentation」を課し、数理科学科では「講究」の履修を課す。
- お) 学生の学習の自由度を確保するために、各学科の必修単位は64単位とする。ただし、数理科学科は学問的な性質上72単位とする。卒業に必要とする総単位数は130単位、全学共通カリキュラムの必修が38単位であり、自由選択科目は数理科学科が20単位、他の3学科が28単位となる。また、専門横断的な学習の幅を広げるために、他学科科

目の履修の制限を極力抑える。

#### b. 学科の教育課程

## イ) 人文学科

人文学科では、哲学、史学、文学の領域を横断的に学ぶと共に、各領域の専門性も得られるように教育課程を編成している。

まず、1年次の必修科目として学科共通の「人文学入門」と「人文学基礎演習」を置き、上記3領域の関連を広く学ばせると同時に、それらを横断する問題のとらえかた、研究方法を学ばせる。次に、各3領域を学ぶ基礎を構築するために、「基盤講義」、「基盤演習」を置き、さらにその発展学習のために「特殊講義」、「発展演習」を配置している。これらの科目はテーマなどを関連させ、系統的学習を可能にしている。最後に「特殊演習」を置いて卒業論文作成を指導し、学習の総仕上げを行う。

狭い専門的関心だけに視野を限定せず、幅広い教養の上に立って、新しい発想を生み 出せるよう、他専攻の科目も自由に履修できるように配慮している。

#### 口) 国際社会学科

国際社会学科では、国際関係、経済学、社会学等の諸分野を横断的に学び、現代社会を世界的視野でとらえ、豊かな教養と専門性を備えた地球市民として活躍できる人物の育成をめざして教育課程を編成している。

まず、各社会科学的学問分野の基礎を理解させるため、1年次の必修科目に、講義科目として「国際社会論」を、きめ細かい学習指導を行う演習科目として「国際社会基礎演習」を配置した。また、「入門」、「基礎講義」、「基盤演習」から「応用講義」、「発展演習」へと科目群を系統的に配置し、専門性修得に対応し卒業論文作成に備えている。

その一方、「応用講義」に関しては、専攻間の壁をできるだけ低くし、学科の学生が 専攻を超えて、社会科学及びその隣接専門分野の科目を多様に学び、グローバル化の下 における国際社会、日本社会について広く理解できるような科目編成としている。

## ハ) 人間科学科

人間科学科では、「ことば」「こころ」「コミュニケーション」を共通のキーワードとし、 課程を編成している。

1年次が人間科学科の研究領域を共通に概観できるよう「入門」を置くとともに、各 専攻の基礎となる知識及び研究調査方法の獲得を目指す科目群として主に1、2年次で 履修する「基盤講義」、1、2年次に履修する「基盤演習」を設定している。さらに2、3、 4年次に履修する「特殊講義」を踏まえ、最終的には「発展演習」において各自の研究 テーマを修練し、卒業論文として集大成するよう設計されている。

また本学科では、卒業時の資格取得、及び卒業後の研鑽を長期的視野に入れて実験・ 実習講座を充実させ、キャリア構築を支援する体制を整備している。

### 二) 数理科学科

数理科学科は、数学、情報学、自然科学の3分野を連携させた教育を目的としている。 理系の学問の基礎である基本的な数学の習得が必要であるため数学専攻、情報理学専攻 ともに数学の基礎を必修、あるいは選択必修としている。その上で数学専攻は純粋数学、 応用数学の教育を行い、情報理学専攻は情報学、自然科学、更には情報学・自然科学を 連携させた数理モデルの構築やシミュレーションの教育を行う。数理科学科の特徴であ

## る3分野の連携という目標を達成するカリキュラムとしている。

また、社会の需要に応じ、数学専攻においても情報や自然科学の知識を得ることができるよう、また、情報理学専攻においても関心を持った数学を深く学べるよう、数学の基礎以外の専攻必修は極力少なくして、学生が関心に応じて、広く学べるカリキュラムとしている。両専攻とも4年次の「講究」において、4年間の数理科学の研究を集約させる。

## (2)卒業要件

卒業に必要とする総単位数は 130 単位である。科目区分ごとの卒業に必要な、必修科目、選択必修科目、選択科目及び単位数は表 -11 のとおりである。学生の学習の履修の自由度を確保し、専門横断的な学習の幅を広げるために、学科科目は 64 単位とし、他学科科目の履修の制限を極力抑える。ただし、数理科学科は学習内容の特殊性を考慮して学科科目は 72 単位とする。

表 -11 現代教養学部 卒業要件(修得すべき授業科目と単位数)

(1) 共通科目	選択必修科目	16 単位
(2) 外国語科目	第一外国語 必修科目 8単位	
	第二外国語 選択必修科目 4 単位	計 12 単位
(3) 情報処理科目	必修科目	2 単位
(4) 健康・運動科学科目	必修科目	2 単位
(5) キリスト教学科目	必修科目及び選択必修科目	6 単位
(6) 学科科目(自学科)	必修科目、選択必修科目、選択科目合わせて	
	人文学科	64単位
	国 際 社 会 学 科	64 単位
	人 間 科 学 科	64 単位
	数 理 科 学 科	72 単位
(7) 自由選択科目		
	人文学科	28単位
	国 際 社 会 学 科	28単位
	人 間 科 学 科	28単位
	数 理 科 学 科	20単位
	総計	130 単位

表 -6(1) 2006年度女性学・ジェンダー関連科目

2003年度教育課程改正。新課程・旧課程合同授業の場合は、新課程の授業科目名のみ記載。履修者数はそれぞれの課程での履修者数を示す。

年度	学部	区分	時間割 番号	授業科目	授業題目	開講期		担当者	履修 新課程	
2006	全カリ	共通	K207	心理学と現代社会B	家族とジェンダーの心理学	後期	大野	祥子	241	0
2006	全カリ	共通	K209A	女性学入門	女性学の視座 - 現代フェミニズム の理論	前期	有賀	美和子	89	2
2006	全カリ	共通	K209B	女性学入門	の理論 女性学の視座 - 現代フェミニズム の理論	後期	有賀	美和子	88	1
2006	全カリ	共通	K210	ジェンダーと社会A	両性平等と積極的差別是正措置ー法 的視点からジェンダーと社会について	後期	大藤	紀子	92	
2006	全カリ	共通	K211	ジェンダーと社会B	女性のキャリアデザイン	後期	青島	祐子	184	
2006	全カリ	共通	K212	総合講座·女性学A	女性とキャリア	前期	染谷	説子 春恵子 俶子 眞人	88	1
2006	全カリ	共通	K213	総合講座·女性学B	親子関係の女性学	後期	岡村 篠目	清美 ひさ子	161	0
2006	全カリ	共通	K228	日本宗教史	前近代の日本宗教史	後期	菅原	征子	60	4
2006	全カリ	共通	K232	比較思想B	儒教・「性」・家族 - 徳川日本と清朝中 国	後期	渡辺	浩	11	
2006	全カリ	共通	K316	日本の文学A(古典文学)	日本の女歌	前期	鉄野	昌弘	102	0
2006	全カリ	共通	K325	女性と文学	女性と文学 - 書〈ことへの欲求	前期	篠目	清美	86	
2006	全カリ	共通	K327	児童文学B	現代の児童文学	後期	尾崎	るみ	171	1
2006	全カリ	共通	K336	芸術論((映像芸術)	戦時下日本の映画と中国	後期	出 ド	鉄男	123	
2006	全カリ	共通	K402	法と現代社会 B (私法入門)	ジェンダーの視点から「民法」をみる	前期	大杉	麻美	131	2
2006	全カリ	共通	K417	女性史A	日本の歴史とジェンダー	後期	黒田	弘子	136	1
2006	全カリ	共通	K418	女性史B	スペインの女性とジェンダー	前期	磯山	久美子	131	4
2006	全カリ	共通	K423	社会保障と社会福祉A	社会保障(年金と医療保険)の基礎知 識を学ぶ	前期	高木	俊之	100	5
2006	全カリ	共通	K442	女性と開発	世界の紛争と女性	前期	古沢	希代子	108	4
2006	全カリ	共通	K501B	オープンテーマ演習	多様なセクシュアリティの共存	後期	近藤	裕子	25	
2006	全カリ	共通	K501C	オープンテーマ演習	"椿姫"の裏を読む		佐々	木 涼子	8	
2006	全カリ	共通	K501D	オープンテーマ演習	旅人われらー東京女子大学の卒業生 たちー	後期	眞田	雅子	5	
2006	全カリ	共通	K512	女性学·ジェンダー副専攻演 習	ジェンダー統計で読む日本の女性と 男性	後期	岡村	清子	13	
2006	全カリ	共通	K521A	Critical Thinking演習	論理思考能力の開発	後期	若山	昇	27	
2006	全カリ	共通	K521B	Critical Thinking演習	論理思考能力の開発	後期	若山	昇	28	
2006		外国語	F111B	Translation A	Translation A	前期	松井	恭子	24	0
2006	全カリ	健康·運 動	Y203	運動科学C(スポーツ科学)	現代社会とスポーツ科学	後期	曽我	芳枝	49	0
2006		健康·運 動	Y204	運動科学D(身体文化)	現代社会と身体	前期	曽我	芳枝	49	3
2006	全カリ	健康·運 動	Y205	健康科学A(性)	セクソロジー入門	後期	村瀬	幸浩	259	2
2006	全カリ	健康·運 動	Y206	健康科学B(保健)	女性保健学(女性の身体とその機能)	後期	高瀬	幸子	95	3
2006	全カリ	キリスト 教学	X207	キリスト教学 II G(キリスト教と 女性)	聖書の女性観	前期	小室	尚子	101	0

2006	全カリ	教職特	R102	人文地理学	地理学とキリスト教・ジェンダー	前期	齋藤 元子	25	1
2006	全カリ	設 教職課		教育社会学	教育と社会	前期	雨田英一	71	0
2006	全カリ	程 教職課		教育社会学	教育と社会	前期	雨田 英一	103	0
2006	全カリ	程 教職課		道徳教育の研究	道徳性の育成とその課題	前期	中嶋みさき	85	2
2006	全カリ	程 教職課		道徳教育の研究	道徳性の育成とその課題	後期	中嶋 みさき	97	0
2006	全カリ	程 教職課		総合演習	環境・社会との共生~ジェンダー的視	後期	大家 まゆみ	30	0
2006	全カリ	<u>程</u> 教職課 程		総合演習	<u>点から</u> 環境・社会との共生 ~ ジェンダー的視	後期	大家 まゆみ	25	0
		程 学芸員			点から				
2006	全カリ	課程		教育学概論	教育とはなにか	前期		37	0
2006	- 1	哲学科	T221	キリスト教学特論AI	型書学とフェミニスト・ジェンダー研究Ⅰ 型書学とフェミニスト・ジェンダー研究	前期	守屋 彰夫	4	0
2006		哲学科 日本文	T222	キリスト教学特論 A Ⅱ 	II	後期	守屋 彰夫	4	
2006	文	学科 日本文		日本近現代文学入門	描かれた近代の女性	前期	近藤 裕子	58	
2006	文	学科	N105X	日本近現代文学入門	描かれた近代の女性 「王朝女流文学」の形成(八~十世紀	後期	近藤 裕子	54	
2006	文	日本文 学科	N117	日本古典文学史概説	の文学)	前期	今井 久代	71	2
2006	文	日本文 学科	N118	日本古典文学史概説Ⅱ	王朝女流文学の展開(十一~十三世 紀の文学)	後期	今井 久代	67	
2006	文	日本文 学科	N137	日本近現代文学研究法1	近現代文学研究の方法論	前期	近藤 裕子	37	0
2006	文	日本文 学科	N318	日本中古文学C II	「源氏物語」「浮舟の物語」を読む	後期	今井 久代	59	2
2006	文	日本文 学科	N342	日本近現代文学F II	現代文学論2	後期	近藤 裕子	124	2
2006	文	日本文 学科	N349	日本文学講読丨	『とはずがたり』を読む	前期	松村 雄二	33	1
2006	文	日本文 学科	N350	日本文学講読	『とはずがたり』を読む	後期	松村 雄二	31	'
2006	文	日本文 学科	N366	日本中古文学演習C	『とりかへばや物語』を読む	通年	今井 久代	35	0
2006	文	日本文 学科	N387	日本近現代文学演習F	恋と性愛の文学史	通年	近藤 裕子	34	1
2006	文	日本文 学科	N396	日本近現代文学演習Q	モダニズム文学の成立と変容	通年	川崎 賢子	4	0
2006	文	日本文 学科	N416	中国近現代文学演習C	魯迅作品研究	通年	下出 鉄男	3	1
2006	文	英米文 学科	E234	英語学演習(社会言語学)	ことばと社会·文化·性 社会言語学 が読み解くもの	通年	渡邊 洋一	17	1
2006	文	英米文 学科	E318	英文学(演劇) B I	シェイクスピア劇の女たち:「自己」の 認識(I)	前期	楠明子	16	4
2006	文	英米文 学科	E319	英文学(演劇) B II	シェイクスピア劇の女たち:「自己」の 認識(II)	後期	楠 明子	12	1
2006	文	英米文 学科	E356	米文学(現代小説) D	20世紀アメリカ短編小説 家族の問題を中心に	後期	中野 学而	69	
2006	文	英米文 学科	E362	米文学·文化A I	性をめぐるアメリカ-19世紀を中心に-	前期	本合 陽	52	,
2006	文	英米文 学科	E363	米文学·文化A II	性をめぐるアメリカ-20世紀を中心に-	後期	本合 陽	37	4
2006	文	英米文 学科	E367	英米文学(評論) A I	英米の文学・文化理論入門	前期	浜名 恵美	21	2
2006	文	英米文 学科	E409	米文学演習(演劇)B	David Mamet研究	通年	近藤 弘幸	15	1
2006	文	英米文 学科	E412	英文学演習(現代小説)C	歴史の中の冒険 Orlando 講読	通年	加藤 光也	6	1
2006	文	英米文 学科	E413	英文学演習(現代小説)D	アフリカ文学に表現される少女達の鮮 烈な青春	通年	溝口 昭子	17	1
2006	文	英米文 学科		米文学演習(現代小説)C		通年	中野 学而	8	1
2006	文	<u>字件</u> 英米文 学科		米文学演習(19世紀)C	世紀末を生きた女性作家たち		篠目 清美	17	2
		子件						·	-

2006 文 世字科   H207	2006	ѝ	史学科	H205	日本古代史特論 A	ライフサイクルの古代史	前期	勝浦 令子	61	3
2006   文 史字科   H227										_
1006 文 史学科   H255   西洋古代政治社会史名   古代ローマ皇后伝   前期   幅盤 博敬   126   1										
2006   文 史学科   H252   西洋古代政治社会史8   古代ギリシアの社会   後期   長谷川 岳男   59   1   2006   文 史学科   H258   3年次日本史演習 (近現代) 8   日本近現代における対外戦争と女性   通年   松沢 哲成   19   2   2   2   2   2   2   2   2   2										
2006 文 中学科   H265 西洋近現代史特論A										-
19   1   10   10   10   10   10   10										-
2006   文   社会学   2516   社会学概論   社会学の入門と音論   前期   伊奈 正人   169   1   160   1   1   160   1   1   160   1   1   1   1   1   1   1   1   1						- 1/4/ I				
2006 文 計会学   S215 労働社会学   現代社会の企業と労働   前期 中村 眞人   81   1   2006 文 計会学   S216 労働社会学   現代社会の企業と労働   前期   中村 眞人   53   1   2006 文 計会学   S227 社会保障論   少子高齢社会の社会保障   前期   同村 清子   79   1   2006 文 計会学   S228 社会保障論   老若男女共生社会の社会福祉   後期   同村 清子   79   1   2006 文 計会学   S237   社会学特論   ジェンダーからみる社会の諸相   前期   有賀 美和子   72   72   72   72   72   72   73   74   75   75   75   75   75   75   75			社会学		,					_
1			-							1
2006   文   行会学   1227   社会保障論   少子高齢社会の社会保障   前期   同村 清子   79   1   2006   文   行会学   3228   社会保障論   老若男女共生社会の社会福祉   後期   同村 清子   86   1   2006   文   行会学   3237   社会学特論   ジェンダーからみる社会の諸相   成治東京の多面性と日常生活の関係   たいして   2006   文   行会学   3237   社会学特論   ジェンダーからみる社会の諸相   62   12   12   12   12   12   12   12	-									1
2006   文   1   222   1   1   2   2   2   1   2   2										
2006   文   2   2   2   2   2   2   2   2   2			科							1
2006   文   社会学   24   25239   政治社会学   25239   政治社会学   25239   政治社会学   25239   政治社会学   25239   政治社会学   25241   医療社会学   25241   医療社会学   25241   医療社会学   25241   医療社会学   25241   医療社会学   25241   医療社会学   25241   BR発経済学   1   BR発経済学   25241   BR発経済学   1   1   25241			科							
2006   文   日本学   142年   14			科							
2006   文 計会学   2313   開発経済学   開発経済学入門(1)   前期 古沢 希代子   57   2006   文 計会学   2442   2422			科			について			78	
2006   文   計会学   3313   開発経済学   開発経済学   開発経済学   開射   古沢 布代子   57   2006   文   社会学   34014   2年次社会学演習   現代社会を解読する   通年   伊奈 正人   17   0   2006   文   社会学   34014   2年次社会学演習   現代社会を解読する   通年   同村   清子   17   0   2006   文   社会学   34016   2年次社会学演習   社会学的分析   通年   同村   清子   17   0   2006   文   社会学   34016   2年次社会学演習   社会学的分析   通年   同村   清子   17   0   2006   文   社会学   34016   2年次社会学演習   社会学的分析   通年   同村   清子   17   0   2006   文   社会学   34016   2年次社会学演習   市民社会とジェンダー   通年   矢澤   澄子   14   0   2006   文   社会学   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   中村   眞人   16   0   2006   文   社会学   34026   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   同村   清子   14   0   2006   文   社会学   34026   3年次社会学演習   現代社会における高齢者と家族   通年   級子   4年次社会学演習   現代社会における高齢者と家族   通年   級子   4年次社会学演習   社会部画の方法と技術・リン子高齢化   通年   四村   清子   14   0   2006   文   社会学   34044   4年次社会学演習   社会の人間と社会   通年   矢澤   澄子   11   1   2006   文   社会学   34026   3年次社会学演習   21世紀の人間と社会   通年   矢澤   澄子   11   1   2006   文   社会学   34027   国际関係論演   経済の歴史と経済思想   通年   第4027   4   0   2006   文   社会学   34124   38142	2006		科	S241		3			95	
2006 文 社会学   5401A   2年次社会学演習	2006		科	S313	開発経済学	開発経済学入門(1)	前期	古沢 希代子	57	0
2006 文 計会学   S401B   2年次社会学演習   現代社会を解読する   通年 伊奈 正人   17 0	2006	文	科	S314	開発経済学	開発経済学入門(2)	後期	古沢 希代子	32	
2006   文 科会学   S401C   2年次社会学演習   社会学的分析   通年   同村 清子   17 0   2006   文 科会学   S401E   2年次社会学演習   社会学的分析   通年   酒巻 秀明   17 0   2006   文 社会学   S402A   3年次社会学演習   市民社会とジェンダー   通年   矢澤 澄子   14 0   2006   文 科会学   S402B   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   四村 清子   14 0   2006   文 社会学   S402B   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   四村 清子   14 0   2006   文 社会学   S402E   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   阿村 清子   14 0   2006   文 社会学   S403E   3年次社会学演習   現代社会における高齢者と家族   通年   架谷 俶子   9 0   2006   文 社会学   S403E   社会調査実習   社会調査の方法と技術・「少子高齢化   通年   一年   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	2006	文	科	S401A	2年次社会学演習	グローバル化と現代社会の諸相	通年	矢澤 澄子	14	0
2006   文   日本   17   17   17   17   17   18   18   18	2006	文	科	S401B	2年次社会学演習	現代社会を解読する	通年	伊奈 正人	17	0
2006   文 科   34018   24八社会子演習   万貞、和市、タイクスタイル   通年   265   35018   17   0   2006   文 社会学   34028   3年次社会学演習   企業と労働の社会学的研究   通年   大澤 澄子   14   0   0   2006   文 社会学   34028   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   町村 清子   14   0   2006   文 社会学   34028   3年次社会学演習   現代社会における高齢者と家族   通年   246   246   247   246   247   24	2006	文	科	S401C	2年次社会学演習	社会学的分析	通年	岡村 清子	17	0
2006   文   2006   文   2006   文   2006   文   2006   文   2006	2006	文	科	S401E	2年次社会学演習	消費、都市、ライフスタイル	通年	酒巻 秀明	17	0
2006   文 社会学   S402E   3年次社会学演習   生活問題と福祉社会学   通年   岡村 清子   14   0   2006   文 社会学   S402E   3年次社会学演習   現代社会における高齢者と家族   通年   岡村 清子   14   0   2006   文 社会学   S403E   社会調査実習   社会調査の方法と技術・「少子高齢化   通年   岡村 清子   14   0   2006   文 社会学   S403E   社会調査実習   社会調査の方法と技術・「少子高齢化   通年   岡村 清子   14   0   2006   文 社会学   S404A   4年次社会学演習   21世紀の人間と社会   通年   矢澤 澄子   11   1   1   2006   文 社会学   S404A   4年次社会学演習   高齢者と家族   通年   条谷   俶子   4   0   2006   文 社会学   S412A   3年次経済学・国際関係論演   経済の歴史と経済思想   通年   栗田   啓子   7   0   2006   文 社会学   S412C   3年次経済学・国際関係論演   開発経済学入門   通年   古沢 希代子   9   0   2006   文 社会学   S412C   3年次経済学・国際関係論演   開発経済学入門   通年   古沢 希代子   9   0   2006   文 社会学   S412C   3年次経済学・国際関係論演   開発経済学入門   通年   古沢 希代子   9   0   2006   文 心理学   P101   心理学概説   認知心理学入門・発達心理学入門   前期   平林   秀美   91   0   2006   文 心理学   P405F   心理学演習   III A   スティグマの社会心理学   前期   藤島   喜嗣   14   0   2006   文 心理学   P406F   心理学演習   III B   現代社会の病い:摂食障害(Eating-Disorders)   6期   京子   15   0   2006   文 心理学   P406C   心理学演習   III B   切けでは写り   女性のライフサイクルと心理臨床的援   後期   無藤 清子   15   0   2006   文 心理学   P406C   心理学演習   III B   女性のライフサイクルと心理臨床的援   後期   無藤 清子   15   0   2006   文 心理学   P406C   小理学演習   III B   女性のライフサイクルと心理臨床的援   2006   文 心理学   P406C   小理学演習   III B   女性のライフサイクルと心理臨床的援   2006   文 心理学   P406C   小理学演習   III B   女性のライフサイクルと心理臨床の援   2006   文 心理学   P406C   小理学   P406C   P406C	2006	文	科	S402A	3年次社会学演習	市民社会とジェンダー	通年	矢澤 澄子	14	0
2006   文   14   2006   2006   文   14   2006   200	2006	文		S402D	3年次社会学演習	企業と労働の社会学的研究	通年	中村 眞人	16	0
2006 文 科       S402F 3 千八社会子演旨       現代社会における高融省と家族       通年 保存 級子       9       0         2006 文 社会学 科       S404A 4年次社会学演習       21世紀の人間と社会       通年 矢澤 澄子       11       1         2006 文 社会学 科       S404F 4年次社会学演習       高齢者と家族       通年 朱谷 俶子       4       0         2006 文 社会学 科       S412A 3年次経済学・国際関係論演 経済の歴史と経済思想       通年 栗田 啓子       7       0         2006 文 社会学 科       S412C 3年次経済学・国際関係論演 開発経済学入門 通年 古沢 希代子       9       0         2006 文 社会学 科       P101 心理学概説 I       認知心理学入門・発達心理学入門・デオ 久登 平林 秀美 91       0         2006 文 科       P104 心理学基礎講義 B       心理臨床的援助とはどういうものか 後期 無藤 清子 93       0         2006 文 文 理学 月405F 心理学演習 III B       スティグマの社会心理学 前期 藤島 喜嗣 14       0         2006 文 心理学 月406C 公理学 月406C 公理学演習 III B       現代社会の病い 損食障害(Eating- Disorders)       後期 無藤 清子 15       0         2006 文 心理学 月406C 公理学演習 III B       女性のライフサイクルと心理臨床的援       後期 無藤 清子       15       0	2006	文		S402E	3年次社会学演習	生活問題と福祉社会学	通年	岡村 清子	14	0
2006 文 科     5403E 社会調査美質     と家族・生活問題」     通年 同内 清子     14 0       2006 文 社会学 科     S404A 4年次社会学演習     21世紀の人間と社会     通年 矢澤 澄子     11 1       2006 文 社会学 科     S404F 4年次社会学演習     高齢者と家族     通年 染谷 俶子     4 0       2006 文 社会学 科     S412A 習	2006	文		S402F	3年次社会学演習		通年	染谷 俶子	9	0
2006       文 社会学 科 S404A 4年次社会学演習       2 1世紀の人間と社会       通年 矢澤 澄子       11 1         2006       文 社会学 科 S404F 4年次社会学演習       高齢者と家族       通年 染谷 俶子       4 0         2006       文 社会学 科 S412A 習	2006	文		S403E	社会調査実習		通年	岡村 清子	14	0
2006 文科       3年次経済学・国際関係論演習       経済の歴史と経済思想       通年 栗田 啓子 7 0         2006 文社会学科       5412C 3年次経済学・国際関係論演習       展発済の歴史と経済思想       通年 東田 啓子 7 0         2006 文 社会学科       5412C 習習       開発経済学入門 通年 古沢 希代子 9 0         2006 文 心理学科       P101 心理学概説 I 認知心理学入門・発達心理学入門 前期 今井 久登平林 秀美 91 0         2006 文 心理学科       P104 心理学基礎講義 B 心理臨床的援助とはどういうものか 後期 無藤 清子 93 0         2006 文 心理学科       P405F 心理学演習 III A スティグマの社会心理学 前期 藤島 喜嗣 14 0         2006 文 心理学科       P406A 心理学演習 III B 現代社会の病い: 摂食障害(Eating-Disorders)       後期 高畠 克子 15 0         2006 文 心理学 P406C 心理学演習 III B 文化のライフサイクルと心理臨床的援 後期 無藤 詩子       15 0	2006	文	社会学 科	S404A	4年次社会学演習		通年	矢澤 澄子	11	1
2006 文 科       5412A 習       経済の歴史と経済思想       通年 末田 台ナ	2006	文	社会学 科	S404F	4年次社会学演習	高齢者と家族	通年	染谷 俶子	4	0
2006 文 内       <	2006	文	社会学 科	S412A	3年次経済学·国際関係論演 習	経済の歴史と経済思想	通年	栗田 啓子	7	0
2006 文 <sup>心理学</sup> 内 101	2006	文	社会学 科	S412C		開発経済学入門	通年	古沢 希代子	9	0
2006       文 <sup>心理学</sup> <sub>Al</sub> P104       心理学基礎講義 B       心理臨床的援助とはどういうものか 後期 無藤 清子       93       0         2006       文 <sup>心理学</sup> <sub>Al</sub> P405F	2006	文	心理学	P101		認知心理学入門·発達心理学入門	前期	今井 久登 平林 委美	91	0
2006       文 心理学 科       P405F 心理学演習 IIIA       スティグマの社会心理学 前期 藤島 喜嗣 14 0         2006       文 心理学 科       P406A 心理学演習 IIIB       現代社会の病い: 摂食障害(Eating-Disorders)       後期 高畠 克子 15 0         2006       文 心理学 P406C 心理学演習 IIIB       女性のライフサイクルと心理臨床的援 後期 無藤 清子 15 0	2006	文	心理学	P104	心理学基礎講義 B	心理臨床的援助とはどういうものか	後期		93	0
2006     文 心理学 P406A 心理学演習 III B     現代社会の病い: 摂食障害(Eating-Disorders)     後期 高畠 克子     15     0       2006     文 心理学 P406C 心理学演習 III B     女性のライフサイクルと心理臨床的援     ※期 無藤 清子     15     0	2006	文	心理学	P405F	心理学演習 IIIA	スティグマの社会心理学	前期	藤島 喜嗣	14	0
2006 文 <sup>心理学</sup> P406C 小理学演習 III B 女性のライフサイクルと心理臨床的援 後期 無藤 清子 15 0	2006	文	心理学	P406A	心理学演習 III B		後期	高畠 克子	15	0
	2006	文		P406C	心理学演習 IIIB		後期	無藤 清子	15	0

		> TM 214		•					
2006	文	心理学 科	P506J	特殊実験演習2A	生涯発達臨床心理学的·家族臨床心理学的な研究(1)	前期	無藤 清子	8	0
2006	文	心理学 科	P507J	特殊実験演習2B	生涯発達臨床心理学的·家族臨床心 理学的な研究(2)	後期	無藤 清子	8	0
2006	現	コミュニケー ション学科	C102	コミュニケーション概論 B (社会とコ ミュニケーション)	現代社会とコミュニケーション	前期	加藤 春恵子	86	
2006	現	コミュニケー ション学科	C301	対人関係論	ライフコースを通して見る対人関 係	後期	向田 久美子	118	
2006	現	コミュニケー ション学科	C303	文化心理学(文化と認知)	認知プロセスの文化的多様性と社会 化プロセス	後期	唐澤 真弓	54	
2006	現	コミュニケー ション学科	C312	情報社会と女性の職業Ⅰ	メディア・リテラシー(分析編)	前期	加藤 春恵子	26	0
2006	現	コミュニケー ション学科	C313	情報社会と女性の職業Ⅱ	メディア・リテラシー(制作編)	後期	加藤 春恵子	8	U
2006	現	コミュニケー ション学科	C335	情報と職業	IT時代における職業のあり方	集中	関根 千佳	66	1
2006	現	コミュニケー ション学科	C502A	2年次演習	対人関係の中での自己の発達	前期	唐澤 真弓	18	
2006	現	コミュニケー ション学科	C502B	2年次演習	現代社会とコミュニケーション 恋愛・家族・職業をめぐるメディアと現実	前期	加藤 春恵子	19	
2006	現	コミュニケー ション学科	C503A	3年次演習 I	対人関係と自己	前期	唐澤 真弓	18	0
2006	現	コミュニケー ション学科	C504A	3年次演習Ⅱ	文化とパーソナリティ	後期	唐澤 真弓	18	U
2006	現	コミュニケー ション学科	C503B	3年次演習 I	現代社会とコミュニケーション	前期	加藤 春恵子	10	0
2006	現	コミュニケー ション学科	C503F	3年次演習 I	マス・コミュニケーションと社会	前期	有馬 明恵	18	0
2006	現	コミュニケー ション学科	C504F	3年次演習Ⅱ	マス・コミュニケーションと社会	後期	有馬 明恵	18	U
2006	現	コミュニケー ション学科	C505A	4年次演習 I	対人関係と自己	前期	唐澤 真弓	12	1
2006	現	コミュニケー ション学科	C506A	4年次演習Ⅱ	対人関係と自己	後期	唐澤 真弓	12	ı
2006	現	地域文 化学科	A113	朝鮮文化論	朝鮮文化論・アジア文化概論	前期	春木 育美	75	1
2006	現	地域文 化学科	A115	アメリカ文化論	アメリカ社会における聖と俗	後期	小檜山 ルイ	31	1
2006	現	地域文 化学科	A241	アメリカ研究BI(社会史)	アメリカ女性史のなかの諸問題 (植民 地時代-1890)	前期	小檜山 ルイ	19	0
2006	現	地域文 化学科	A242	アメリカ研究BII(社会史)	アメリカ女性史のなかの諸問題(189 0 - 現代)	後期	小檜山 ルイ	19	U
2006	現	地域文 化学科	A313	経済人類学	経済人類学と開発	前期	宇野 公一郎	57	0
2006	現	地域文 化学科	A323	地域文化と地球化	アジア・アフリカの伝統的世界と植民地化	前期	宇野 公一郎	16	3
2006	現	地域文 化学科	A503D	2年次演習 I	日本近代小説に描かれた家族(1)	前期	白石 喜彦	18	0
2006	現	地域文 化学科	A504D	2年次演習Ⅱ	日本近代小説に描かれた家族(2)	後期	白石 喜彦	18	U
2006	現	地域文 化学科	A503G	2年次演習	日米比較史の中で「近代と母性」を考える(I)	前期	山内 惠	13	0
2006	現	地域文 化学科	A504G	2年次演習Ⅱ	日米比較史の中で「近代と母性」を考える(II)	後期	山内 惠	13	0
2006	現	地域文 化学科	A505J	3年次演習	アメリカ史における恋愛と結婚 (その 1)	前期	小檜山 ルイ	12	0
2006	現	地域文 化学科	A506J	3年次演習Ⅱ	アメリカにおける恋愛と結婚 (その2)	後期	小檜山 ルイ	13	<u> </u>
2006	現	地域文 化学科	A506C	3年次演習Ⅱ	アジア文化の現在 - 文化人類学的視 点からの理解 II	後期	聶 莉莉	18	0
2006	現	地域文 化学科	A506G	3年次演習Ⅱ	戦後日本におけるアメリカニゼーションと文化摩擦 Ⅱ	後期	油井 大三郎	11	0
2006	現	言語文 化学科	L506	言語文化研究BI	現代イギリス児童文学 ファンタジー 研究(I)	前期	田中 美保子	12	0
2006	現	言語文 化学科	L507	言語文化研究BII	現代イギリス児童文学 ファンタジー 研究(II)	後期	田中 美保子	12	U
2006		合計						6,7	24
			_			_	_		

表 -6 (2) 2007年度女性学・ジェンダー関連科目

2003年度教育課程改正。新課程・旧課程合同授業の場合は、新課程の授業科目名のみ記載。履修者数はそれぞれの課程での履修者数を示す。

年度	学部	区分	時間割番号	授業科目	授業題目	開講期	担	旦当者	履修 <sup>2</sup> 新課程	
2007	全カリ	共通	K202	精神保健A	精神保健A	前期	牛島	定信	232	
2007	全カリ	共通	K207	心理学と現代社会B	家族とジェンダーの心理学	前期	大野	祥子	275	
2007	全カリ	共通	K209A	女性学入門	女性学の視座・現代フェミニズムの理論	前期	有賀	美和子	126	
2007	全カリ	共通	K209B	女性学入門	女性学の視座・現代フェミニズムの理論	後期	有賀	美和子	108	
2007	全カリ	共通	K210	ジェンダーと社会 A	両性の平等と積極的差別是正措置 - 法的視 点からジェンダーと社会について考える	後期	大藤	紀子	51	
2007	全カリ	共通	K211	ジェンダーと社会 B	女性のキャリアデザイン	後期	青島	祐子	186	
2007	全カリ	共通	K212	総合講座·女性学A	女性とキャリア	前期	矢澤	澄子	112	2
2007	全カリ	共通	K213	総合講座·女性学B	親子関係の女性学	後期	有賀	美和子	186	
2007	全カリ	共通	K316	日本の文学A(古典文学)	日本の女歌	前期	鉄野	昌弘	65	
2007	全カリ	共通	K327	児童文学B	現代の児童文学	後期	尾崎	るみ	173	
2007	全カリ	共通	K338	女性とアート	芸術(主に造形芸術、視覚芸術)の中の女性表 象	後期	渡辺	みえこ	266	
2007	全カリ	共通	K413	世界の地域と民族B	南アジアのジェンダー	前期	中村	麗衣	87	
2007	全カリ	共通	K417	女性史A	日本の歴史とジェンダー	後期	黒田	弘子	253	1
2007	全カリ	共通	K418	女性史B	スペインの女性とジェンダー	前期	磯山	久美子	156	1
2007	全カリ	共通	K423	社会保障と社会福祉A	現代日本の社会保障	前期	岡村	清子	116	
2007	全カリ	共通	K442	女性と開発	世界の紛争と女性	前期	古沢	希代子	129	1
2007	全カリ	共通	K501B	オープンテーマ演習	多様なセクシュアリティの共存	後期	近藤	裕子	20	
2007	全カリ	共通	K501F	オープンテーマ演習	旅人われらー東京女子大学の卒業生たちー	後期	眞田	雅子	4	
2007	全カリ	共通	K512	女性学・ジェンダー副専攻演習	ジェンダーからみる社会の諸相	後期	有賀	美和子	9	
2007	全カリ	共通	K521A	Critical Thinking演習	論理思考能力の開発	後期	若山	昇	31	
2007	全カリ	共通	K521B	Critical Thinking演習	論理思考能力の開発	後期	若山	昇	29	
2007	全カリ	健康·運 動	Y203	運動科学C(スポーツ科学)	現代社会とスポーツ科学	後期	曽我	芳枝	18	
2007	全カリ	健康·運動	Y204	運動科学D(身体文化)	現代社会と身体	前期	曽我	芳枝	31	
2007	全カリ	健康·運動	Y205	健康科学A(性)	セクソロジー入門	後期	村瀬	幸浩	189	
2007	全カリ	健康·運 動	Y206	健康科学B(保健)	女性の身体とその機能 (産婦人科臨床から見た女性の健康)	後期	高瀬	幸子	95	
2007	全カリ	キリスト 教学	X207	キリスト教学 II G(キリスト教と 女性)	聖書の女性観 - 新約聖書を中心として -	前期	小室	尚子	152	
2007	全カリ	キリスト 教学	X302	キリスト教学 Ⅲ B(キリスト教 史とその周辺)	聖書のテーマを読み解く - 女性の物語を軸として -	前期	小室	尚子	2	1
2007		教職特 設	R102	人文地理学	人文地理学の諸分野を学ぶ	前期	齋藤	元子	48	
2007	全カリ	教職課 程	W305A	総合演習	総合演習	後期	竹内	久顕	24	
2007	全カリ	教職課 程	W305B	総合演習	総合演習	後期	竹内	久顕	21	
2007	全カリ	教職課 程	W305C	総合演習	環境・社会との共生~ジェンダー的視点から	後期	大家	まゆみ	15	
2007	全カリ	教職課 程	W305D	総合演習	環境・社会との共生~ジェンダー的視点から	後期	大家	まゆみ	28	
2007		教職課程	W305E	総合演習	環境·社会との共生~ジェンダー的視点から	後期	大家	まゆみ	14	
2007	全カリ	教職課 程	W305F	総合演習	環境·社会との共生~ジェンダー的視点から	前期	大家	まゆみ	27	
2007	全カリ	教職課程	W305G	総合演習	環境・社会との共生~ジェンダー的視点から	前期	大家	まゆみ	20	
2007	全カリ	外国人留 学生特別	Z107	日本事情C	教育における人間形成の文化的多様性 - 日本との比較において -	前期	真鍋	眞澄	3	
2007	文	日本文学科	N117	日本古典文学史概説Ⅰ	平安時代(9~10世紀)の文学 - 男性の文学 を中心に	前期	今井	久代	38	

2007	文	日本文 学科	N118	日本古典文学史概説	平安時代(10~12世紀)の文学 - 男性の文学 を中心に	後期	今井 久代	30	
2007	文	日本文 学科	N137	日本近現代文学研究法1	方法的に読むということ	前期	近藤 裕子	35	
2007	文	日本文 学科	N337	日本近現代文学D I	家族の解体と再生(戦後編)	前期	近藤 裕子	76	
2007	文	日本文 学科	N338	日本近現代文学D II	家族の解体と再生(現代編)	後期	近藤 裕子	79	1
2007	文	日本文 学科	N364	日本中古文学演習A	「とりかへばや物語」を読む	通年	今井 久代	28	
2007	文	日本文 学科	N373	日本中世文学演習D	平家物語の研究	通年	兵藤 裕己	9	
2007	文	日本文 学科	N391	日本近現代文学演習K	女性幻論	通年	近藤 裕子	32	
2007	文	英米文 学科	E234	英語学演習(社会言語学)	ことばと社会・文化そしてジェンダー 社会言語学が読み解くもの	通年	渡邊 洋一	17	2
2007	文	英米文 学科	E316	英文学(演劇) A I	シェイクスピア劇の女たちと魔法	前期	楠明子	26	,
2007	文	英米文 学科	E317	英文学(演劇) A II	シェイクスピア劇の女たちとファンタジー	後期	楠明子	16	1
2007	文	英米文 学科	E330	英文学(現代小説) C I	20世紀初頭のNew Woman小説を読む	前期	永富 友海	26	
2007	文	英米文 学科	E356	米文学(現代小説)D	アメリカ文学と家族	後期	中野 学而	92	
2007	文	英米文 学科	E364	米文学·文化B I	女たちのアメリカ 19世紀から20世紀前半まで	前期	篠目 清美	53	
2007	文	英米文 学科	E365	米文学·文化B II	女たちのアメリカ 20世紀後半から現代まで	後期	篠目 清美	35	
2007	文	英米文 学科	E367	英米文学(評論) A I	カルチュラル・スタディーズ入門1	前期	浜名 恵美	64	
2007	文	英米文 学科	E420	英文学演習(近代小説)C	"Emma"を読む	通年	鮎沢 乗光	12	
2007	文	英米文 学科	E438	米文学演習(19世紀)A	「性」から読むHenry Jamesの中篇・短編	通年	本合 陽	18	
2007	文	英米文 学科	E442	米文学·文化演習 A	ニューヨークの中の<アメリカ>	通年	今村 楯夫	26	1
2007	文	英米文 学科	E603C	3年次特殊演習	英文学と文化	通年	鮎沢 乗光	18	
2007	文	史学科	H254	西洋古代史特論B	元祖スパルタ教育の世界	前期	長谷川 岳男	61	
2007	文	史学科	H259	西洋近世史特論A	18世紀イギリスの社会と文化 都市と公共圏 の発達を中心に	前期	坂下 史	80	
2007	文	史学科	H292	歴史学特別講義(地域) A	古代ギリシアの社会とジェンダー	後期	桜井 万里子	11	1
2007	文	史学科	H311D	2年次日本史演習 I	日本近現代史	前期	松沢 哲成	13	
2007	文	史学科	H327	3年次日本史演習(近現代)A	日本近現代史上の政治家像	通年	松沢 哲成	14	
2007	文	史学科	H362	歴史民俗調査 B	民俗調査	後期	関沢 まゆみ	22	
2007	文	社会学 科	S102	社会学概論	社会学から世界へ	後期	赤堀 三郎	138	
2007	文	社会学 科	S104	初級マクロ経済学	初級マクロ経済学	後期	古沢 希代子	137	
2007	文	社会学 科	S219	家族社会学丨	変動期の現代家族とその諸相	前期	森本 恭代	79	
2007	文	社会学 科	S220	家族社会学	少子・高齢化時代の家族とジェンダー	後期	森本 恭代	48	
2007	文	社会学 科	S226	福祉社会学	少子高齢社会と世代間関係	後期	岡村 清子	70	
2007	文	社会学 科	S401C	2年次社会学演習	社会学的分析	通年	岡村 清子	16	
2007	文	社会学 科	S401D	2年次社会学演習	グローバル化と現代社会の諸相	通年	森本 恭代	15	
2007	文	社会学 科	S402C	3年次社会学演習	生活問題と福祉社会学	通年	岡村 清子	13	
2007	文	社会学 科	S402D	3年次社会学演習	高齢者と家族に関するグローバルな考察	通年	染谷 俶子	9	
2007	文	社会学 科	S402E	3年次社会学演習	企業と労働の社会学的研究	通年	中村 眞人	14	
2007	文	社会学 科	S402F	3年次社会学演習	市民社会とジェンダー	通年	矢澤 澄子	14	
2007	文	社会学科	S403C	社会調査実習	社会調査の方法と技術-「少子高齢化と家族・ 生活問題」	通年	岡村 清子	13	
2007	文	社会学 科	S404F	4年次社会学演習	21世紀の人間と社会を考える	通年	矢澤 澄子	15	
2007	文	社会学科	S412A	3年次経済学·国際関係論演習	経済の歴史と経済思想	通年	栗田 啓子	6	
2007	文	社会学 科	S413A	4年次経済学·国際関係論演 習	社会保障の歴史と経済思想	通年	栗田 啓子	7	1

2007	<i>-</i> 元	化学科 合計	_007		グル・マ・エッハル主人士 ファファフ WI九 (II)	1247)	田 1	33 601	9
2007	現現現現	化学科 言語文 化学科	L506 L507	言語文化研究 B I 言語文化研究 B II	現代イギリス児童文学 ファンタジー研究 (I) 現代イギリス児童文学 ファンタジー研究 (II)		田中 美保子田中 美保子	38	
2007	現	地域文 化学科 言語文		3年次演習	アメリカ合衆国におけるセクシュアリティ (その2) 羽件イギリフ!! 音文学 ファンタジー研究(!)		小檜山 ルイ	13	
2007	現	地域文 化学科	A506F	3年次演習Ⅱ	戦争体験と記憶の日米比較(2)	後期	油井 大三郎	14	
2007	現	11b 1-# ->-	A505H	3年次演習	アメリカ合衆国におけるセクシュアリティ (その1)	前期	小檜山 ルイ	13	
2007	現	地域文 化学科	A505F	3年次演習 I	戦争体験と記憶の日米比較(1)	前期	油井 大三郎	14	
2007	現	地域文 化学科	A504F	2年次演習Ⅱ	近代社会と母性:母性と労働の調和(II)	後期	山内 惠	12	
2007	現	地域文 化学科	A504C	2年次演習Ⅱ	日本近代小説に描かれた家族(2)	後期	白石 喜彦	13	
2007	現	地域文化学科	A503F	2年次演習 I	近代社会と母性:母性と労働の調和(1)	前期	山内 惠	12	
2007	現	+14++12++7+	A503C	2年次演習 I	日本近代小説に描かれた家族(1)	前期	白石 喜彦	12	
2007	現	地域文化学科		ジェンダーと社会構造	Issues in U.S. Women's History 母系社会とはどういう社会か?		宇野 公一郎	15 60	
2007	現	地域文 化学科	A242		Issues in U.S. Women's History アメリカ女性史のなかの諸問題(1890 - 現代)	後期	小檜山 ルイ	12	
2007	現	化学科 地域文 化学科		アメリカ研究BI(社会史)	アメリカ女性史のなかの諸問題 (植民地時代 - 1890)		小檜山 ルイ		
2007	現	化学科 地域文 化学科		朝鮮文化論	朝鮮半島の社会と文化		春木育美	152 59	
2007	現	ション学科 地域文		文化人類学入門	文化人類学を学ぶ=		品 利莉		-
2007	現	ション学科コミュニケー			対人関係と自己		唐澤真弓	18 18	
2007	現	ション学科コミュニケー		4年次演習	対人関係と自己		唐澤 真弓	10	
2007	現現	コミュニケー		3年次演習Ⅱ	マス・コミューケーションと社会 発達・家族心理学 - ジェンダーの視点から		大野 祥子	14	
2007	現現	ション学科 コミュニケー		3年次演習Ⅱ	マス・コミュニケーションと社会			14	
2007	現現現	ション学科コミュニケー		3年次演習 I 3年次演習 II	発達・家族心理学 - ジェンダーの視点から 文化とパーソナリティ		大野 祥子 唐澤 真弓	10	
2007	現 	ション学科 コミュニケー		3年次演習	マス・コミュニケーションと社会		有馬明恵	13	
2007	現	コミュニケー	0=000	3年次演習	現代社会とコミュニケーション		加藤春恵子	11	
2007	現	ション学科		3年次演習	対人関係と自己		唐澤 真弓	12	
2007	現	コミュニケー ション学科 コミュニケー		2年次演習	現代社会とコミュニケーション 恋愛・家族・職業をめぐるメディアと現実		加藤 春恵子	23	
2007	現	ション学科	C335	情報と職業 	IT時代における職業のあり方	集中	関根 千佳	59	1
2007	現	コミュニケー ション学科 コミュニケー	C312	情報社会と女性の職業Ⅰ	メディア・リテラシー(分析と制作)	前期	加藤 春恵子	33	
2007	現	コミュニケー ション学科		ジェンダーとコミュニケーション	ジェンダーと現代社会	後期	加藤 春恵子	35	
2007	現	コミュニケー ション学科		文化心理学(文化と自己)	認知プロセスの文化的多様性と社会化プロセス	前期	唐澤 真弓	68	
2007	現	コミュニケー ション学科	C301	対人関係論	対人関係の中での自己の発達	後期	唐澤 真弓	72	
2007	現	コミュニケ- ション学科	C102	コミュニケーション概論 B (社会 とコミュニケーション)	現代社会とコミュニケーション	前期	加藤 春恵子	170	
2007	文	心理学 科	P507J	特殊実験演習2B	生涯発達心理学的·家族臨床心理学的な研究 (2)	後期	無藤 清子	10	
2007	文	心理学	P506J	特殊実験演習2A	生涯発達心理学的·家族臨床心理学的な研究 (1)	前期	無藤 清子	10	
2007	文	心理学科	P406B	 心理学演習 ⅢB	摂食障害の理解と支援	後期	前川 あさ美	16	
2007	文	心理学	P403C	——————————— 心理学演習 ⅡA	発達心理学演習	前期	徳田 治子	15	
2007	文	· >>/		心理学演習 IB	フェミニスト・セラピーを学ぶ		高畠克子	16	
2007	文	心理学 科	P323	臨床心理学 B	女性と家族	前期	無藤 清子	60	

2.修士課程・博士課程の教育内容・方法

## 【到達目標】

- 1.学士課程で培われた成果の上に、専攻分野における研究能力を高め、社会の大学院に対する要請に応え、かつ各研究科の目的を実現するために、教育課程、教育方法を充実させる。
- 2.修士・博士前期課程では、学部との連携をはかりつつも、入学者の多様な背景に配慮した教育を行い、社会人受け入れの環境整備に努める。専門的な知識をもって社会貢献できる人材養成並びに博士後期課程進学も視野に入れた教育内容の充実をはかり、修士論文作成に向けて適切な指導を行う。
- 3.博士後期課程では、研究科の特色に即した教育課程並びに学位授与基準に適合した論文指導を行う。

#### 【現状の説明】

- 1)教育課程等
- (1)大学院研究科の教育課程
- (必須)大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- (必須)「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- (必須)「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度 に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学 識を養う」という博士課程の目的への適合性
- (必須)学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- (必須)修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係
- (必須)博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

## 大学院共通

本学大学院の目的は、「キリスト教精神に基づく人格形成を教育の基本方針となし、学 術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉とに寄与する こと」(大学院学則第1条)である。

文学研究科、現代文化研究科及び理学研究科博士前期課程では、学校教育法第 99 条及び、大学院設置基準第3条をふまえ、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」を目的としている。(大学院学則第3条第1項)

同様に、人間科学研究科博士後期課程、理学研究科博士後期課程は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」(大学院学則第3条

第2項)を目的とし、大学院設置基準第3条にある博士課程の目的とほぼ同義となっている。

こうした目的のもと、各研究科ごとに理念・目的を学則に定め、その実現のための教育課程を編成している。各専攻のアドミッション・ポリシー、専攻の概要は、大学院教務委員会、合同研究科会議での承認を経て、2007 年度より、「大学院案内」に明記し入学前に周知している。また学位論文作成等に対する指導計画を明確にするために、2007 年度より修士・博士前期課程の各専攻において、「修士論文作成の手引き」を入学時に配付し、博士後期課程においても同様に博士論文作成までのプロセスを明記したものを配付している。少人数教育を特徴とする本学の大学院では、大学院の教育課程についても、大学院教務委員会、合同研究科会議、合同研究科博士後期課程会議などを通して、全学的に統一した

指導計画についても各研究科が相互に確認することにより、専攻内で十分な検討が行われ、副指導員制度も導入し、学生に対して入学時から論文作成について適切な指導を行えるよう大学院全体の共通システムを確立した。(詳細については、後述の「(3)研究指導等」を参照のこと)

基準及び手続きを設定し、さらに研究科で相互に点検評価を行うシステムをとっている。

2002年度の自己点検で指摘された学部授業との共通開講(同一の授業科目を学部学生は学部の授業科目として履修し、大学院学生は大学院の授業科目として履修すること)は、一層の削減を目指して2009年度の授業計画をすすめている。

## 修士課程・博士前期課程

#### 文学研究科

文学研究科は、「人文社会科学の各分野における専門教育を基盤としつつ、文化及び社会に対する洞察力を養成し、専門的な知識をもって社会貢献を行う人材を育成する」(大学院学則第5条第2項)ことを目的とし、哲学専攻、日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻、社会学専攻、心理学専攻の6専攻の修士課程を置いている。各専攻は、文理学部哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科、社会学科、心理学科を基礎としており、学部で学んだことを基礎としてさらに深化させるべく、それぞれの専攻の目的に沿ったカリキュラムを編成している。

#### a.哲学専攻

伝統的な思想・哲学を基礎としながら、新たな現代的諸問題を根本的に考える力を持つ人材の養成を目指している。幅広く哲学の諸問題を研究できるよう配慮し、キリスト教学を専攻することもできる点に特色がある。カリキュラムとしては、古典的テキストの集中的な解読を深めることによって専門的研究の基礎力を身につけることに力点を置くとともに、生命倫理、電子テクノロジー、現代アートなど学問の現代的な課題にも答えることのできる授業内容となるように留意している。大学院独自の開講を増やし、専門性を高める教育を進めたことにより、哲学、倫理学、美学・芸術学を専攻する学生の関心に応える方向性は実現しつつあるといえる。特に文献講読を主とした演習と個別トピックを扱う特論の両輪によって、基礎力と展開力の教育の体制が整ってきている。

## b.日本文学専攻

日本語学日本文学全般について広い識見を持ち、また同時に専攻する学問領域について は、その最新の知見をふまえて固有の考究をなし得る人材(例えばより専門的な国語科教 育(中学高等学校)などに携わる専門性の高い教員など)の育成を目指している。専攻は、日本語学・日本文学古典・日本文学近代の三分野に分かれ、自分の専門分野を深めつつ、他分野の知見にふれるカリキュラムを組んでいる。実際に文献を読むなかで、学生自身が見出す発想や知見を大切にするべく、通年の演習授業を大切にし、講義科目においても演習的な、学生自身のレポートやディスカッションの時間を多く設けている。

## c.英米文学専攻

英語を対象言語として、英文学、米文学、その他広い領域にわたる英語圏文学、及び英語学の専門分野において、創造的で発展的な研究能力を養うことを目標としてカリキュラムが組まれている。Gender、Race、Sexuality、Class 等の多様な視点から、文学・文化、及び言語としての英語を研究できるよう、体系的なカリキュラムが組まれ、実施されている。英語で修士論文を書く訓練として、Native Speaker の教員による論文作成指導の授業が組まれ、また各研究分野の授業には研究の基礎となる批評理論・言語理論が取り入れられている。

### d.史学専攻

自己の専門的研究にのみ従事することなく、歴史学全般について幅広く学ぶ姿勢を育み、また、過去の事例研究に終わることなく、現在の世界が抱えている諸問題について関心を常に抱き続けるような人材の養成を目指し、日本史・東洋史・西洋史の三分野からなる教育課程を設置している。専門教育を基盤とした社会的な洞察力の育成は、主として修士論文の作成過程を通じて達成されると考えており、各指導教員の担当する演習に重点を置いている。一方で、古典的テキストの精読を通じて考察を深める「歴史学特別演習」、学外の著名な研究者による「歴史学講義(地域)」、統一テーマのもとに専攻教員 4 名が輪講する「歴史学講義(超域)」の3 科目を置き、学生各自の研究領域・課題が歴史学全体の中でどのような位置づけや意義をもち得るかを意識させるよう努めている。研究分野の異なる学生たちが参加することで、学生同士が問題関心の幅を広げ、共有し、互いに刺激し合う契機となっている。

#### e. 社会学専攻

変動する個人・家族・地域社会・国家の現状を国際的な視点から捉え、さまざまな社会事象を社会学の視点から客観的に分析する能力を養成することを目的としている。その一環として、2006 年度より専門社会調査士の資格を取得可能なカリキュラムを展開している。修了後には、研究職に限らず、行政、企業、NPO/NGO、国際機関においてもその知識をいかせる人材の育成を目指し、経済のグローバル化によってますます複雑化する開発、環境などの社会問題に対して、国際開発論、公共政策論、社会統計学といった関連領域から理論的・実証的にアプローチするカリキュラムも提供している。また学生に本専攻で学べることがらを理解させるため、外国での調査・研究のニーズを折り込んだ履修モデルを「修士論文作成の手引き」で例示し、学生に配布している。

#### f.心理学専攻

心理学に対する幅広い知識をベースとし、その上に高い専門性に基づく研究能力や実践能力を構築することを目指す体系的なカリキュラムを提供している。さらに、修了後の進路を視野に入れた授業科目を配置している。すなわち、心理学分野では、実験・観察・調査などのデータに基づく実証的研究を行えるように、少人数の演習や特論を通して、研究

者の育成を行っている。また、臨床心理学分野でも、心理臨床家としての基本的姿勢や資質を涵養し、心理臨床現場で必要な基本的知識やスキルを身につけ高度な専門性をもつ心理臨床家を養成している。さらに、実践の基盤となる研究や、それを検証する資質や能力などを育成する教育を行っている。

#### 現代文化研究科

現代文化研究科は、「学際的な視野に立ち、現代的・国際的関心に基づいた研究を行う能力を養成し、現代社会において指導的役割を果たしうる人材を育成する」(大学院学則第5条第2項)ことを目標に定めている。多様化、ボーダレス化する現代社会を研究対象とし、実社会とつながって新しい可能性や知見を創造し、提言を行えるような人材育成を目的として、1992年現代文化研究科は、現代文化学部のコミュニケーション学科、地域文化学科、言語文化学科を基礎として設置された。学部での学修を基礎としたカリキュラムを編成しつつ、さらに学際的方向を示すために1専攻、4研究分野(現代文化基礎論、コミュニケーション論、地域文化論、言語文化論)を設置している。学生は、それぞれの分野に所属しつつ、学際的な視野に立って、相互の研究交流を行えるよう多様な授業科目を配置している。

特に現代文化基礎論分野には、各分野の共通科目的側面をもつ授業科目と専門的目的面をもつ授業科目が配置されている。特に現代性・国際性・学際性を実践する科目として、「国際コミュニケーションワークショップ、」が必修科目として置かれている。異なる専門領域の人々と一同に会して、ネイティブ・スピーカーの教授の指導の下に英語で発表し、討論して、国際学会へ参加できる実力を身につけることのできる、ユニークな科目である。これによって学生による海外の国際学会での発表の事例も生まれている。

#### 理学研究科

理学研究科は、研究科の目的を「数学及び数理科学に関連する領域の研究能力を深め、幅広い視野を持ち、多くの分野において学術の進展と社会の発展に貢献できる研究者及び高度な専門的職業人を育成すること (大学院学則第5条)と定めて数学専攻を置いている。この目的を達するために、数学専攻は、博士前期課程と博士後期課程から編成されているが、博士前期課程は、代数学、幾何学、解析学、応用数理学、情報数理学など、数学及び広く数理科学関連分野に関する基本的知識の習得と、各研究分野における専門的な研究及び論文作成を通して、専門性と同時に幅広い視野を持ち、さまざまな問題に柔軟に対応できる論理的思考力と分析力を備えた研究者や専門的職業人を育成するための教育課程を編成している。また、博士前期課程は文理学部数理学科を基礎としており、学部で学んだことを基礎としたカリキュラム編成を行っている。

教育課程は、純粋数学だけでなく応用数理学や情報数理学の研究を目指す学生のニーズにも応えられる幅広いカリキュラムとなっている。2003 年度以降、応用数理学と情報数理学分野の担当教員を増員し、これらの分野の研究指導体制を強化している。また指導教員の担当する「数理学講究」を履修することにより、学生は自らの研究テーマに沿った研究指導を受けることが可能になっている。それに加えて単位互換制度により大学院特別聴講学生として他大学大学院の授業を履修できることと合わせると、各々の学生にとって自分の興味がある分野の授業を、必要な基礎知識から高度の専門知識まで履修できる状況にな

っている。また中学校・高等学校専修免許状「数学」が取得可能であり、アドミッション・ポリシーの中の「数学の専修免許を取得し、高い視野から数学の教育をすることのできる 教員を志望する人」に応じられる教育課程となっている。

## 博士後期課程

## 人間科学研究科

人間科学研究科は、「学際的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めることにより、共生社会実現に指導的役割を担うことのできる研究者及び高度な専門的職業人の育成」を目的とし、2005年に設置された。本研究科は、人間文化科学専攻と生涯人間科学専攻の2専攻より構成されている。人間文化科学専攻は、文学研究科哲学専攻、日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻及び現代文化研究科現代文化専攻を基礎とし、生涯人間科学専攻は、文学研究科社会学専攻、心理学専攻と現代文化研究科現代文化専攻を基礎としている。

教育課程の特色として、学際的視点及び女性学・ジェンダー的視点からの研究を積極的に学ばせるために人間科学研究科共通科目(「人間科学特殊研究(比較文化)」「人間科学特殊研究(女性学)」を設置している。

また入学時から学位取得までのプロセス及び基本的スケジュールは、学生に明示されており、それを基に指導がなされている。授業科目の履修では、「論文指導演習」が3年にわたって必修となっており、それに加えて年度始めに「研究計画書」、年度末に「研究報告書」の提出が義務づけられている。研究報告書に対しては、研究指導教員及び研究報告講評者によるフィードバックが行われ、学生が次年度の研究計画を立てる際に役立っている。博士論文を提出するためには、博士論文提出の前年度までに「博士論文計画書」を提出し、審査に合格する必要がある。「博士論文計画書」は、年3回受付期間(4月末、9月末、1月末)がある。「博士論文計画書」の審査に合格し、論文題目を提出した者は、「中間報告」を7月に提出しなければならない。中間報告の審査は予備審査委員会により公開で行われている。予備審査委員会には学外審査委員を加えることができる。予備審査に合格した者が11月に博士論文の提出が可能となっている。

#### a.人間文化科学専攻

人間文化科学専攻は、「人間の文化」に焦点をあわせ、修士課程の専門的知識を基盤としつつ、小さな研究領域にとらわれないで幅広い研究ができるように、「思想文化」「言語表現文化」「歴史文化」の三つの研究領域で構成されている。文化の核をなす「思想」と「芸術」を研究対象とし現代の文化が直面する諸問題に積極的に取り組む「思想文化」、言語表現による芸術すなわち「文学」を対象として、あるいは「言語」そのものの研究から言語表現とそれを生み出す人間文化の要素特質を究明する「言語表現文化」、欧米、アジア、日本の諸地域、諸社会、諸文化について歴史的観点ならびに地域研究と文化接触・文化交流というグローバルな視点から理論的かつ実証的検証を行う「歴史文化」の三つである。修士課程の各専門領域との有機的な融合を図りつつ、「人間の営みと知の所産である文化の諸相」の究明を行うのに必要なカリキュラムを設置している。

## b. 生涯人間科学専攻

生涯人間科学専攻には、三つの研究領域が設定されている。さまざまな発達段階におけるメンタルヘルスを究明し、専門的に支援する「生涯発達臨床」領域、社会適応に関わる

自己認知や社会における自己実現を究明する「認知社会適応」領域、多様な社会的弱者を理解し社会の中での共生の本質に迫る「共生社会開発」領域の三つである。各専門領域における知識を深めるとともに、社会に貢献できる研究能力(たとえばデータ解析能力など)を身につけ、社会をリードする専門的職業人を育成するために必要なカリキュラムを設けている。学生は、個々の領域に設けられた高度な専門性を深める授業科目を履修する他、例えば、社会における人間のあり方を多角的に解明する科目を通して、3領域に共通した「人間」をキーワードにした専門的知識を身につけることが可能である。学生は、論文指導の教員からだけでなく、研究報告講評者など関連領域の複数の教員からも指導を受けることが可能であるため、自分の研究テーマを多面的に捉え直して、社会に応用、貢献できる研究成果も少しずつ産み出してきている。

### 理学研究科

数学専攻では、博士前期課程の代数学、幾何学、解析学を、博士後期課程の理論数理学領域に、博士前期課程の応用数理学、情報数理学を、博士後期課程の応用数理学領域に融合・統合している。

理論数理学領域では代数学、幾何学、解析学などの純粋数学を中心とした研究指導により、学術の進展に寄与できる研究者や、高度な立場から数学の教育を行うことのできる教員などの育成を行うことを目指している。応用数理学領域では、非平衡系のコンピュータシミュレーション、脳の情報処理機構、数理物理学、数値解析学などの広い意味での数理科学の研究指導を行い、数理科学全般にわたる幅広い視野を持ち、数理科学を社会の発展に役立てることのできる人材の育成を目指している。

授業科目は各分野の講義担当教員による特殊研究(講義)と、論文指導担当教員による 論文指導演習の2種類からなる。博士後期課程と博士前期課程の共通開講はなく、すべて 博士後期課程独自の開講科目である。学生は論文指導演習において指導教員の指導を受け ながら計画的に研究を進めて行く。更に、毎年度研究計画書と研究報告書を提出し、それ を指導教員とそれ以外の研究報告講評者が点検評価することで、学位論文の作成へ向けて の進捗状況を客観的に評価することが可能である。また、学生は指導教員以外の研究報告 講評者から研究結果や研究計画に関する助言を受けることで、研究テーマに関する新しい 視点や広い視野を獲得することができる。

学位授与までのプロセスとして、研究計画書及び研究報告の提出、論文提出資格審査が 制度化されている。

### (2)授業形態と単位の関係

(必須)各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

文学研究科・現代文化研究科・人間科学研究科・理学研究科

単位計算方法については、大学院設置基準の一部改正に伴い、複数の授業方法を組み合わせて行う場合の単位計算方法の扱いが明確になるように、大学院教務委員会で検討し、大学院学則の改正を行い、2008 年度より適用した。

単位の妥当性については、大学院教務委員会で見直し、大学院学則第 14 条に授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、各々の授業科目の単位計算方法の基準を定め、明示している。講義、演習、実験及び実習によって基準を分けている。各専攻とも授業科目は、講義、演習が中心となっている。

演習は、ほとんどの科目について、15 時間の授業をもって1単位としているが、文学研究科英米文学専攻の「特別演習(Thesis Writing)」及び心理学専攻の「心理学研究法特論」「心理学研究法特論」は、授業の形態上、30 時間の授業をもって1単位としている。

文学研究科心理学専攻臨床心理学分野の実習科目「臨床心理基礎実習 1」「臨床心理基礎実習 2」「臨床心理実習 1」「臨床心理実習 2」は、45時間の授業に加えて学外実習とスーパーヴィジョンを受けることを義務づけているが、単位としては実習科目としての 45時間で1単位を適用している。

数学専攻博士前期課程の「数理学講究1」「数理学講究2」「数理学講究3」は、講義と演習を併用した内容をおこなっている。「数理学講究1」「数理学講究2」は15時間の授業をもって1単位の基準を採用している。「数理学講究3」は15時間の授業をもって1単位の基準と30時間の授業をもって1単位の基準の併用となっている。

また博士後期課程の「論文指導演習」は1学期30時間の授業を6学期間(3年)履修することをもって6単位としているが、各学期末で中間成績の評価を行うことで各段階での評価を学生にフィードバックできるようになっている。

## (3) 単位互換、単位認定等

(必須)国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

## 修士課程・博士前期課程

文学研究科・現代文化研究科・理学研究科

履修内容の多様化及び学生交流を促進するため、修士・博士前期課程では、入学後の国内の大学等での学修の単位認定については、単位互換制度及び留学により修得した単位をあわせて10単位まで、本学大学院の単位として認定している。そのため、国内の大学院との単位互換制度の充実を図ってきた。現在全研究科全専攻に単位互換制度がある。留学制度としては「協定校留学」と「認定校留学」の制度がある。この制度により国外の大学院で修得した単位も認定している。(大学院履修便覧参照)

文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻及び理学研究科数学専攻では、早い時期から単位互換を進めてきた。特に英米文学専攻の加盟する大学院英文学専攻課程協議会(1974年加盟)や理学研究科数学専攻の加盟する大学院数学連絡協議会(1971年加盟)は、加盟校も多く活発な交流が行われてきた。これまでの協定校に加え、2004年度より国際基督教大学大学院の全研究科と本学大学院の全研究科の単位互換を開始した。2005年度より文学研究科、現代文化研究科が成蹊大学大学院文学研究科と、哲学専攻が上智大学大学院と、2006年度より日本文学専攻が東京学芸大学大学院と単位互換を開始した。

協定には大学院(修士課程)間、研究科間、専攻間と三つのレベルがあるが、主に専攻 間協定による単位互換が利用されている。大学院英文学専攻協議会や大学院数学連絡協議 会は、それぞれ十数校の加盟校があり、単位互換に提供される科目も多様性に富み、利用 価値が高いと言える。

単位互換の手続きとして、学生は協定先の大学院の授業科目の履修について指導教員の 指導を受け、専攻主任の承認を受けた上で登録し履修する。単位認定は、予め協定を締結 した大学との間で定められた評価方法に従い、受入れ大学での成績を本学の成績評価基準 に照らして、協定ごとに成績評価の認定方法を定めて実施している。

専攻により利用状況は異なるが、文学研究科哲学専攻・日本文学専攻・英米文学専攻、 及び理学研究科数学専攻の利用率は高い。文学研究科史学専攻・社会学専攻・現代文化研 究科現代文化専攻については利用が多いとはいえない。また、文学研究科心理学専攻では 受け入れ、送り出しとも実績はない。

海外の大学院については「協定校留学」の協定校として、イギリスのヨーク大学、カナダのマギル大学があるが、利用実績は理学研究科1件である。認定校留学制度もあるが、利用実績は、現代文化研究科1件である。休学して留学する学生はいるが、語学修得などの学部レベルでの留学が中心であるため、大学院への留学に限定されている在学留学制度の利用者は少ないのが現状である。

入学前の既修得単位を認定する制度については、大学院では、学部と異なり、現在のところ実施していない。

# 博士後期課程

人間科学研究科・理学研究科

博士後期課程では、修士・博士前期課程で実施している単位互換制度は実施していない。 ただし、教育研究上必要と認めるときは、各研究科があらかじめ他の大学院または研究所等と協議して双方の承認が得られた場合に、他の大学院または研究所等において1年を超えない範囲で学生が研究指導を受けることができる制度がある。研究指導を受けた期間は、「論文指導演習」の履修期間として認定される。この制度は、「研究留学」として留学する場合も適用されている。(「論文指導演習」は6学期間の履修をもって最終的に単位認定を行うため。)人間科学研究科生涯人間科学専攻では、この制度を利用して留学し(「研究留学」)、海外の大学院で研究指導を受けた期間を、論文指導演習の履修期間として認定された者がいる。

## (4)社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(必須)社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

## 修士・博士前期課程

文学研究科・現代文化研究科

社会人の入学に対して、文学研究科では、2005 年度入試より社会人対象の特別入試を 実施している。現代文化研究科は、2009 年度入試より社会人対象の特別入試を実施する ことになった。外国人留学生対象の特別入試は、修士・博士前期課程の全研究科で実施し ているが、留学生の受け入れは多いとは言えない。

入学後は社会人・外国人留学生に対する教育課程編成上の配慮や昼夜開講などの特別な

配慮は現状では行われていない。各専攻が個別に教員による教育研究指導で対応している。

## a.社会人

### 1) 文学研究科

日本文学専攻では、現時点での研究動向を理解させるよう指導を行っている。社会学専攻では、多様な年齢層の社会人を受け入れてきており、意欲や目的意識は高いが学問的基礎が不足している学生には、基本的概念が適切に習得できるよう指導している。また、導入教育として必要に応じて学部での関連科目聴講を勧めている。英米文学専攻では、教育課程等制度上の配慮がなされていないこと、英語による修士論文 40 枚以上の作成を課していることが、しばらく研究の場を離れていた社会人が入りにくい状況をつくっている。しかしながら、指導教員の個人指導の下で、修士論文を作成し、課程を修了した学生の満足度は高く、実力が伸び、博士後期課程に進学する社会人学生もいる。

## 1) 現代文化研究科

2008 年度入試まで社会人対象の特別入試は実施していないが、社会人学生の在籍は比較的多い。指導教員が必要に応じて学部の講義等の聴講を指示している。また事情に応じて教員が個別に時間割外の指導で対応をしている。

#### b. 留学生

## イ) 文学研究科

最近外国人留学生を受け入れた専攻は、日本文学専攻と社会学専攻である。国際交流基金からの委託研究生を受け入れた日本文学専攻では、研究テーマの文化的社会的背景を理解させるように指導している。社会学専攻では、入学した学生については、基礎的日本語能力と専門分野に関する知識が日本語で構築される過程に注意を払いながら指導を行っている。

## 1) 現代文化研究科

留学生は、2005年度に2名が入学し、標準年限の2年で修了した。社会人と同様に指導教員が個別に対応し、学部の講義等を聴講するよう指示している。

#### 理学研究科

博士前期課程では、社会人対象入学試験は現在のところ実施していない。その理由は、 入学後、社会人に対する時間割編成上の配慮(例えば夜間や土曜日の授業)がシステムと して整備されていないことによる。また、一般入試で入学した学生にも、企業等に現在在 職している社会人学生は在籍していない。外国人留学生対象の特別入試は、博士前期課程 で実施しているが、外国人留学生の受け入れはない。

## 博士後期課程

# 人間科学研究科

博士後期課程開設時より「社会人特別選抜試験」を実施、社会人を積極的に受け入れている。留学生に対する特別な選抜は実施していない。

入学後、社会人学生に対しては、大学院設置基準第 14 条の特例を適用し、夜間の開講(月火木金)及び夏期集中講義で対応している。適用者は次ページの表 -12 のとおりである。

耒	-12	大学院設置基準第 14 条適用者	
1.8	- 12	八十四以且至千为 17 不坦用日	

( )内は在籍者数

研究科	専攻	2005 年度	2006 年度	2007年度	2008年度
人間科学	人間文化科学	1(5)	0(7)	0 (13)	0 (15)
	(夜間開講コマ)	0.5			
	生涯人間科学	0(5)	1 (11)	1 (13)	2 (13)
	(夜間開講コマ)		1.5	1	3
理学	数学	0(1)	0(2)	1(3)	2(4)
	(夜間開講コマ)			2	2

1コマ:90分×30週

外国人留学生の受け入れは現在ない。受け入れた場合でも、カリキュラムとしての特別 措置は現在のところ用意してない。

#### 理学研究科

博士後期課程では、社会人特別選抜入学試験を実施している。現在、企業または学校に勤務しながら研究指導を受けている大学院学生が2名在籍している。通常の授業時間内での受講が不可能なため、大学院設置基準第14条の特例を適用して、夜間に授業を実施している。さらに大学院学生の便宜を図るため土曜日等にも適宜研究指導を行っている。ただし現時点では平日の夜間にしか授業時間を設定できないため、勤務時間の制約を受ける場合もある。また、授業時間が通常の学生と異なるため、社会人学生と一般の学生が共に授業や研究指導を受けてお互いに刺激を受けるという機会が少ない。

## 2)教育方法等

## (1)教育効果の測定

(必須)教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

(任意)修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進 路状況

(任意)大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

## 修士課程・博士前期課程

教育・研究指導上の効果を測定するための方法として、個々の授業科目での学力の変化、 修士論文の各段階での進捗状況、標準修業年限での修了率、及び修了生の進路がある。

個々の授業科目については、成績評価による効果の測定がある。これは担当教員の責任で行われているが、シラバスの中で、成績評価方法と基準を明記し、学生に周知している。 (P.97「(2)成績評価法」を参照)

修士論文作成については、2007年度より文学研究科、現代文化研究科においては、「研究計画書」「修士論文計画書」「中間報告」を制度化し、各段階で進捗状況を確認できるようになった。これまで専攻ごとに実施していた中間報告等の論文提出へ至るステップを明確に学生に示したうえで、段階ごとに研究の進捗状況を把握し、その評価を確認するシステムを大学院全体として整えた。具体的には、2007年度より文学研究科・現代文化研究科・

理学研究科全専攻で「修士論文作成の手引き」を作成し、2008 年度に論文を提出する学生からは、このステップによる効果の測定が可能となった。

標準修業年限での修了率では、平均的に、80%から 100%くらいの幅であり、適切な教育が行われているといえよう。(「学位授与・課程修了の認定」資料参照)この数値は、全体の学生数が少ないために、入学者数により値の変動が大きいことは留意する必要がある。標準修業年限の2年を超えて修了する場合は、修士論文作成のためであり、単位修得不足はほとんどない。

#### 文学研究科

修士論文作成指導では、各専攻とも、「研究計画書」「修士論文計画書」の提出を求め、 その段階ごとに指導教員及び専攻の教員による評価、指導をおこなっている。また、中間 報告、中間発表会で学生の進捗状況を把握している。

各専攻の進路状況は以下のとおりである。

#### a.哲学専攻

研究継続のため他大学の博士課程後期へ進学する者とともに、修士課程を終えて就職する者も多い。そのなかには一般企業の就職とともに、大学院での研究を生かし、高校で倫理を教える者、学芸員の職についている者もいる。

#### b.日本文学専攻

教育職員志望者は国語科の教員となる者が多く、大学院修了後ただちに専任となれない場合でも、修了後 2~3 年以内に教職に就いている。また、SEなど一般企業に就職の事例もある。研究職を視野に入れて博士後期課程に進学する学生もいる。

### c.英米文学専攻

博士課程への進学者が多く、2006 年度は修了生のうちの50%が、2005 年度は33.3%が進学した。就職に関しては、教員(主として中・高等学校教諭)や英語力が求められる民間企業等に就いている。

## d.史学専攻

教育職員志望者は、非常勤ではあるが、私立の各中学・高校に職を得て、教育現場で活躍している。また、美術館に就職した者もいる。他は、専門的な諸分野の外国語翻訳を行う出版社や、保険会社などの会社の社員、あるいは、大学評価に関する業務を行う団体や学校などの職員、さらには地方自治体の上級職員などとして、社会の各分野で活躍している。一方、研究継続のため他大学大学院の博士課程へ進学し、専門領域の研鑽をさらに深めている者もいる。

### e.社会学専攻

これまでの修了者で研究・教育職に就いた者は6名である。修了者の進路状況は、アドミッション・ポリシーで掲げた研究・教育機関、行政機関、一般企業、国際機関に人材を輩出するという目標におおむね合致している。

#### f.心理学専攻

主として、臨床心理士や臨床発達心理士などの資格取得者を多く出している。ちなみに、2006年3月までの修了者で臨床心理士の受験資格者55名のうち51名が取得している。なお、修了後の進路については、これまでに博士課程(他大学を含む)へ11名、医科大学や福祉専門学校等へ2名が進学している。また、2008年6月現在の主な就職先とし

ては、病院・クリニック(31 名) 教育相談所・適応指導教室など(17 名) 学校など (スクールカウンセラーなど、13 名) 学生相談室(12 名) 研究機関・大学(9 名) 児童相談所・発達支援センター・療育センターなど(7 名) 企業(マーケティング・リサーチ、企業内相談室など、7 名) 警察(被害者相談・少年サポートなど、3 名) となっている。ただし、臨床心理業界はほとんどが非常勤職のため、複数の非常勤職に就くのが殆どである。

## 現代文化研究科

現代文化専攻のコミュニケーション論分野では、中間報告、修士論文計画などの発表を公開している。地域文化論分野では他大学との合同ゼミ発表、言語文化論分野では教育の現場で活躍する修了生の研究会での発表等を通じ研究の視野を広げている。これらの研究会は、他の大学院学生にも周知して、研究の進捗状況を把握している。また、複数の教員が立ち会うことで、客観的判断も可能となる。2007年度入学生から、研究計画書、修士論文計画書、中間報告、などによって全研究分野で到達度を把握することが制度化された。

修了者の進路状況は研究職から一般企業まで多様である。日本語教師を志して入学した 学生はほぼ初期の目的を達成し、日本語教育関係の職業に就いている。博士後期課程進学 者もほぼ毎年出ており(海外の例もあり) より専門性の高いキャリアをめざしている。ま た調査会社や視能訓練士に進む者もあり、研究成果を基にして専門性の高いキャリアを積 む学生もいる。

#### 理学研究科

数学専攻では他専攻と同様に、「修士論文作成の手引き」を作成し、学生の研究進捗状況の把握を行っているが「研究計画書」等の提出は義務付けていない。これは、数学上の新しい研究はやってみるまではどんな結果が得られるか事前に予測できないためであり、ステップを削除したわけではない。この点は少人数でのゼミによって、その学生の達成度を指導教員が直接把握し、それに対応した指導ができる体制で補足している。2007年度からは副指導教員制度を導入し、複数の教員による客観的な教育効果の判断が可能となった。

2002 年度~2007 年度修了者の進路を見てみると、博士後期課程への進学の他、中学、高校の専任教員や企業の研究開発職がほとんどで、それぞれの職場において大学院で学んだ知識を役立てている。

## 博士後期課程

個々の授業科目については、成績評価による効果の測定がある。これは担当教員の責任で行われているが、シラバスの中で、成績評価方法と基準を明記し、学生に周知している。論文作成のための研究指導の効果については、年度始めの「研究計画書」提出及び年度末の「研究報告書」の提出により、個々の達成度を把握している。研究報告に関しては、指導教員及び研究報告講評者による評価がそれぞれ個別に行われており、複数教員が指導する形となっている。

人間科学研究科では、論文提出前年度の「博士論文計画書」提出、論文提出年度の「中間報告」提出が、理学研究科では、論文提出資格審査が制度化されている。

2005 年度の入学者の標準修了年限での修了率は、人間科学研究科人間文化科学専攻は

25%、生涯人間科学専攻 20%、理学研究科 100%である。2007 年度修了者の進路は、契約教員、本学研究員、非常勤講師などである。

#### 人間科学研究科

教育効果の測定としては、論文作成に向けての「博士論文計画書」「中間報告」を検討することによって達成度を個別に評価することができている。また、「研究報告」に関しては複数教員によって柔軟に多面的にまた公正に評価を行える制度を整えている。また学生の研究過程の成果は、学会での研究発表、学会誌への投稿・掲載によって測定できている。

#### 理学研究科

学年末に提出させる研究報告書を 2 名の教員 (1 名は指導教員)が講評を行い、研究科会議で報告するというプロセスにより、各大学院学生の博士論文作成へ向けた研究の進捗状況を専攻所属教員全員が把握できるようになっており、教育効果測定の客観性が保障されている。

## (2)成績評価法

(必須)学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

# 修士・博士前期課程

学部と同様に大学院においても、2004年度より成績評価を4段階評価(優良可不可)から5段階評価(SABCF)に変更し、成績評価基準及び100点法での目安は、大学院履修規程に定めた。従来の「優」が「S」と「A」に分かれたことにより、学生の資質向上についてよりきめ細やかな評価が可能になった。交付された成績評価についての照会も制度化している。2004年度教育課程改正の際、GPA制度導入についても検討されたが、大学院は授業規模が小さく、個別指導が中心となるため、導入しないとの結論に達した。

成績評価方法は、リポート、授業中の発表、筆記試験等で行われている。また修士論文についてはステップごとに適切な指導・評価がなされている。(P.94「(1)教育効果の測定」参照)

「成績評価方法と基準」は、2004年度から制度化された大学院シラバスの必須項目になっており、全授業科目のシラバスは最終的に専攻主任の確認を受けた上で学生に公開されている。学生は授業内容や成績評価について、より正確な情報が履修登録の前に得られるようになった。しかし「成績評価方法と基準」での記載内容や記載様式については、専攻主任の確認があるものの担当教員の裁量に委ねられている。

成績評価方法及び評価基準(到達すべき基準)をあらかじめ学生に示すことが、学生の 資質向上の状況を検証する成績評価方法の適切性の確保につながるため、2008 年度シラバスでは、成績評価の方法のみならず、評価の基準を明確にするよう、教務委員会で確認し 周知した。

## 博士後期課程

授業科目の評価については、5段階評価(SABCF)が行われている。GPA制度は実施していない。2007年度より「論文指導演習」を除く授業科目のシラバスを作成し、履修者にあらかじめ「授業のスケジュール」「成績評価方法と基準」等を公開している。成績評価

についての照会も制度化されている。

#### 人間科学研究科

博士後期課程では、シラバスを 2007 年度より導入し、シラバスに「成績評価方法と基準」の項目をもうけて、具体的に記載している。また、オリエンテーションの時に、あるいは各授業のはじめに、教員から学生に説明もしている。

シラバスにできるだけ具体的に評価方法と基準を明示するようにしている。シラバスに ある評価方法や基準が変更された場合には、すみやかに学生に周知をするようになってい る。

#### 理学研究科

あらかじめシラバスで成績評価方法を学生に知らせている。また論文指導に関しては研 究計画書、研究報告書を指導教員以外の教員(講評者)も講評を行っている。

## (3)研究指導等

- (必須)教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- (必須)学生に対する履修指導の適切性
- (必須)指導教員による個別的な研究指導の充実度
- (任意)複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- (任意)研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

## 修士・博士前期課程

研究指導を適切に行うために、本大学院では、オリエンテーションの実施、「修士論文作成の手引き」の配布、副指導教員制度を実施している。

修士・博士前期課程においては、教育課程に関する理解を深め、各々の研究テーマに応じた指導教員が定められるよう、入学時に全体オリエンテーション及び毎年度専攻別オリエンテーションを実施している。

2007 年度より、入学時に「修士論文作成の手引き」を全専攻で配布している。「修士論文作成の手引き」には、「授業科目の履修について(履修モデル)」「修士論文作成までの標準スケジュール」「論文テーマの決定」「研究計画書」「修士論文計画書」「中間報告」「論文審査基準及び最終試験」等が記載され、修士論文作成に向けての必要な事項が入学時に具体的に把握できるようになった。

なお、修士論文作成までの標準スケジュールは次の表の通りである。

表 -13 文学研究科・現代文化研究科 修士論文作成までの標準スケジュール

修士1年目	
4月	研究主題・指導教員及び副指導教員決定、指導教員による履修指導
5月	研究計画書提出(指導教員より専攻主任に提出・専攻会議で報告)
	* 研究計画書 例:研究目的、研究主題、研究方法、従来の研究との関連
	(出願時の研究計画書を基に指導教員と相談し、改めて作成)
1月末	修士論文テーマ決定

表 -14 理学研究科 修士論文作成までの標準スケジュール

前期課程1年目	
4月	研究主題・指導教員及び副指導教員決定、指導教員による履修指導
5月~1月	専門分野の学習
	指導教員による文献講読の指導
1月末	指導教員による課題設定の指導
2月~3月	修士論文テーマ決定
前期課程2年目	
4月	論文提出申請、指導教員による履修指導
5月	修士論文の課題設定
6月~9月	課題研究
10 月	課題に対する結果確認・論文題目決定(専攻会議で報告)
11 月	論文題目提出
1月	修士論文提出
2月	最終試験

また修士・博士前期課程においては、教育評価の公正化、学際的な研究テーマへの対応、 さらに研究休暇取得や退職による指導教員交代に際しての柔軟な対応を目指して、2007 年 度より指導教員に加えて副指導教員を制度化した。文学研究科史学専攻や心理学専攻や現 代文化研究科のように制度化される以前から副指導教員を活用している専攻があったが、 これにより全学的に副指導教員制度が整った。複数の指導によるものであるが、研究計画 書作成等、指導の責任は指導教員が負うこととしている。

研究主題や指導教員・副指導教員の変更は、学生からの申し出があれば、指導教員及び 専攻会議の承認を得て、教務委員長への報告により認められる。なお、文学研究科心理学 専攻では臨床心理学分野の資格要件との関係から、研究分野の変更は認めていない。この 点は、募集要項に明示してある。

指導教員は、授業科目の履修や他大学院での履修に関する指導、修士論文作成に関する 指導を行っている。博士後期課程と異なり、論文指導は授業科目として単位化されていな いが、どの専攻においても個別指導を基本としており、演習科目での指導、授業外での指 導を行っている。

## 文学研究科

### a.哲学専攻

学年はじめのオリエンテーションにおいて、研究上の心構え、留意点など全般的な指導に加え、個々の学生の研究方向について、指導教員が綿密なアドバイスを行う。学生には、指導教員の授業のみならず他の教員の授業にも積極的に出席するように指導し、研究対象の幅の拡大と研究方法の多様化を促している。また学内外の研究会や学会などへの積極的な参加を促してきたが、学生はこれらへの参加によって、相当の結果を得ている。

#### b.日本文学専攻

1 年目では、論文主題決定のため、専門領域外にも幅広く授業を履修させ、総合的な知識や斬新な観点の獲得を求めている。指導教員による指導については、2 年目のみならず1年目から、演習科目の履修のほか、授業外での個別指導を随時行っている。特に「修士論文作成の標準スケジュール」に則り、節目節目での報告・発表に向けて、個別指導を行っている。これに加えて、学生主催(教員も随時参加)の形で修士論文成果報告会が行われ、教員も協力している。また年一回『東京女子大学日本文学』を発行し、優秀な学部及び大学院学生の成果を掲載している。

#### c.英米文学専攻

1年目でNative Speaker の教員による英語論文作成の特別演習 (Thesis Writing)をなるべく履修するように指導している。1年目では論文主題の考察を広げるため、幅広く履修させて、2年次で指導教員及び副指導教員の個別の指導の下で修士論文を作成させるようにしている。また大学院英文学専攻課程協議会加盟大学で「特別聴講学生」として単位の履修を勧めており、年に1度行われる「研究発表会」で研究発表をさせることにより、効果が上がっている。

#### d.史学専攻

学生が、自身の研究テーマにのみ閉じこもることなく、歴史学の多様な諸領域にも視野を開くよう、とくに1年次において、「歴史学講義(地域)」「歴史学講義(超域)」「歴史学特別演習」の3科目の履修を勧めている。そして本専攻では、専門教育を基盤とした社会的な洞察力の育成は、主として修士論文の作成過程を通じて達成される、と考えており、論文完成へ向けた指導を最重点項目としている。論文作成のための指導の場の中心は、各指導教員が担当する演習であり、学生はこの演習を、2年間を通じて履修する。また本専攻では、副指導教員制の導入以前にも、必要に応じて、他の教員の助言が求められ、指導・協力が行われてきた。また、1年次学生全員にそれぞれ執筆を課した書評を、史学科の紀要『史論』(毎年春に刊行)に掲載しており、各演習での研鑽の成果を外部に発信する機会として、学生の励みともなっている。

### e.社会学専攻

学生の研究をサポートするために、年度初めのオリエンテーション、シラバスによる科目情報の提供、指導教員による履修指導を実施してきた。2007年度からは副指導教員制を導入し、個別指導の幅を拡大した。また「修士論文作成の手引き」で学びの課程を一括し把握できるようにした。修士論文の中間報告会には専攻に所属する全教員が参加することになっており、テーマへのアプローチや指導法に関する活発な議論が行われてきた。また、教員の研究論文と学生の修士論文の要約が東京女子大学社会学会発行の『経

済と社会』に掲載されている。

#### f.心理学専攻

年度始めに、「修士論文作成の手引き」をもとにオリエンテーションを行い、各自の研究テーマに沿って指導教員(主及び副)が決定される。心理学及び臨床心理学分野において必要な研究法は、必修である「心理学研究法特論」において全教員の指導のもとで行われ、この指導は修士論文の作成にもきわめて役立つものとなっている。なお、臨床心理学分野においては、臨床現場での実践に必要な臨床のこころと資質、さらには臨床の視点と技術を養う授業が中心で、修士論文のテーマが必ずしも授業とは関係のない場合も少なくない。そのため、授業時間外での論文指導も行われている。社会人や他領域からの入学者には、足りない基礎知識や研究法を補う指導や、時には学部授業科目の聴講まで含めてシラバスを活用しながら履修指導を行っている。心理学科と心理学専攻合同で『心理学紀要』を発行し、卒業論文と修士論文から優秀な論文の要約を載せている。学生は副指導教員制度により、視野が広がることと、複数の教員からアドバイスを受けることできる。また、臨床心理学分野についてみれば、副指導教員は臨床心理学分野以外の教員が関わることもあり、臨床心理以外の観点からの指導の機会も確保されてきた。

## 現代文化研究科

原則として、1年目では、論文主題決定のため、幅広く講義を履修させて、2年次で指導教員の演習科目を履修させている。ただし、多分野にわたる学習が必要な場合、2年次にも多様な授業の履修が必要となる学生も少なくない。また副指導教員制度の施行により、副指導教員の演習を受講させるなど、副指導教員の活用が容易になった。

## 理学研究科

修士論文作成のために「数理学講究1」、「数理学講究2」、「数理学講究3」の3科目を 必修科目としてこの授業を中心に修士論文作成の指導を行っている。1年目では、論文主 題決定のために「数理学講究1」、「数理学講究2」、に加えて幅広く講義を履修させて数学 全般にわたる知識とセンスを養うように指導している。2年次では、「数学講究3」を履修 し、論文題目の決定までの指導を行った後、論文作成に至る指導を行っている。

年度始めの専攻でのオリエンテーションで履修方法、単位互換制度に関する説明等を丁寧に行っている。またシラバスによる授業科目の情報提供も丁寧に行っている。「修士論文作成の手引き」により、学位論文の審査基準を明示し、修士論文作成がスムーズになるよう指導している。

## 博士後期課程

博士課程設置の際に、論文執筆までの指導とステップを明確にし、指導を実質化する体制を整えた。

まず、年度初めに専攻別オリエンテーションを実施している。専攻主任による全体オリエンテーション及び指導教員による個別オリエンテーションにより、教育課程、学位論文提出までのステップ、スケジュールに関する理解が深められるようにしている。指導教員の担当する「論文指導演習」の3か年6学期にわたる履修及び研究計画書・研究報告の提出を義務づけることにより、指導教員の個別指導を充実させている。博士論文執筆へのス

テップでは、複数教員が評価・審査にかかわることにより多面的指導・客観的評価を可能 にしている。また教育者としての能力をも高めるために、1 年後期より意欲のある学生は TAとして教育者としての体験を積み重ねている。

## 人間科学研究科

論文作成のための授業科目の履修(「論文指導演習」)を義務づけている。課程1年目では論文主題を絞り、決定できるように幅広く科目を履修させている。授業科目履修(特殊研究)と指導教員の「論文指導演習」を中心とした個別指導の科目履修を併行し、また、指導教員以外の教員(たとえば、研究報告講評者)の授業科目を履修することによる複数教員による研究指導体制を整えている。さらに、定期的に、研究報告講評者に対しても、研究活動の経過を報告させて多角的な面から助言・指導を行えるようにしている。博士論文執筆へのステップとして、「博士論文計画書」「中間報告」などの提出を課している。「博士論文計画書」「中間報告」は、研究報告講評者を含む複数教員が審査を行うことにより客観性を確保している。

#### a.人間文化科学専攻

「中間報告」の提出資格は、「博士論文計画書」に前年度までに合格をしていること、 学術論文掲載または掲載決定が1本以上あること(論文掲載はレフリー制度付学術雑誌が 望ましい)である。履修指導においては授業科目履修(特殊研究)と指導教員の「論文指 導演習」を中心とした指導教員による個別指導を徹底している。

#### b. 生涯人間科学専攻

「中間報告」の提出資格は、「博士論文計画書」に前年度までに合格をしていること、学会発表1件以上、学術論文掲載または掲載決定が2本以上あること(論文掲載はレフリー制度付学術雑誌が望ましい。また論文2本の内1本は単著またはfirst author であること)である。

指導方法としては、一方的な指導に留まらず、学生との間で双方向のコミュニケーションに心がけ、国内外の学会参加を促して、関連領域の専門家との交流を促し、学習並びに研究における学生の主体的積極的能力を養成している。

また、1 年目から、教員と共同研究を行ったり、実践的な研究を自立して進め、研究者として能力を高めている。

#### 理学研究科

学生は指導教員による論文指導演習と講義科目担当教員による特殊研究を受講することにより、学位論文作成へ向けての研究の遂行と、そのために必要な知識を得ることができる。特殊研究は指導教員以外の教員の担当科目を受講することも可能であるが、現時点では指導教員の担当科目を受講するケースがほとんどである。

学生は各学年の始めに研究計画書、学年末に研究報告書を提出することが義務づけられている。研究報告書に対しては指導教員とそれ以外の1名の教員が講評を行う。博士論文提出資格審査では、原則として査読付きの学術雑誌等に論文を掲載または掲載決定済みであることを要求している。このため学生には、国内外での学会や研究集会などで積極的に研究成果を発表し、学外の研究者や大学院学生と交流することを奨励している。

- (4)教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
- (必須)教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカル ティ・ディベロップメント(FD)およびその有効性
- (必須)シラバスの作成と活用状況
- (必須)学生による授業評価の活用状況
- (任意)修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

## 修士・博士前期課程

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(FD)としては、「授業及び修士論文指導についての検討会」(FD検討会)が修士・博士前期課程の全専攻で毎年実施されている。各教員が授業の方法・内容・工夫・問題点などを報告した上で、相互に検討、助言し、その報告書を、合同研究科会議議長に提出している。報告書は大学院委員会で審議、各専攻主任が別の専攻の状況を確認した上で、自己点検・評価委員会に提出されている。

シラバスは2004年度から導入されている。すべてのシラバスは、Webで公開されており、大学院学生の履修登録等で活用されている。シラバスの内容については、専攻主任が確認するシステムをとっており、記載事項に漏れのないよう統一した様式が維持されるようになっている。ただし成績評価の方法は示されているものの到達目標が明確に示される形での記載となっていない場合もあり、2008年度シラバスでは、成績評価の方法のみならず、評価の基準を明確にするよう、教務委員会で確認し周知した。また、履修する学生の専門分野に沿った内容に柔軟に対応する可能性を残すために、授業計画を詳細に記していない場合もある。

「授業評価」等の大学院教育に対する学生の意見を反映する制度的なものはないが、授業や修士論文中間発表会等で学生の要望を聞いて各専攻会議で検討し、改善を図っている。また、各専攻とも少人数のため、講義科目においても演習のような討論・発表等を伴う双方向的授業となっており、個々の学生の要望を聞きながら適した教育・研究指導を行っている。なお、2007年度には修了生対象に大学院の教育・研究についてのアンケートを実施した。

各研究科の取り組み状況は、下記のとおりである。

## 文学研究科

#### a.哲学専攻

シラバスを充実させる方向にあるが、履修する学生の研究分野や方法によって、学生の目的に合致した内容に柔軟に対応するため、新学期以降にシラバスの微修正をしている。 文献読解能力の向上や、問題関心の発展といった教育効果のある内容になることは十分留意している。さらに専攻全体としては、原則として専任教員と所属学生全員が参加する中間報告会などで相互の指導状況を確認し、専攻会議で議論し、各自の指導方法を切磋琢磨できるように有効に活用する方向にある。

## b.日本文学専攻

「授業及び修士論文指導についての検討会」において、教員相互で、それぞれの指導体制の報告・見直し・検討検証を行っている。この結果、中間報告、論文計画書の指導体制

が徐々に拡充されてきており、個別指導の方式もいっそう充実しているといえる。シラバスは、受講する授業の選択や、受講時の参考図書の確認などに利用されている。またこれらについては、シラバスばかりでなく、新年度ガイダンスや授業内でも指示している。個別に学生の要望を聞くほか、中間報告会において学生の要望を聞き、中間報告会の時期や形式(時間)を改善している。

#### c.英米文学専攻

修士論文の「中間発表」の後、教員と大学院全学生による「授業及び修士論文指導についての検討会」をもち、学生の意見を反映させ、より有効な指導ができるよう取り組んでいる。また英米文学大学院教員による「FD検討会」を設け、シラバスの有効性、学生の授業に対する反応、及び定員を満たせるよう学生数増員の方法等について話し合っている。修士論文提出後、学部学生、大学院学生、教員が参加する「修士論文発表会」を開催し、各論文に対するコメント・質問を行う。発表会の後で「討論会」をもち、学生とシラバスの有効性、指示について意見交換を行い、学生の意見を反映させた指導をするように努めている。

## d.史学専攻

史学専攻のFD検討会においては、学生を受け持つ各教員から、演習の内容や進展度、個々の学生の勉学などにつき、詳細な状況報告が行われ、他の教員からは適宜助言や提案も出され、適切な指導の維持へ向けて、専攻としての組織的な取り組みが実現されている。また、副指導教員は、必要に応じて指導教員に協力している。さらに修士論文の中間報告会には専攻教員全員が出席し、各報告について、指導教員以外の教員からも適宜助言が行われている。なお、学生は修学計画を立てるに際してシラバスを活用しているが、一方で、学生からは「指導教員の演習を初めとして、自分の専門領域に関わる科目はほぼ限られるため、シラバスとは無関係に、履修する科目は自ずと定まってしまう」との声も聞かれる。e. 社会学専攻

2007 年度の新しい取り組みとしては、2回のFD検討会を実施した。第1回目は、論文の審査基準や課程科目の成績評価基準などを含め、追加点検項目について議論した。また修士論文の提出方法も確認した。第2回目は、修士論文の成績判定会議の後に実施され、おもに、論文作成に関する指導の課題と今年度から開始した副指導教員制の具体的中身について検討した。また、2008 年度の修論中間報告会では、終了後教員は残り、論文作成指導に関する検討会を持つことになっている。シラバスについては、成績評価基準の具体例を出しあい、基準設定のあり方を検討し、次年度の各自のシラバスに適切な基準が明記されるようにした。学生による授業評価については、学生数が少ないため定量的測定は適当ではないが、匿名性が確保された意見聴取が必要だと思われるため、学年末に専攻作成のアンケートを実施することを検討している。

#### f.心理学専攻

専攻として、教育研究指導の改善のために、修士の学生に、「修士論文指導について」を中心に、意見を求めた(無記名)。個人的に提出された回答と学生のミーティングで話し合われた内容をもとに、専攻会議で検討した。このようなアンケートなどを通じて、学生の声を取り入れることを、今後も続けることに意義がある。

## 現代文化研究科

「授業及び修士論文指導についての検討会」は、修士論文審査の後でなされることになるが、入学試験や年度末の極めて多忙な時期と重なってしまい、実質的な議論をするには時間が十分とはいえない現状である。

シラバスは、記載内容も以前に比べ具体的になってきており、シラバスを活用した学生のモティベーションも上がってきている。2008 年度では、到達目標が記されていないシラバスには明示するよう専攻主任及び教務委員が指導した。受講生が数人である授業の授業評価は匿名性が確保されず、適切ではないと判断している。ただし、学生が授業について意見を述べ、反映させるような制度や機会も必要だという点では教員間に合意がある。学生との意見交換会などの検討の余地がある。修了生のアンケートの結果について、専攻会議で取り上げ、来年度の授業計画に反映できるよう、努めている。

#### 理学研究科

口述試験を兼ねた修士論文発表会を公開で行っており、これには原則として大学院担当教員全員が出席する。そこで出された意見や日常の学生の指導を通じて得られた指導上の問題点を持ち寄り、学生からの要望を踏まえたうえで、大学院担当教員が集まって教育指導方法についての改善点について議論する「授業及び修士論文指導についての検討会」は有効に機能していると思われる。

大部分の学生は授業登録の前にシラバスによってその授業に関する情報を得てから登録 するか否かの判断をするようになってきており、シラバスの内容も以前より充実したもの になってきている。

学生による授業評価については、学生数が少ないために学部学生に対して行っているような匿名のアンケート調査は実施していないが、少人数教育であることにより授業や講究において学生一人一人の理解度や考えをつぶさに把握できる。また学生からの要望や意見も出来るだけ率直に出してもらえる環境づくりに努めている。

## 博士後期課程

「授業及び博士論文指導について」の報告書を作成し合同研究科会議議長に提出し改善に役立てている。2007年度より「論文指導演習」を除く授業科目についてシラバスを作成している。個別の指導が中心となるため、Web での公開は行っていない。また、学生の意見を取り入れるため、2007年度修了者について、アンケートを実施した。

#### 人間科学研究科

シラバスの記載内容は、「授業の目標・概要」「授業のスケジュール」「成績評価の方法と基準」「履修者への要望・履修ポイント・留意事項」「教室外の学習方法」の項目となっており、様式は統一されている。シラバスについては導入されて間もないため、学生がどの程度シラバスを活用しているか不明であり、今後調整が必要である。

学生の選んだ論文テーマに合わせた論文指導、授業を行っており、学生とのコミュニケーションをこころがけている。また複数の教員での話し合いを通してより適切な教育内容や方法について検討している。

教育・研究指導法の改善をめざす組織的な取り組みは「授業及び博士論文指導について の検討会」があるが、これについてはまだ始まったばかりであり今後の展開に期待してい る。学生の意見を反映させる授業評価のような制度は、人数が限られており、匿名性の確保と言う点からも現在のところ特に実施していないが、2007年度修了者に博士後期課程の教育研究制度についてアンケートを実施した。

## 理学研究科

毎年、専攻所属教員全員による「授業及び博士論文指導についての検討会」で率直な意見交換を行い、報告書を合同研究科会議議長に提出している。また、指導教員以外の1名の教員が大学院学生の研究計画書、研究報告書の講評を行うことにより、論文指導演習の適切性について公平に判断できるようになっている。また、修了者については匿名のアンケートを実施しており、問題点があれば検討する体制ができている。

- 3)国内外との教育研究交流
- (1)国内外との教育研究交流
- (必須)国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- (任意)国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- (任意)国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

# 修士・博士前期課程

国際化への対応として「留学しやすい制度」を確立するために、2004 年度にカリキュラム改訂を行い、授業科目を可能な限り半期完結とした。また、2007 年度より、修士論文の提出時期を年2回とした。これにより、学年暦の異なる海外の大学の学期始・学期終と対応が可能となった。また、在学留学中に修得した単位は、国内の単位互換制度によるものと合わせて10単位を上限として、審査の上、修了に必要な専攻の単位として認定している。協定校はまだ多いとはいえない。海外の大学院協定校はイギリスのヨーク大学、カナダのマギル大学の2校で、これまでに本学大学院で協定校留学をした実績は1名である。協定校に限らず、潜在的な留学希望者は主として英米文学専攻にあるが、留学費用等の問題があり、実現に至っていない。専攻の内容により、留学を希望する学生が少ない専攻もあが、史学専攻、社会学専攻など、外国での調査や研究を積極的に学生に勧めている専攻もあり、また、在学留学ではないが、休学して留学する学生の例はある。なお、「東京女子大学国際交流奨学金」による外国人留学生及び留学中の学生への経済的支援については、P.143 第 章「1)各種奨学金制度」を参照。

国内の大学院との組織的な教育研究交流としては、文学研究科の英米文学専攻の「大学院英文学専攻課程協議会」及び数学専攻の「大学院数学連絡協議会」によるものがある (P.91 の「1)(3)単位互換、単位認定等」を参照)。

# 博士後期課程

国際化への対応として、授業科目の半期完結化と研究留学の制度を設けた。研究留学制度による留学は、「論文指導演習」の履修期間に算入が可能であり、留学をした場合も標準修業年限の3年間で課程を修了することが可能になっている。また博士後期課程では、本学での研究指導に替えて、他大学大学院等で1年間研究指導を受けることができる制度が

置かれている。過去に本学での研究指導に加えて、国立の研究所で指導を受けた例もある。 研究留学及び受入れ外国人留学生の奨学金制度は上記修士・博士前期課程と同様である。

国内外の研究交流のため、「研究奨学金」制度を設けて、学会発表のための交通費相当額を奨学金として授与しており、国内外の教育・研究交流を進めている。

## 人間科学研究科

国内外における学会発表を容易にするために研究奨学金による財政的な援助を行っており、利用状況は表 -15 のとおりである。また国際化への対応として留学しやすい制度を確立した。「研究留学」では国外で研究指導を受けることができる。また、留学しやすい学習環境を整備するために、授業科目をすべて「半期完結」とした。生涯人間科学専攻では、2007 年度後期より 1 名が研究留学をし、留学期間を「論文指導演習」の履修期間に算入することを認めた。

10 10	702 3 32 13713	11 ×		
	人間文化	科学専攻	生涯人間	科学専攻
	国内学会	国外学会	国内学会	国外学会
2005 年度	1	1	4	0
2006 年度	1	1	5	1
2007 年度	2	1	3	2

表 -15 研究奨学金利用件数

#### 理学研究科

学生を学内外での研究集会に積極的に参加させることにより、国内外における教育・研究の交流を促進している。特に学会等での研究発表を伴う場合には、研究奨学金として旅費を支給する制度がある。支給される旅費は交通費のみであり、学生にとっては必ずしも十分ではない。2007年までは研究奨学金の利用はないが、大学院学生は学会や研究集会等での口頭発表や学会誌への論文の投稿など、積極的に研究成果の外部発信を行っている。2005年1件、2006年度3件、2007年度5件の国内発表があった。

#### 4)学位授与・課程修了の認定

## (1)学位授与

(必須)修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切 性

(必須)学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

## 修士・博士前期課程

各研究科の各年度の学位授与状況、標準年限での修了率は P.116 の表 -16 のとおりである。

修士・博士前期課程においては、2年以上在学し、専攻科目30単位以上の修得と修士論文の審査及び最終試験に合格した者に学位が授与される。なお本学においては1年間の在

学で修了できる制度はない。

2007年度入学者より「修士論文の作成の手引き」を配布し、修士論文の作成と審査のプロセスを明示した。修士論文作成までのスケジュールとして、1年目の研究計画書の提出、2年目の修士論文計画書提出、修士論文の中間発表を制度化し、各専攻の修士論文審査基準及び最終試験についても明文化している。これにより学生が入学時から、修士論文提出にいたる流れ及び学位授与方針・基準等を理解できるようになった。

学位審査は、学位規程により、修士論文の審査及び最終試験は複数の教員が行うことになっている。修士課程の審査は大学院合同研究科会議構成員が行い、学外審査委員を認めていない。修士論文の審査及び最終試験は、各専攻で定めた方法で行い、専攻判定案を作成している。専攻判定案は合同研究科会議で審議され、学位授与が確定する。なお審査資料は、構成員に合同研究科会議の前に配布されており、修士論文の事前閲覧期間を設けている。

各研究科の学位審査状況は以下のとおりである。

#### 文学研究科

#### a.哲学専攻

これまでの論文審査は専攻教員全員により行われ、口頭試問によって細部にわたるまで の綿密な審議がなされてきた。評価は全教員による合議で行われ、客観性と合理性は確保 されている。審査結果報告書も担当教員の起草文を全員で確認している。

## b.日本文学専攻

指導教員(主査) 副指導教員(副査)の他、1名以上、計3名以上の教員によって最終 試験を行い専攻会議で審議する。また2006年度には、修士論文の内容に合わせて、本専攻 以外の本学の教員にも最終試験に同席を願い、助言を得て、評価の客観性が得られるよう 努めている。

#### c.英米文学専攻

修士論文審査は通常 3 名の専任教員により口述試験が行われる。2 名の同分野専門の日本人専任教員のほかに、英語を母語とする教員によって、内容とともに英語表現の適切さも審査する。口述試験の際は質問に応じて、日本語・英語によって修士論文の論点を適切に説明する能力が問われる。

#### d.史学専攻

学位論文の査読には必ず複数の教員が当たっている。指導教員の他に、副査がこれに当たり、さらには、本専攻の他の教員で当該論文の内容に近接する研究分野をもつ者も、積極的に査読に参加している。また、面接試験には全教員が臨んでいる。

#### e. 社会学専攻

学位審査には、1 名の主査と 2 名の副査があたり、全教員が出席する口述試験の後に、 全教員によって判定が行われる。学位授与に関しては学位規程にのっとり厳正な審査が行 われている。

#### f.心理学専攻

審査では、指導教員と副指導教員が査読者となる。口述試験前にレジュメを提出させ、 不明な点などについては事前に論文をチェックした上で、全教員が口述試験に参加する。 その後、専攻会議で、審査委員によるコメントも含め、合議で判定している。なお、審査 基準については「修士論文作成の手引き」に明示されているとおりである。

## 現代文化研究科

学位審査は審査委員 2 名以上、口述試験は、公開で行っている。大学院学生や学部学生にもよい影響を与えている。審査委員の評価案を現代文化専攻で審査のうえ、合同研究科会議の審査にあげる。

#### 理学研究科

学位審査のための口述試験には原則として大学院担当教員全員が出席する。しかもこの口述試験は公開として学生や大学院修了生等の出席を許すことにより、より客観性と透明性を高めると共に後輩達に対する刺激を与える教育的効果を狙っている。口述試験の後、大学院担当教員が非公開の慎重審議の上、判定案を作成する。

なお、修士論文の審査では、論文のテーマにより、専攻以外の教員の同席も随時検討する体制を整える。

## 博士後期課程

博士後期課程の学位授与方針は専攻ごとに定められ、学生に公表されている。(大学院履修便覧参照)

学位審査については学位規程に定められている。原則として指導教員を主査とし、ほかに博士後期課程会議構成員の論文指導演習担当者2名以上を加えた審査委員会により行うことになっているが、今後は指導教員以外の論文指導演習担当者が主査になることができるように学位規程を改正し、2009年度より施行する。

また合同研究科博士後期課程会議の承認を得て学外からの審査委員を加えることができることになっており、審査委員会には原則として学外審査委員を1名加える方針も確認されている。審査委員会の報告は、構成員の3分の2以上の出席による合同研究科博士後期課程会議で審議され、学位を授与できると議決するには出席者の4分の3以上の賛成投票)がなければならない。

#### 人間科学研究科

学位論文提出前に中間報告を提出し、予備審査委員会の審査に合格しなければならない。 予備審査は公開で行われており、学外審査委員を加えることが可能である。中間報告については専攻ごとに提出資格を定めている。(P.98 の「2)(3)研究指導等」を参照)

## a.人間文化科学専攻

2007 度本専攻では思想文化領域において、1 名から博士論文が提出された。学内の専門領域の教員、主査1名に加えて、副査2名、学外より、本領域において提出論文を評価し審査するに適した研究者である他大学大学院教員を副査として招き、中間審査を2007年7月に行い、最終試験を2008年2月に実施した。論文及び口述における内容は極めて高度で緻密にして、斬新なものであり、本学の学位授与基準を充分に満たしたものであったため学位を授与された。また審査は、公開審査と学外からの専門領域の審査委員の招聘により、厳密で客観性があり、今後も踏襲していくことが望まれる。

#### b. 生涯人間科学専攻

2007 年度にはじめての博士論文が 1 名から提出され、学位授与審議が行われた。すでに 定められている基準に則って、主査 1 名、副査 2 名を中心に複数回にわたり厳正な論文審 査が行われ、さらに、学生ならびに他の教員も同席しての公開で最終試験も実施された。 その後、研究科会議によって審議が行われ、学位を授与された。

#### 理学研究科

博士学位論文の提出資格審査の時点で、査読付きの学術雑誌等に掲載済み、または掲載が決定された論文を1篇以上執筆していることを条件としている。そのために学生は計画的に研究を進めることが必要となる。研究成果を最後にまとめて学位論文とするだけでなく、それ以前に研究成果を発表する必要があるためである。理系では学術雑誌に発表された論文が重要視されることから、学位授与者の研究者としての質を保証する上でこの基準は必要であると考えている。

学位論文の審査及び最終試験は公開で行い、研究実績、研究内容の独創性と意義、先行研究との関連、論理展開の正当性などの基準に従って判定している。学外者も副査として審査に加わり、また主査、副査以外の教員も質疑応答に加わることで学位審査の透明性・客観性を保障している。

2007年度の博士後期課程3年次在籍者は1名のみであったが、博士(理学)の学位を取得して修了した。

# 【点検・評価、長所・問題点】

#### 修士課程・博士前期課程

本学では、合同研究科会議で大学院全体を統合し、大学院教務委員会と各専攻会議で相互の教育システムを点検し、また学生への対応を全学的に検討できる体制を整え、小規模大学院の長所を生かした教育が可能となっていると評価できる。特に、大学院教育については、その実質化、教育・研究指導の明確化を目指して、このシステムを十分に機能させてきたといえよう。

#### 1)教育課程と研究指導

文学研究科・現代文化研究科・理学研究科の3研究科では、その目的に沿った教育課程を編成し、各専攻の特色を生かしたカリキュラムを実施し、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条を満たし、専門教育がなされてきている。「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的については、修士課程の修了生の進路から、ほぼ適合していると言えるだろう。大多数の学生が標準修了年限で修了し、退学者も少ないことからも、教育効果が認められる。(P.94【現状の説明】2)「(1)教育効果の測定」を参照)

研究指導体制やシラバスについても、大学院教務委員会全体で取り組んできている。授業単位の実質化については、大学院設置基準の一部改正に伴い、複数の授業方法を組み合わせて行う場合の単位計算方法の扱いが明確になるように、大学院学則の改正を行い2008年度より適用した。

研究指導については、3 研究科で「修士論文作成の手引き」を作成し学生に明示してい

る。「修士論文作成の手引き」には各専攻の論文審査基準・最終試験についても記載されており、客観性、透明性が確認されている。例えば、文学研究科・現代文化研究科では、中間報告等の論文提出へ至るステップをこれまで専攻ごとに実施していたが、2007年度入学者から、研究計画書、修士論文計画書、中間報告などによって到達度を把握できるよう全専攻統一した制度とした。中間報告、修士論文計画などの発表を公開し、他の大学院学生にも周知して、研究の進捗状況を把握し、教育効果の測定を可能とするものである。理学研究科は「研究計画書」等は制度化していないが、「数理学講究1」「数理学講究2」「数理学講究3」の段階履修による教育効果の測定が可能になっている。また、それぞれのステップで複数の教員が立ち会うことで、副指導教員制度とあわせて、客観的判断も可能となったといえよう。修士論文の判定も、合同研究科会議で最終的な判定を行う現在の体制及び各専攻での制度・運用とも適切であり、現在の審査体制を維持していくことが必要である。

# 2)社会人受け入れの環境整備

社会人受け入れの環境整備については、2005 年度から文学研究科で社会人対象入学試験が実施されて以来の懸案であった。2008 年度まで社会人対象入試を実施していなかった現代文化研究科でも社会人学生が増えているため、2009 年度より、修士・博士前期課程で「長期履修制度」を導入することが決定した。これにより、職業を有する者のみならず、育児、介護等の事情がある者も、計画的に長期にわたる履修・研究が可能となっていると判断している。長期履修制度の効果について、今後適宜確認し、さらなる環境整備に努める必要があろう。

## 3)国内外との教育研究交流

本学のような小規模大学院では、専任教員で専門分野をすべてカバーすることは難しく、 多様性が乏しいという難点を、単位互換制度を利用し、その提携校を増やすことによって 対処してきた。しかしながら、専攻によっては講義内容や時間割の都合が希望に合致しな いことによって利用が少ない専攻もある。

国際交流についても、制度としては、留学しやすい環境を整備しつつあるが、履修条件等により、留学期間を含めて2年間での修了が困難な場合もあること、学生にとって多大な費用がかかることなどにより、大学院での留学は実例が少なく、十分な国際化が実現されているとはいえないだろう。また、留学以外の組織レベルでの国際交流は十分ではない。

## 4)授業科目の開講形態

全学的取り組みの中で、解決できていない問題もある。大学院教育全般を見直すべく 2007 年度修了者を対象にしてアンケートを実施した。アンケートの主項目は教育課程、研究指導、資格取得、社会人学生に対する配慮、大学院進学の動機等である。アンケートの回答のうち、学部と大学院の共通開講(同一の授業科目を学部学生は学部の授業科目として履修し、大学院学生は大学院の科目として履修すること)については、授業内容が学部の時の内容と重複する、授業が学部学生のレベルに引っ張られ大学院の授業として物足りないなど改善を望む意見が寄せられた。前回の自己点検・評価を受け、2004 年度の教育課程改正の際に、大学院と学部の共通開講は、できるだけ少なくし大学院独自の授業を増や

していくという大学院の方針が確認されており、改善に努めてきたが、依然存在している。 大学院の授業のレベルを十分考慮した開講計画が一部実施されていないことは、今後の検 討課題である。

## 5)修士課程の見直しの必要性

大学院として、受け入れた学生の指導体制を整備し、社会人に対してより弾力化したシステムを作ってきたにもかかわらず、大学院修士課程の志望者数が増加していない。これまでの教育課程が適切であるか検討しなければならない時期にきているのであろう。

本大学院における修士課程の編成は1993年以来変更がなされてきていない。その間に大学院に対する社会の考え方は大きく変化している。大学院教育の重点化に伴い、社会の大学院に対する期待が変化しているのみならず、大学院を志望する受験生の目的もまた多様化している。本大学院の現在の修士・博士前期課程の構成がこうした変化に十分に対応しているかという点については疑義のあるところであり、学部の再編も決定された現在においては、現代の学生のニーズも十分検討した上で、教育課程を再評価する必要があることも明らかである。また、博士後期課程が設置され、博士号取得も可能となったにもかかわらず、研究科名が異なっているため、修士課程との連携が見えにくく、教員も修士課程の専攻を超えた構成となっているために、学生にはわかりにくい点が多く、この点も検討する必要がある。

1971年に本学に最初の大学院修士課程が設置されて以来、文学研究科および理学研究科は、学部学科での教育に基づいた専門性を追求するカリキュラムを実施してきた。しかしながら、近年の志願者数は減少している。文学研究科においては、2008年度、収容定員に対して50%以上の在籍率があるのは、日本文学専攻と心理学専攻である。日本文学専攻は教職に就く者が多いこと、心理学専攻の臨床心理分野は「臨床心理士」への道が開かれていることが、入学者の確保につながっている。専門性を高めるとともに修了後の進路のイメージがはっきりしていることが大学院進学の大きな動機づけとなっているといえよう。専門性を深化させる文学研究科のあり方は、再評価する必要があるだろう。社会学専攻の志願者は回復傾向にあるが、他大学の社会学系研究科における社会学専攻と比べて、文学研究科の中にある社会学専攻であることは外部からみえにくいものとなっており、それが障壁となっている。

1993 年に学際性を目指して設置された現代文化研究科は初期には多くの志願者を集めたが、学生の在籍数は低下傾向にあり、2008 年度は、収容定員に対して 42%の在籍率となっている。他大学院にも学際的な研究科が設置される一方で、例えば言語文化論分野で研究できる日本語教育関係を独立した研究科として設置する専門性の高い大学院ができたことなど、本研究科を取り巻く状況が変わり、当初の先進性は薄れていることによると考えられる。1 専攻 4 研究分野で専門社会調査士の資格や中学校・高等学校専修免許状「外国語(英語)」、日本語教育など、修了後の進路や資格取得に関する科目が設置されていることからも幅広い履修が可能になっているが、逆に教育課程上専門性がみえにくくなる問題がある。また学際性と専門性を目指したカリキュラムが、十分に理解されていない可能性もある。4 研究分野のうち、現代文化基礎論分野では、各研究分野の共通科目的側面と研究分野としての専門性が共存していることで、現代文化基礎論分野の学生は専門性を高めにくくなっており、他分野の学生にとっては、共通科目として修得すべき単位として受け取

れられがちで、他の3分野との接点に多様な研究を展開していくという当初の目的から乖離している現状がある。2004年度教育課程改正において、現代文化基礎論分野以外の学生の同分野での必修単位を12単位から8単位に減らす改正を行ったものの、その効果は十分とはいえない。今後カリキュラムにおける学際性と専門性のバランスについて検討する必要がある。

このように学生のニーズをカリキュラムに十分吸収しきれていないという認識のもと、各専攻ではカリキュラムの多様化を検討している。例えば、文学研究科日本文学専攻における日本文学と深く関連する日本文化、中国文学や英米文学専攻における英語教育やカルチュラルスタディズ、理学研究科における応用数理学といった領域の充実などが挙げられる。しかしながら、小規模の大学院のなかで多彩な領域をカバーすることには限界があり、この点については単位互換制度を可能とする大学院間の交流を増やしていくことによって対応してきたが、現存のスタッフでカバーできる領域について見直す必要がある。

大学院のFDについては、大学全体の組織であるFD委員会のなかの位置づけが明確でなかったことも問題である。専攻ごとに、学生からの意見を聴く機会を設け、修了者アンケートや教員による「授業及び修士論文指導についての検討会」は実施されているものの、少人数の大学院教育の中で、学生の匿名性が維持された学生からの評価を実行することは難しく、十分なシステムは確立できていない。

# 博士後期課程

博士後期課程においても、大学院教務委員会のもと、全学的な視点から教育課程を点検 評価している点は本学の特徴といえよう。

## 1)教育課程と研究指導

博士後期課程の設置後3年で、各専攻に課程博士修了者があったことは、学問的視点からの研究を深め、専攻分野での自立的研究能力を高めるための目的に沿った教育課程を配置し、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項、及び「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士後期課程の目的に沿ったカリキュラムがなされていると評価できるだろう。博士後期課程設置の際には、特に指導が実質化されるように制度を整えてきた。学位論文作成へ向けての指導については、研究計画書と研究報告書を義務づけ、論文指導演習を単位化することにより、学生が計画的に研究計画を立て、その達成状況について、指導教員とそれ以外の講評者からフィードバックを得ることで客観的に把握できるようになっている。計画から実際の研究指導、論文作成段階での中間チェックなど、学生と指導教員とで研究討議を重ね、論文作成への着実な道程を歩んでいる。現時点では指導体制は機能しているといえよう。複数教員による指導は学生のみならず、学生と教員、そして教員間でも知的訓練の場となっており相乗効果をもたらしている。

## 2)社会人等の受け入れ

積極的にシステムを整備した社会人学生の受け入れでは、人間科学研究科、理学研究科共に、社会人学生が入学し効果を上げている。社会人に対して行われている現行の配慮(大

学院設置基準第 14 条適用)は、適切に機能している。今後学生数が増加し、一人の指導教員が抱える学生数に偏りが出た場合には、すべての学生の事情に合わせることが困難であり、実施が難しくなる可能性もある。同時にこのシステムは、授業時間が通常の学生と異なるため、社会人学生と一般の学生が共に授業や研究指導を受けてお互いに刺激を受けるという機会が少なくなってしまうという問題がある。現時点では平日(水曜を除く月曜から金曜)の夜間にしか授業時間を設定できないため、勤務時間の制約を受ける場合もある。

外国人留学生がまだ入学していないが、今後の入学者の多様化を考えると外国人留学生 に対する教育研究上の措置の必要性が認められる。

#### 3)教育課程の特徴

人間科学研究科では、本研究科の理念である「学際的視点」と「女性学・ジェンダー的視点」を備えた学術研究の相補性と多様性を育成する目的に即して、共通科目を設置し実践してきた。この点は博士課程修了者アンケートでは意義あるものであったと指摘されており、専攻及び専門を異にする学生が共通の基盤を共有しつつ、独自の専門性を深化しえたという点が評価されている。人間科学研究科の教員は、修士課程では、文学研究科または現代文化研究科の教員であり、修士課程から博士後期課程への教育内容・研究指導の連続性は、確保されているが、組織的にはわかりにくく、また現代文化研究科では、博士後期課程との連続性が確保されていない分野もある。

理学研究科では、数学自体の研究としての純粋数学にとどまらず、数学の他の学問分野や社会への応用としての数理科学にも研究指導の重点を置いていることが特色である。スタッフの人数が少ないことから、理論数理学、応用数理学の2研究分野とも、純粋数学及び数理科学に関連するすべての分野を網羅しているわけではない。しかし、博士後期課程は特色のある研究を行っている教員に恵まれており、それが学生にとっても魅力となっていると思われる。具体的には、理論数理学分野では結び目理論を中心とする幾何学、応用数理学分野では非平衡系や脳の情報処理などの分野で学生の研究指導を重点的に行っている。

#### 4)今後の課題

現時点で認識されている問題点もある。特定の指導教員に学生が集まり、社会人学生のための正規時間割外の研究指導と合わせて、当該教員の負担が極めて大きくなっている点が挙げられている。学生側から見ると、同一指導教員の学生は、お互いに刺激し合い切磋琢磨できるという点がメリットとなっているものの、それぞれの学生への指導を行う教員の負担に関して検討する必要がある。また、大学院の授業については博士論文指導教員には学部1コマの減担があるものの、それ以外は増担手当によるものとなっており、担当者の時間的負担が多くなっていることは、今後の大きな課題であろう。

今後博士課程修了が難しい者や、進捗が著しく遅れる者、研究計画の変更など、博士論 文作成の指導が困難な者が出てきた場合の対応も検討課題である。

## 【将来の改善に向けた方策】

## 修士課程・博士前期課程

本学の大学院修士課程は入学定員を十分に満たしていないという現状がある。博士後期課程との連携が見えにくいこと、研究職よりも専門職を目指す学生数の増加、専門性と学際性のバランスなどが背景にあると考えられる。こうした分析により、将来計画推進委員会及び大学院委員会で修士課程の再編が決定された。2009年度から学部の統合・再編が行なわれ、特に学部との連携に関して、大学院全体の構成の見直しは必須である。方針として、文学研究科と現代文化研究科を人間科学研究科博士前期課程として再編することを2012年度までに行うことが、将来計画推進委員会で確認されている。詳細は、現在検討中であるが、少人数教育のよさを維持しながら、専門性と学際性のバランスのとれた、また博士後期課程まで見据えたことが明確な教育課程を目指して再編する予定である。(P.11「第 章 2 . 大学院の理念・目的等」参照)

教育課程の改編の必要性と共に、大学院の教員が学部教員の兼任であること、学部教育の増担のもとに大学院教育を今日まで実施してきたことによる大学院担当教員の負担増も 指摘されている。大学院教育水準の維持の観点から、大学院のあり方について、今後全学 的に検討する予定である。

また、国際化・社会人受け入れ・FDについては、以下のように対処する。

国際化に関しては協定校の拡大を、国際交流委員会や学部の教務委員会と共に情報を密 にして開拓していく方針である。

女性研究者・専門性の高い職業人の育成のためにも、社会人学生の受け入れについての体制を整えることを、長期履修制度に終わることのないよう、教務委員会を中心に、キャリア・センターとも情報を交換しながら検討していく。

大学院のFDについては、2008年度に制定された「東京女子大FD委員会規程」に大学院が盛り込まれたことに伴い、学生による評価についても大学院委員会、教務委員会と共に検討していく。

## 博士後期課程

本学の博士後期課程は開設されてから日も浅い。研究指導の実質化、客観化を実施してきたことは評価できるものの、学生にどのように効果があるかを検証し、教育課程に生かしていくことが、今後の課題である。

社会人学生への対応として、企業等に勤務している学生の場合には、平日の夜だけでなく土曜にも授業時間を設定することを考慮する必要があると思われる。この場合には一般の学生との接触が少なくなるが、休日に行われる学内外の研究集会や学会等へ積極的に参加させることにより補うことが可能であろう。

論文指導教員の過重な負担については、財政面での配慮も含めた抜本的な対策を将来計画推進委員会を中心に、大学院修士課程再編とあわせて、検討していく。

博士後期のFDについても、修士課程と同様に対応していく。

修士課程と博士後期課程の連続性の問題については、今後博士後期課程の専攻にあわせ た修士課程の再編で見直されることになっている。

表 -16	2001年度以降	入学者	るの標準修	業年限で	の修了薬	☑(修士・	博士前期	課程)						
研究科	・専攻	学位	2002年度 入学者	2003年度 修了者	修了率	2003年度 入学者	2004年度 修了者	修了率	2004年度 入学者	2005年度 修了者	修了率	2005年度 入学者	2006年度 修了者	修了率
	哲学専攻	修士	4	3	75%	1	1	100%	3	3	100%	3	2	67%
	日本文学専攻	修士	8	7	88%	3	3	100%	9	7	78%	6	5	83%
<b>小兴</b> 可 <b>次</b> 到	英米文学専攻	修士	3	1	33%	4	3	75%	7	6	86%	5	4	80%
文学研究科	史学専攻	修士	2	0	0%	8	4	50%	4	1	25%	3	2	67%
	社会学専攻	修士	0	0		5	4	80%	1	0	0%	0	0	
	心理学専攻	修士	7	4	57%	6	3	50%	9	9	100%	11	7	64%
現代文化研究科	現代文化専攻	修士	6	5	83%	7	6	86%	9	7	78%	9	4	44%
理学研究科	数学専攻	修士	2	2	100%	2	2	100%	4	3	75%	2	1	50%
修了率(2年後の	修了者数 / 入学													

# 第 章 学生の受け入れ

1.学部等における学生の受け入れ

#### 【到達目標】

- 1.本学の教育理念に基づき、本学の教育課程で効果的に学ぶことができる学生を受け 入れるための、実効性ある適切な選抜方法を確立する。同時に、社会人など様々な 学修歴や社会経験を積んだ学生等、年齢や経験の異なる多様な学生を受け入れるた めに、適切な選抜方法を確立する。
- 2.本学の教育水準・学力水準を高め、維持するため、現状またはそれ以上の志願者数を確保し、また、良い学習環境を保証するために、適正な入学者数を維持する。
- 3.公正かつ厳正な入学試験を実施するために、各組織が連携を図り、適切な体制を確立する。
- 4.上記1、2の目標を達成するために、多様で効果的な広報活動を行う。

#### 【現状の説明】

- 1)学生募集方法、入学者選抜方法
- (必須)大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法 を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

2008年度入試までは文理学部・現代文化学部の2学部で、同じ入試方式を実施した。 実施・合否判定は、それぞれの学部の委員会・教授会により行われ学部の独立性を保っ ている。2009年度入試から現代教養学部の1学部となることに伴い、2学部の入学試験 科目等の差異を調整し、統一した。

本学では以下 7 種類の入学試験で学生を募集している。過去 5 年間の入試方式別入学者の推移は、大学基礎データ表 13「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移」、大学基礎データ表 15「学部の入学者の構成」のとおりである。

- (1) 一般入試(A方式): 本学の入学試験制度の中で最も中心的な入試で、入学定員の約60%をこの方式で募集する。2月に全学部、全学科で実施し、学科別に募集を行う。3 科目の本学独自試験の成績及び調査書(またはそれに代わるもの:以下同)により合否を判定する。受け入れ方針は本学の教育を受けるのに充分な学力を備えた者を広く受け入れることである。なお、2009年度入試からは名称を「一般入試」とする。
- (2) 大学入試センター試験利用型入学試験(B方式):B方式前期日程は2月に実施する。本学での個別学力試験を課さず、大学入試センター試験の3科目(数理学科は4科目)の成績と調査書で判定を行う。全学部全学科で実施し、入学定員の約10%を学科別に募集する。2009年度入試からは名称を「大学入試センター試験3教科型入学試験」とする。

B方式後期日程は3月に実施する。文理学部4学科、現代文化学部1学科で実施。大学入試センター試験の成績及び調査書のみで合否判定をするが、判定に必要な科目数は学科により2科目~4科目で、利用できる科目も配点もB方式前期日程と異なるの

で、受験生の得意分野を生かすことができる。

- (3) 大学入試センター試験併用型入学試験(C方式):3月に文理学部3学科と現代文化学部2学科で実施。大学入試センター試験の成績、本学での個別試験及び調査書で判定を行う。判定に必要な大学入試センター試験の科目は学科により1科目~4科目で、利用できる科目、配点、換算方法も上記B方式前期日程とは異なる。個別試験も学力試験だけでなく、学科により小論文や面接で行う。なお、2009年度入試からB方式後期日程及びC方式は名称を「3月期入学試験」とする。
- (4) アドミッションズ・オフィスによる入学試験(AO入試): 全学部全学科で実施。筆記試験を中心とした一般入試とは異なり、出願時までに習得した学力と学業以外の活動の成果、思考力・分析力・表現力などを評価の対象とする。高校生、帰国子女、社会人(入学時に25歳に達している者)を対象とする。高校生対象では入学定員の約5%を募集。出願書類による第一次選考を経て、小論文・面接による第二次選考を行い、合否を判定する。2009年度入試からは帰国子女対象は高校生対象・社会人対象と日程を分け、2段階選抜を廃止して書類選考と面接で選考することとした。これは受験生のニーズに応え早めに合格者発表を行うためである。
- (5) 推薦入学:全国の指定校を対象に、全学部全学科で実施。高等学校長の推薦に基づき、出願書類と面接により合否を判定。入学定員の約20%がこの入試方式で入学する。
- (6) 外国人留学生入学試験:外国人留学生を対象に行われる入学試験。出願資格審査と、 出願書類及び独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語の成 績により第一次選考を行い、全学科で面接を、さらに学科によっては本学での個別試 験を加えて選考を行う。
- (7) 編入学・学士入学試験:一般編入学・学士入学試験と社会人編入学・学士入学試験がある。前者一般編入学・学士入学試験は3年次に入学する。定員は設けていない。学力試験による第一次選考、面接による第二次選考(第一次選考合格者のみ受験)及び出願書類により合否を判定。後者社会人編入学・学士入学試験は、入学時に満30歳に達していることを条件とし、2年次に入学する。学力試験、面接及び出願書類により合否を判定するが、学力試験による第一次選考は行わない。予め入学定員を設けて人数の枠を確保してはいないので、各学年・各学科の在籍者数の状況で年度により受け入れられる人数が異なる。しかし単なる欠員補充ではなく、さまざまな学修歴、社会経験をもった者に門戸を開くという趣旨の下、志願者の学力や学習意欲などを審査し選抜を行っている。

本学は入学定員が890名とそれほど多くない中で、高校生、短期大学生等、社会人、外国人などの対象別に、また、選抜方法も学力試験中心のもの、出願時に志望理由や学習計画などを書かせるもの、学力試験以外に小論文や面接を課すものなど多様な側面から入学者の特質を見る入学試験を実施している。入学者選抜方法の検討・決定に関しては、関係委員会(入試方式により各学部入試委員会、入試運営委員会、特別入試運営委員会、AO委員会)で毎年原案を作成し、教授会で決定している。各入試方式における試験内容(選抜方法・試験科目等)が適切かどうかについては、入学後の教育内容とも照らし合わせ、関係委員会に毎年諮り決定している。その際には、入試種別毎の入学者

- の G P A や実際に授業を担当する教員の入学後の評価も検討の素材としている。 学生募集に関しては、入試情報告知のために、以下のようなことを行っている。
- (1) 入試日程と試験内容は決まり次第、大学の公式ホームページ(http://office.twcu.ac.jp/admission/exam/examinfo.html)で公表する。大学案内パンフレット類にも入試情報を掲載し、希望者に広く配付する。
- (2) 各入試要項は、受験希望者に配付するだけでなく、各入試に関心のある人々に広く 入試情報が届くよう、関係各所に送付する。(一般入試については高等学校や予備校 など、帰国子女対象AO入試については企業の海外駐在員担当部署や予備校など、編 入学については短期大学など、外国人留学生については日本語学校や海外の日本語教 育機関など。)
- (3) 過年度の入試結果については本学ホームページや大学案内パンフレットで、入試問題については本学作成の問題集や問題実物を配付し公表。
- (4) 希望する受験生には入試成績を開示(A方式、B方式前期日程・後期日程、C方式 のみ)。

- 入試情報を含め本学について広く知ってもらうための広報活動としては、以下を実施 している。

- (1) 大学案内パンフレットやポスター類の作成・配付。
- (2) オープンキャンパス、授業見学会、高校生対象公開講座など学内イベントの開催。 個人、高校単位での見学の受け入れ。
- (3) 学外で行われる各種進学相談会、高校への出張講義への参加、高校訪問。
- (4) 雑誌、新聞、交通機関、インターネット等各種媒体での広告。

オープンキャンパスなどの日程・内容は、過去数年の来場者数や高等学校の行事日程 も視野に入れて広報作業委員会で決定する。オープンキャンパスや学外での進学相談会 などで受験生から質問された場合の回答例を「進学相談会回答資料集」としてマニュア ル化し、全教職員が広報に携わることができるよう情報の共有を計っている。

また、受験生に年齢の近い学生も広報活動に参加し、受験生から親しみをもってもらうと同時に、受験生の視点に立った広報の提供・展開を目指している。現在、オープンキャンパスで学生スタッフ、インターネットを利用した受験生からの相談受付、広報に関するモニターなどの活動を行っている。さらに長期的な入試のあり方については、定期的に(必要が生じた場合はその都度)大学入試委員会で検討し、改善を図ることとしている。近年では、2007年度入試から3月に実施するC方式(大学入試センター試験併用型入学試験)を導入し、さらに2008年度入試からは同じく3月にB方式(大学入試センター試験利用型入学試験)後期日程を導入し、C方式においても実施学科を増やしたことで、受験の機会を広げ、新たな志願者層の拡大を実現した。

2009 年度に学部・学科再編を行うことから、入学試験制度・募集単位も変更がある。 その結果の検証が当面の課題であり、特に入試方式ごとの志願者の増減が大きなポイントとなる。高校生対象 A O 入試においては、志願者数が募集人員に満たないことがあること、帰国子女に関しては、以前は帰国子女入試として単独に実施していたが、2002 年度より A O 入試として実施するようになってから志願者が減少していることに鑑み、再 編後の状況と併せて今後も現在の選抜方法を継続するかどうかを検討した。具体的な改善方策については P.122「5) A O 入試(アドミッションズ・オフィス入試)」に記載した。

## 2) 入学者受け入れ方針等

(必須)入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 (必須)入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

受け入れ方針については、アドミッション・ポリシーに基づき、両学部の教員で構成される大学入試委員会において協議される。本学ではリベラル・アーツを教育の根幹とし、専門性のある教養人の育成を目指している。その教育目標を実現するために、次のことを意図して教育課程を組み立てている。(1)全学共通カリキュラムでは、本学の学習に必要な基礎的な学力、学習方法の習得を可能にするとともに、多角的な視点から専門領域を超えて問題を探求する姿勢を育成する。(2)学科科目では、所属学科の学問の方法を体系的に学ぶことを通して、目先の変化に惑わされず、情報の洪水にも流されない、本質を見抜く洞察力と判断力を身につける。そのため、単に大学に入学するためだけに受験勉強をするのではなく、高校生であれば高等学校で、編入学者であれば短期大学等で学んだ基本的知識をしっかりと身につけた者、帰国子女・社会人・外国人留学生はそれに加えてそれぞれの異なる環境で得た経験・知識を有意義に生かすことのできる者、そしていずれも学習意欲の高い者に入学してほしいと考えている。入試科目を安易に減らすことなく基本的な科目を必須科目として課し、AO入試やC方式入試において学力試験以外の方法も課して選抜しているのは、そのような目的のためでもある。

このような基本的な点を踏まえた上で、B方式後期日程・C方式(=2009年度入試より3月期入学試験に一本化)のように各学科が入学者に求める能力・資質に応じて学科ごとに科目や配点を変えるなど学科の特質を考慮した科目設定の入試も実施し、受験生の選択の幅を広げている。

## 3)入学者選抜の仕組み

(必須)入学選抜試験実施体制の適切性

(必須)入学者選抜基準の透明性

(必須)入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学試験が公正に実施されるよう、以下のような体制をとっている。

- (1) 選抜方法や試験科目など入学試験の内容詳細に関しては、適正であるかどうかを毎年関係委員会で十分に検討している。決定は教授会で行われる。
- (2) 入試問題作成に際しては、出題者・出題内容・問題作成過程の機密保持を徹底し、問題漏洩の防止をはかっている。また、入試問題の搬入、保管、採点から入試判定に 至るまでの流れも関係者以外には秘匿としている。
- (3) 入学試験実施にあたっては学長を総責任者とする。また、入試方式により四つの委員会が入試本部を立ち上げ、受験生への公平な受験環境の提供、厳密かつ公正な採点及び判定を行うための人的・物理的な運営体制を整えている。出題ミスがないよう万全の措置を講じているが、万一、出題ミスが発見された場合に備えて、公平性が損な

われないよう対応マニュアルも作成してある。

- (4) 替え玉受験を防止するため、試験当日には、試験時間毎に受験生と写真票の照合を 厳正に行い、入学に当たってはその写真票(または大学入試センター試験受験票の写 真)と学生証の写真の照合を行っている。また、受験生が受験番号を勘違いして間違 った席に着席して答案にも間違った受験番号を書いてしまうことがないよう、受験票 と座席の確認も厳正に行っている。
- (5) 全学の教職員が必要に応じて任務にあたるよう全学体制で臨んでいる。

入学試験終了後には、可能な範囲で入試データを公表することで、入学試験実施体制の透明性を保っている。本学公式ホームページ ( http://office.twcu.ac.jp/admission/exam/data.html ) 大学案内、他各種受験雑誌等に、全入試の志願者数、受験者数、合格者数、入学者数等入試データを掲載。また、A方式、B方式、C方式入試については、配点(換算方法も含む) 最高点、合格最低点等の入試データを公表している。受験生本人の希望があれば、個人の入試成績も開示している。合否判定については厳正・公正に行うよう十分に留意している。合否判定は、受け入れ学科以外の教員をも含む関係する各委員会で協議を進めることにより、判定の客観性、公平性を保つと同時に、文理学部・現代文化学部がそれぞれ独自に委員会・教授会で行い学部の独立性を保っている。A方式では選択科目間で得点差が出た場合には得点調整を行い、出題の難易度による不公平が生じないよう調整している。判定の際には過去の入学試験データを参考として合格者の動向を予測し、学生定員の維持に役立てている。

#### 4)入学者選抜方法の検証

(必須)各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

出題ミス防止のために、各教科・科目の出題担当者が責任を持って複数回にわたり検討したり、出題者以外の第三者による点検等、細心の注意を払って出題ミス防止に努めている。また万一ミスが発見された場合、受験生に不公平が生じないよう、ミスの内容・発見された時期など、ケースに応じた対応マニュアルを整えている。

出題内容が適切かどうかについては、以下のような方法で検証を行っている。

- (1) 出題者全員により難易度・内容の適切性を検討する。
- (2) 各大学の入試問題集を参照し、他大学との出題の重複を避ける。
- (3) 高等学校教科書や学習指導要領等の資料を参照し、出題範囲が適切かどうかを確認する。
- (4) 特定の範囲に偏らず幅広く出題する。

各年の入試問題が適正であったかを検証するために、以下のような方策をとっている。 いずれも検証方法として有効に機能している。

- (1) 採点の際に、受験生の解答状況から設問内容が適切であったかどうか確認する。
- (2) 入試後に行う入試問題集の講評執筆の際に、得点分布等の統計資料を確認し、設問 の難易度等が適当であったかどうかを検討する。
- (3) 年度ごとに問題作成の記録を残し、常に過去の問題を考慮に入れて作成する。

(4) 出題経験の豊富な教員に過去問題を検討してもらい、講評を受ける機会を設けた。 実際に出題ミスが起こった場合には、原因を究明し次年度に向けての再発防止策を検 討し決定する。また受験生に対してきちんと報告するためのマニュアルを完備している。 毎年作成しているA方式の入試問題集には問題だけでなく出題のねらい・講評・解答 例を掲載している。単なる問題集ではなく、出題者本人の意図や講評が掲載されている ことは、高校の教員からも評価されている。この講評作成時に出題ミスが発見されたこともあり、問題集作成のための単なる一工程ではないことがわかる。また、各種の進学 相談会で回答者が参考資料とする「進学相談会回答資料集」には各入試科目の傾向と対策を掲載して、出題の意図を公表している。

## 5) AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)

(任意) A O入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、そ の実施の適切性

アドミッションズ・オフィスによる入学試験(AO入試)は、筆記試験を中心とした一般入試とは異なり、出願時までに習得した学力と学業以外の活動の成果、思考力・分析力・表現力などを評価の対象とする入試である。

この入試はAO委員会が入学試験要項の決定、入学試験・入学試験業務日程の決定、入学試験の運営、合否判定案作成までを担当する。AO委員会は各学科や研究室に所属する教員で構成され、他の入試と違い、学部に縛られない独立した組織として運営されている。第一次選考はAO委員会により判定が行なわれるが、最終的な合否判定は各学部教授会が行っている。

AO入試は、対象別に高校生対象、社会人対象、帰国子女対象の3種類を実施している。 高校生対象及び社会人対象は、出願書類による第一次選考を経て、小論文・面接による 第二次選考を行い合否を判定する。帰国子女対象は、2008年度入試までは高校生対象、 社会人対象と同様の選抜方法であったが、2009年度入試からは2段階選抜を廃止し全員 に対して書類審査と面接を行って選考する。

高校生対象は、学科ごとに入学定員の5%程度を募集人員としている。帰国子女対象及び社会人対象はそれぞれ若干名を募集する。2008年度入試の入学試験状況は次ページ表-1のとおりである。

入学手続を完了した者に対しては、学科により、入学前に指定図書を読んでレポートを提出する、与えられた問題の解答を提出する、といった課題を与え、入学後の学習につながるよう指導している。この入学前指導は高等学校での勉強を妨げないように、冬休み・春休み期間にかけて行うようにしている。

活動報告書については、従来は件数や内容にほとんど制限がなかったが、2009 年度入試からは「主要な活動 5 件まで」とし、内容を受験生自身に慎重に吟味させることにした。

選抜方法も見直し、2010年度AO入試からは、第二次選考での小論文E(英語の文章に基く出題)を廃止し、代りにTOEFL・TOEIC・実用英語技能検定のいずれかを受験していることを、出願資格として必須あるいは望ましい項目として定めた。(2008年度AO入試は高校生対象受験者のうち7割強が実用英語技能検定を受験し、これを活動報告の一

つとして申請している)。2010年度以降のことではあるが、外部試験の受験機会を逸すると本学の出願資格を欠くことになるため、既に公表し、注意を促している。これにより、受験生の負担を減らすことができると考える。

帰国子女に関しては、帰国子女入試として単独に実施していた 2001 年度までと比較して、志願者がかなり減少している。理由として考えられることは、帰国子女入試として単独に実施していた時には、第一次選考は入学・出願資格審査のみであったが、AO入試に組み込まれた後は、それに加えて志望理由書その他の出願書類による選考となり、受験生の負担感は増していることが考えられる。安易に受験生の負担減を計ることは避けなければならないが、このようなことも志願者減の一因となっている可能性を考えて、帰国子女と高校生対象の違い、帰国子女の選考に何が必要かを検討した結果、出願書類や実施方法の見直しをした。具体策としては、2009 年度 AO入試より、帰国子女は「人物紹介書」「活動報告書」を出願書類からはずし、負担感を軽減した。同時に、2 段階選抜をやめて書類審査と面接を同時に行い合否を判定することにより、合格者発表が従来よりも約 2 週間早められた。志願者が出願しやすくなり、また出願から合格発表までの期間が短縮されることによって、他大学へ先に入学手続を済ませることが少なくなり、志願者増と入学率の上昇が期待される。

表 - 1 2008年度AO入試入学試験状況

			高校:	生対象			社会。	人対象			帰国子	女対象	
学部	学 科	募集 人員	志願者	合格者	入学者	募集 人員	志願者	合格者	入学者	募集 人員	志願者	合格者	入学者
	哲学科	1	2	1	1		1	1	1		0	0	0
	日本文学科	5	10	4	4		0	0	0		0	0	0
	英米文学科	5	8	3	3	各学	0	0	0	各学	0	0	0
文理学部	史学科	5	16	4	4	各学科若干名	0	0	0	各学科若干名	0	0	0
学部	社会学科	5	14	6	6	十 名	1	0	0	十名	0	0	0
	心理学科	4	9	2	2		1	0	0		0	0	0
	数理学科	6	9	5	5		0	0	0		0	0	0
	小計	31	68	25	25		3	1	1		0	0	0
	コミュニケーション学科	5	25	4	4	各学	0	0	0	各学	0	0	0
代文	地域文化学科	7	17	8	8	各学科若干名	1	1	1	各学科若干名	4	2	1
現代文化学部	言語文化学科	4	12	3	2	干名	1	1	1	干名	0	0	0
	小計	16	54	15	14		2	2	2		4	2	1
	合計	47	122	40	39		5	3	3		4	2	1

## 6) 入学者選抜における高・大の連携

(任意)推薦入学における、高等学校との関係の適切性

(任意)高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

指定校制推薦入学制度を設け、全国の指定校を対象として入学希望者を高等学校との信頼関係をもとに受け入れている。推薦指定校を決めるにあたっては、一般入試・推薦入試の実績やその他の要素をもとに選定しているが、選定する基準の詳細は文理学部・現代文化学部で異なり、実際の指定校も両学部がそれぞれ定めている。推薦入学制度が単に入学者を得るための手段とならないよう、推薦指定校は基準を設け定期的に見直している。推薦指定校選定は関係委員会で諮った後に教授会で決定する。

被推薦者は学校長の推薦があることだけでなく、学科毎に定めた評定平均値以上であること等を資格とするが、これも毎年見直している。推薦指定校や被推薦者の資格は学部ごとに定めており、文理学部と現代文化学部では高等学校長の推薦に基づき、出願書類(高等学校長の推薦書、高等学校の調査書、本人による作文(1200字程度))と面接により、関係委員会での協議を経て教授会で合否を決定する。入学定員の20%弱がこの入試方式で入学している。

## 7)科目等履修生、聴講生等

(任意)科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学では、科目等履修生については、「20歳以上の女子で高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の資格を有する者(ただし、教育職員免許状又は学芸員資格の取得を目的とする場合は、学士の学位を有する者)」に出願資格を認めている。授業に支障のない場合に限り、選考を行い、当該科目担当者の承認を得たうえで、教授会において、出願者の資格、学力、履修科目等について審議して受け入れを許可している。(ただし、本学大学院修了者、本学学部卒業者、及び本学大学院在学生が1学期12単位以内の履修を希望する場合には、審議を省略することができる)

聴講生については、「高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又はこれに準じる者」に出願資格を認め、授業に支障のない場合に限り、当該科目担当者の承認を得たうえで、教授会において、出願者の資格、学力、聴講科目等について審議して受け入れを許可している。(ただし、本学大学院修了者、本学学部卒業者、及び本学大学院在学生が 1 学期 8 単位以内の聴講を希望する場合には、審議を省略することができる)

研究生については、「大学を卒業した女子」に出願資格を認め、当該の学科又は研究室において選考を行い、教授会の議を経て受け入れを許可している。研究生が当該学部の授業に出席するためには指導教員及び当該科目担当者の許可を必要としている。

科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れ人数は、次の表のとおりである。

表 -2 学部の科目等履修生・聴講生・研究生 受け入れ状況(各年度5月1日現在数)

	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
科目等履修生	3	3	5	4
聴講生	2	3	2	5
研究生	2	2	4	2
合計	7	8	1 1	1 1

# 8) 外国人留学生の受け入れ

(任意)留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生 受け入れ・単位認定の適切性

外国人留学生を対象とした入試は、日本国籍を持たない女子で、外国における 12 年間 の学校教育を受けた者を対象としている。本学で学ぶことで本人の能力・資質を高める と同時に他の学生にも良い影響を与え、互いの国際理解に寄与することが期待される。 合否判定は、出願書類と、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語は必須)の成績、面接、及び学科により本学での個別試験を加えて行う。各学科の 合否判定案を当該学部の入試委員会が協議し、さらに教授会で協議、決定される。

外国人留学生入試においては、日本とは違った教育歴を 12 年という年数だけでなく、出身校の成績証明書や場合によっては学校のパンフレットを基にその教育内容を審査し、出願資格の有無を判断している。成績証明書や推薦状による本国での学修内容に関する評価などに加え、一部の学科では TOEIC、TOEFL 等の英語に関する試験を受験していることを出願条件として英語能力を確認している。また、入学後の学習に支障のない程度の日本語力があるかどうかを判断するために、日本留学試験の日本語の成績を第一次選考に利用し、日本語による面接でさらに厳密に確認している。

過去5年の外国人留学生入学試験状況は大学基礎データ表13のとおりである。

従来の外国人留学生入学試験では本学独自の日本語や英語の試験を課しており、日本留学試験を導入した 2002 年度入試でも同様に課したが、翌 2003 年度からは数理学科を除いて本学での学力試験を取り止め面接のみとした。その結果、志願者は増加したが、日本人学生と同じ環境で学習し卒業するためには相応の意欲と学力が必要であり、指導教員の負担を考慮すると志願者増に比例して合格者を増やすことが難しい状況である。実際に学力不足を指摘する声もあり、学力試験を課すことについてその後も議論を重ねた結果、日本文学科では 2007 年度入試より本学独自の学力試験として日本語を課している。

また近年、法務省から留学中の財政状況を厳密に確認するよう求められていることを受け、入学時に財政状況を把握する必要から、2006年度以来在学4年間の資金計画(収入や預金の証明添付)を提出させている。その結果、この間経済的理由で学業の継続が困難になった者はいない。ほとんどの留学生が中途退学や留年することなく修業年限内に卒業している現状から、選考の際に学力の評価及び財政状況の把握は適切に行われている。

#### 9)定員管理

(必須)学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性 (必須)著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効 性

各入試の募集人員は、過去の志願者・入学者数歩留り率などを勘案し、毎年見直している。入試実施の際には、入試方式ごとに、募集人員に見合った適正な人数の入学者が得られるよう、合否判定の際には十分に協議を重ねた上で決定している。

志願者数、入学者数の推移については大学基礎データ表 13「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移」を、入学定員充足率は次の表を参照されたい。

表 -3 学部・学科 入学定員充足率

		入学	2004	年度	2005	年度	2006	年度	2007	年度	2008	年度
学部	学科	定員	入学 者数	充足率	入学 者数	充足率	入学 者数	充足 率	入学 者数	充足率	入学 者数	充足率
	哲学科	30	28	0.93	34	1.13	38	1.26	34	1.13	48	1.60
	日本文学科	100	98	0.98	111	1.11	100	1.00	110	1.10	134	1.34
文	英米文学科	135	152	1.12	132	0.97	148	1.09	154	1.14	153	1.13
文理学部	史学科	100	107	1.07	104	1.04	97	0.97	123	1.23	110	1.10
部	社会学科	110	123	1.11	128	1.16	121	1.10	115	1.04	121	1.10
	心理学科	80	91	1.13	87	1.08	81	1.01	90	1.12	93	1.16
	数理学科	60	50	0.83	87	1.45	65	1.08	86	1.43	93	1.55
文理学	部計	615	649	1.05	683	1.11	650	1.05	712	1.15	752	1.22
現	コミュニケーション 学科	95	128	1.34	94	0.98	80	0.84	157	1.65	124	1.31
	地域文化学科	95	94	0.98	115	1.21	82	0.86	134	1.41	119	1.25
花	言語文化学科	85	94	1.10	80	0.94	85	1.00	105	1.23	101	1.19
現代文	化学部計	275	316	1.14	289	1.05	247	0.89	396	1.44	344	1.25
大学合	·計	890	965	1.08	972	1.09	897	1.01	1,108	1.24	1,096	1.23

# 10)編入学者、退学者

(必須)退学者の状況と退学理由の把握状況

(任意)編入学生及び転科・転部学生の状況

# (1)退学者の状況と退学理由の把握状況

過去5年間の退学者数は、次の表の通りである。

表 -4 学部学生 退学者状況

年度	在籍学生数 (5月1日現在)	1年	2年	3年	4年	合計	退学率 (小数点第3位以下切捨)
2003	4,252	7	13	9	9	38	0.89 %
2004	4,141	14	6	14	1	35	0.84 %
2005	4,040	19	9	10	6	44	1.08 %
2006	3,944	12	2	13	5	32	0.81 %
2007	4,075	19	8	16	8	51	1.25 %
合計	20,452	71	38	62	29	200	0.97 %

2003年度~2007年度は0.81%~1.25%の間で推移しており、とくに増加傾向を示してい

るとは言えない。学年としては、1年次の数が多い。これは、次に扱う退学理由と関係していると考えられる。

2005年度から2007年度の退学理由は、次の表の通りである。

表 -5 学部学生の退学理由

TH		20	05 年	度			20	06 年	度			20	07 年	度	
理 由*	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
就学意欲の低下			1		1			1	1	2		1	1		2
進路変更(他の教育機関への入学・転学・編入学)	15	4	2		21	9		2	1	12	12	3	9		24
進路変更(就職)		2	1		3					0		1	1		2
経済的困窮				1	1				1	1		1		1	2
学力不足				3	3			1	1	2			1	6	7
身体疾患		1	1		2		1	1		2	1	1	1	1	4
心神衰弱					0					0					0
海外留学	1			1	2		1			1	1				1
その他	3	2	5	1	11	3		8	1	12	5	1	3		9
合 計	19	9	10	6	44	12	2	13	5	32	19	8	16	8	51

<sup>\*</sup>理由は、日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」の「中途退学者数等 調査」の分類による。

項目別では、「進路変更」という退学理由が最も多く、しかも、1年次に多く見られる。「その他」の項目の理由には、「一身上の都合」が最も多く、(学費未納による)「除籍」等も含まれる。

本学では、退学手続き上、理由の記入、保証人の連署・捺印を必須とすることはもとより、アドバイザーと学科主任の承認を得なければならない。つまりアドバイザーと少なくとも一度は面談する必要がある。この段階で教員と話し合った末に退学希望を撤回するケースが少なくない。もちろんこれは、教員が翻意を促すというのではなく、学生の側の早合点が解消し学習を継続する意欲が再び湧くという場合である。

## (2)編入学・及び転科・転部学生の状況

編入学・学士入学試験は、一般対象・社会人対象のいずれも各学科若干名を募集し、 一般対象は3年次、社会人対象は2年次に入学する。

志願者数としては、例年、一般編入学試験は 90 名程度、社会人編入学試験や一般・社会人学士入学試験は志願者は数名である。一般編入学試験においては、4 年制大学在学中の志願者が増加する傾向にある。

本学では、転学部・転学科の出願・受験の可能性が制度的に保証されている。出願資格は以下のとおりである。

2 年次での転入の場合	転入の時期において30単位以上を修得し、進級する見込の者
3 年次以上での転入の場合	転入の時期において 62 単位以上を修得し、進級する見込の者

転学部・転学科の手続には、アドバイザーへの相談が必須となっている。アドバイザーは、本人の志望動機及び学習意欲を確認し、学部や学科を変えることに相応しいか確認することで、安易ではなく、意味のある転学部・転学科となるよう配慮している。過去5年間の転学部・転学科の学生数は、ごく少数である。

# 【点検・評価、長所・問題点】

現在は、オープンキャンパス・進学相談会への参加や資料請求がどのくらい出願に結びついているのかというデータがない。広報の効果を数値で把握するのは難しい面があるが、より効果的な広報活動をするために可能なところから効果測定をする必要がある。

AO入試の特色の一つとして、出願書類が多いことが挙げられる。学業以外の活動の成果及び思考力・分析力・表現力を見るために、出願時に志望理由書(2000字程度)課題(1600字程度)を、さらに高校生対象・社会人対象ではこれに加えて活動報告書、人物紹介書(2通)を課している。一般入試における学力試験で測りにくい資質を見るためにこれらは有効に活用されている。しかし、内容に画一的な傾向が少なからず認められる。面接試験における試問の内容など、その点を勘案して受験生の能力をはかる評価方法の改善と出願書類の内容の見直しを適宜行っていく必要がある。

推薦入学制度に関しては、推薦入学者の割合は一定数に抑える必要があり、特定の学科に志願者が集中することは避けなければならない。どのような高等学校にどれだけの件数を依頼するのが適切か、より効果的な基準を検証することが今後も課題となる。また、個人情報保護法施行後、入学後の学生の追跡調査結果を高等学校と共有することが難しくなっているが、高等学校との信頼関係をもとに推薦された学生の入学後の状況は大学も把握しておく責任がある。

高校訪問の際に聴取した高等学校教員の意見から、本学の情報が高校生に十分には伝わっていないことが窺われる。受験生からのアンケート回答、受験雑誌の記事などを見ても、本学の認知度は必ずしも高くない。教育内容をより広く高等学校の教員、生徒に認識されるためにも、高等学校とのコミュニケーションを密にする必要がある。

現在のところ、入学定員の充足率で見ると、大学全体として著しい欠員や恒常的な定員 超過はない。おおむね 0.9~1.1 倍を推移してきた。しかし、2007 年度入試及び 2008 年度 入試において 1.2 倍を超えている。学部によって 1.44 倍の年もある。適正な学習環境を保 障するために、受験生の動向や受験者層の変化を、学内外のデータを基に検討し、入学手 続者の数を正確に予測する必要がある。

#### 【将来の改善に向けた方策】

合格者数に対する入学者数の割合すなわち歩留り率がA方式で30~35%程度、B方式で10%前後である。A方式・B方式とも歩留り率を高めるために、志願者の本学志望理由・入学者の入学の決め手が何だったのかを調査して選抜方法、広報の方法を検討する。

入学者選抜方法と入学者の学力の相関を調べるために、入学者選抜方法により学生の学力や資質の違いがあるのかを数年にわたって調査し、それが選抜方法に起因するものなのかどうかを考察する必要がある。現在もGPAを確認するなど調査しているが、G

PA制度が始まり 5 年が経過し、データが整い始めたところであるので、定期的に分析を行い、入試の方法の見直しあるいは改善の方策を検討するシステムを作る。

まずは、2009 年度及び 2010 年度 A O 入試に関する変更点が、志願者増、特に A O 入試にふさわしい志願者確保につながったかどうかを検証する。

出願書類や選抜方法がAO入試にふさわしいか、入学後の追跡調査結果も含めて検証する。入学前指導については、実施方法・内容については学科に一任しているが、時期も含めて実施の方法を再検討する。

2009年度推薦入学については、学部・学科再編があることから、従来2学部で別々に選定していた推薦指定校を一本化し、専攻ごとの被推薦者の基準(成績基準)も見直した。今回の見直しにより、各高等学校からの推薦状況や専攻ごとの推薦入学者数など、その影響を分析する。

高校生が進学先を決める際には高等学校の教員からの勧めも大きなウエイトを占めている。同時に、高校生が大学に何を求めているかという情報を掴んでいるのも高等学校の教諭である。大学の情報を伝え、高等学校の要望を知るには高等学校教諭との情報交換を中心とした交流が効果的なので積極的に実施していきたい。学部・学科再編もあり2008年度にはまず推薦指定校から高校訪問を始めたが、もっと多くの教職員が手分けをして、広範囲の高校を訪問する体制をつくる。

2009 年度入試は学部・学科再編後初めての入試となる。このような場合は志願者数や入学者数が予想を超える、あるいは下回るような不測の事態も起こりうる。一般入試より前に行われる A O 入試や推薦入学といった小規模な入試での志願者の動向を参考に、適正な入学者数を維持できるよう、慎重に合否判定を行う。

## 2. 大学院研究科における学生の受け入れ

## 【到達目標】

- 1.本学大学院の目的及び各研究科の目的に応じたアドミッション・ポリシーに基づき、 求める学生を受け入れるため、ふさわしい広報活動を行い入学定員確保に努めると共 に、適切な入学試験を実施する。
- 2. 入学定員充足にはほど遠い現状を鑑み、まずは入学定員の充足を目指す。
- 3. 厳格・公正な入学試験を実施するために、専攻会議、大学院入試委員会、大学院合同研究科会議が適切に機能する体制を維持し、常に検証を行う。
- 1)修士課程・博士前期課程

#### 【現状の説明】

- (1)学生募集方法、入学者選抜方法
- (必須)大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

修士課程の入学者選抜方法は一般入試、学内推薦、社会人対象入試、外国人留学生入試の4種類ある。募集研究科・専攻は以下のとおりである。

一般入試・・・9 月期と1 月期の年2回行っているが、9 月期に実施するのは文学研究科社会学専攻と心理学専攻、理学研究科数学専攻のみ。1 月期には全研究科全専攻で実施。

学内推薦・・・文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻、社会学専攻、現代文化研究科現代文化専攻、理学研究科数学専攻の3研究科6専攻で実施。次項「学内推薦制度」で詳述。

社会人対象入試・・・文学研究科 6 専攻のみで実施していたが、2009 年度入試より現代文化研究科 1 専攻も加わった。一般入試 1 月期と同日程で実施。

外国人留学生入試・・・全研究科全専攻で実施。一般入試1月期と同日程で実施。

選考は筆答試験(専門科目及び外国語)と口述試験及び出願書類(研究計画書、卒業論 文またはそれに代わる代替論文等を含む)の総合判定により行われる。合否判定は各専攻 が提案し、大学院合同研究科会議にて決定する。

入試実施に際しては、大学院教務委員会が運営を担当していたが、実施・運営における 役割をより透明化するために、2008 年度入試より大学院教務委員会とは独立した大学院入 試委員会を立ち上げた。また、入試当日の警備体制、救護室の体制、障碍に応じた受験生 への配慮、不測の事態に備えたマニュアルの完備、代替問題の準備、必要に応じて危機管 理委員会を招集できる体制を整えている。

修士課程の入学定員は大学基礎データ表 18 のとおりである。数字は一般入試に加え、学内推薦、社会人、外国人各若干名を含めた合計である。過去 5 年の入試方式別入学試験状況(志願者・合格者・入学者数)は大学基礎データ表 18 - 3 のとおりである。修士課程の入学試験において、4 種類の選抜方法の合計志願者数、入学者数共に入学定員を上回っているのは文学研究科日本文学専攻と心理学専攻の 2 専攻のみである。

大学院全体として、公正な入試実施に取り組んできた。一般入試・社会人対象入試・外

国人留学生入試の入試科目・選抜方法の詳細・合格判定基準については、毎年度各専攻で検討されており、選抜方法等の改正の要望があれば大学院入試委員会が検討し原案を作成したのち、大学院合同研究科会議にて決定している。心理学専攻では、2008年度入試より、特に臨床心理学の他大学院の入試が早期化している現状を踏まえ9月期の入試を導入した。心理学関連の大学院入試の激化にともない、早めに受験を終え落ち着いて卒業論文に打ち込みたいと考える受験生が、本学受験の機会を得やすくなったと考えられる。選考においては、出願時において学部で卒業論文を課されなかった学生へもその代替論文に当たるものを課し(文学研究科社会学専攻を除く) また、筆答試験で広く専門分野の学力の確認を行うなど、修士論文が作成できる基礎学力があるかを重視している。また、研究計画書や口述試験では研究への意欲や、研究を進めていく適性について多面的に評価している。

入試結果については、志願者数・受験者数・合格者数を選抜方法別に本学ホームページ上で公開している(http://office.twcu.ac.jp/admission/exam/data.html)。また、過去の入試問題は、著作権者から同意の得られたものに限り公表し、希望する受験生に配付している(入手方法は本学ホームページ、大学院案内p.37及び学内大学院掲示板)。同様に、入試成績については、2009年度入試より受験生本人から請求があった場合に限り、筆答試験の配点と得点、口述試験の配点を開示している。

本学の学部学生への広報活動の一環として、学部低学年のうちから大学院を意識するよう『履修の手引き』に説明を掲載する、4年次学年始のガイダンスで学生に広く呼びかけるとともに業論文指導等を通して成績優秀者に大学院進学を勧める等、専攻ごとに努力している。

学外に向けては、入試情報の収集が学外、海外の学生にとっても簡便となるよう、本学ホームページ(http://office.twcu.ac.jp/admission/exam/examinfo.html)へ入試日程、出願資格、過去の入試結果を掲載し、学外の検索サイトからもアクセスしやすいようにリンクを貼り、社会人対象入試や外国人留学生入試(修士課程・博士前期課程のみ)のように事前に資格審査の必要なものについてはその審査用紙をダウンロードできるようホームページに設定している。また、そのほか本学で実施するオープンキャンパス時に相談窓口を設け、学外の社会人や外国人も含め大学院進学希望者対象の進学相談会に参加する等、幅広い広報に努めている。

一般入試・社会人対象入試の学生募集は、紙ベースのものとして修士課程・博士前期課程・博士後期課程すべてを網羅した「大学院案内」を作成し、学生募集要項と共に全国主要約300大学に送付し、学生への周知を依頼している。外国人留学生入試については日本国内の日本語学校250校及び海外(主に中国、韓国、東南アジア)の日本語教育を行っている大学・研究機関等へ大学院案内及び学生募集要項を送付し、周知を図っている。

大学院案内・学生募集要項・入試過去問題は電話や E-mail でも請求を受け付けている (http://office.twcu.ac.jp/pr/exam/info.html)。また、2008 年度入試より学生募集要項 を無料とし、事務室休業日でも正門受付での入手を可能としている。

定員は確保されているが他大学院との競合が激しい心理学専攻は、独自に大学院説明会を行っている。学外にも周知し、教員や大学院在学生からの説明に加えて、学内案内、研究室訪問も行われている。2008年度より英米文学専攻、社会学専攻でも説明会を開催している。また、予備校での大学院進学相談会にも参加している。

大学院全体として、入試の公正さ、情報公開に努めてきたが、問題は、外国人留学生や

社会人対象入試のみならず、専攻によっては一般入試においても志願者が減少している専 攻が少なくないことである。

## (2)学内推薦制度

(必須)成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そう した措置の適切性

学内推薦は文学研究科日本文学専攻、英米文学専攻、史学専攻、社会学専攻、現代文化研究科現代文化専攻、理学研究科数学専攻の3研究科6専攻が実施している。毎年、5月に募集掲示、6月に出願受付、7月初旬に各専攻で選考を行い、大学院合同研究科会議で合否判定を行う。学内推薦は充分な学力と研究意欲を有する本学学生に大学院進学を奨励すると共に、進学先を早めに決定し、大学院での研究を視野に入れた学部の卒業論文作成(理学研究科数学専攻は卒業研究)に専念させることを目的とする。学内推薦基準は各専攻で毎年見直し、大学院入試委員会の検討を経て、大学院合同研究科会議で決定される。推薦基準を満たした者が、基礎となる学部学科の推薦を受け、提出書類(研究計画書や指導教員の推薦状等を含む)と面接により、各専攻において審査が行われている。学生募集にあたっては、適性のある学生に対し卒業論文指導を通して積極的に働きかけられている。

推薦入学における入学者数は各専攻募集人員の 1/2 までと上限の目安を定めているが、 この基準に学内推薦による入学者が達しているのは日本文学専攻及び数学専攻(但し 2008 年度は応募者なし)だけである。

#### (3)門戸開放

(必須)他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本学大学院の募集は学内推薦を除き、本学出身者と他大学出身者を区分せず選抜が実施されている。他大学出身者に門戸を開放することは、学力・研究意欲共に優れた学生を広く求めるとともに、異なる価値観に触れたり、学問的刺激を受ける可能性があり、研究と教育の幅が広がるなどの相乗効果を目的とし、実際にその効果もある。学部生への影響も期待できる。

選考は本学出身者とまったく同じ日程、同じ問題、同じ審査基準で行われており、公平性は保たれていると考える。

学生募集要項は全国の大学へ送り在学生への周知を依頼し、入学試験の情報や指導教員の専門分野については大学院案内やホームページでも検索できる(http://office.twcu.ac.jp/o-board/TWCU/daigakuin/inex.html)。オープンキャンパスでも大学院進学についての相談窓口を設けているが(大学院案内裏表紙に日程を掲載)、大学院受験希望者の来場も相談も少ないのが現状である。2009年度入試に向けては、ホームページで広報活動を行うこととした。

しかしながら、他大学からの志願者は、多いといえる状況ではない。修士論文を書く力があるかどうかの判断を卒業論文中心に行ってきたので、卒業論文を課されなかった他大学出身者が不利になる可能性があった。そこで 2008 年度入試からは学部で卒業論文を課されなかった者に対しては代替となる論文を課すこととした。これが他大学からの出願率を

低下させている一因となるかもしれないが、この変更に対する評価はまだ始めたばかりなので分析できない。

過去5年間の修士課程・博士前期課程の他大学出身者の志願者・合格者状況は次の表のとおりである。

表 -6 大学院修士課程・博士前期課程 出身大学別志願者数(合格者数) 対象:全入試方式(学内推薦制度による志願者・合格者数を含む)

	2004 年度		2005	年度	2006	年度	2007	年度	2008	年度
専攻	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学	本学	他大学
哲学	3(3)	0	4(3)	0	3(3)	0	3(3)	1(0)	0	0
日文	11 (9)	2(1)	7(5)	2(2)	7(5)	0	7(6)	1(1)	7(6)	2(0)
英文	12(7)	0	9(6)	0	5(3)	0	2(2)	0	2(2)	0
史学	12(7)	0	3(3)	0	4(4)	2(0)	7(4)	0	2(1)	0
社会	0	1(1)	3(2)	2(1)	3(3)	0	1(1)	3(3)	1(1)	2(2)
心理	22 (6)	21 (3)	22 (8)	28 (6)	16 (7)	21 (0)	16 (5)	16(3)	20 (5)	24 (5)
現文	8(6)	9(4)	7(7)	4(2)	10(9)	4(1)	7(4)	4(2)	5(4)	2(0)
数学	8(6)	1(0)	4(2)	0	4(4)	0	5(4)	1(1)	2(2)	0
合計	76(44)	34(9)	59(36)	36(11)	52(38)	27(1)	48(29)	26(10)	39(21)	30(7)

# (4)飛び入学

(必須)「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切 性

現在飛び入学制度は導入していない。

## (5)社会人の受け入れ

(必須)大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

2005年度入試より文学研究科で一般入試(1月期)と同時に社会人対象入学試験を実施しているが、2009年度入試より現代文化研究科でも実施する。大学院入学資格に加えて、各専攻別に以下の要件を満たしていることを条件とし、出願に先立ち大学院入試委員会が出願資格審査を行う。理学研究科の博士前期課程では、社会人対象入学試験は実施していない。

# 文学研究科

a. 哲学、日本文学、英米文学、社会学専攻: 入学時に社会人として3年以上の社会経験を 有すること

- b. 史学専攻:歴史学関連の科目について学部で20単位以上修得した者で、入学時に社会 人として3年以上の社会経験を有すること
- c. 心理学専攻: 入学時に専攻の研究分野に関わる教育・研究の職業もしくはそれに準じる 分野の職業に2年以上従事した者

## 現代文化研究科

現代文化専攻: 入学時に専攻の研究分野に関わる教育・研究の職業もしくはそれに準じる分野の職業に2年以上従事した者

選考は筆答試験(専門科目、及び一部免除している専攻を除いて外国語)と口述試験及び出願書類(研究計画書、卒業論文またはそれに代わる代替論文等を含む)の総合判定により行われる。合否判定は各専攻が提案し、大学院合同研究科会議にて決定する。

社会人対象入試は社会経験を経た人に大学院の門戸をより積極的に開くことを目的とし、一般入試とは別に社会経験を考慮した選考による入試制度であることをうたっている。しかし、実際には2研究科7専攻中2専攻(日本文学専攻と史学専攻)以外は一般入試と同じ試験科目を課し、社会人対象用の特別な入試を行っておらず、哲学・日本文学・史学・現代文化専攻においては学部卒業時に卒業論文を課されなかった者には代替論文を課すなど、社会人としての経験を経て本学を希望する受験生の負担は少なくない。専攻ごとに異なっている社会人選抜の制度を統一するかどうかは、社会経験のある者が一般入学試験を経て在学していることも踏まえて、今後検討すべき課題である。

また、入試の負担だけでなく、入学後は一般学生と同じ扱いとなり、カリキュラム・時間割において昼夜開講等の特別措置はとられていない。よって、働きながら学ぶことは困難なのが現状であった。これを改善する第一歩として、2009 年度入学者より長期履修制度を導入し、社会人の入学後の受け入れ環境を整備した。

社会人対象入試における入試実績は大学基礎データ表 18-3のとおりである。

## (6)科目等履修生・研究生

(任意)大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の 適切性と明確性

本学では、大学院研究生及び聴講生の制度はあるが、単位の修得できる科目等履修制度は置かれてない。研究生の出願資格は、大学院修士・博士前期課程を修了した者、聴講生は、大学を卒業した者あるいはそれに準ずる者となっている。

研究生及び聴講生の過去5年の受け入れ状況は、次ページの表 -7、 -8のとおりである。聴講生についてはほとんど受け入れがない。研究生については2007年度まで委託研究生を除き本学修士・博士前期課程修了者に限定されていたこともあり、受け入れ専攻・人数とも多くない。現代文化専攻は比較的受け入れが多い。

文部科学省や国際交流基金等からの委託を受けた場合は、委託研究生として受け入れている。現代文化専攻では 2003 年度に、日本文学専攻では 2006 年度に外国人留学生を委託研究生として受け入れた実績がある。研究生の受け入れは、指導教員の承認及び専攻会議を経て合同研究科会議で決定する。

表 -7 大学院聴講生の受け入れ状況(修士課程) (各年度5月1日現在)

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007年度	2008 年度
聴講生数	1	0	1	0	1
専攻別内訳	数学 1		日本文学 1		日本文学 1

表 -8 大学院研究生の受け入れ状況(修士課程) (各年度5月1日現在)

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007年度	2008 年度
研究生数	2	3	1	3	2
専攻別内訳	社会学 1 現代文化 1	英米文学 2 現代文化 1	日本文学 1	英米文学 1 現代文化 2	哲学 1 英米文学 1

全体として、聴講生、研究生とも多く受け入れているとはいえない。しかし、英米文学 専攻のように、研究生として1年間研究を続けた後、博士後期課程に進学する学生もいる ので、制度は有効であるといえる。研究生には研究報告書を課しているが、これは、目的 を明確にし、また成果を示す機会となり、よい結果を生んでいる。

大学院全体としては研究生の出願資格を拡大し、2008 年度から他大学院修了者を受け入れる制度改正を行った。出願期間についても博士後期課程の入学試験との併願が可能となるように変更した。

今後は、高度専門職業人育成の観点から教育職員専修免許取得等のための科目等履修制度についてもいくつかの専攻で検討していくことが必要である。

## (7)外国人留学生の受け入れ

(任意)大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

外国人留学生入学試験は修士課程・博士前期課程の全研究科全専攻で実施しているが、 日本国籍を有しない女子または最近日本国籍を取得した女子で、大学院入学前の 16 年の教育を外国において修了している者を対象としているため、志願者はきわめて少ない。

受験にあたっては、日本留学試験の日本語を直近の2年以内に受験していること、あるいは日本語能力試験の1級を過去に受験していて成績を提出できることを出願条件とし、日本語能力を重視している。選考は、一般入試1月期と同日程で行われ、筆答試験(専門科目、外国語及び日本語による作文(理学研究科を除く))と口述試験及び出願書類(研究計画書、卒業論文、本国の教員による推薦状2通等を含む)の総合判定により行われる。合否判定は各専攻が提案し、大学院合同研究科会議にて決定する。

過去5年間の外国人留学生入試志願者はいずれも現代文化専攻志望で、入試実績は大学 基礎データ表18-3のとおりである。 一方、日本国籍を有していなくても、日本の学部を卒業している場合は一般入試を受験 することになるので、一般入試を経た外国人留学生を受け入れるケースもある。

## (8)定員管理

- (必須)大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のため の措置の適切性
- (必須)著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策と その有効性

収容定員に対する在籍率は、大学基礎データ表 18 のとおりである。前回の財団法人大学 基準協会の相互評価において指摘を受け、定員確保をめざし、大学院広報に積極的に取り 組んできたが、結果は芳しいとはいえない状況にある。

2008 年度に在籍率 1.0 以上となっている専攻は文学研究科日本文学専攻、心理学専攻のみであるが、この 2 専攻は過去 3 年間も同様の在籍率である。文学研究科の他の 4 専攻、現代文化研究科、理学研究科は 0.5 以下である。2008 年度は、文学研究科 6 専攻中 2 専攻において入学者がゼロであった。過去 3 年の在籍率が 0.8~1.0 であった文学研究科史学専攻、現代文化研究科現代文化専攻は、2008 年度は入学者減のため在籍率が低下した。

一方で、修業年限2年での修了率は約80%と高く、「研究者及び専門的職業人の育成を目指す」受け入れ方針に基づき、学力の確認や意欲・適性等の評価が適切に行われている結果といえる。

# 【点検・評価、長所・問題点】

学内推薦入試については、本学では7月初旬に選考が行われるが、修士論文が作成できる能力があるかどうかは、特に卒業論文によって見ることができると判断している。したがって、学部生の早い段階での選考(学内推薦や一般入試9月期の導入)は困難であると判断している専攻もある。また、学内推薦制度が学生に必ずしも周知されていないと感じることがあるが、勉強会や研究会、学部ゼミに参加した大学院生との交流を通して研究へ興味を持ち、進学を希望する学生も出ている。進学希望であることを伝えている学生には、教員から個別に紹介しているが、すべてを教員が把握しているとは限らない。入試時期の検討とあわせて今後も継続的に学生の確保と能力の同定について分析しながら、この問題を考えていくこととする。

また、社会人の入学後の受け入れ環境を整備するために 2009 年度入学者より長期履修制度を導入したが、この制度は外国人留学生以外の全修士・博士前期課程大学院生を対象としているため、子育てや介護を抱えた学生に柔軟な学習機会を提供することが可能となった。

外国人留学生の受け入れについては、いずれの専攻においても入学後に学習、研究が十分に行えるだけの学力、意欲、目的意識を持っていることが前提条件となっている。入学後は日本人学生と同じ資格となり、同じ講義を受講することになる。講義は一般には日本語で行われるので、それを聞く、研究資料を読む、議論する、レポートや論文を作成するのに十分な日本語能力が必要とされる。出願書類や選抜方法において、受験生に負担が大

きいと思われる点もあるが、現行の選抜方法は必要とされる能力を確認する上で適切であると考える。一般入学試験における外国人留学生の入学実績はあるが、その情報は入試方式別の様々なデータには現れにくい。外国人留学生が入学し修了しているという事実を周知させていくことが重要である。

一般入試について言えば、募集要項の配付数は増加しており、大学院への関心は増しているといえよう。心理学専攻で行われている大学院説明会では学外からの参加者もあり、 予備校での説明会参加により、社会人への広報も可能となっている。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、志願者数及び定員充足率は好転しているとはいえないのが現状である。これについては、昨今では学部卒業者の就職状況の回復と共に大学院への進学希望者が減る傾向があり、その影響とも考えられる。就職志向の高い在学生に対して、修了者がどのような専門職に就いてきたか、給与等の処遇も含めてキャリアに関連したアピールが不足していたと分析する。

他大学の隣接分野の大学院に進学する学生が増えてきていることは、日本全体の大学院 教育の多様化という点では好ましいものの、本学の大学院が多様な希望に適応しきれてい ないことを示すものとも考えられる。

# 【将来の改善に向けた方策】

入学定員の充足率が低い最大の問題は志願者が少ないことであり、このためにはよりいっそう広報にも力を注ぐ必要があると考える。

本学学部学生に対しては、より大学院への関心を高めるために、大学院での教育内容、所属教員の研究内容・成果、またそれがどのように社会に還元されているか等を積極的に広報していくことを進めたい。学内推薦制度の問題点は、毎年5月初旬に募集掲示をしていることにあると考えられる。就職活動が早期化した昨今では、学内推薦の募集が行われた時点ではすでに就職が内定していることも多く、そこから進路の大幅な変更は難しい。したがって大学院進学の道を考えさせるには4年次になってからでは遅く、低学年からの働きかけが必要であり、特に、学内推薦制度については、学生への周知を3年次から徹底することとする。進学する希望のある学生にとって、早くから準備ができることになる。反面、学内推薦による入学者の増加が一般入試の志願者数の低下と関係している可能性を今後検討する。また、推薦基準については多様な学生に対応できるよう、各専攻で応募資格の見直しを検討している。

大学院修了後の就職進路を視野に入れたカリキュラムの検討及び就職実績のアピールも 大切であろう。専修免許状の取得、企業の研究開発職への就職で有利になること等、大学 院進学のメリットは大きいが、そのことが学部学生に充分理解されていないと思われる。 企業への就職活動の時期が早まっていることからも、たとえば年度初めのガイダンスを利 用して、できるだけ早期に学部学生に大学院進学のメリットを伝えることも重要だと考え る。

学外からの志願者増を図るには、心理学専攻及びいくつかの専攻で行っている大学院説明会(例 http://lab.twcu.ac.jp/psychology/)を全専攻で、土曜日等学外者も参加しやすい日程で実施することを検討し、オープンキャンパスが大学院志望者をも対象にしていることをさらに広報する。本学ホームページで研究科、各専攻の頁の充実を図ると共に、教

員の研究領域に関する情報の発信を積極的に行っていくことも、ホームページリニューアルに合わせて計画中である。外国人留学生試験志願者による本大学院へのアプローチを容易にするために、ホームページで提供される英語の情報を増やすことも望まれる。

社会人入試の対象者としては、現役の中・高等学校教員や、英米文学専攻のように英語に関わる仕事に従事している社会人が、専門性を深めるために戻ってくることを想定している。そのような社会人のためにさらに研究しやすい環境を整えるには、大学院再編をにらんで、長期履修制度以外にも事前に授業時間の調整をしたり、夜間開講をするなど、システムの整備と共に学生受け入れ体制を検討していく予定である。また、学部卒業時には就職しても、社会経験を経た上で大学院へ進学する可能性があることを卒業前に周知し、また指導教員から学生に直接伝えるようなガイダンスをしていくことを検討している。

本学の場合、入学後標準年限の2年で修了する率はかなり高いため(P.94 第 章「2.2)教育方法等(1)教育効果の測定」参照)、在学生の高い質は保たれていると認識している。在籍率の低い専攻は、入学者が少ないことによるものであると分析する。恒常的に在籍率の低い専攻については、入学試験の方法のみならず、教育課程の見直し、収容定員の見直しを検討する必要がある。

志願者増を図る具体的対策としては、それぞれの専攻で学生や社会のニーズに鑑みたカリキュラム内容の見直しを行う。心理学専攻においては、現在、財団法人日本臨床心理士資格認定協会より2種指定を受けているが、1種校への移行をはかるべく、本学全体の合意の下で、2009年度の心理臨床センター開設に向けて現在計画が進められている。また、2009年度に再編された学部を基礎とする大学院の組織を、学生のニーズに立ち、十分検討することが今後必要であろう。この点についてはすでに将来計画推進委員会において新学部の完成する2012年を目途に、文学研究科と現代文化研究科を人間科学研究科博士前期課程に再編する方針が決定され、大学院委員会で定員充足を目指した改革への検討が始まっている。詳細はP.7第 章「3.大学院研究科の理念・目的等」参照。

#### 2)博士後期課程

#### 【現状の説明】

(1)学生募集方法、入学者選抜方法

(必須)大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、一般人、社会人別に、年1回1月に募集、2月に選抜試験を実施している。博士後期課程では、学内推薦入試及び外国人留学生入試は実施していない。募集要項は各専攻からの変更案を2007年度までは大学院教務委員会で、2008年度より大学院入試委員会で毎年度検討の上、原案を作成し、大学院合同研究科博士後期課程会議で決定する。社会人特別選抜入試では事前に出願資格審査を行っている。

選考は、一般人、社会人とも学力検査(筆答試験、口述試験)及び出願書類(研究計画書、修士課程等の成績、修士論文等)の総合判定による。学力検査において、一般人、社会人の別はない。合否判定は、各専攻の判定案を大学院合同研究科博士後期課程会議で審

## 議決定する。

入試結果(志願者数・受験者数・合格者数)については、本学ホームページ上では公開していない。また、成績についても現在のところ開示していない。筆答試験問題については、窓口において閲覧可能としている。

### 人間科学研究科

学際的分野における選抜方法の公平性を保つために、筆答試験及び口述試験の配点を専攻内で統一している。筆答試験は研究領域ごとに異なる出題となっている。口述試験は受験生に対して想定される主査と副査に専攻主任及び各領域の代表者が加わって公平さを保持する体制で行われている。

研究者あるいは専門的職業人としての倫理観、専門知識を獲得すること並びに研究することへの意欲、研究をすすめる自立的能力、社会の中での自分の研究テーマの意義の理解、修了後の専門家としての見通しなどを重視して判定している。このことについては筆答試験によってかなり確認することができるが、筆答試験だけではわからない点などを確認するために、口述試験において担当教員と受験生との密接な議論の中でその達成状況を確認している。

#### 理学研究科

一般選抜、社会人特別選抜ともに筆答試験と専攻所属教員全員による口述試験を実施している。その際、修士論文の内容についての質疑応答も行い、研究者としての資質を判定している。特に3年間で博士の学位が取得可能かということを重視して判定している。

#### (2)学内推薦制度

(必須)成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そう した措置の適切性

現在、学内推薦制度は導入していない。

#### (3)門戸開放

(必須)他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

一般入試、社会人入試とも本学出身者と他大学出身者を区分せず選抜を実施している。 出願者は出願前に希望する指導教員との連絡を義務づけているので、他大学院出身者も出 願前に自分の研究テーマにあった指導が受けられるか確認できるようになっている。 過去4年の他大学出身者の志願者・合格率は、次ページの表 -9のとおりである。

下表のデータからみると他大学院出身者への門戸開放は、かなり行われていると認められる。他大学への広報は、パンフレット等の配布などや教員の学会活動や研究会活動での本学の紹介等、教員個々による広報活動が行われている。2008 年度からは本学 Web ページ以外の Web での広報も行うこととした。

表 -9 博士後期課程 出身大学別志願者数(合格者数)

	2005 年度		2006 年度		2007 年度		2008 年度	
専 攻	本学	他学	本学	他学	本学	他学	本学	他学
人間文化科学	6(4)	3(1)	3(2)	4(1)	6(5)	2(1)	1(1)	2(2)
生涯人間科学	5(4)	4(1)	3(3)	5(3)	1(1)	1(1)	1(1)	2(1)
数学	2(2)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	2(2)	0(0)
合計	13 (10)	7(2)	6(5)	10 (5)	7(6)	4(3)	4(4)	4(3)

注: 他学は、本学修士・博士前期課程修了者以外

# (4)飛び入学

(必須)「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切 性

現在、飛び入学制度は導入していない。

# (5)社会人の受け入れ

(必須)大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

現在社会人特別選抜入学試験を実施している。出願資格は、修士の学位を取得後、企業・学校・官公庁等に研究者、教員等として原則として2年以上勤務した経験を有する者又は、大学卒業後、企業・学校・官公庁等に研究者、教員等として原則として4年以上勤務した経験を有し、研究等の成果等により、修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者としている。事前の出願資格審査を実施している。しかしながら、社会人特別選抜入学試験の学力検査(筆答・口述)は、一般選抜入試と区別がなく、一般選抜入試で受験し入学する社会人学生もいる。社会人特別選抜入学試験は社会経験を考慮した入試制度であるにもかかわらず、選抜方法において一般選抜入試との違いが明確でないことによるものであろう。(前述 P.138「(1)学生募集方法、入学者選抜方法」参照)

社会人学生には、入学後必要があれば、大学院設置基準第 14 条の特例が適用される。この特例は、一般選抜入試で入学した社会人学生にも同様に適用している。

#### 人間科学研究科

人間科学研究科では、現在社会人特別選抜試験で入学した5名の学生が在籍している。 社会人の受入れは、社会人特別選抜入試と大学院設置基準第14条の適用により実績をあげている。

## 理学研究科

理学研究科数学専攻では、現在、企業と学校に在職中の社会人2名が社会人大学院生として在籍している。2名とも理論数理学領域であり、実際の企業等での職務と研究テーマとの直接の関連は少ない。

# (6)定員管理

- (必須)大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のため の措置の適切性
- (必須)著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策と その有効性

現在の在籍者数は、次の表のとおりである。

表 -10 博士後期課程 在籍者数(2008年5月1日現在)

研究科	専攻	1年	2年	3年	合計	収容定員	収容率
人間科学	人間文化科学	3	6	6(3)	15(3)	12	1.25
人间代子	生涯人間科学	1	2	10 (4)	13(4)	15	0.86
理学	数学	2	1	1	4	9	0.44

3年目及び合計のうち()内は在籍4年目の数である。

在籍者のうち、生涯人間科学専攻では1名、数学専攻では2名が、男子学生である。

#### 人間科学研究科

博士後期課程が設置されて4年目を迎え、標準修業年限を越えて在籍する学生が出てきている。今後は、入学者を確保するとともに定員管理の観点から、考えていく必要がある。 生涯人間科学専攻の在籍者数は漸減しているが、設置後4年しか経ていないので検証しにくい状況にある。

### 理学研究科

学生確保のため各教員がそれぞれの専門分野の研究集会等で積極的に広報活動を行っており、一定の効果はあげている。また男子学生が2名在籍しており、その男子学生が他の女子学生と研究勉学上での刺激を与えあってよい効果をあげている。

# 【点検・評価、長所・問題点】

- (1) 博士後期課程における入学者選抜方法については、出願書類、筆答試験、口述試験の方法による総合的評価で、それぞれ客観性を十分に確保して行ない、判定基準についても各研究科で明確な基準のもと適切に選抜している。社会人特別選抜入試では事前に出願資格審査を行ってはいるが、学力試験(筆答試験、口述試験)は一般入試と全く同じであるため、一般入試との違いが必ずしも明確でない点が問題であった。このため、2009年度入試より入試要項に「社会人経験を考慮し、判定する。」と明記することとした。なお、社会人として入学する場合には豊富な社会経験を有すればそれだけ高い効果を発揮できると思われるが、逆に出願に必要とする社会人経験年数を長くすることは入学へのハードルを高くすることになり、悩ましい点である。これらの点から、現行の出願資格は妥当ではないかと考える。
- (2) 厳格・公正な入学試験を実施するために、専攻会議、入試委員会、合同研究科会議の

体制は、現在のところ適切に機能し、運営上も特に問題がない。

- (3) 他大学院出身者の門戸開放及び社会人の受入れについては、かなり実績をあげている。 特に社会人学生の入学は他の学生へ研究面だけでなく、修了後のキャリアパスについて も刺激をあたえるなど受け入れるメリットは大きい。現在、大学院設置基準第 14 条の特 例の適用を有職者又はそれに準ずる者としているが、職業を持たない女性であっても、 子育てや介護などをしながら就学できるように、検討を行う必要があるという意見もあ る。
- (4) 定員管理については、2007年度に博士後期課程が完成年度を迎えて入学定員の3年間の推移は、許容範囲内と見られる。博士後期課程修了後、大学や研究機関等への専門職としての就職が厳しいことが博士後期課程への進学率の低下の要因のひとつである。今後も入学者を確保するために、修士課程同様に学外への広報の強化、修士課程の学生への指導強化をはかることがさらに必要である。
- (5)設置4年目を迎え、標準修業年限を越えて在籍する学生が出ている。今後は定員管理の観点から論文作成の進捗状況等の把握がより重要になる。

### 【将来の改善に向けた方策】

- (1) 社会人特別選抜において、社会人経験を受験生ごとに考慮して判定することになったが、筆答試験、口述試験に社会人としての経験を加味して、総合的に判断を行っていく場合の評価基準を明確にする必要がある。
- (2) 社会人を受け入れる環境については、大学院設置基準第14条の特例適用以外に、それぞれの仕事を継続しながら就学できるように、さらに開講時間や曜日、修学年数などの検討を行なっていく。
- (3) 広報については、ホームページや大学院案内以外にも広報活動を行う。例えば、学部や修士課程と同様に大学院博士課程の進学説明会を、学内外で実施する。また、本学の卒業生の間では勉学に意欲を持ちつつも設置されたばかりの本学の博士後期課程についてよく認知されていないことも考えられるため、本学の卒業生を広報の重点対象と考えることもひとつの方法である。また、本学博士前期課程在籍者や修了者だけでなく、他大学院在籍者、修了者に対しても各教員が学会・研究会などの機会を利用して今まで以上に積極的に広報活動を行い、進学者・入学者を確保する必要がある。

# 第 章 学生生活

### 【到達目標】

- 1.学生への様々な経済的援助の充実をはかる。
- 2.学生の心身の健康を保持し学内の人間関係を健全に保つための全学的な体制を充実させる。
- 3. 学生の生涯を通じてのキャリア構築にかかわる教育を行い就職活動を支援する。
- 4. 学生の課外活動における自主性を尊重した援助を行う。

#### 【現状の説明】

1. 学生への経済的支援

#### 評価の視点

(必須)奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

(任意)各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切 性

## 1)各種奨学金制度

本学で行っている奨学金制度と学生へのその他の経済的支援について現状を説明する。 現在、本学にある奨学金制度のうち大きなものは、「東京女子大学奨学金」と「東京女子 大学国際交流奨学金」である。この他に、「東京女子大学同窓会奨学金」や「日本学生支援 機構奨学金」、各種財団、地方自治体等の奨学金制度がある。以下、それぞれの奨学金につ いて現状を説明する。

「東京女子大学奨学金」は、奨学のために寄せられた数種類の基金を統合して基金とし、 この基金の果実と奨学金のために寄せられた寄附金及び奨学金の返還金をもって資金とし て運営されている奨学金制度で、授与と貸与とがある。

授与奨学金は、所定の経済条件を満たす者から成績を最重視して受給者を選考する育英型奨学金で、年間授業料相当額(2007年度は学部68万円、大学院50万円又は1/2相当額25万円)を1年間授与する。学部の場合、新入学生に対する授与奨学金は2種類あり、入学決定後に募集し、入学後に選考する「一般奨学生」のほかに、入学試験の合格発表と同時に採用者を発表する「予約奨学生」の制度を設けている。「予約奨学生」は、原則として2年間受けることができるが、2年目に継続する際には審査を行っている。この予約奨学制度は入学前に採用が決まるので、安心して本学に入学することができる。

貸与奨学金は、経済的な理由で学費を納めることが困難な学生に対して無利子で貸与する 奨学型奨学金である。貸与額は、学部学生には年間授業料相当額、その 2/3 相当額、その 1/2 相当額の 3 種類、大学院学生には年間授業料相当額とその 1/2 相当額の 2 種類があり、 奨学生が選択することができる。この奨学金の 2007 年度実績は、授与 46 名、貸与 113 名 で、合わせて全学生の 3.8%にあたる。本学奨学生の 14.2%がこの奨学金を受けている。

家計急変のための緊急採用制度もあり、毎年2~4名が利用している。

「東京女子大学国際交流奨学金」は、奨学のために寄せられた数種類の基金を統合して 基金とし、この基金の果実と奨学金のために寄せられた寄附金をもって資金として運営さ れている授与奨学金制度である。国際交流により、広く内外の学術、文化を学び、相互理解に基づく国際的視野をもった人格を形成することを趣旨として、以下のとおり、学生の経済的支援を行っている。

- (1) 外国人留学生に対する経済的支援として、「東京女子大学国際交流奨学金」により、在 留資格「留学」を有する私費外国人留学生(休学者、留年者は除く)を対象に授業料の 30%を上限として減免を実施している。
- (2) 大学院の外国人留学生に対し、「東京女子大学国際交流奨学金」により、学業成績および経済的状況等に基づく選考の上、各学年1名に授業料相当額の奨学金を授与している。
- (3) 協定校または認定校に留学する学生に対し、留学先大学での学費免除がない場合、留学期間中の本学学費の7割を奨学金として授与し、経済的負担の軽減を図っている。

「東京女子大学同窓会奨学金」は、同窓会が資金を提供する奨学金で、奨学生の選考は本学に任されている。学部学生と大学院博士後期課程学生を対象とし、入学から卒業または修了まで、授業料相当額を無利子で最短修業期間継続貸与する。「社会人経験のある新入学生(編入・学士入学者を含む)」の募集枠があるのが特徴である。2007 年度には、学部と大学院を合わせて5名の新入学生が採用された。2007年度の実績では、この奨学金を受けた学生は18名で、これは全学生4,154名の0.4%、本学奨学生の1.6%にあたる。

公的資金による国の奨学金である「日本学生支援機構奨学金」は、第一種(無利子貸与) と第二種(有利子貸与)があり、本学では2007年度には第一種と第二種あわせて916名が 受給している。これは全学生4,154名(2008年3月1日現在、以下同様)の22.0%にあた る。なお、本学で奨学金を受けている学生のうち80.8%がこの奨学金を受けている。

その他の奨学金として、地方自治体や民間団体等が設けている学外の奨学金も利用している。充実した内容の民間団体奨学金のほとんどが授与型で、本学学生の採用率が非常に高いこともあり、経済的援助を必要としている優秀な学生の大きな助けとなっている。2007年度には、何らかの学外の奨学金を受けた本学学生は18名で、これは全学生4,154名の0.4%、本学奨学生の1.6%にあたる。

「光明照子奨学基金」は、故光明照子本学名誉教授の遺志により設けられたもので、その果実の一部で「褒賞金」を設け、成績優秀者に授与している。この褒賞金の運用は各学部の褒賞金運用内規によっている。

大学院学生のみを対象とする本学独自の奨学金制度として、以下の二つの奨学金が設けられている。

「東京女子大学研究奨学金」は大学院博士後期課程の在学生を対象とした奨学金である。これは 2005 年度に本学の大学院博士後期課程開設とともに設けられ、本学の博士後期課程に在籍する学生を対象とし、学業優秀でかつ将来優秀な研究者として専門分野で活躍することが期待される者に、学会発表のための出張に要する交通費相当額を授与するものである。この奨学金は、全予算の範囲内であれば、学生が 1 年間に受けられる上限(10万円)まで、同じ学生が繰り返し利用できる。2007 年度には 8 名が利用した。これは博士後期課程在籍者 29 名のうち 27.6%にあたる。

また、「川上貞子奨学金」も大学院学生を対象とした奨学金である。本学の卒業生である川上貞子氏の遺贈による寄附金に基づいて 1955 年に創設された。この奨学金は、本学を卒業し本学及び他大学の大学院博士後期課程に在籍している学生を対象とし、毎年3名程

度を選出し、一人 20 万円ずつを授与している。授与者の選考は、各々の研究分野において 社会に貢献できる力を備えているかどうかを十分に審議して行っている。2005 年度に本学 に大学院博士後期課程が設置されてからは、研究計画・成績等が同レベルの場合は本学大 学院の博士後期課程に在籍する者を優先している。該当者がいない場合は人数にこだわら ず、奨学金授与にふさわしい者だけを選出している。

2007年度に本学で何らかの奨学金を受給した者の数は以下のとおりである。

文理学部の受給者 714 名 = 文理学部全学生 2,740 名の 26.1%、

現代文化学部の受給者 338 名 = 現代文化学部全学生 1,301 名の 26.0%、

大学院博士前期課程の受給者 36 名 = 大学院博士前期課程全学生 84 名の 42.9%、

大学院博士後期課程の受給者23名=大学院博士後期課程全学生29名の79.3%。

学生の経済状況等の必要性を考慮し、可能であれば奨学金の併給を認めているので、大学院博士後期課程では、受給率が110.3%になっている。2007年度に何らかの奨学金を受給した者の合計は1121名で、これは同年度の全学生の27.0%にあたる。本学全体の同割合でみると2003年度は22.5%、2004年度は23.6%、2005年度は24.7%、2006年度は24.8%で、奨学金の受給者は毎年増えている。奨学金のニーズが増加する中で、出来る限り多くの希望者に奨学金の支給をするために、正しく公平な選考を行っている。

## 2) 奨学金の出願受付、選考、広報など

「東京女子大学奨学金」の出願方法は、以下のとおりである。

学部の授与奨学生のうち、新入学生を対象とする「予約奨学生」の募集については、入学試験要項に記載し、入学試験出願期間に奨学金の出願を受け付けている。新入学生に対する「一般授与奨学生」「貸与奨学生」の募集は、学外の奨学金募集とともに入学手続要項に記載し、入学後に実施する説明会で配付する「奨学金出願の手引き」により出願を受け付けている。在学生に対しては掲示により周知している。大学院学生に対しては、入学後の早い時期に新入学生と在学生の希望者に出願書類を配付している。

「東京女子大学同窓会奨学金」は、入学時に募集を行っている。

奨学生募集に関する説明会は、新入学生を対象に学内外の各種奨学金制度について 4 月の入学時オリエンテーション期間に 2 回、上級生を対象に日本学生支援機構奨学金募集説明会を 2 回、11 月に全学年を対象に東京女子大学奨学金次年度募集説明会を実施している。在学生に対する各種奨学金に関する情報提供は、主として掲示で行い、また大学のホームページにも掲載している。ホームページには学外奨学金のサイトへリンクを張っている。2007 年度より新入学生向けに「CAMPUS LIFE SUPPORT」という冊子を作成し、奨学金受給者の声を掲載するなど、新たな広報に努めている。

採用された奨学生に対する説明会として、4月に上級生を対象に東京女子大学奨学金採用者説明会を2回、5月に新入学生を対象に東京女子大学奨学金採用者説明会、6・7月に日本学生支援機構奨学生採用者説明会を実施している。これらの説明会のほか、出席できない学生には事前に連絡させ、日程を調整して別途説明会を行っている。大学院学生に対しては、社会人学生もいることから、個別の対応をしている。全員が出席するまで説明会を繰り返し開催し、手続きが完了しない学生を何度も呼び出すなどの個別対応も行っている。説明会では貸与奨学金の返還について奨学生としての自覚を促すために、学生委員長

が話をし、その上でなお学生と個別に学生委員長が面談を行って指導している。

奨学金の選考や、支給状況、異動、返還までを奨学金コンピュータシステムを使用して 管理している。奨学生の成績を定期的に確認し、学習意欲が減退し成績不振に陥っている 奨学生に対しては、学生委員長やアドバイザー教員が個別に面接して指導を行い、学科と 学務課及びその他の部署が連携して奨学生をサポートしている。

### 3) 奨学金以外の経済的支援

奨学金では対応できない緊急時に対応するため、学部学生と大学院学生を対象として「ラッシュ記念短期貸与金」という制度がある。緊急時に年間20万円を上限として無利子で貸与する制度で、毎年2名前後の学生が利用している。

さらに、学業継続が著しく困難な状況に陥った学部学生への経済的支援として、「学生 生活緊急援助金」の制度があり、50万円を上限として給付されている。

2007 年 7 月の中越沖地震と 2008 年 6 月の岩手・宮城内陸地震の際には、被災世帯の在学生と受験生に対する経済的支援として、自宅等の全壊または半壊や、世帯の収入が激減した場合には入学検定料の免除や学費等の減免を決定した。

# 4) 学生アルバイト

アルバイトの情報提供を学生生活課で行っている。2007 年度に学生生活課で受付けた求 人件数は約350 件である。学生が就業することを念頭に学生生活課で求人の取捨選択を行っている。学生の就業上の安全面を考慮し、複数の学生が就業したことのある職場や情報 誌には掲載されない官公庁の求人、通勤時間が短い本学周辺の求人などに学生が就業でき るよう努めている。採用後のトラブルに対しては、本学で提供した求人情報であるか否か を問わず、学生からの相談に応じている。

### 5)学寮と下宿

2008年5月1日現在で、本学の在学生4297人の住居は下の表のとおりである。

自宅下宿学寮その他在学生数合計(人)2,5231,49028404,29758.7%34.7%6.6%0.0%100.0%

表 -1 学生の住居区分

本学にはキャンパス内に、楓寮、北寮、茜寮の3棟の学寮があり、神戸女学院大学の特別聴講生1名を含む総計284名を収容している。本学の学寮は教育寮として位置づけられており、学生が構成する寮生委員会により運営されている。それぞれの寮に一人ずつ寮監(専任事務職員)がおり学生と寝食を共にしている。本学の学寮は、4年間在寮することで上級生が下級生を指導する体制をとっている。楓寮は一人部屋、北寮と茜寮は二人部屋である。入学時の入寮希望者はその90%が一人部屋の楓寮を希望しているが、最終的には二人部屋の北寮と茜寮も定員を充足している。二人部屋の寮では上級生と下級生が同室となり親しくなる機会に恵まれる。現状では、二人部屋の寮の方が一人部屋の寮よりも4年

間在寮する学生が多い。これまで、学寮は長期休暇中は閉寮していたが、寮生のニーズに 応えるために2008年度は夏期特別開寮を実施した。

また、学寮の食事に関しては、2007 年 4 月より、安定した食事提供を行うために学寮の食事提供の一部を外注にし、3 寮の献立及び食材購入を一本化した。これに伴い、食事を申込制とし、食事当番を廃止し、食事時間を延長した。その結果、これまでのようにすべての寮生が学寮で3食を食べることが少なくなり、寮で食事をとる寮生は減少している。

学寮は、昨今の厳しい経済状況から、入寮希望者が増えている。また不安な社会状況からも、キャンパス内にあり24時間警備が行われ寮監や学友と共に生活する、という学寮の安全性も高く評価されている。新入学生の入寮希望者数は寮の定員を上回っており、いずれの寮も入寮定員を充足している。入寮選考はポイント制を取り入れ、公平性と合理性を保つため、特段の努力を行っている。

学寮の安全対策については、居住する学生の安全を確保するため耐震補強工事を行い、現在は3寮とも耐震基準値をクリアしている。また、耐震補強工事の際に冷房装置も完備し、快適に過ごせるようになった。3寮の食堂では、学内 LAN を使って無料で自由にインターネットに接続することができる。

下宿紹介については、2006年度より紹介業務を外部に委託している。自宅にいながらウェブで下宿の情報が得られるようになった。1月から3月までの期間は無休で紹介業務が行われている。礼金・敷金については一般の不動産業者が扱うより低く抑えられている。

#### 2. 学生の研究活動への支援

(任意)学生に対し、プロジェクトへの参加を即すための配慮の適切性

(任意)学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の 適切性

本学の専任教育職員と学生を主な会員とする学術団体である「東京女子大学学会 (P.173 第 章「6.研究上の成果の公表、発信、受信等」に詳述)の中心的な活動のひとつとして「学生研究奨励費」がある。これは、学生が主体的に形成した研究グループの各種課外調査・研究活動を支援する研究奨励費である。教員の助言を得ながら、自ら設定したテーマにグループで約9ヶ月間集中して取り組み、問題意識を学問的に深め研究成果を発表する。研究グループの募集は、春秋2回で、1973年に創設以来、300余のグループが研究活動を行ってきた。なお、2007年度から、最優秀と評価されたグループには、大学から「学生研究奨励賞」が授与され、翌4月初めに新入学生・在学生を対象に行われる始業講演会で学生グループ代表として成果を発表する機会が与えられている。

研究奨励費の予算は年間総額約130万円である。奨励費には、AとBの2種類があり、Aは提出した研究計画に基づいて進めるグループ研究に対して交付され(年間10件前後、1グループ8万円程度)Bは研究成果を刊行するグループへの刊行補助である(年間1~2件程度、1グループ30万円以内)。

#### 3.生活相談等

(必須)学生の心身の健康保持・増進および安全・衛星への配慮の適切性

(必須)ハラスメント防止のための措置の適切性

(任意)生活相談担当部署の活動の有効性

(任意)生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配慮状況

(任意)不登校の学生への対応状況

本学で学生の心身や学生生活に関する様々な相談に応じる主な窓口は、「学生総合窓口」、「保健室」、「学生相談室」、「人権相談委員会」である。以下にそれぞれの現状について詳述する。不登校の学生、欠席しがちな学生への対応は、アドバイザーが中心となって、他の教員や関係部署と連携して行っている。(p.61 第 章の1.2)(3)「 アドバイザーその他の教員によるオフィスアワー等を通じた履修指導」を参照)

### 1) 学生総合窓口

学生総合窓口を学生生活課に設け、学生の生活に関するあらゆる相談の窓口としている。 学生総合窓口では、学生それぞれの相談内容に応じて学内の適切な部署(学務課、キャリア・センター、国際交流センター、保健室、学生相談室、アドバイザー、各研究室)を紹介している。

#### 2)保健室

学生と職員の健康管理を行い、心身の健康の保持及び増進を図ることを目的として、保 健室が置かれている。

保健室は、保健室長1名、専任の保健師2名、専任の事務職員1名、非常勤として医師(内科1名、婦人科1名、精神科1名)非常勤の看護職(保健師1名・看護師2名。各1日1名)で運営している。9時から授業終了時の6時5分まで専任保健師が時差勤務体制をとり、急病等の緊急時にも学生の安全が確保されている。

保健室では、病気やけがへの応急対応のほか、様々な健康上の相談に応じ、講習会など も開催している。保健室の活動を以下に詳述する。

専門医(内科、婦人科、精神科)が、学生の健康上の相談に応じ、必要に応じて病院紹介状を作成している。

保健室で学生の精神上の相談に応じるため、委託の精神保健医による相談日を設けている。学生が抱える問題は複雑化しており、精神的な問題をもつ学生に対しては、専門的な知識に裏付けされた対応が必要とされる。数年前から、大小の精神的な問題をかかえながら保健室を休養室としての利用する学生が多くなっている。年間 150 日以上来室する者等複数名の発達障害の学生がおり、保健室の保健師や医師が話し相手になりアドバイス等を行っている。保健室ではこれらの学生については、家族からの相談にも応じ、他部署と連絡を取り合いながら、学生のケアをしている。

毎年全学生と全教職員を対象として定期健康診断を実施し、健康診断結果は全員に返却することを徹底している。有所見者や受診が必要と思われる者へは病院を紹介している。学生の 2007 年度の健康診断の受診率は 95.9%である。健康質問票回収件数と回収率は、3909 件(99.6%)である。健康診断を受診した学生のうち健康診断結果の返却を受けた学生の割合は、81.7%である。健康診断結果に基づいて保健室で、健康指導、栄養指導、生活指導をするなど、その後のフォローをしている。健康診断後のフォロー件数は、1056 件

であった。

保健室では、例年骨量測定(骨粗鬆症予防啓発)や救命救急講習会(心配蘇生法・AED 使用)などを行っている。

### 3)学生相談室

学生相談室の目的は、相談内容を限定せず、学生が大学生活において当面する諸問題について相談に応じ、学生が有意義な大学生活を送ることができるよう援助することである。学生相談室は、学生相談室長1名、臨床心理士資格をもつ専任カウンセラー2名、非常勤カウンセラー3名(1日1名勤務)、受付担当スタッフ3名(1日1名勤務)で運営されている。学生相談室長は心理学を専門とする教員である。学生相談室の運営は、学生相談室運営委員会が協議している。以下に学生相談室の活動を詳述する。

相談内容を限定せず学生からの相談を受けつけ、さらに、学生からの相談だけでなく、学生の家族や、学生に接する様々の部署の教職員(アドバイザー教員、学科の教員、保健室職員、学生生活課職員)からの学生に関わる相談にも応じている。学生の心理相談では、学内外の援助資源の利用を促しつつ、学生相談室での相談を中心に、回数を重ねて相談援助を行うことが多い。保健室での精神保健サポートや病院での治療と並行してカウンセリングを行っている。教職員から学生の紹介を受けたり、家族や教職員からの学生に関わる相談に応じたりすること(コンサルテーション)は、学生の個人相談に関連する連携活動である。学生が自分から進んで相談を利用しない場合、学生の周囲にいて学生に関わる家族や教職員が、学生にどう対応したらよいかについて学生相談室に相談することは、学生生活を送る環境をよりサポーティブなものにしている。

学生生活をサポートする啓発的な心理教育プログラムを、年間を通して企画し実施している。新入学生応援プログラム、ライフデザインプログラム、アサーショントレーニング、アートセラピーセミナー、アロマセラピーセミナーなどである。学生相談室の広報活動のため、毎年度『学生相談室利用案内パンフレット』を作成し全学生と全教職員に配布した。また『学生相談室だより』を年2回発行している。教職員には年間活動報告と教職員向けの利用案内の冊子も発行している。

学生相談室内の連携のために、小ミーティングを毎日行う他、カウンセラー全員が顔を合わせるカウンセリングスタッフミーテイングを年数回行っている。また、必要に応じて特定のテーマで学外の専門家を招き、学生相談室内部での研修会を行っている 2005 年度のテーマは「法律が関わる学生相談のケース」であり、2006 年度は学内関係部署のスタッフも対象として「女性のための自己防衛プログラム」の研修を行った。(2007・2008 年度は実施せず。)

# 4)ハラスメント防止について一人権委員会と人権相談委員会

2001年1月に「東京女子大学人権委員会規程」及び「東京女子大学人権ガイドライン」を制定し、同年4月に、「人権委員会」及び「人権相談委員会」を設置し、人権侵害、特にセクシュアル・ハラスメントを防止し、ハラスメント問題に対応することを目的とした相談体制を整備した。

人権委員会は、文理学部長、現代文化学部長、大学院合同研究科会議議長、文理学部学 生委員長、現代文化学部学生委員長、大学院学生委員長、学生相談室長、保健室長、事務 局長、大学運営部長、教育研究支援部長、その他学長が委嘱する教育職員及び事務職員若 干名(2008年度は4名)で構成されている。

その役割は、学内のハラスメント防止に関する全般であり、(1)人権相談委員会による人権に関する相談への対応、及びこれを踏まえた然るべき措置について学長への勧告 (2)問題解決に当たって事実認定が必要な場合には「人権侵害調査委員会」の設置 (3)人権侵害調査委員会の報告を踏まえた被害者に対する支援措置及び加害者に対する対処に関する学長への勧告 (4)人権侵害に関する教育・研修の機会と情報の提供 (5)その他人権問題の解決のために必要な事項への対応、等である。

学生に対する啓発活動としては、まず新入学生オリエンテーションにおいて人権相談に関する話を行い、リーフレットの配付、ニューズレター発行等により情報提供を行うと共に、2007年度は3回の研修を実施した。教職員に対してもリーフレットの配付、ニューズレター発行等の情報提供は同様だが、人権侵害事例を多く扱っている学外の弁護士や専門機関カウンセラーによる研修を、特に教職員の役職者、管理職及び人権委員対象、人権相談委員対象、大学院指導教員対象等特定の対象者別に、また全教職員対象に 2007年度は計4回の研修を実施した。

人権相談委員会の相談委員は、人権委員会委員長が委嘱する、教育職員及び事務職員若 干名(2008年度は5名)、学生生活課長及び同課員1名、人事課長及び同課員1名、学生 相談室カウンセラー、保健師、学外専門委員2名で構成されている。相談者が任意に相談 委員を選択できるように、所属学科、男女比を考慮して委嘱されている。また相談窓口と して、学生生活課、人事課、学生相談室、保健室及び人権相談室を設置し、人権相談室で は、学外専門機関から派遣されたカウンセラーが相談業務を担っている。人権相談委員会 は、迅速かつ適切に人権に関する相談、援助、その他問題解決のための活動を実施し、経 過を人権委員会に報告している。

# 4.就職指導

(必須)学生の進路選択に関わる指導の適切性

(必須)就職担当部署の活動の有効性

(任意)学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

(任意)就職統計データの整備と活用状況

2005年に設立されたキャリア推進委員会において、正課教育と正課外教育における学生のキャリア構築支援の基本方針策定及びキャリア・センターの業務遂行に必要な事柄が協議・決定され、全学的に学生のキャリア構築支援を推進していく体制が整備され、2006年度に就職センターがキャリア・センターに改組された。キャリア・センターは、キャリア推進委員会の策定した基本方針の下、関係部署とも連繋を図りながら、学生が希望に合った進路を選択し、充実した大学生活を送り、社会人へのスムーズな移行ができるよう、入学直後から年次ごとのテーマを設け、各段階に応じた様々なプログラムを実施している。以下にキャリア・センターの活動を中心として本学の就職支援とキャリア構築支援の活動を述べる。

# 1)キャリア構築支援のための各種プログラム

キャリア・センターでは、キャリア構築に対する年次ごとの学生のテーマを設定し、各段階に応じた様々なプログラムを実施している。キャリア・センター単独での企画だけでなく、関係他部署との連繋による共催企画も実施している。これらは、学生に生涯を通じた仕事について考えさせるための講演会や、就職活動を直接的に支援する各種のプログラムなどである。主な企画は、年3回実施する就職ガイダンス、4年次学生による就職活動報告会、企業で働く先輩の話を聞く会、業界・企業研究会、人事担当者によるセミナー、各種の就職試験対策講座などである。2008年度には新たに、エントリーシート対策講座、日経ビジネス講座を実施した。また、2007年度から同窓会主催で就職サポート講座を実施している。この同窓会主催の就職サポート講座は、2007年度には1回実施したが、好評であったため、2008年度には実施回数を2回に増やした。(章末 P.160表 -2「キャリア・センター年間行事一覧」参照)

#### 2) 学生の個人相談

キャリア・センターは様々な就職支援プログラムを提供するだけでなく、キャリア・センター職員が常時、学生一人ひとりに対して、それぞれに適した職業観を育成するための個別相談を行っている。9 月以降は、一人の学生の進路決定までを、できるだけ同じ職員がフォローできる体制を取っている。

このような学生対応を適切かつ有効に行うため、キャリア・センター職員は、首都圏を中心とした私立大学の就職業務担当者で組織している「大学職業指導研究会」の三つの分科会(第一分科会:業界・企業・職種研究、第二分科会:キャリアカウンセリングマインドを持って接するために、第三分科会:女性の仕事とライフスタイル~ワークライフバランスの実現に向けて~)に属し、各分科会で定期的に実施される研修会や学外で開催される様々なセミナー、企業との情報交換会などに参加し、学生の進路選択に関わる情報収集や指導法等の向上に努めている。2006年度に業務委託契約によりキャリア・カウンセラーを導入した。キャリア・カウンセラーは、(1)学生のキャリア相談全般への対応、(2)キャリア・センター主催の各企画と運営等に関するアドバイス、(3)キャリア・センターホームページの運用及びキャリア・センターが実施する各種アンケートに関するアドバイス、(4)キャリア・センター主催のガイダンス等の講師、(5)キャリア・センター課員の研修講師、の業務を行っている。2007年度からはキャリア・カウンセラーの相談日を週2回に増やした。有資格のキャリア・カウンセラーを導入したことにより、キャリア・センター職員が、学生対応において必要とされる場面でキャリア・カウンセラーの指導・助言を即時に受けることができるようになった。

また、特別な配慮を必要とする軽度発達障害の学生にも適切な対応ができるよう、学内の専任教員による自主研修会を行っている。

# 3) 留学生に対する支援

留学生には日本人学生と同様のプログラムを提供する他、国際交流センターが実施する毎月の集まりにキャリア・センター職員が年2回参加し、キャリア・センターの支援について説明を行っている。キャリア・センター主催で留学生の就職内定者による活動報告会

も実施し、東京外国人雇用サービスセンターの紹介も行うなど、関係機関との連携を図り、 留学生に限定した支援も行っている。

# 4)就職統計データの整備と活用

キャリア・センターでは、キャリア構築支援に関する様々のデータをまとめ、キャリア・センター全体の機能向上とキャリア構築支援の充実に努めている。以下にキャリア・センターで行っているデータ作成について述べる。

毎年、卒業生の進路決定状況をまとめた「就職の手引 卒業者就職状況 」を作成している。これは、卒業生の就職状況について「学部学科別進路決定状況」・「業種別就職決定状況」・「開種別就職決定状況」・「月別求人件数」・「求人先及び就職決定状況一覧」・「勤務地別就職決定状況」・「大学院修了者の就職先」等のデータをまとめたもので、第1回目の就職ガイダンスで学生に配布し、また、父母懇談会でも配布している。就職状況のデータについては、大学ホームページや大学案内にも掲載し、公表している。

学生に対する調査のうち、「内定企業満足度調査」は学生が納得のいく就職活動を行うことができたかを検証するものである。また、卒業生に対しては、卒業後の状況を調査するために、2000 年度から毎年、「卒業後 4 年目・11 年目の卒業生を対象とした就業状況調査」を実施している。卒業後 4 年目の卒業生に対する調査では、3 年目で 3 割と一般的に言われている離職率について本学卒業生の動向を検証し、卒業後 11 年目の卒業生に対する調査では、卒業直後と 11 年を経過した時点での就業に対する意識について調査している。卒業後 11 年目の調査結果は、学生が将来の進路選択を具体的に考える為の資料として、キャリア・センター内で閲覧できるようにしている。(章末 P.162 表 -3「2004 年卒業生追跡調査」及び表 -4「1997 年卒業生就業の現状と職業意識調査」(いずれも 2007 年度実施)参照)

従来から、企業に対し求人票送付時に OG 情報提供を依頼している。また、卒業生に対して「OG 訪問許諾調査」を 2006 年度から開始した。これらは、近年、個人情報保護法の施行により OG 訪問が困難になったことから、学生に OG の情報を提供することによって、職場環境や制度等について具体的な情報を得る手助けとし、就職に対する学生の不安を解消することを目的として行っているものである。

2007 年度には、本学同窓会の国内外の支部の協力を得て、「卒業生の活動状況調査」を実施し、また、卒業生が多数在職している企業の人事担当者へのアンケートも実施した。これは、本学卒業生に対する社会の評価を把握するためのものである。

キャリア・センターが実施するほとんどのプログラムについて、学生へのアンケートを行い、プログラム内容・実施時期・広報の方法・参加学生の状況(年次・学科)等について毎回検証している。さらに、キャリア・センター来課者数、キャリア・カウンセラー相談者数などの統計も取っている。

# 5) インターンシップの強化

2005年度の『自己点検・評価報告書』で改善項目として挙げたインターンシップの体制強化を図るため、2006年度よりインターンシップ受入先開拓の取組を開始した。2006年度以降、「企業人事担当者による就職セミナー」参加企業や、企業に求人依頼をする際、求人

票と一緒にインターンシップ実施の有無を問うアンケートを送付し、企業の協力を求めている。さらに、東京経営者協会のインターンシップ受入システムとの連繋、学生教育研究災害傷害保険の付帯賠償責任保険への加入、研修先と取り交わす協定書の整備など、インターンシップ強化に向けた体制作りを進めている。本学におけるインターンシップは単位化されていないが、表 -5 のとおり参加する学生は年々増加している。

表 -5 インターンシップ参加者数

年 度	2005	2006	2007
官公庁	4	13	10
民間企業	1	8	53
合計	5	21	63

<sup>\*</sup> 数字はインターンシップを行った企業に対する学生数であり、学生によってはひと つの休暇期間中に複数のインターンシップを経験した者もある。

### 5.課外活動

(必須)学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

本学では学生の課外活動は学生の自主的な活動を尊重している。学生の自主的な課外活動に対しては、大学としてその内容を把握し健全な活動であるように注意を払っているが、課外活動を管理したり直接指導したりすることはせず、学生を援助する姿勢をとっている。

課外活動においては、学生が自ら活動方針、目標を設定し、協調性を養う気持や、集団活動を通じて喜びを共有する精神が培われている。学生は課外活動を通じて様々な人と接することで、コミュニケーション能力を培い、判断力、交渉能力を身につけ、さらには本学のモットーである「犠牲」と「奉仕」の精神を実際に経験することになる。

本学では全学部学生による自治組織「東京女子大学学友会」が組織され、自主的に種々の活動を行っており、年2回学生大会が開かれ、学部学生の最高議決機関として様々な問題を討議している。学友会の公認サークルとして、文科系サークルが約40団体、体育系サークルが約20団体あり活発な活動を行っている。公認サークルに対して学友会からサークル部室が割り当てられており、「サークル部室使用申し合わせ事項」により、学生側が責任をもって管理している。

新入学生歓迎オリエンテーション、前期後期の学生大会、大学祭(準備日、後片付け日を含む4日間)は学年暦に盛り込まれ、自治活動を保障している。学生大会で学生から提出された要望は、学生委員会を通して大学側に提出できるシステムがあり、提出された要望について検討し、実現できるものは実行している。

課外活動支援のため、2007年7月に、学生からの要望を取り入れた新部室棟を建設した。 2008年9月には本館地下の改修の際に、学生から要望のあった防音室を2室設置した。また、現在工事が行われている新体育館の建設については、学生と意思の疎通を図るため話合いの機会を設けている。

課外活動全般に対しては学生委員会と学生生活課が中心となって対応している。

オリエンテーションやキャンパス探索、スポーツ交流会など、一部の課外活動については、大学主催または学友会との共催で行っている。大学祭(VERA祭)では大学から毎年100万円の援助金を出し、機材の貸し出しやテントの設営など人的支援も行っている。

学生委員会とキャリア・センターの共催で行う新入学生オリエンテーションを、大学生活への導入教育の一部として位置づけ、新入学生が充実した学生生活を送り、希望に合った進路を選択できるように、将来のロールモデルとなる在学生と卒業生が体験談等を話している。2008年度新入学生対象のアンケートでは、回答者894名の内237名が体験談の内容が今後の学生生活にとても影響すると回答している。

### 【点検と評価、長所・問題点】

- 1. 学生への経済的支援
- 1)奨学金について

本学の奨学金制度は全体としてはかなり充実したものであると考えている。2008 年 3 月に実施した「2007 年度卒業者の卒業時アンケート」(回収率 84.6%、巻末資料参照)では、東京女子大学に進学した理由として、奨学金が充実していることが重要だったとの回答が13%であった。しかし、一方で、2008 年 4 月に実施した在学生対象のアンケート(回収率71%)によると、自身の経済状況について、「大いに悩みがある」8.5%、「やや悩みがある」29.2%、と回答している。

奨学金のニーズが増加する中で、できる限り多くの希望者に奨学金を支給するにあたり、限られた資金をどうのように希望者に配分支給するのかは、簡単に判断できない課題である。できるだけ多くの希望者に奨学金を与えるべきなのか、選ばれた者に手厚くすべきなのか、学生の学業成績を重視して選考すべきなのか、経済支援を第一とすべきなのか。奨学金に関するこの課題は、在学生の状況を、アンケートや個別の面談などによって継続して把握し、検討を怠らず、現実に適した方法を模索し続けることが大切である。奨学金受給に関わる業務については、公平性をもって行うことは勿論であるが、学外奨学金については、どのような学生が求められているか、その受給資格についても正確に判断することが重要である。学生の実態に即した経済援助の方法や、学生が安心して学業に励むことができるようにさらなる奨学金制度の拡充を図ることが課題である。

奨学金を受けた学生に対して、奨学生としての自覚をもって生活と勉学をするよう指導し、貸与奨学金の返還を責任を持って行うよう指導することは、大学での大切な教育の一部である。現状では残念なことに、本学の奨学生のうちにも、奨学金を支給されながら、学習意欲が減退したり成績不振に陥ったりする学生がいる。2008年3月の日本学生支援機構奨学金の1ヵ年停止は6名、廃止は8名であった。このような状態からさらに退学や除籍になると、就職が困難になる中で借金だけが残るという、極めて深刻な状況に直面する。また、本学の卒業生のうちでも、貸与奨学金の返済が滞る者が近年増加している。奨学生への適切な指導を行うことは、学生個人の指導として大切であるだけでなく、本学が日本学生支援機構奨学金をはじめとする外部の奨学金を信頼を受けて利用していくためにも重要なことである。さらに、奨学生への指導は学生本人と本学にとって大切なものであるに止まらず、将来を担うべく真剣に努力している若者に有効かつ適切な経済的支援を与える

仕事に正しく関与することは、社会の中における大学の大切な使命である。奨学生への指導は、大学として社会に対する責任をはたす自覚をもって取り組まねばならない。

### 2)学寮について

学寮は今後も、必要な施設の整備を行い、運営形態について現代の学生の要望を不断に調査して、寮生が快適な生活を送ることのできるよう改革していかなくてはならない。一方でまた、学寮は、学生が多感な若い時期を過ごす場であり、本学における教育の場である。寮では生活の実際面が精神生活に直結する。寮の運営形態を検討する際には、現代の学生の生活に対する要求に対応するばかりでなく、寮において有意義な精神生活が送れるような教育的な配慮を欠かすことができない。寮食のあり方については、寮で食事をする学生が減少している現状を踏まえ、見直す必要がある。

#### 2. 学生の研究活動への支援

「東京女子大学学会」の「学生研究奨励費」を受けた研究テーマの多くが、フィールド・ワークを作業の中に組み込んでいる。そこでは当然多くの専門家や研究者に直接会って話を聞き、また当事者への聞き取り調査を行う。こうした作業は、学会の助成という資金の裏づけがあるために実施できるという面もある。また、奨励費研究はグループ研究であるため、自己の専門分野をこえた研究仲間との意思疎通をはかりながら研究を進めるという経験も、学生の社会性促進や人格形成に大いに効果があると考えられる。研究活動は、自ら立てた計画に基づき、自らの責任において研究を遂行するため、学問的な関心を広げ、深めていくことになる。自発的・主体的に学問に取り組む姿勢が、本学が特色とするリベラル・アーツ教育の効果的な実践につながるものとなる。この点は、助言者として奨励研究に関与した多くの教員が認めるところである。この学問的探究心は、本学の教育目標である「女性の自己確立とキャリア探求」に通じるものである。

## 3.生活相談等

### 1)保健室と学生相談室

2007 年度の保健室利用件数は 4707 件で、その内訳は応急処置 2252 件 (47.8%) 看護職による相談 892 件 (19.0%) 休養室利用者 852 件 (18.1%) 医師への相談数 234 件 (5.0%) であった。この内訳から、学生が来室する目的が応急処置だけでなく、保健師や医師と心身の相談をしたり休養室として保健室を利用したりする学生が多いことがわかる。

2007 年度に学生相談室を利用した学生は、相談とプログラムへの参加を合わせて、全在籍学生の 4.4%であった。2006 年度日本学生相談学会統計同規模大学平均の 3.8%と比較してみると、同規模の大学に比較して利用率は高い方である。大学院学生の利用率は学部学生より高い。学年による偏りは少なく、どの学年にも利用されている。学生相談室の 2007年度の相談内容は、心理相談(対人関係・性格・生き方、精神健康)の割合が 69.6%で最も多く、学業・進路相談 19.0%、性格テストを含むその他の相談が 11.4%である。

様々な精神上の悩みをかかえ保健室や学生相談室を利用する学生へのケアについては、 学業、健康、進路、消費生活等の特定の事項に関わる相談では、学内の適切な部署(学科・ アドバイザー、学務課、キャリア・センター、学生生活課等)、学外の援助資源(医師、消 費者相談窓口等)と連携していくことが大切である。

## 2) ハラスメント防止について

2001年度施行の「東京女子大学人権委員会規程」及び「東京女子大学人権ガイドライン」は、人権侵害の中でも特にセクシュアル・ハラスメントの問題に対応することを目的としている。学内に人権問題に関する意識が徐々に広まり、人権相談委員会の存在が認識されてきたためか、相談事例の漸増が見られるが、その中には、セクシュアル・ハラスメント以外にもパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなどの事例もある。人権委員会規程では、問題解決を目指していく中で、事実認定が必要な場合に「人権侵害調査委員会」を設置することになっているが、その設置は、セクシュアル・ハラスメントと学生の人権に関わる問題の場合に限定されており、教職員からのパワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの相談に対応していない。

また、人権侵害調査委員会は、人権委員会委員長、人権相談委員会委員長、教育職員及び事務職員若干名、学外の法律家1名により構成されるが、法的知識を持たない学内の教職員が同じ職場で働く同僚を調査することの困難さ、情報の厳密な守秘義務等により、調査活動には、多大な精神的ストレスと時間を要している。問題の早期解決が必要であるにも拘らず、調査が長期化している。

人権相談委員については、任期制であるので多くの教職員が相談委員になる機会があり、ハラスメントに対する知識や理解を広めることが期待できる。しかし一方で、カウンセリング・スキルや専門的知識を持たない教職員に人権相談委員を委嘱していることは、委員個人に大きな負担を負わせている。この状況に対応するため、2005年度より学外専門相談機関のカウンセラー2名を相談委員として迎え、2006年度後期からは当該学外相談委員が月2回学内で相談に当る人権相談室を設けた。人権相談室の開設は、日にちが限られてはいるものの、安心して専門家に相談できる体制といえる。また、学内相談委員にとっては、対応が困難なケースを学外専門相談委員が担当することで、その負担が軽減される。学外専門相談委員は、その専門的知識や経験で相談業務を行うことは勿論、相談委員のスーパーバイザーとしてまた人権研修の講師として貢献度は大きい。

2001年度施行の「東京女子大学人権委員会規程」及び「東京女子大学人権ガイドライン」では人権問題の解決、予防をめざすには不十分であることが、7年間の問題への対応から見えてきており、それに代わる新規規程の制定を検討していたが、2008年11月に「東京女子大学セクシュアル・ハラスメントその他のハラスメント等による人権侵害防止規程通称:ハラスメント防止規程)」及び「東京女子大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定する運びとなった。新規程は現行規程を基盤とするが、学内におけるハラスメントの定義、構成員の責務、学長の責務を明確にした。また、ハラスメント問題解決のプロセスを具体化し、それに伴うハラスメント防止委員会、ハラスメント問止が委員会、ハラスメント調査委員会の役割の明確化等を盛り込んだ。ハラスメント防止ガイドラインでは、ハラスメントのかなり詳細な事例を具体的に例示したため、学生、教職員の人権意識の向上と具体的な行動指針となることが期待できる。

## 4.就職指導

2005年度「自己点検・評価報告書」の改善項目であった、"キャリア・センターの設立" "キャリア・カウンセラーの導入" "卒業生との有効な連繋" "インターンシップの強化" について、2006年度に"キャリア・センターの設立" "キャリア・カウンセラーの導入" を実現することで、有効な活動を展開している。また、文部科学省の2007年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の"実践的総合キャリア教育の推進"というテーマにおいて、本学の取組「東京女子大学キャリア・ツリー - リベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援・」が採択されたことにより、正課教育と正課外教育の連動による全学的なキャリア構築支援が展開され、現在以下のような目に見える形での効果が表れている。

### 1)卒業生の進路決定状況

キャリア・センターが実施する各種のキャリア構築支援が有効に機能していることは、学部学科別進路決定状況(章末表 -6「2007年度学部学科別進路決定状況(2008年3月卒業者)」参照)における98.9%という高い就職率と、就職希望者が前年度より2.3%増加している点からも明らかである。それだけでなく、2007年度卒業生の「内定企業満足度調査」において、90.1%の学生が5段階評価で4以上の満足度であるという結果は、キャリア・センターが実施する各種のキャリア構築支援が有効に機能していることを示すものである。

## 2)キャリア構築支援活動に対する学生の評価

キャリア・センターが 2007 年度に実施した種々のプログラムへの学生参加状況は、章末表 -7「2007 年度キャリア・センター行事 学生参加者数とアンケートの実施結果」のとおりである。年3回実施した就職ガイダンスへは、就職を希望するほぼ全員の学生が参加している。業界・企業研究会や人事担当者セミナーにも延4000人以上が参加している。また、各プログラムに参加した学生へのアンケートによると、キャリア・カウンセラーの研修を受けたキャリア・センター職員が担当する自己 PR 研修や、キャリア・カウンセラーが行うグループディスカッション、内定した4年次学生に少人数で自由に相談できる就職相談会など、いずれのプログラムも、章末 P.166表 -7 のとおり学生の好評を得ている。

### 3)キャリア・カウンセラー

2006年度から有資格のキャリア・カウンセラーを導入した。2007年度にキャリア・カウンセラーと面談した学生の数は、次ページ表 -8のとおりである。キャリア・カウンセラーとの面談は、予約制のため、キャンセル待ちが出るほど学生に好評であった。キャリア・カウンセラーの認知度の向上により、低学年次学生の相談者も増え、早い時期から自らの進路について考えることの大切さが全学的に浸透しつつある。また、キャリア・センター職員は、学生対応において必要とされる場面で即時に専門的見解をキャリア・カウンセラーから受けることができるようになり、職員個々の指導のあり方についての疑問や問題点などについてもキャリア・カウンセラーから助言や指導を受けることができるようになった。これにより、キャリア・センターの職員は今まで以上に自信を持って学生指導にあたることができるようになった。キャリア・カウンセラーから様々な研修を受けることで、職務経験の多少にかかわらず、キャリア・センターの職員全員が同じレベルの指導を学生

に提供できるようにもなった。学生に対応するキャリア・センター職員のSDが推進され、キャリア・センターの機能が強化され、今まで以上に学生に対して適切な進路選択に関わる指導が行えるようになった、と評価できる。

表 -8 キャリア・カウンセラー面談者数

月	4月	5月	6月	7月	8·9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2006 年度 (週 1 回)	35	21	30	22		32	17	31	24	24	39	240
2007年度 (週2回)	55	53	54	46		56	58	51	32	56	55	516

### 5.課外活動

近年の学生生活の変化により、学友会の求心力が弱まっている。学生大会は近年定足数に達したことがなく、毎年学生集会となっている。

就職活動の早期化により、3年次の夏から就職活動をするために、秋にはサークル活動から引退する上級生が増えており、サークル内の組織運営の役割が下級生に移る時期が早まっている。このため、サークルの組織的統括のレベルが低下し、サークル全体が未成熟となっている。

2008年3月に実施した卒業生アンケート(回答率84.6%)では、「大学生活におけるサークル活動について」という設問に対して、38.9%が「充実していた」、18.7%が「やや充実していた」と回答している。同じアンケートで、「あなたはサークル活動に参加していましたか」という設問に対して、36.8%の学生が途中退部や不参加と答えており、その理由は、時間的余裕がない、束縛されたくない、経済的に負担である、興味が持てなかった等となっている。

2008年4月に実施した在学生対象の「教育・学生生活に関するアンケート(回答率 71%)では、「大学生活におけるサークル活動について、37.9%が「充実している」、22.5%が「やや充実している」と回答している。同じアンケートで、一度もサークルに参加していない学生は 16.1%、途中退部者は 18.5%である。本学学生のうちの 65%が学内或は他大学と共同のサークルに参加している。

2008 年 4 月に実施した新入学生対象のアンケート(回答率 81.5%)では、76.6%が「サークル活動に興味がある」、53%が「サークル活動に力を入れたい」と回答している。

これらのアンケート結果から、新入学生のサークル活動に対する期待は大きく、その希望を実現させることが、課外活動の活性化につながると考える。学生の意欲を形にすることは大切である。何かやりたいという学生が学生生活課の窓口に相談に来たときには、その実現に向けて具体的なアドバイスをするよう努力する。

### 【将来の改善に向けた方策】

- 1. 学生への経済的支援
- (1) 2009 年度より一般入学試験の成績優秀者に対して年間授業料相当額を 4 年間授与する 「新渡戸稲造奨学金」を新たに設ける。さらに、学部の上級生を対象として、成績を重 視した授与の奨学金の種類を増やすことを検討する。

奨学金の必要性が増しているので、学外奨学金を確保するよう努力する。

- (2) 学会発表等のために出張する博士後期課程の学生を対象とする「研究奨学金」について、2009 年度より、交通費相当額に加え宿泊費相当額も授与する。
- (3)「東京女子大学同窓会奨学金」に現行では社会人経験のない大学院修士・博士前期課程の学生は出願できないが、2009年度より受給対象を拡大し、出願可能とした。
- (4) 学内外の奨学金を受けている奨学生で、生活や勉学に問題のある奨学生に対しては、 早期に果断な措置を取ることのできるような対応の指針を、学生委員会が中心となって 検討する。
- (5) 学寮はこれまで長期休暇期間中は閉鎖していたが、寮生の要望に応える形で、2008 年度夏期特別開寮を実施した。この実績について実情を調査し、今後の長期休暇中の対応について検討する。寮食は、将来的には学生食堂で対応することも選択肢の一つと考えられる。今後、アンケートなどで寮生の希望を聴取し、必要な改善法を検討する。

# 2. 学生の研究活動への支援

長い歴史と実績をもつ「東京女子大学学会」ではあるが、学生の学会活動への参加モチベーションをより高めることが必要である。活動を常に活力ある形で継続するには、学生研究奨励費の運営を本学で実施されている教育活動と連繋して、活動に新しい刺激を与え続ける工夫をしていく。

#### 3. 生活相談等

(1) 近年、発達障害や精神的悩みを持つ学生が増加している。視・聴覚障害者や肢体障害者と同様に発達障害や精神的悩みを持つ学生に対しても、適切な学習法を工夫し、学修環境の整備を行う必要がある。保健室と学生相談室が中心となり、各部署の間の協力体制を強化する具体的な方策を検討する。

# (2) ハラスメント防止について

2008年6月に、人権委員会では全構成員対象の「キャンパスにおける人権侵害に関するアンケート」調査を実施した。アンケート調査は現状を把握するために非常に有用な手段である。12月に調査結果の中間報告を全構成員に公表したが、今後は、結果の分析とそこから導き出される具体的で実行可能な対応と支援のあり方を検討する。

また、今までの相談活動の中から課題として見えてきたことは、 問題の複雑化と相談期間の長期化(専門知識やスキルを持った相談委員の必要性や学内外の連携による支援の必要性) 問題発生を未然に防止するための意識啓発(広報活動、ならびに研修内容の見直しと研修受講の徹底による人権尊重の意識向上) 問題の早期発見と早期介入(相談しやすい体制つくりと構成員相互の支援体制の確立)である。これら課題の解決のために具体的な対策を検討する。

### 4.就職指導

2007年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」における「東京女子大学キャリア・ツリー - リベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援 - 」の取組が有効なものとなるよう、単なる就職支援に止まらない、学生それぞれが生涯を通じたキャリ

アを構築するための支援をさらに推進する。このキャリア構築支援の精神が全学のすべての学生と教職員に共有されるよう全学的な連携を強化する。

# 5 . 課外活動

学生の要望により防音室を整備したが、今後も学生の要望があれば、可能な範囲で課外 活動施設の充実を図っていく。

### 表 -2 2008年度キャリア・センター年間行事一覧

対象学年	日時		会場	内容
1年次	4/7(月)	12:30-13:50	講堂	自分の将来を考える
""	新入生		H1-3	学長、キャリア・センター長、在学生、卒業生からのメッセージ
	オリエンテーション			
1年次	4/15(火)	13:15-14:45	図書館	自分の将来を考える
	• -		1F	「充実した学生生活にするために~大学生活で叶えたいことを考えてみよう~」
				ワークショップ(講師:リクルート)
2年次	4/15(火)	14:55-16:25	図書館	自分の将来を考える
			1F	「充実した学生生活にするために~大学生活の"これまで"と"これから"を考えてみよう~」
				ワークショップ(講師:リクルート)
1年次	4/23(水)	13:15-14:45	図書館	自分の将来を考える
			1F	「充実した学生生活にするために~大学生活で叶えたいことを考えてみよう~」
				ワークショップ(講師:リクルート)
2年次	4/23(水)	14:55-16:25	図書館	自分の将来を考える
			1F	「充実した学生生活にするために~大学生活の"これまで"と"これから"を考えてみよう~」
<u> </u>				ワークショップ(講師:リクルート)
全学年	5/7(水)	18:15-20:00	講堂	インターンシップ
	= 44 4 4 1 × 1			インターンシップ説明会
2年次	5/14(水)	14:55-16:25		自分の将来を考える
				キャリアデザインを描く~キャリアガイダンス~
45-15-	= (00 C d) >	10.05.10.05		講師: みずほ情報総研㈱金融ビジネス第1部 大谷淳子氏(数卒)
1年次	5/20(火)	16:35-18:05		自分の将来を考える
				キャリアへの第一歩~キャリアガイダンス~
全学年	E/04/-k \	10.15 20.00		講師:(㈱オリエンタルランド営業本部営業一部営業三課 佐々木千尋氏(史卒) 仕事について考える
主子牛	5/21(水)	18:15-20:00		国際公務員ガイダンス
全学年	6/3(火)	18:15-20:00		仕事について考える
土子牛	0/3(人)	16.15-20.00		公務員ガイダンス (公務員試験対策 - 全体のスケジュール等)
全学年	6/5(木)	18:15-20:00		仕事について考える
エテー	0/0(///)	10.15-20.00		公務員ガイダンス (公務員の仕事・実際に働いている人の話)
全学年	6/7(土)	13:00-15:30		自分の適性を知る
_, ,	···(_)			第1回TOEIC IPテスト団体試験
全学年	6/13(金)	18:15-20:00		仕事について考える
	<b>\_</b> 2			公認会計士ガイダンス
全学年	6/17(火)	18:15-20:00		仕事について考える
				マスコミガイダンス
3年次	7/2(水)	18:15-20:00	講堂	第1回就職ガイダンス
大学院1年次				・就職活動全般についての説明 ・就職の手引き/ワークシート配布
3年次	7/7(月)	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次				エントリーシート攻略講座(基礎編)(講師:ベネッセコーポレーション)
全学年	7/8(火)	18:15-20:00		自分の適性を知る
				VPI職業興味検査
全学年	7/11 (金)	昼休み	講堂	自分の将来を考える
A 27 6		10 15		4年次学生による就職活動報告会(マスコミ)
全学年	7/14 (月)	18:15-20:00		自分の将来を考える
				全学キャリア講座
A##	7/45 / 4.3	40.05.40.05		講師: 社会経済生産性本部社会労働部次世代育成課長 長谷川真理氏(数卒)
全学年	7/15 (火)	16:35-18:05		自分の将来を考える
				キャリア構築講座(第1回)
1・2・3年次	7/10 / 📤 🗅	日仕 7:		講師:日本放送協会 (NHK)ディレクター 堅達京子氏         インターンシップ
1 · 2 · 3年次	7/18 (金)	昼休み		<b>1 グターンシップ</b>   インターンシップ事前研修
全学年	7/18(金)	18:15-20:00		オンダーノンダノ争削が形   就職セミナー
***	11 10( <b>32</b> )	10.13-20.00		新聞の見方・読み方」についての対策講座
1・2・3年次	夏休み			インターンシップ
2 3 7 //	× 1107			プレス・ファップ マン・ファップ 体験 (実習)
全学年	8/6 (水)	10:30-14:30		就職セミナー
-,	~8(金)			日経ビジネス講座(5回連続受講)(講師:日本経済新聞社)
2年次	9/16 (火)	2泊3日		自分の将来を考える
	~18(木)			東京女子大学・関西学院大学 女子学生交流セミナー

対象学年	日時		会場	内容
3年次	9/24(水)	18:15-20:00	講堂	第2回就職ガイダンス
大学院1年次				企業で働く先輩による講演会
全学年	10/6(月)~	18:15-20:00		自分の将来を考える
	8(水)・10(金)			企業で働く先輩の話を聞く会
全学年	10/4(土)・	9:00-17:00		就職セミナー
エテー	5(日)	12:00-17:00		SPI数学対策講座(2日連続受講)
۸ <i>ж</i> /-			±# ≱¥4	
全学年	10/6(月)	昼休み	講堂	自分の将来を考える
	~ 10(金)			4年次学生による就職活動報告会
3年次	10/14(火)	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次				エントリーシート攻略講座(実践編)(講師:ベネッセコーポレーション)
全学年	10/	16:35-18:05		自分の将来を考える
	(日にち未定)			キャリア構築講座(第2回)
	(			講師:未定
全学年	10月下旬	昼休み		インターンシップ
主子牛		登下の		
	(日にち未定)			インターンシップ報告会
3年次	11/4(火)	18:20-20:00		就職セミナー
大学院1年次				業界研究セミナー(講師:エン・ジャパン)
3年次	11/7(金)	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次	·—,			地方出身者でUターン就職希望者のための就職セミナー (講師:ダイヤモンドB&L)
3年次	11/8(土)	10:00-12:30	講堂	第3回就職ガイダンス
	11/0(1)	10.00-12.30	四王	
大学院1年次				・企業面接に向けての準備(講師:本学キャリア・カウンセラー)
				・進路調査票・求職登録票配布 / 回収
3年次	11/11(火)・	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次	13(木)			業界・企業研究会
全学年	11/15(土)	9:30-12:00		自分の適性を知る
	`			第2回TOEIC IPテスト団体試験
全学年	11/15(土)	13:30-16:00		就職セミナー
エテー	11/13(土)	13.30 10.00		
2 F- 3 F-				CAB・GAB模擬試験と解説
3年次	11/18(火)・	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次	21(金)			業界・企業研究会
3年次	11/26(水)・	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次	27(木)			業界・企業研究会
全学年	11/29(土)	10:00-12:30		就職セミナー
_ , .	, , , , , ,			第1回SPI模擬試験と解説
3年次	11/29(土)	13:30-17:00		就職セミナー
大学院1年次	11/23(工)	13.30-17.00		
	and a color			業界・企業研究会
3年次	12/2(火)・	18:15-20:00		就職セミナー
大学院1年次	4(木)・5(金)			業界・企業研究会
	8(月)~12(金)			
3年次	12/6(土)・	9:30-17:00		就職セミナー
大学院1年次	13(土)・20(土)			業界・企業研究会
3年次	12/16 (火)	昼休み	講堂	就職セミナー
	·····	드까까	明主	[****** = ***
大学院1年次	~19(金)	40.00 40.00		4年次学生による就職相談会
3年次	1/6(火)	10:00-16:30		就職セミナー
大学院1年次	~ 2/2(月)			グループディスカッション
3年次	1/14(水)	10:00-16:30		就職セミナー
大学院1年次	~ 2/2(月)			自己PR研修・グループディスカッション
全学年	1/31(土)	9:30-12:00		就職セミナー
'	,			第2回SPI模擬試験
3年次	2/2 (1)	10:00-16:00	2모성은	
	2/3 (火)	10.00-10.00	2亏貼子 生食堂他	
大学院1年次	a /aa / 🗆 :		工民主他	7 5 2 2 mm pt m - 7 7
3年次	2/23(月)	10:00-16:30		就職セミナー
大学院1年次	~2/27(金)			自己PR研修・グループディスカッション
1・2年次	春休み			インターンシップ
				受入先でのインターンシップ体験
全学年	随時			キャリア・イングリッシュ・アイランドとの共催企画
T-7-T	Line			ランチタイムセミナーや講演会等(内容随時掲示)
				- フンファームビミノ 「哺児女女(四世間間1717)
<b>公</b> 学生	<b>温</b> 左			
全学年	通年			<b>進路相談</b> ・キャリア・センター課員による個別相談(随時)

# 表 -3 2004年卒業生追跡調査(2007年度実施)

実施年度 卒業年		卒業生数	調査送付数	回答数	回答率
2007年度	2004年	1043	1021	303	29.7%

回答数内訳										
在職	Г	卒業時と同	11.	卒業後就職	転職	不明	無職(退職)	進学	不明	
		十未吋に	JU	千未仅机啊	半ム中以	インカリ				
258	85.1%	160	52.8%	34	54	10	44	0	1	

### 表 -4 1997年卒業生就業の現状と職業意識調査 (2007年度実施)

実施年度	卒業年	卒業生数	調査送付数	回答数	回答率
2007年度	1997年	1043	891	190	21.32%

# 【Q1 】現在、仕事についていますか

1 はい	2 いいえ	不明	合計
137	53		190
72 1%	27 9%		100.0%

# 【Q2 a】就業形態は

1 正社員	2 嘱託	3 契約社 員	4 派遣社 員	5 パート・ア ルバイト	6 その他	不明	合計
101	2	10	4	5	15		137
73.8%	1.5%	7.3%	2.9%	3.6%	10.9%		100.0%

# 【Q2 b】職種

### 【Q2 c】雇用管理形態

1 総合職	2 準総合職	3 一般職	4 専門職	不明	合計
59	2	20	16	40	137
43.1%	1.5%	14.6%	11.7%	29.2%	100.0%

1 コース別人 事管理	2 コースなし	不明	合計
5	54	78	137
3.6%	39.4%	57.0%	100.0%

# 【Q3 b】卒業時と同じ会社ですか

#### 【Q3 c01 】能力を発揮できる

1 はい	2 いいえ	不明	合計
58	71	8	137
42.3%	51.9%	5.8%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
74	48	5	10	137
54.0%	35.0%	3.7%	7.3%	100.0%

# 【Q3 cO2 】責任ある仕事ができる

# 【Q3 cO3 】仕事内容(男性と格差ない)

満足	普通	不満足	不明	合計
78	44	5	10	137
56.9%	32.1%	3.7%	7.3%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
76	43	8	10	137
55.5%	31.4%	5.8%	7.3%	100.0%

# 【Q3 c04 】研修(男性と格差ない)

# 【Q3 c05 ジョブローテーション】

L	満足	普通	不満足	不明	合計
I	60	50	15	12	137
	43.8%	36.5%	10.9%	8.8%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
35	71	18	13	
25.6%	51.8%	13.1%	9.5%	100.0%

## 【Q3 c06 】給料(諸手当を含む)

# 【Q3 c07 】残業の量

満足	普通	不満足	不明	合計
34	67	26	10	137
24.8%	48.9%	19.0%	7.3%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
38	57	30	12	137
27.7%	41.6%	21.9%	8.8%	100.0%

#### | 【Q3 c08 】昇進・昇格

【Q3 c09 】母性保護制度の充実・活用度

満足	普通	不満足	不明	合計
25	75	26	11	137
18.3%	54.7%	19.0%	8.0%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
46	58	22	11	137
33.6%	42.3%	16.1%	8.0%	100.0%

### 【Q3 c10 】福利厚生

【Q3 c11 】上司の理解

満足	普通	不満足	不明	合計
38	70	19	10	137
27.7%	51.1%	13.9%	7.3%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計
62	60	5	10	137
45.3%	43.8%	3.6%	7.3%	100.0%

### 【Q3 c12 】同僚の理解

### 【Q3 c13 】同性との人間関係

満足	普通	不満足	不明	合計
69	53	4	11	137
50.4%	38.7%	2.9%	8.0%	100.0%

満足	普通	不満足	不明	合計		
69	54	4	10	137		
50.4%	39.4%	2.9%	7.3%	100.0%		

### 【Q3 c14 】全体的に

満足	普通	不満足	不明	合計
75	45	6	11	137
54.7%	32.9%	4.4%	8.0%	100.0%

# 【Q4 】大学卒業時に就職をえらびましたか

1 はい	2 いいえ	不明	合計
171	18	1	190
90.0%	9.5%	0.5%	100.0%

# 【Q5 】会社選びのポイントは(3つまで)<複数回答>

		3 自分の 能力を生 かせる	4 希望の コ-ス	5 やりが いがある	6 国際的 な仕事で ある		8 長く働 ける	9 給与・ 昇給が良 い	10 休日日 数・勤務 時間など の労働条 件が良い	11 安定し た企業
64	5	21	11	49	18	42	31	16	15	49
37.4%	2.9%	12.3%	6.4%	28.7%	10.5%	24.6%	18.1%	9.4%	8.8%	28.7%

		13 女性を 活用する 社風	貢献度が 高い	15 仕事の ための施 設・設備 が良い	便が良い		18 福利厚 生が充実 している	大手企業	スが都心	21 母性保 護の制度 が充実し ている	22 OGが多 い
L	16	28	14	3	22	6	3	28	7		2
Γ	9.4%	16.4%	8.2%	1.8%	12.9%	3.5%	1.8%	16.4%	4.1%		1.2%

23 0Gの印 象が良い			26 就職部 の勧め	27 教授の 推薦	28 結婚に 有利/相手 が見つか りそう	29 なんと なく	30 その他	不明	合計
4	12	7	1		1	8	15		171
2.3%	7.0%	4.1%	0.6%		0.6%	4.7%	8.8%		100.0%

# 【Q6 】現在は何が重要(3つまで)<複数回答>

1 やりた い仕事	2 大学の 専門・専 攻を生か せる	3 自分の 能力を生 かせる	4 希望の コ-ス		6 国際的 な仕事で ある	7 男女差 がない	8 長く働 ける	9 給与・ 昇給が良 い	10 休日日 数・勤務 時間なり の労働 件が良い	11 安定し た企業
82	8	55	2	79	6	18	54	30	48	19
48.0%	4.7%	32.2%	1.2%	46.2%	3.5%	10.5%	31.6%	17.5%	28.1%	11.1%

		13 女性を 活用する 社風	貢献度が		16 通勤の 便が良い		18 福利厚 生が充実 している	19 有名で 大手企業	スが都心	21 母性保 護の制度 が充実し ている	22 OGが多 い
Г	11	25	18	6	20	1	9	4		43	
Γ	6.4%	14.6%	10.5%	3.5%	11.7%	0.6%	5.3%	2.3%		25.1%	

23 OGの印 象が良い	24 縁故	26 就職部 の勧め	28 結婚に 有利/相手 が見つか リそう	30 その他	不明	合計
	1			9	6	171
	0.6%			5 3%	3 5%	100.0%

# 【Q7 】仕事を続けるにあたって必要だと思われるもの<複数回答>

1 研修制 度の充実	2 ジョプロー テーション	3 本人の 努力	4 女性全 体の意識 向上		6 労働時 間の短縮	7 保育 所・学童 保育など の充実	8 社会全 体や職場 での男性 の意識改 革	9 職場の 理解	10 夫・家 族の理解	11 その他
22	35	112	66	118	69	141	103	140	146	13
11 6%	18.4%	58 9%	34.7%	62 1%	36.3%	74 2%	54 2%	73.7%	76 8%	6.8%

不明	合計 (回答者 数合計)
1	190
0.5%	100.09

# 【Q8 】あなたにとって働く理由<複数回答>

1 経済的 自立	2 収入を 得る			5 社会に 貢献する		のつなが	8 知識、 見聞を広 める	9 働くの は当然	10 考えた ことがな い	
126	144	44	89	75	97	91	77	69	1	6
66.3%	75.8%	23.2%	46.8%	39.5%	51.1%	47.9%	40.5%	36.3%	0.5%	3.2%

不明	合計 (回答者 数合計)
1	190
0.5%	100.0%

# 【Q9 】働くことをあなた自身はどうお考えですか

1	1 結婚す るまでは 仕事を続 ける	では仕事 を続ける	めるが、 将来再就	4 結産に が が 、 仕事 が 、 仕事る	5 できれ ば仕事を したくな い	6 その他	不明	合計 (回答者 数合計)
ı	5	23	46	94	6	13	3	190
Γ	2.6%	12.1%	24.2%	49.5%	3.2%	6.8%	1.6%	100.0%

# 【Q11 】卒業時の会社を辞めた理由

1 結婚	2 出産・ 育児	3 仕事内 容に不満	4 キャリアアッ プが望め ない	5 転勤し たくな かった	6 休 が ま は な た を も し た た を も し た た た た た た た た た た た た た	7 人間関 係に問題 があった	8 給料に 不満	9 自分の 能力に限 界を感じ た	10 勧奨退職
21	11	17	23	1	34	14	8	13	1
27.3%	14.3%	22.1%	29.9%	1.3%	44.2%	18.2%	10.4%	16.9%	1.3%

11 会社の 倒産	12 他社か らの引き 抜き	13 資格取 得	14 大学院 進学・留 学	15 親の介 護	16 その他	不明	合計
2	6	7	7	3	25		77
2.6%	7.8%	9.1%	9.1%	3.9%	32.5%		100.0%

# 【Q12 】卒業時の会社の勤続年数

1	1 年未海2	2 1年以上	3 3年以上	4 5 年以上	5 7年以上	不明	合計
	13	31	37	20	37	33	171
	7.6%	18.1%	21.6%	11.7%	21.6%	19.4%	100.0%

# 【Q17 OG】訪問

١	許可する	許可しない	不明	合計
	67	54	16	137
ı	48.9%	39.4%	11.7%	100.0%

# 【Q18 】開示

可	不可	不明	合計
33	34		67
49.3%	50.7%		100.0%

# 【Q19 OG】訪問の方法

人事を通す	その他	不明	合計
24	10		34
70.6%	29.4%		100.0%

表 -6 2007年度学部学科別進路決定状況 (2008年3月卒業者)

ē	学科 名	卒業者数(A)	就職希望者数(B) 下段:B/A(%)	就職者数(C) 下段:C/B(%)	進学者数(D) 下段:D/A(%)	その他(E) 下段:E/A(%)
	哲学科	26	23 88.5%	22 95.7%	1 3.9%	2 7.7%
	日本文学科	100	78 78.0%	77 98.7%	6 6.0%	16 16.0%
文	英米文学科	147	135 91.8%	135 100.0%	4 2.7%	8 5.4%
理	史学科	99	90 90.9%	87 96.7%	4 4.0%	5 5.1%
学	社会学科	126	117 92.9%	116 99.2%	5 4.0%	4 3.2%
部	心理学科	80	60 75.0%	60 100.0%	14 17.5%	6 7.5%
	数理学科	46	42 91.3%	42 100.0%	2 4.4%	2 4.4%
	学 部 計	624	545 87.3%	539 98.9%	36 5.8%	43 6.9%
現	コミュニケーション学科	125	115 92.0%	115 100.0%	4 3.2%	6 4.8%
代 文	地域文化学科	102	86 84.3%	84 97.7%	5 4.9%	11 10.8%
代文化学部	言語文化学科	91	80 87.9%	79 98.8%	2 2.2%	9 9.9%
部	学 部 計	318	281 88.4%	278 98.9%	11 3.5%	26 8.2%
合	計	942	826 87.7%	817 98.9%	47 5.0%	69 7.3%

**表 -7 2007年度キャリア・センター行事 学生参加者数とアンケートの実施結果** 

実施月	内容	参加者(人)	アンケート回収数				の感想)
	新入生オリエンテーション	1,110	139	XERI	- NS U		フェゥルハ
4月	キャリア・センター資料配布 全学キャリア講座	37		11	40	5	0
		100	26 84	47	10 27	8	0
5月	キャリアガイダンスインターンシップ説明会	550	135	47	74	12	2
373	キャリアガイダンス	67	61	50	11	0	0
	インターンシップ説明会 (体験報告)	190	101	24	43	23	0
	国際公務員ガイダンス	62	57	31	21	3	0
6月	第1回TOEIC IPテスト団体試験	70		_		Ľ	
	公務員ガイダンス	160	113	59	46	5	3
	公務員ガイダンス(地方公務員)	105	75	46	80	22	2
	ファイナンシャルプランナーガイダンス	70	56	16	31	7	1
	マスコミガイダンス	278	191	140	44	7	0
	キャリア・イングリッシュ・アイランド/	250	145	70	49	9	2
7月	キャリア・センター共催講演会 第1回就職ガイダンス	780	474	113	242	73	4
	VPI職業興味検査	280	207	26	146	20	5
	キャリア・センター資料室案内	52		_	_	_	
	第1回キャリア構築講座	130	97	50	36	9	0
	4年次による就職活動報告会(マスコミ)	210	66	36	24	3	0
	インターンシップ事前研修	20	16	2	12	1	0
	「経済新聞の見方・読み方」セミナー	77	66	51	12	3	0
9月	関西学院とのジョイントセミナー	16	14	13	1	0	0
371	第2回就職ガイダンス	654	433	115	225	59	5
10月	企業で働く先輩の話を聞く会	延 504	367	81	210	60	4
	SPI数学対策講座	179			$\overline{}$	$\succeq$	_
	第2回キャリア構築講座	170	116	102	12	0	0
	4年次による就職活動報告会(非マスコ ミ)	延 1,098	326	140	151	28	0
	キャリア・イングリッシュ・アイランド / キャ リア・センター共催 ランチタイムセミナー	49	49	31	11	0	0
	インターンシップ報告会	30	23	6	16	1	0
11月	第3回就職ガイダンス	670	334	68	160	100	18
	「履歴書・エントリーシートの書き方」 セミナー	690	268	70	137	53	7
	業界研究セミナー1	170	140	71	57	12	0
	業界研究セミナー2(印刷業界)	90	71	24	38	8	0
	第3回キャリア構築講座	89	60	45	13	1	0
	地方出身者のための就職セミナー	104	81	39	35	3	0
	第2回TOEIC IP団体試験	195			_	$\equiv$	
	業界·企業研究会	延 1,404	428	199	173	33	2
	CAB·GAB対策模擬試験·講座	132	109	30	45	25	2
12月	経済常識テスト対策講座	182			_	_	
	第1回SPI模擬試験と解説	285			$\overline{}$	_	
	業界·企業研究会	延 3,191	674	199	326	79	4
	4年次学生による就職相談会	延 191	153	129	26	0	0
	第4回キャリア構築講座	延 80	59	34	20	2	0
2月	第2回SPI模擬試験	205			<u> </u>	_	_
- 47	人事担当者セミナー(ブース形式)	50	38	21	16	1	0
1月~3月	自己PR研修	延 163	163	137	25	1	0
1月~3月	グループディスカッション	延 128	123	101	23	0	1
合計 ·学生参加者	皆数の項目で 印以外は概数	15,317	6,138	2,472	2,628	676	62

<sup>・</sup>学生参加者数の項目で 印以外は概数 ・アンケート結果は画図答を含む為、回収数とアンケート結果の合計とは合致しない場合有り ・行事によって設問項目が若干異なる場合有 ・網かけの部分は2007年度新規行事

# 第 章 研究環境

### 【到達目標】

- 1.本学の教員は、社会全体に対する責務と学生の教育に対する責務を深く認識し、それぞれ専門的な研究を行い、研究成果を社会に発信し、学生の教育に反映させていくことをめざす。
- 2. 本学はそのような個々の教員の研究を支えるために必要なあらゆる支援を行う。

#### 【現状の説明】

# 1.研究活動

(必須)論文等研究成果の発表状況

(任意)国内外の学会での活動状況

(任意)研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

専任教育職員の研究活動の状況は研究成果の発表状況に最も客観的に現れる。この節では専任教員の研究成果の発表状況を説明する。付属研究所での研究活動は p.168「3.教育研究組織単位間の研究上の連携」科学研究費やその他の外部資金を利用して行われた研究活動については p.170「5.競争的な研究環境創出のための措置」、それぞれの節で述べることとする。

研究成果の発表形式には、論文(単著、共著)、著書(単著、共著)、所属する学会での発表、シンポジウムへの参加などの形態がある。書評、報告書、翻訳なども、その中に含まれる。また分野によっては、実技発表も研究発表の一つの形である。本学では、専任教育職員の研究成果の発表状況を「教育研究活動状況調査」として、毎年5月頃に前年度の状況を調査している。「教育研究活動状況調査」の対象は、専任教育職員で、契約教育職員、嘱託講師及び助教を含む。2006年度までは、調査対象を助手以上としていたが、2007年度からは助教以上としている。

2008 年度に「教育研究活動状況調査」を提出した 126 名の 2007 年度の研究成果の発表 状況は次の表のとおりである。(提出率 100%)

表 -1 学科別教員活動状況(2007年度実績)

	学科等	教員数 (助教以上)	学術 論文数	平均	口頭発表 (国内)	口頭発表 (国際)	著書・翻訳 その他
	哲学科	6	6	1.0	6	1	2
	日本文学科	8	7	0.9	3	0	3
	英米文学科	9	7	0.8	4	2	2
<del>\</del>	史学科	7	6	0.9	0	1	1
文理学部	社会学科	15	11	0.7	7	2	12
部	心理学科	8	6	0.8	3	0	11
	数理学科	14	19	1.4	8	4	1
	共通教育等 (文理学部)	19	2	0.1	4	1	8
	文理学部計	86	64	0.7	35	11	40

	コミュニケーション学科	7	7	1.0	5	5	4
現代	地域文化学科	9	6	0.7	3	2	3
文	言語文化学科	6	6	1.0	5	1	4
現代文化学部	共通教育等 (現代文化学部)	16	9	0.6	9	4	1
ПР	現代文化学部計	38	28	0.7	22	12	12
人	人間科学研究科		5	5.0	0	0	2
比較文化研究所		1	1	1.0	0	0	0
大学合計		126	98	0.8	57	23	54

# 2.研究における国際連携

# (任意)国際的な共同研究への参加状況

日本学術振興会の助成により本学の教員(研究者)が開催した国際研究集会、セミナー 等は、2006 年度より 2008 年度に各年度 1 件が開催された。

教員の国外との研究交流活動を促進するための学内資金である国際学術交流費による研究成果の発表等は 2005 年度 20 件、2006 年度 21 件、2007 年度 23 件である。国際学術交流費は、国際的共同研究またそのきっかけとなる調査を可能としているといえよう。(「国際学術交流費」の説明については、次ページの「4 経常的な研究条件の整備 1 研究費(3)教員個人に支給される研究旅費」を参照)

また、科学研究費補助金を得て、国際的な共同研究への参加も、2005 年度 27 件、2006 年度 27 件、2007 年度 21 件となっており、さらにそのほかの外部資金や海外の大学の招聘によるものも増えてきている。

学内の研究所による、比較文化研究所外国人特別研究員及び女性学研究所外国人特別研究員の制度もあり、これによる外国人研究者の本学での滞在も行われている。(各研究所の説明については、P.14「第 章 教育研究組織 3.研究所」を参照)

# 3.教育研究組織単位間の研究上の連携

(任意)附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学には学部・大学院の組織以外に附置研究所として比較文化研究所と女性学研究所がある。 両研究所とも、学部教員の共同研究・個人研究に対する研究費支援、図書・資料の収集、講演 会開催、学部学生に対する授業企画などを実施している。共同研究・個人研究に対する研究費 支援は、両研究所とも、年間で、原則として共同研究3件、個人研究3件である。両研究所による 図書・資料収集、講演会開催は、教員の研究と学生の教育への支援となっている。

比較文化研究所には専任教員 1 名が所属しているが、女性学研究所には現在専任教員が配置されていない。各研究所を運営する商議員会・運営委員会はすべて学部教員によって構成されている。

## 4.経常的な研究条件の整備

(必須)個人研究費、研究旅費の額の適切性

(必須)教員個室等の教員研究室の整備状況

- (必須)教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- (必須)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- (必須)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 1)研究費

専任教育職員の研究活動のために本学で用いられている諸種の研究費は、以下のとおりである。

# (1)研究室に支給される研究費

各研究室に一律に支給される。それを各研究室の判断に基づいて、個人研究費と研究室 用研究経費に分けて使っている。2007年度は、専任教員一人当たり37万円、助手一人当 たり8万7千円(博士号取得者は13万円)を算出基準としている。

## (2)大学院専攻に支給される研究費

修士課程、博士前期課程の 1 専攻に 27 万 1 千円が定額支給されており、修士・博士前期課程学生の指導のための諸経費に使われている。その費目の振り分けは各専攻に任されている。博士後期課程は 2005 年度に新設されたため、完成年度の 2007 年度まで設置申請時の事業計画に基づき一専攻 100 万円から 120 万円を定額支給されている。

## (3)教員個人に支給される研究旅費

教員個人に支給される研究旅費として研究出張旅費と学術交流費がある。

研究出張旅費は、国内の学会等への参加や調査のための旅費・滞在費が毎年度予算化され、申請に応じ支給される。2007年度の研究出張旅費は、専任教育職員 1人当たり年間で 11万円を限度として使用可能で、実際に使用されたのは、144件、総額 5,293,640円で、使用教員 1人当りの平均執行額は約7万7千円であった。

国際学術交流費は、国際的研究活動(学会発表、学会参加、資料収集、海外からの研究者の招聘等)のために、専任教育職員の申請に基づき、学術交流費選考会議の審査を経て支給される。2007年度は、海外の研究活動のために 450 万円が予算化された。2000年度から内規が改正され航空運賃の支給率が引き下げられた。2007年度の執行額は、海外対象分22件、約 268 万円であった。

国内における資料収集などのために「短期国内学術交流費」の制度があり、2007年度は、50万円が予算化された。

#### (4)学会開催に対する補助

本学の専任教員が、自分の所属する日本学術会議登録の学術研究団体の総会・大会・研究会を学内で開催することを申請した場合には、大学評議会の議を経た上で、本学で開催することができる。また大学評議会の議を経て認められた場合は施設使用料が免除される。同様の手続きを経て賛助費の交付を受けることもできる。 賛助費は学会の規模によって異なるが、1 学会 15 万円を限度として支給され、年額予算は 60 万円である。

### (5)比較文化研究所と女性学研究所から支給される研究費

比較文化研究所のために大学から支出される予算の中から、「個人研究」のために 120万円(3年間を限度に継続可能)「総合研究」1件に対して3年間で240万円が支給されている。また、外国人個人研究員制度によって海外から招聘する研究者(定員2名)に対しても、1人15万円が支給されている。

女性学研究所については、「個人研究」のために 1 人 15 万円 (3 年間を限度に継続可能)

「プロジェクト研究」1件に対して3年間で150万円が支給されている。

両研究所の個人研究・総合研究のいずれも、学内・学外の複数の研究者によって組織される研究を対象にしており、研究期間は3年間で、毎年1件の新規研究プロジェクトを採択している。従って、1年につき各研究所あたり最大3件の研究プロジェクトが進行することとなる。研究プロジェクト採否の審査は、各研究所とも商議員会、運営委員会によって行われている。

#### 2)教員研究室

専任の教授、准教授、講師には、いずれも個室が与えられている。研究室には、空調設備、コンピュータ接続環境などが整っている。ただし一部の研究室(3号館)は老朽化し、部屋面積も狭いため、新研究室棟を建築中(2009年4月完成予定)である。3号館の研究室はすべて新研究室棟に移転予定であり、移転後は研究室の部屋面積は全て20㎡以上となる。

## 3)教員の研究日

教員の研究時間を確保するため、個々の教員には週1日の研究日が与えられている。学部長に希望の曜日を申請し、授業時間割の都合も勘案した上で認められるが、ほぼ希望どおりの曜日が認められている。基本的に研究日には大学の業務から免除されるが、役職者や多忙な委員会のメンバーは研究日にも委員会等への出席を要請される場合がある。

#### 4)研究休暇制度

研究活動に必要な研修機会を保障するものとして、研究休暇制度がある。本学の研究休暇制度はハーバード燕京研究所からの寄附金を財源として、1967年に比較文化研究所の制度として開始された。ハーバード燕京研究所からの援助が打ち切られた後、1976年に大学の制度として規程化され、その後研究休暇期間がそれまでの半年から1年に延長され、毎年度数名の専任教員がこの制度を利用している。規程の詳細は「研究休暇に関する規程」等に示されている。なお運用にあたっては、以下の方針が適用されている。

- (1) 研究休暇の取得順位を確認し、前もって計画が立てられるように、教授会で順位表を配布する。
- (2) 学部長は任期途中で研究休暇をとることはできない。それ以外の役職者の場合は、休暇を優先させることもできる。
- (3) 研究休暇制度外で6か月以上の長期留学をした場合には、ルールに従って休暇取得順位を繰り下げる。
- (4) 定年退職年度に休暇取得予定者は、取得を放棄する。
- (5) 教育に支障をきたさぬよう、同一年度に同一学科・研究室からの研究休暇取得者は可能な限り複数でないことが望ましい。

## 5.競争的な研究環境創出のための措置

- (必須)科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- (任意)基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

本学専任教育職員の過去 3 年間の科学研究費補助金の申請・採択状況は下表のとおりである。

11011111										
年 度	2 0	0 5	2 0	0 6	2007					
学 部	文理	現代文化	文理	現代文化	文理	現代文化				
申請件数	21 *	1	13 *	7	10	9				
採択件数	6	0	7	1	2	3				
採択率(%)	28.6	0	53.8	14.3	20.0	33.3				
採択率(全国平均)	21.6%		21.6%		22	. 5%				
交付件数 **	14	6	16	5	15	4				

表 -2 科学件研究費補助金申請・採択状況

本学専任教育職員の過去 3 年間の科学研究費補助金の交付件数と交付額は下表のとおりである。

表 -3 科学研究費補助金交付状況

単位:千円

2005(平成			成 17)年度 2006(平			2006(平成	ኒ 18):	年度	2007(平成 19)年度				
研究室名		新規		継続			新規		継続		新規	継続	
		件数	金額	件 数	金額	件数	金額	件 数	金額	件 数	金額	件数	金額
	哲学科					1	5,400					1	5,200
	日本文学科			1	500								
	英米文学科	2	1,800	1	1,700			2	1,400			2	1,300
文	史学科	1	8,200	1	700			1	8,000			1	8,200
理	社会学科					3	2,000					3	1,700
	心理学科	1	1,300	1	1,000	1	2,500	2	2,700	1	1,200	2	1,600
	数理学科	1	900	4	6,000	1	3,300	4	3,200	1	1,200	3	4,600
	共通教育等	1	2,100			1	3,400	1	600			2	3,400
	文理学部計	6	14,300	8	9,900	7	16,600	10	15,900	2	2,400	14	26,000
現	コミュニケーション学科			1	1,400			1	800				
代	地域文化学科					1	1,000			2	7,800	1	800
文	言語文化学科			3	8,800			2	1,400	1	1,000		
化	共通教育等			2	5,000			1	4,000				
現	代文化学部計			6	15,200	1	1,000	4	6,200	3	8,800	1	800
	合 計	6	14,300	14	25,100	8	17,600	14	22,100	5	11,200	15	26,800

2007 年度からは、「基盤研究 B」、「基盤研究 C」にも間接経費が措置されることになった。本学では原則として、この間接経費を研究代表者、同分担者の研究環境改善や、研究機関全体の機能の向上のために利用することとしているので、科研費補助金を受けている

<sup>\*</sup> 文理学部の申請件数に比較文化研究所教育職員を含む

<sup>\*\*</sup> 新規と継続の合計

# 学科・研究室の研究環境は大きく改善した。

公的研究費の取扱いに関する規程の整備状況、不正防止計画等については、P.236「第章管理運営 6.法令遵守等」に記述する。

また、本学専任教育職員の過去3年間の科学研究費補助金以外の外部資金の導入状況は下表のとおりである。

表 -4 各種助成金の交付状況

2005年度(平成17年度)

テーマ	種類	代/分	金額(円)	助成元
文理学部				
高速道路料金への時間帯別料金制度の適用 に関する研究	奨学寄附金	代表者	1,000,000	高速道路調査会
境界性人格障害の治療ガイドラインの検証 に関する研究	研究費	代表者	7,000,000	国立精神・神経センター
脳信号を用いた ALS 患者とのコミュニケー ション	個人奨学寄 附金	代表者	1,000,000	日本 ALS 協会
児童養護施設における心理臨床的支援 支援力と連携・守秘	研究助成金	代表者	700,000	岡本メンタルへ ルス記念財団
現代文化学部				
ユニバーサルデザイン視点での有効な墨字 表示の提示方法	委託研究	代表者	2,000,000	日立製作所

# 2006年度(平成18年度)

テーマ	種類	代/分	金額	助成元
文理学部				
難病患者のコミュニケーション支援の研究	研究奨励指 定寄付金	代表者	555,555	日立製作所
境界性人格障害の治療ガイドラインの検証 に関する研究	研究費	代表者	7,000,000	国立精神・神経センター
ESHET - JSHET 共同セミナー「経済思想史に おける知識・市場・経済統合」 (平成 18 年度二国間交流事業セミナー)	研究助成	代表者	2,500,000	(独)日本学術振興 会
児童の生活の場における心理臨床的支援 連携の下地づくり	研究助成	代表者	700,000	岡本メンタルへ ルス記念財団
現代文化学部				
ユニバーサルデザイン視点での有効な墨字 表示の提示方法	委託研究	代表者	2,000,000	日立製作所

#### 2007年度(平成19年度)

テーマ	種類	代/分	金額	助成元
文理学部				
子供の心理的援助者間における共働について	研究助成	代表者	500,000	岡本メンタルへ ルス記念財団
神経難病患者とのコミュニケーション支援 の研究	研究奨励指 定寄付	代表者	250,000	日立製作所
境界性人格障害の治療ガイドラインの検証 に関する研究	研究費	代表者	6,500,000	国立精神・神経センター
ヘレニズム時代におけるモーセ五書本文伝 承史 国際研究集会 (平成19年度国際研究集会)	研究助成	代表者	2,940,000	(独)日本学術振興 会

# 6. 研究上の成果の公表、発信、受信等

(任意)研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

(任意)国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

東京女子大学学会は、本学における学術研究を促進し、学外との交流をはかり、大学の講義・演習等以外の場において広く研究の成果をあげることを目的として 1950 年に設立された学術団体である。通常会員(本学専任教育職員)、学生会員(本学学生)、準会員(委員会で特に認めた者)から成り、会長は学長である。大学からの補助費と会員からの年会費で運営されている。東京女子大学学会が編集し、年3回大学が刊行する『東京女子大学紀要論集』は本学教員・博士学位取得者及び大学院生(指導教員の推薦が必要)の研究発表の場である。2005 年度 16 件、2006 年度 18 件、2007 年度 16 件の論文を掲載している。さらに、専任教育職員に対してはモノグラフの刊行助成金を交付し、研究成果の公表を促進している。この助成金の交付は、モノグラフ審議委員会の答申に基づき学会常務委員会が決定する。1962 年以来、資金不足による中断の時期をはさみ、2007 年度末までに 20 冊が出版された。年間予算の 140 万円は、2003 年度より大学が全額を負担している。

なお、学会には学科研究室を基盤とした 15 の部会があり、それぞれ独自の企画により 講演会等の活動行っており、会員はどの部会の企画にも参加することができる。また、学 術交流会が年1回行われ、学際的な研究交流を促進している。2005 年度から 2007 年度ま でに下記のような講演会が行われた。

講演会の開催については、ホームページで公開しており、学外者も参加可能である。

表 -5 東京女子大学学会が行う講演会の開催状況

### 2005 年度

開催日	ij	<b>講師</b>	参加者数	備考	
5月19日	石田他	百合子	芸能と日本文学 1 .古典文学の中の「遊び」 笛は横笛、弾くものは 琵琶	400	連続講演会

5月23日	野澤 錦糸	芸能と日本文学 2 演劇としての 「近松」 「曽根崎心中」を弾いて みると	280	連続講演会
5月31日	西野春雄	芸能と日本文学 3.能・狂言は中   世の現代劇	200	連続講演会
6月8日	近藤 瑞男	芸能と日本文学 4 歌舞伎のはじ  まり	150	連続講演会
6月14日	平田 オリザ	芸能と日本文学 5 近代演劇にお ける対話	200	連続講演会
12月6日	佐々木 能章 矢崎 紘一	時間と空間の科学 1 .(いつ)と (どこ)のコスモロジー 2 . 時空とエネルギー	30	学術交流会
10月11日	伊藤 亜紀	蛮族から聖母、そしてフランス王へ 古代からルネサンス期に至る青 の変遷	250	哲学部会講演会
10月13日	瀬岡良雄	文化財的長期写真耐久性	35	教育学・博 物館学部会 講演会
12月6日~20日	資料展	博物館実習室所蔵資料展		教育学・博物館学部会 講演会
10月18日	詩人 Anthony Thwaite	Poetry Today and Yesterday	180	英米文学部 会講演会
10月19日	原康夫	アインシュタイン奇跡の年の3大 発見と現代物理学	50	自然科学・ 情報処理部 会講演会
11月4日	陳嬰嬰	中国における教育と階層の現状	40	地域文化部 会講演会
11月17日	飯高 茂	高校生と数学で遊ぼう	150	数学部会講 演会
12月2日	高橋 尚子	数理学科卒業生の < はみだし > キャリアに学ぶ	60	数学部会講 演会
11月29日 ~1月11日 (5回)	水谷 尚子 他	外国語の窓から見える世界 2005 年 中国語、朝鮮語、フランス語、スペ イン語、ドイツ語	各 90	外国語部会 講演会

# 2006 年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
5月17日	岡本 龍明	暗号と数学 ネット社会を支える 数学	60	連続講演会
5月31日	藤田 岳彦	金融と数学のかかわり	40	連続講演会
6月7日	野田夏子	数学・論理・モデル	50	連続講演会
6月7日	戸瀬 信之	学力低下問題とはなんだったのか	50	連続講演会
1月18日	中村 直子 小檜山 ルイ 藤井 治枝	女子高等教育の歴史と未来	40	学術交流会
6月14日	池明観	『韓国からの通信』と日韓関係	450	地域文化部 会講演会
7月6日	中島 聡美	犯罪被害者の心理と支援	200	教育学・博 物館学部会 講演会
10月24日	Jack K. Chambers	What is Sociolinguistics?	100	英米文学部 会講演会
10月27日	佐々木 健一	日本的感性の構造	120	哲学部会講 演会

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
11月21日	新井 仁之	数学でみる錯視の世界	50	数学部会講 演会
6月30日 ~12月7日 (全5回)	市川 裕史 他	外国語の窓から見える世界 2006 年 フランス語、スペイン語、ドイツ語、 朝鮮語、中国語	各回 50~100	外国語部会 連続講演会
12月8日~11日	資料展	博物館実習室所蔵資料展 この国に女ありけり		教育学・博 物館学部会

# 2007年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
10月11日	藤森和美	新しい時代の学校と博物館を考える 1 子供のトラウマと心のケア	200	連続講演会
10月24日	福島 正樹	新しい時代の学校と博物館を考える 2 昨今の博物館事情とこれからの博物館	80	連続講演会
11月15日	深谷 優子	新しい時代の学校と博物館を考える。3.現代に求められる「リテラシー」 文章の記憶・理解から表現まで	180	連続講演会
12月10日	佐久間の亜紀	新しい時代の学校と博物館を考える る 4 教員免許更新制を考える 今、なぜ教育改革なのか?	100	連続講演会
1月16日	森 一郎   藤田 英典   竹内 久顕   今村 楯夫	21   世紀のリベラル・アーツ教育と   は何か	40	学術交流会
6月15日	Juliet Dusinberre	What Is Great Literature?	200	英米文学部 会講演会
10月4日	Jerry Griswold	Lightness and Flying in British and American Children's Literature	180	英米文学部 会講演会
10月23日	荻田 武史	計算機援用証明と精度保証付き数 値計算	40	数学部会講 演会
10月29日	ハーバート・ ビックス	Non-combatant Immunity and the Myth of US "Good Intention" 米国は本当に民間人攻撃を自制したのか 神話の検証	120	地域文化部会講演会
11月22日	坂井の典祐	統一理論の現段階とソリトン	40	自然科学・ 情報処理部 会講演会
11月28日	大貫 隆	『ユダの福音書』とグノーシス	400	哲学部会 講演会
12月11日 ~21日	資料展	博物館実習室所蔵資料展 ニッポン 12 ヶ月		教育学・博 物館学部会
12月14日	長野太郎	ラテンアメリカダンスへの招待	60	外国語部会 講演&指導

また、女性学研究所、比較文化研究所の紀要でも研究成果の公表は行われている(P.14 「第 章 教育研究組織 3.研究所」参照)。学科別にみると、それぞれの学科で研究紀要をもっており、学術雑誌以外の研究成果の公表がなされている。

# 7.倫理面からの研究条件の整備

(任意)研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

# (任意)国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

本学で行われる研究活動の倫理面については、2003年ごろから関係者の間で問題が指摘され始め、2005年には人権委員会の中にIRB準備委員会(IRBは研究倫理委員会の略称)が設置され、研究活動における倫理面からの配慮がヘルシンキ宣言に照らして適切かどうかを審査する研究倫理委員会の設置に向けて検討を始めた。2005年度の末にIRB準備委員会から人権委員会に対して答申が出された。2006年度には研究倫理委員会準備委員会が設置され、委員会の性格、設置時期や構成員などを実情に合わせて検討し、規程を検討した。「研究倫理委員会規程」は、2007年1月の教授会及び大学院合同研究科会議に事前報告の上、大学評議会の議を経て、3月8日の理事会で承認・新規制定され、2007年4月1日から施行された。

研究倫理委員会規程では、自主的に審査申請されるもの以外に、学長が審査を必要と認めた研究について委員会の審査に付すことができ、学内の研究環境保全の必要に応じて倫理審査を行えるようになっている。

2007年度にはこの規程に則り、研究倫理委員会が新設され、大学院修士課程の学生の研究計画についての倫理審査が第1号として申請されたのを受けて、実際の審査を開始した。 第1号の審査で承認された研究の報告書が規程にもとづき提出された。

2008年度には、本学専任教育職員から、学外の機関と行う共同研究に関連して2件、国外の複数の研究者と行う共同研究に関連して3件の申請が行われて、いずれも申請から半月、長くても1か月以内で審査を終了した。

審査ごとに、研究倫理委員から2名の審査委員を選任し、2名が独立して審査した結果を委員全員に諮って最終決定をすることで、審査の公平性・客観性と効率性の両立を図っている。また、研究倫理審査の経験を効率良く伝達するために、初期の審査では、2名の審査委員には審査の経験者1名と未経験者1名が組み合わせられた。

## 【点検と評価、長所・問題点】

#### 1.研究活動

2007年度の教育研究活動状況調査における専任教員の研究発表の状況から、専任教員の研究活動は、一定の水準を満たしているといえる。

#### 2.研究における国際連携

国際的な共同研究への参加は、研究領域によってその必要度が異なる。本学の規模を考えると国際的共同研究への参加は積極的になされているといえよう。しかしながら、科学研究費などによる、外部資金による国際研究への獲得状況は十分とはいえないであろう。各研究所の特別研究員も応募者のない年度もある。

# 3. 教育研究組織単位間の研究上の連携

本学の二つの附置研究所である比較文化研究所と女性学研究所による教員への研究費 支援は、学部教員の研究活動を活発化するのに貢献している。研究所の行っている図書・ 資料収集の研究上の貢献も大きい。比較文化研究所は専任教員1名が所属しているものの、 女性学研究所は、現在専任教員が配置されていない状況である。また、比較文化研究所も 含め研究所長など他のスタッフは学部教員の兼務によって構成されており、人的体制は十 分とはいえない。

## 4.経常的な研究条件の整備

- (1) 大学院専攻に支給される研究費は、修士課程、博士前期課程の各専攻へ一律に配分されているが、学部学科に配分される研究費と一体になって、所属教員数や大学院学生数の多少に関わらず一律であることの根拠が明確でないこと、その支出がどのように専攻の研究に反映されているのかの検証が困難であること等の問題点がある。
- (2) 博士後期課程への研究費は、設置認可申請時の立ち上げから完成年度までの経費は計画どおり執行された。完成年度以降は、在籍学生数に応じた研究費の配分を行っている。
- (3) 国際学術交流費の執行率は予算に対して 5 割を切る年度がある。従前はほぼ予算額どおりの執行があったが、2000 年度の内規改正によって、海外分については航空運賃の支給率が引き下げられたことが執行率の低下につながったと考えられる。科学研究費の旅費支給と比べて、支給額が少ないことが応募への動機を妨げているとも考えられる。国際学術交流費と下記(5)の短期国内学術交流費が十分に利用されていない状態を改善するため、これらの制度を見直す必要がある。
- (4) 研究休暇制度については、個々の教員の取得頻度は、もっとも幸運な場合で10年に1度、通常は12、13年に1度の割合であり、決して多いわけではない。しかしそのような間隔ではあっても、研究休暇制度は教員の研究活動を推進する上で大きな役割を果たしてきた。研究休暇を取得した後の教員からの研究報告書によると、研究に専念できる研究休暇が研究活動にとっていかに有効なものであるかがよくわかる。本学が財政的には決して余裕のある状態ではない中で、研究休暇の制度が維持されてきたことは、高く評価されて良い。今後も維持していくべき大切な制度である。
- (5) 研究活動への学内研究費及び附置研究所による研究費は、一定の水準を満たしていると判断できる。研究出張旅費は、専任教育職員に対し 11 万円を限度に支給されているが、2007 年度の執行実績を専任教員一人当たりに換算すると予算額の約 5 割に留まる。一方、限度額を使い切る専任教育職員も少なくない。短期国内学術交流費(予算年間 50万円)は、利用度が低い(04、06、07 年度 0 件)ため改善が必要である。短期国内学術交流費は、学会や研究会への出席が対象外になること、資料収集の場合は当該機関からの招聘状が必要とされ必要書類が煩瑣であること、などが原因と考えられる。

#### 5.競争的な研究環境創出のための措置

文部科学省および独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金の本学教員が代表者となって申請した新規申請の採択率は、2005 年度文理学部 28.6%、現代文化学部 0%、2006 年度文理学部 53.8%、現代文化学部 14.3%、2007 年度文理学部 20.0%、現代文化学部 33.3%である。採択率は年度により変動はあるが、大学全体としては、従来からほぼ、20%代後半から 30%台であり、あまり変化はない。また、科学研究費補助金は、毎年同じ研究者が申請する傾向がある。2007 年度に代表者として科学研究費補助金の新規申請をした教員は 19 人で、これは全教育職員の 14.0%に過ぎない。学内及び学外競争的資金(科学研

究費補助金を含む)の申請は必ずしも多いとは言えない。今後改善が望まれる。この点は、競争的資金を得て行われた研究活動が学内外へ十分周知されていないこと、また競争的資金を得ても研究設備(実験室、調査室等)や研究員雇用の制度が十分でないことなどが問題であると考える。

## 6.研究上の成果の公表、発信、受信等

大学全体の取り組みである東京女子大学学会は、小規模の大学で希薄になりがちな研究 交流を領域を超えて深めることを可能にするものと、評価できるであろう。また、大多数 の学科において、研究紀要が刊行されていることも評価できる。

## 7.倫理面からの研究条件の整備

通常医学系の学部で研究倫理委員会が設置されているのは普通であるが、文科系の学科を主体とする本学は、他の文科系大学に先がけて研究倫理委員会を設置した。この点は研究倫理を支えるシステムの整備状況の基盤を確立したという意味で評価できる。このことにより、人を対象にした研究における倫理面の配慮について一定の水準を確保することが可能になってくるものと思われる。審査の対象も、専任の研究者(専任教育職員)のみならず大学院生が行う研究にまで広げているので、FD 的な観点でも教育的な意味でも望ましい形になっていると評価できる。

規程の整備に併せて実際に審査が開始され、申請に対して迅速に審査を終えるなど、運営状況も適切であると評価できる。ただ、委員会が設置されてまだ2年しか経っておらず、 実際の申請件数がそれほど多くないため問題が顕在化していないが、現状では4名の審査 委員ですべての審査を行っており、多数の審査を恒常的に行うだけの体制が十分整っているとは言えない。

また、研究倫理委員会が設置されただけでは不十分で、倫理面への配慮がどのようなものであるかということを教育する方策も併せて整備されなければならないと言える。さらに、審査は当面、主として自己申告による申請のみを対象にしている点、学部学生の研究が対象から除外されている点で、不徹底であり、この点は将来改善されるべきであると言える。

## 【将来の改善に向けた方策】

点検と評価によって問題点の明らかになった以下の項目について、将来の改善に向けた 方策を述べる。

#### 1.研究活動

毎年の各教員の研究活動を学生向けに広報することを検討する。この場合、研究業績の一覧表を提示するのではなく、むしろ各教員の行っている研究内容、問題意識や主要業績の解説・説明という形式をとるなど、学生の教育面にもプラスとなる方法を検討する。近年、ホームページなどが活用されていることから、教員個人の研究面でのホームページの活性化、及び広報活動を検討していく。

「教育研究活動状況調査」の提出率を常に 100%に保つ。論文や学会での口頭発表、著書、訳書などの研究成果発表の形にはならない継続的な実験や調査、学生や市民向けの講

演会や講座など、研究活動に関連する幅広い活動についても記載できるよう、「教育研究活動状況調査」の形式を工夫する。

## 2.研究における国際連携

外部資金への応募を積極的に行うようにしていく。また、各研究所の制度は積極的な広報につとめ、国際的共同研究の布石となるような研究交流を促進するよう、活用していく。

#### 3.教育研究組織単位間の研究上の連携

女性学研究所について、現在兼務の准教授を 2009 年度より専任として配置する措置が 決定している。両研究所の専任スタッフをさらに増やすことは難しいが、研究所の活動に 積極的な意思を持つ学部教員を発掘し、運営への協力を求めていく。

## 4.経常的な研究条件の整備

(1) 大学院専攻に支給される研究費について、次の点の検討・改善を行う。

修士課程、博士前期課程の各専攻に一律配分されている研究費については、専攻の規模(所属教員数、在籍学生数)への配慮が勘案されていない。現代文化研究科を除き各専攻の入学・収容定員は同数であるが、在籍者数は各専攻まちまちである。納入学費に対する公平な還元の観点からも在籍者数に応じた配分に変更するよう検討する。

(2) 教員個人に支給される研究費について、次の点の検討・改善を行う。

一律に総額、若しくは支給額を削ることはせず、当年度限度額以上の研究旅費を必要とする専任教育職員の利用に未使用分を回すことを検討し、より効率的な予算の執行を図る.

研究出張旅費で収まらない研究出張の需要に対応できるよう制度を再検討する。国際 学術交流費は、機会公平の観点に留意するとともに、従来支給対象が航空運賃に限られていたものを宿泊費等の滞在費についても支給対象とすることを検討していく。

## 5.競争的な研究環境創出のための措置

全教員の科学研究費補助金に対する関心を高め、科学研究費補助金を申請する教員の層を広げて申請件数を増やす。科学研究費補助金の利用方法については、科学研究費補助金取得者の研究環境のみならず、全学的な研究環境の改善を図る。外部資金導入の増加に対応するため、さらに関連規程の整備を進める。

## 6.倫理面からの研究条件の整備

競争的研究資金への申請や論文の投稿などの際に研究倫理に関する審査が必要条件とされる事例は今後増えていくと考えられる。毎回の審査の経験をすみやかに統合し、迅速で的確な審査が行える体制を作ることがまず重要である。次に、専任教育職員と大学院学生を対象にした研修会を開催したり、リーフレットを配布して研究倫理について学内に周知するとともに、webページを利用した研究倫理の教育プログラムを作成することにより、研究倫理面でのFDを行うことが現実的なステップと言える。

FD がある程度進んだ段階で、学内において実施される研究のすべてが一定の倫理水準 を満たすよう、自己申告制から原則審査制へと移行することが期待される。しかし、この 悉皆制への移行は、審査体制の整備との兼ね合いがあり、研究倫理審査制度が破綻を来さない工夫に裏打ちされていなければならない。

その先には、さらにすすめて、対象を学部学生の卒業研究にまで広げることを検討することになるであろう。そうすることで、人の福祉を優先するという倫理観をどのようにして現実の課題解決に盛り込むかという現代的倫理の命題を学部の教養教育の一部として位置づける積極的な意味があるかもしれない。しかし、そのことはまた、審査件数を考慮すると大きな挑戦となるので、専任教育職員と大学院生の間に研究倫理の思想が根付き、審査の実施が十分安定してから、その実態を参考にしつつ、実現可能な対策を検討するべきと思われる。

# 第 章 社会貢献

## 【到達目標】

- 1.公開講座の開催と一部授業の学外開放
- 2.地域の諸機関と連携した各種企画の推進
- 3. 建学の精神に立脚した各種ボランティア活動の推進

#### 【現状の説明】

- 1.社会への貢献
- (必須)社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- (必須)公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況
- (必須)教育研究の成果の社会への還元状況
- (必須)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- (必須)大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

多くの公開講座、講演会、また一部に公開授業などが設けられ、学外への研究成果の公開が行われている。公開講座については、学長を委員長とし、両学部委員からなる公開講座企画委員会を年2~3回開催し、大学として実施する公開講座についての方針を定め、とくに以下の1)と2)の公開講座の企画を行い、学内の教員から講師を選定している。こうした公開講座、講演会は、本学学生も参加の対象となっているものが多く、学生に対する教育システムの一環として公開講座等の企画が行われている。

また、国や地方自治体等の政策形成への寄与の面でも、教員個人の専門分野、研究成果を生かして、個別的にではあるが貢献が行われている。

# 1)大学主催夏季特別講座

1984 年度から毎年夏期休暇中に夏季特別講座を開催している。1999 年度までは、一般社会人を対象に二つのシリーズを設け、各テーマについて4回の講義が学内外の講師によって行われた。2000 年度からは、一般社会人対象を1シリーズのみとし、もう一つは、高校生対象としている。

公開講座企画委員会で各シリーズのコーディネーターを選定しているが、その際、多領域に対応した多彩な教員を有する本学の特性を活かし、特定の領域に偏らないよう配慮している。

また 2006 年度から、一般社会人対象の企画においては、本学の教育研究成果の社会への還元という視点を強化し、現代社会においてクローズアップされている課題の解決に役立つようなテーマ設定を目指して、講師の選定を行っている。

- 2) 近隣自治体との連繋による社会貢献(杉並区、武蔵野市、三鷹市)
- (1)杉並区内大学公開講座

1985年度から杉並区教育委員会との共催により、18歳以上の杉並区内在住者、在勤者及び在学者を対象として、公開講座を開講している。

1985 年度から 1990 年度までは、毎年 1 講座、1991 年度からは前・後期各 1 講座(1回 2 時間×10回×2 講座、2007 年度からは 1回 1.5 時間×6回×2 講座)を本学の教員が交代で担当し、多様なテーマで開講してきた。

受講者にとっては、10 週連続(2007年度からは6週連続)の講義を大学で受けることができる機会として好評であり、リピーターも多い。受講者数も、テーマによって増減はあるものの、多い時には350名を超え、2007年度までの23年間の平均でも1回190名の受講者があった。

## (2)武蔵野地域5大学共同事業

1993 年 2 月に武蔵野市と武蔵野地域にある次の五つの大学(以下、五大学という。)が、連携・協力して、武蔵野市民の生涯学習に寄与することを目的として、五大学の学長と市長とで構成する懇談会を発足し、1994 年度から共同講演会、1997 年度から共同教養講座、1999 年度から寄附講座(本学は2001年度から参加)を展開し、2003年4月に武蔵野地域自由大学が開学した。

五大学: 亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医畜産大学(現:日本 獣医生命科学大学) 武蔵野女子大学(現:武蔵野大学)

本学は、他の4大学とは異なり正規授業の提供は行っていないが、公開講座企画委員会で、毎年秋に開催される共同講演会、4 週連続で土曜日に開催される共同教養講座の講師を専任教員の中から選定して提供している。寄附講座については、授業計画の中で候補授業を挙げ、武蔵野市からの寄附を受けて開講している。

#### (3) 三鷹ネットワーク大学

「民学産公」の持っている資源を最大限に活用し、三鷹市のまちづくりの新しい展開につなげることを意図し、2005 年度に三鷹市と近隣の 14 の教育・研究機関を正会員として、三鷹ネットワーク大学が発足した。本学も、三鷹市長と三鷹ネットワーク大学理事長からの加入要請を受け、2007 年度に正会員として加入した。

加入にあたって公開講座企画委員会において検討を行い、本学の参加形態としては「大学等からの提案により開講する社会貢献や PR 的な講座」とし、受講生が学んだことを社会に還元できることを目指し、現役の教師向けの講座を連続で行う等、本学の認知度を上げるための活用としても展開していくこととした。

2007年度は3月開講の「学長連続講座」に、湊晶子学長が「真の国際人とは 21世紀日本の教育の使命 」というタイトルで講座を提供した。2008年度は現役の高校教師等を対象に数理学科が複数回の講座を提供した。

#### 3)特色ある教育の社会への公開(GP事業)

2003 年度からの特色 GP「女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開」、2004 年度からの現代 GP「キャリア・イングリッシュ・アイランド」の事業により、次ページの表 - 1 のとおり、各種の講演会を公開で開催した。実施にあたっては、大学の公式 web ページのみならず、2006 年度からは文部科学省ホームページ上にも掲載して、幅広い広報を行った。

表 -1 特色GP・現代GP講演会

# 2004 年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
5月12日	矢澤澄子 西原鈴子 学外 4 名	「女性の自己確立とキャリア探 求」の基礎をつくるリベラル・ アーツ教育	250 名	特色 GP
12月2日	学外 4 名	「Women and Writing 女性・ 詩・批評 」	50 名	特色 GP
12月10日	学外(内海 愛子)	「戦時性奴隷制と東京裁判」	150 名	特色 GP
12月21日	学外(金井 啓子)	│「英語と大阪弁 バイリンガル │記者の東奔西走記 」	250 名	現代 GP

# 2005 年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
5月21日	若桑みどり	ジャンヌ・ダルク:その「史実」と「表像」 救国の聖女から亡国の魔女 まで	200	特色 GP
5月21日	亀井若菜 他	「制度」/「実践」/「表象」 その相 互交渉の歴史を読み解く	200	特色 GP
7月14日	馬場光子	流行歌謡のセクシュアリティ	200	特色 GP
9月27日	ベルント・ヴェー クナー	ナチ親衛隊のイデオロギーにおけ   る「生」と「死」: ジェンダー的一視   覚	120	特色 GP
10月5日	ベルント・ヴェー クナー	ベルリン・ユダヤ博物館をめぐって	50	特色 GP
10月15日	彦坂諦	男性のセクシュアリティ	70	特色 GP
10月17日	Ann Thwaite	Celebrating Biography	270	特色 GP
10月20日	Ann Thwaite他	Women and Writing ~ 児童文学と 今	350	特色 GP
10月25日	Ann Thwaite	Fantasy and Reality in Children's Literature	60	特色 GP
11月10日	ロニー・アレキサ ンダー	セクシャル・マイノリティの平和学	200	特色 GP
12月14日	渡辺みえこ	│日本文学の中の女性表像とレズビ │ニアニズム	200	特色 GP
12月22日	ジョイセフ吉留桂	NGO 活動と女性のリプロダクテ ィブヘルス/ライツ	200	現代 GP

# 2006 年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
	*****	* *		
5月17日	秋尾沙戸子 	世界を舞台に活躍している先輩   の話を聞こう!	200	現代 GP
6月27日	佐伯 順子 	『「恋愛」の誕生 - 明治文学とジ エンダー』	300	特色 GP
6月30日	田中優子	│『一葉から見る江戸のジェンダ │ <b>一</b> 』	400	特色 GP
7月8日	織 田	ジェンダー視点で歴史と歴史学   をとらえる	100	特色 GP
10月9日	阿木津 英 	「女歌か女の歌か - 短歌のジェ ンダー」	180	特色 GP
10月20日	柏木 惠子	GP ウィーク 基調講演 「キャリアを拓く」	300	特色 GP
10月20日	青   島   祐   子     中津井   泉   他	GP ウィーク シンポジウム 「キャリアを拓く 」	300	特色 GP
10月20·24 日	岡村 清子 他 	GP ウィーク 成果発表 「ジェンダー統計を解読する」他	計 1140	特色 GP
10月23日	J.K.Chambers	"Laguage and Gender"	150	特色 GP

10月31日	田中 貴子	王 朝 才 女 の イ メ ー ジ - 『無名草子』から現代の国語 教科書まで	180	特色 GP
11月9日	Vera Mackie Barbara Sato他	「東アジアのモダンガール 」 	180	特色 GP
11月22日	川島慶子	「 光 の 世 紀 の 才 女 た ち - 科学は女を解放したのか? - 」	80	特色 GP
12月15日	岩田 松雄	「THE BODY SHOP 社長講演会 ~企業は社会のために~」	160	現代 GP
1月11日	伊田 広行	「シングル単位の社会論 - 週休 3日とジェンダー」	150	特色 GP

# 2007年度

開催日	講師	テーマ	参加者数	備考
6月28日	木本 奈穂	木本奈穂さんを招いて	250	現代 GP
10月10日	林  文子	現代 GP 採択記念講演会 株式会社ダイエー取締役副会長 林文子氏講演	170	現代 GP
12月4日	ロバート・アラン・ フェルドマン	世界的なエコノミストから見た これからの日本	150	現代 GP
12月6日	山田晴信・ 秋尾沙戸子	キャリア・イングリッシュ課程 学生による公開インタビュー	50	現代 GP
12月17日	木村 祥子	国際平和の実現のために	100	現代 GP

上記のほか、女性学・ジェンダー関係の講演会、講座等は、女性学研究所の活動として 一般公開されている。

# 4) 丸山眞男記念比較思想研究センターの研究成果の社会への還元

## (1) 丸山眞男文庫記念講演会

1999年度5月に本学元学長の隅谷三喜男氏による講演会「丸山眞男の世界」を第1回として、毎年開催している。これまでお迎えした講師は、福田歓一氏、武田清子氏、鶴見俊輔氏、入江昭氏、アンドリュー・バーシェイ氏、小田実氏、ヴォルフガング・ザイフェルト氏、緒方貞子氏、孫歌氏で、毎回、学外からも多数の参加者がある。

## (2) 丸山眞男記念比較思想研究センター読書会

丸山文庫協力の会のメンバーを講師として迎え、丸山眞男氏の著作の読書会を、毎年 4 回程度連続して開催している。この読書会も人気が高く、毎回定員を超える参加希望 者がある。

#### (3)公開授業

丸山眞男記念比較思想研究センター委員会が授業計画を立て、共通科目の「比較思想 A」、「比較思想 B」を開講し、公開としている。これも 30 名の(学外)受講者数の枠を超える受講希望者がある。

## 5) 東京女子大学学会の研究活動の還元

東京女子大学学会主催で、公開連続講演会、各部会主催で各種の公開講演会を開催している。2005年度から 2007年度までの講演会の開催状況は、P.173「第 章 研究環境 6 . 研究上の成果の公表、発信、受信等」を参照。

# 6)国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体等の政策形成への寄与の面では、教員個人の専門分野、研究成果を生かして、個別的に貢献が行われている。大学としてはこれら政策形成への寄与を奨励しているが、基本的には教員個人のベースで行われているため、全体像を把握することは困難である。大学に提出された兼務願いと、それに追加された教員からの申し出によれば、国や地方自治体等の各種委員会、審議会などへの委員の就任状況は次のとおりである。

官公庁及びその関連機関: 2005 年度、11 件(6 名) 2006 年度、17 件(9 名) 2007 年度、 16 件(8 名)

地方自治体及びその関連機関:2005年度、9件(6名) 2006年度、12件(7名) 2007年度、7件(4名)

公共性を持つ法人: 2005 年度、24 件(13 名) 2006 年度、24 件(12 名) 2007 年度、40件(20 名)

対象の官公庁は、文部科学省、財務省、国土交通省、厚生労働省、法務省、農林省、環境省、総務省、文化庁、人事院、地方自治体は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、沖縄県など、法人は、日本学術振興会、日本学生支援機構、大学基準協会、日本私立大学連盟、国立国語研究所、国際交流基金、国際協力機構、平和祈念事業特別基金、日本規格協会、情報通信研究機構、自然環境研究センターなどである。

政策形成への寄与の内容としては、それぞれの教員の専門分野に沿って、男女共同参画、 国際交流、日本語教育、交通政策、平和構築支援、情報アクセシビリティの国際標準化、 野生動物保護を中心とした環境問題などが扱われている。また、文部科学省の大学設置・ 学校法人審議会委員、日本学術振興会の科学研究費委員会委員、大学基準協会の大学評価 委員会委員などにも就任し、協力している。

さらに、官公庁、地方自治体及びその関連機関における講演、研究報告書の原稿執筆、 あるいは視察・調査などの点でも協力を行っている。

# 7)大学の施設・設備の社会への開放

大学の施設・設備の社会への開放については、現在、(1)各種学会・協会、(2)杉並区内大学公開講座(共催 杉並区教育委員会)・武蔵野地域五大学共同事業(共同講演会、共同教養講座、武蔵野市寄附講座) (3)チャペル・講堂でのチャペルコンサートとメサイア、(4)文部科学省のコミュニテイ・スクール(地域運営学校)指定小学校(桃井第四小学校)の本学でのパイプオルガン体験学習、(5)(財)東京女子大学後援財団の講座「建築散歩」等に施設・設備を開放している。いずれも継続性があるプログラムとして毎年実施されている。

また、 図書館については、公開講座・寄附講座等の聴講生や他機関からの紹介者に対しては館内閲覧を行っており、卒業生には館外貸出も行っている。

# 8)アフガニスタン等女子教育支援

2002 年度よりアフガニスタンの女子教育支援を目的として、文部科学省および国際協力機構(JICA)の指導協力を得て、五女子大学コンソーシアム(お茶の水女子大学、奈良女子大学、津田塾大学、日本女子大学、東京女子大学)が設立され、その後5年間にわたっ

て同国の指導的女性教育者の訪日研修を実施してきた。本学も他の4大学と連携しながら研修および講演会、ダリ語講座等を実施し、本学教員は現地視察や研修コーディネーターを担当、また学生も報告インターンやホームビジットの受入れ家庭として研修をサポートした。2007年度からは、新たにアフガニスタンに限定されない五女子大学コンソーシアムの協定を締結した。2008年度にはJICAの青年研修の一環として、同コンソーシアム主催のアフガニスタン女子教育従事者対象来日研修を実施し、本学は講義・ワークショップ、ホームビジット受入れ等を担当した。

#### 9)ボランティア

本学はキリスト教主義の大学として、「犠牲と奉仕」という標語を建学の精神として掲げてきた。この精神に基づき、ボランティアという社会奉仕の機会と、社会貢献を行っている団体の働きを知るスタディーツアーを、キリスト教センターで学生に提供している。

現在提供しているボランティア先及びスタディーツアーを行っている団体は、主に4ヶ 所で何れも卒業生、教職員が関わっていることから紹介を受けたものである。

加えて学生生活課ではボランティアコーナーを設け、外部ボランティア団体の情報提供を行っている。また、学生が課外活動を通じ、地域社会に根ざしたボランティア活動を継続することで社会貢献をする手助けを行っている。

# (1) キリスト教センターが扱うもの

スタディーツアー

#### a. 小羊学園

静岡県浜松市にある心身障害児・者施設。2月に実施。1週間、学園に宿泊して介助を主とする働きを体験する。事前にキリスト教センター主事による説明会を行い、体験後に感想文を提出させ、報告会を行っている。

b. アジアキリスト教教育基金(ACEF)

バングラディシュに学校をつくる働きをしている団体。春と夏の2回、スタディーツアーを実施。年に1回、事務局長を招き、団体の働きとスタディーツアーの内容についての説明会を行っている。スタディーツアー終了後もボランティアとして関わる学生も多い。

# ボランティア

- a. 杉並区立すぎのき生活園「けやきグループ」 知的障害者通所更正施設。園内での活動の介助、また園外活動の付き添い、介助等を 行う。
- b. 杉並障害者自立生活支援センター「すだち」 さまざまな日常活動の介助を行う。 杉並区の団体への実際の参加人数や効果、問題点等はキリスト教センターとして把握 できていない。小羊学園と ACEF につては、毎年確実に参加者があり、感想文の提 出やや報告会を通して、苦労がありながらも日常と異なる環境に身を置き、他者のた めに奉仕をすることの喜びと意味を知る機会となっていることが窺い知れる。

## (2)学生の課外活動によるもの

サークルによるボランティア活動 ゆびっこ(学友会公認サークル)の活動 近くの児童館、公園などを使用することもあるが、主に本学グラウンドにおいて、毎週土曜日、大学周辺(杉並区、武蔵野市等に在住)に居住する知的障害を持つ子供たちと遊ぶ子供会を行っている。年間行事として5月ピクニック、8月キャンプ、12月のクリスマス会や1月の餅つき大会を開催している。この活動は30年の歴史があり、障害児が安心して遊べる環境を維持し、親御さんからも、今後も障害を持つ地域の子供たちとの交流が期待されている。

#### 地域との交流

#### VERA 祭実行委員会

毎年、大学祭実行委員会が地元商店街の夏祭りに参加し、商店街との交流を図っている。日常の活動を通じ、大学祭時には商店街の協力を得て、街の各所に大学祭の旗やポスター、横断幕が飾られ、地元の大学祭であることをアピールしている。

#### 【点検・評価、長所・問題点】

様々な公開講座や講演会などが企画され、学外に公開されている。本学の講座や授業は、市民の間での評価も高く、多くの学外参加者を得ている。公開講座、講演会などの企画に当たっては、二つの点に留意している。一つは本学の教育研究成果の社会への還元という視点で、現代社会においてクローズアップされている課題の解決に役立つようなテーマを選定している。もう一つは、学生の教育面に配慮するという視点で、通常の教育課程を補完する形での教育システムの一環としてテーマ選定の配慮がなされている。この両者が一致することが望ましいが、実際にはテーマの設定に当たって、このどちらかにウェイトがおかれる場合と、両者の目的が合致している場合とがある。

公開講座・講演会は、原則として平日の昼間に開講されているが、一部には土曜日あるいは夕方から夜間にかけて開講されるケースも出てきている。今後は、学外社会人の受講しやすい時間帯を検討していく必要があるだろう。

国や地方自治体の政策形成等への貢献は、まださほど件数は多くない。また人文科学系の教員が多数を占める本学においては、教員の専門分野によって、関与する教員の数は限定されるのはやむをえない。

大学の施設・設備の社会への開放については、現在は可能な範囲で有効的に開放、利用されている。しかし今以上に積極的に大学の施設・設備を社会に開放するためには諸々の問題を今後解決していかなければならない。その一つとして学寮の問題がある。本学のキャンパス内には学寮が3寮(茜寮、楓寮、北寮)あり、285名の寮生が共同生活している。女子大学であるため、積極的に施設・設備を社会へ開放するとなると、それによって生ずる不特定多数の来訪者の増加、不審者のチェック等の防犯対策が重要な問題となっている。図書館については、キャンパスの奥に位置し、学寮にも近いため、セキュリティー上広く一般開放することは難しい。

#### 【将来の改善に向けた方策】

公開講座、講演会については、豊富な内容で年間開催回数も多く、また学外の参加者も 多く評価も高いので、今後も現在の開催ペースを維持していく。今後、多くの社会人がさ らに参加しやすい開催時間、方法を検討する。

また公開講座、講演会のテーマ設定に関しては、社会のニーズと学生への教育効果の両面を有効に結びつけることを意識し、社会人教育の側面も考慮しながら、社会との交流の中で築き上げる教育システムとしての位置づけを明確にしていく。

大学の施設・設備の社会への開放については、学寮の問題、管理運営体制とそれに要するコスト等を考慮しながら、将来に向けて、それを可能にするような仕組み作りを進めながら、可能な範囲で施設・設備の社会への開放を進めていきたい。その第一段階として、2009年度から、本学の付置施設として心理臨床センターを設置することを 2008年11月に理事会において決定した。心理臨床センターは、本学の臨床心理学分野の教育研究の推進ととともに、地域社会・地域住民等対象の心理臨床活動を展開することによって、地域社会の成長・発展に貢献することを目的としている。

なお、図書館の利用に関して、その対象を現在開放している聴講生、科目等履修生、各種公開講座の参加者以上に拡大することについては、今後大学が生涯学習や教育制度を整備し、大学として社会人の受け入れ体制を整えていく中で、開放の方法・範囲についてセキュリティーを考慮しながら慎重に検討を進めていく必要がある。

また、国や地方自治体の政策形成への貢献は、基本的には教員個人のベースで行われているため、全体像の把握が難しい。しかし今後は、大学としての社会貢献の側面を明確にするため、兼務願いを必ず提出してもらい、現状の協力の全体像を把握して、大学として有益な協力ができる事項や方法を豊富にしていく。

# 第 章 教員組織

1. 学部等の教員組織

#### 【到達目標】

- 1. 各教育課程が適正に行われる教員数の確保と配置
- 2.バランスのとれた年齢構成、男女比

#### 【現状の説明】

- 1)教員組織
- (必須)学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- (必須)大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員 は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)
- (必須)主要な授業科目への専任教員の配置状況
- (必須)教員組織の年齢構成の適切性
- (必須)教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況と その妥当性
- (任意)教員組織における外国人の受け入れ状況
- (任意)教員組織における女性教員の占める割合

2008年度現在、本学は学部組織としては文理学部と現代文化学部の2学部と、その中に10学科を置いている。

文理学部は、「学則」第3章第3条第2項の規定「文理学部は、人文学、社会科学、数理科学の諸分野の学術研究によって歴史的に得られた学理及び先端的な知見を学ぶことを通して、理知を持って問題に臨み、これを解決に導ける分析力、論理性を身につけ、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする」に基づき、伝統的に確立した学問の専門分野に立脚した哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科、社会学科、心理学科、数理学科の7学科をもって構成されている。

現代文化学部は、「学則」第3章第3条第3項の規定「現代文化学部は国際的な視野のもと、人文学、社会科学の諸分野の先端的な知見を学際的に広く学ぶことを通して、現代社会の多様な課題に主体的に取り組み、解決しうる能力を持った人物を養成することを目的とする」に基づき、コミュニケーション学科、地域文化学科、言語文化学科の3学科をもって構成されている。

2008 年度の教員組織状況・在籍学生数は、次ページの表 - 1 のとおりである。

専任教員は、各学科及び共通教育分野にそれぞれ配置され、本学における教育研究に専 念している。また、必修科目等の主要授業科目は原則として専任教員が担当している。

教育課程の編成にあたっては、教授会の下に教務委員会を置き、各学科及び全学共通教育の諸課程の科目運営委員会からあげられる教育課程、授業計画等の原案の適切性について協議し、これを教授会に提案している。また教授会の決定の下、各学科・科目運営委員

会が授業計画の実施にあたっている。

また、教育課程の運用においては、学科科目については各学科会議で、全学共通カリキュラム、教職課程科目・学芸員科目等については、両学部の担当教員により構成する各科目運営委員会等で、教員間の連絡調整を行っている。授業計画や教育課程改正等は、学科会議、科目運営委員会等で立案され、教務委員会の議を経て、教授会で決定される。両学部に関わる教育課程は、両学部合同の教務委員会、教授会で審議することで両学部間の円滑な運営を可能としている。また、大学全体に関わる方針等は、大学評議会で審議決定している。

本学の専任教員は専ら本学における教育研究に従事しており、非常勤講師等で他大学、他機関の教育等に携わる場合には、就業規則により、あらかじめ学長の許可を受けることになっている。

教員組織の年齢構成は、大学基礎データ表 21 のとおりであり、文理学部では、最多の年齢層は 56~60 歳の 25%、次いで 61~65 歳の 23%、現代文化学部では、最多の年齢層は 46~50 歳の 28%、次いで 56~60 歳の 18%である(2008 年 5 月 1 日現在)。

教員組織における外国人の受け入れは、両学部合わせて専任教員 13 名で全専任教員の 10.3%を占める(2008年5月1日現在)。非常勤講師の場合は、語学担当教員を中心に30 名以上が所属している。

教員組織における女性教員の占める割合は、全専任教員 126 名に対し、49 名で 38.9%である(2008 年 5 月 1 日現在)。

表 1 2008 年度 学部の教員組織状況・在籍学生数

2008年5月1日現在

学語	部・学科等	専 任 教員数	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1人 当たりの 在籍学生数	在 籍 学生数	収容 定員	
	哲学科	6	6		160	120	
	日本文学科	8	6		460	400	
	英米文学科	9	8		615	540	
   文理学部	史学科	7	6		443	400	
	社会学科	15	14	33.2	491	440	
	心理学科	8	6	36	362	320	
	数理学科	14	14		325	240	
	共通科目等	19	*			-	-
文	理学部計	86	60		2,856	2,460	
	コミュニケーション学科	7	7		479	380	
現代文化	地域文化学科	9	8		461	380	
学 部	言語文化学科	6	7	35.4	405	340	
	共通科目等	16	**		-		
現代文化学部計		38	22		1,345	1,100	
	共通科目等 (大学全体の収容定 員に応じ定める専任教員数)		(* + **) 33		_	-	
	合 計	124	115		4,201	3,560	

# 2)教育研究支援職員

(必須)実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的 補助体制の整備状況と人員配置の適切性

(必須)教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

(任意)ティーチング・アシスタント(TA)の制度化の状況とその活用の適切性

## (1)外国語教育

外国語教育を支援しているのは視聴覚教育センターである。視聴覚教育センターの職員は通常の事務の他に、CALL授業を円滑に行うための設備維持や授業の補佐を行っている。現状では、英会話、コンピュータ操作の能力を持つ契約職員が事務的業務以外に、授業の一部として組み込まれた e-Learning の成績、履歴の集計などの教育的な業務にも専任教員の指導の下に携わっている。

e-Learning の必要性が高まってきている大学の外国語授業(特に英語)の要望に応えるべく、視聴覚教育センターでは、増えつつある教員のニーズにできるだけ対応している。また学生に対してはCALL施設と授業サポートを充実させると同時に、授業外でも学生の自習時間をできるだけ多く確保して学生の英語教育に貢献している。教員と教育支援職員の連携・協力については、視聴覚教育センター運営委員会が管理している。

# (2)情報処理関連教育

情報処理センターには、専門的知識を持った助教、助手、事務職員を配置している。また同センターでは、授業(情報処理科目)及び実習(情報処理科目及びコンピュータを使用する専門科目)を学内の情報処理教室及び自習室で行う際の支援を、臨時職員、業務委託者、派遣によって業務を行っている。これら各種職員と教員の連携・協力は情報処理センターが管理している。

## 

2005 年 4 月に人間科学研究科及び理学研究科博士後期課程を設置したことに伴い、博士後期課程の学生を対象としたティーチング・アシスタント制度を 2005 年度後期より導入した。

TAは、学部における教育の質的向上を図るとともに、大学院の学生に対して教育・研究能力を高める機会を提供することを目的とし、授業の補助、実験・実習、調査実習、コンピュータ指導など授業科目担当教員の補佐、研究室における学部学生の課外学習指導、その他教授会が認める業務に従事する。

TAの任用は、TAを必要とする学科・研究室等が授業計画を立案する際に、所属する学部長に申請し、学部長が大学院合同研究科会議議長を通して募集を行い、TA応募者の指導教員の推薦状他所定の書類に基づき学部長が採用の可否を審査し、学長が決定している。在学生に対しては、後期に次年度の募集を行う。新入生に対しては入学直後に当該年度の後期授業について募集を行う。

TAの勤務時間は、大学院学生の研究に支障が生じないよう週5コマを上限としている。 TAの業務内容が、学部における教育の質的向上を図るにふさわしいものであるか、大 学院の学生の教育・研究能力を高める機会提供にふさわしいものであるか、学部長の依頼 を受けて学部教務委員会が業務内容について点検を行っている。

- 3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
- (必須)教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容とその運用の適切性
- (任意)任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

教育職員の採用、昇任に関しては、次の規程に基づいて行われている。「教育職員選考に関する手続」、「教育職員選考基準」、「全学人事委員会規程」、「文理学部教育職員選考委員会運営要項」。

教育職員の採用は、以下の手続きによって行われている。

- (1) 学部長が後任人事等について全学人事委員長(学長)に検討を申し出る。全学人事委員会は、全学的見地から教員の専攻分野、年齢などを検討し、人事案件の原案を作成。 学部長より、当該学科等の主任に原案を伝える。
- (2) 当該学科等の主任は、この原案に同意した場合、教員の募集条件を教授会で公表し、 教授会構成員に候補者の推薦を依頼する。同時に、外部への公募が必要な場合、その 手続きを取る。
- (3) 応募、推薦のあった候補者について当該学科等は、教育職員専攻基準に基づき学歴、教育歴、教育研究業績等を審査の上候補者を絞り、学部長に教員選考委員会の開催を求める。
- (4) 学部長は教員選考委員会を招集し、同委員会は候補者について第1回目の審議をする。
- (5) 第2回目の教員選考委員会で、当該人事を教授会に提案することについて確認を行う。
- (6) 教授会で候補者について、学科主任等から履歴、学歴、教育研究業績等の紹介・説明 が行われる。
- (7) その後 2 週間の間、教授会構成員は教育研究業績等を、学部長秘書室で必要な手続きを経て閲覧することができる。
- (8) 2週間を経た後の教授会で追加説明や質疑応答があり、投票が行われる。出席者(構成員の4分の3以上であることが必要)の3分の2以上の賛成があれば当該人事は承認される。
- (9) 大学評議会の付議事項として学部長から教授会で承認を経た人事に説明があり、了承を得た後、理事会において最終的に決定される。なお学長は、理事会の開催前に候補者に面接をする。

なお、助教の採用については、「助教規程」による。

教育職員の昇任は、以下の手続きによって行われている。

- (1) 学部長と各学科等の主任との協議によって、昇任人事の有無が確認される。
- (2) 昇任候補がいる場合には、学部長が教員選考委員会を招集し、同委員会は候補者について第1回目の審議をする。昇任の基準としては、「教育職員選考基準」を用いる。
- (3) 第2回目の教員選考委員会で、当該人事を教授会に提案することについて確認を行う。
- (4) 教授会で学部長から昇任の提案がなされ、学科主任等から業績等の紹介が行われる。
- (5) その後2週間の間、教授会構成員は業績等を、学部長秘書室で必要な手続きを経て閲覧することができる。
- (6) 2週間を経た後の教授会で追加説明や質疑応答があり、投票が行われる。出席者(構成員の4分の3以上であることが必要)の3分の2以上の賛成があれば当該人事は承

認される。

(7) 大学評議会の付議事項として学部長から教授会で承認を経た人事に説明があり、了承 を得た後、理事会において最終的に決定される。

教育職員の任期制の導入については、学部においては、外国語を中心とした分野において、任期付の嘱託講師、外国人契約教育職員等の制度がある。また学校教育法等の改正により、従来学内の教育職員系列で助手の身分で在職するものの中から、2007年度より数名が任期制の助教として採用された。大学院においては、2007年度に大学院特任教授規程を制定し、2008年度現在、1名が任用された。

# 4)教育研究活動の評価

(必須)教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(必須)教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

教員の教育活動状況、研究活動状況については、毎年実施される教育研究活動状況調査によって把握されている。しかし、これらを定期的に評価する方法については確立していない。ただし昇任人事の場合は、教員選考委員会、教授会などにおいて、対象の教員の研究業績、教育面での実績が審査されている。

昇任人事の基準となる「教育職員選考基準」では、各職位の資格を以下のように定めている。

#### (1) 教授:

教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及 び実績を有する者であって、次のいずれかを満たす者とする。

満 5 年以上大学助教授又は准教授の経歴を有し、かつ教育上、研究上顕著な業績を挙げた者

博士の学位を有し、かつ教育上の経験又は識見を有する者 及び の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

#### (2) 准教授:

准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び 実績を有する者であって、次のいずれかを満たす者とする。

3年以上大学専任講師の経歴を有し、かつその成績の優秀な者

満 5 年以上大学助手(ただし、2006 年度以前の制度による)又は助教の経験を有し、かつ教育上、研究上の能力があると認められる者

博士の学位を有する者

から までの該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

## (3) 講師:

講師は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、次のいずれかを満たす者とする。

満2年以上大学助手(ただし、2006年度以前の制度による)又は助教の経歴を 有し、かつ研究上の成績の優秀な者

# 修士の学位を有する者

及び の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

#### (4) 助教:

助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を有する者であって、次のいずれかを満たす者とする。

## 修士の学位を有する者

の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

以上のように、各職位に応じて教育研究能力や実績に配慮した選考を行っている。

#### 【点検・評価、長所・問題点】

教員組織については、各学科、共通教育部分とも、文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数を基本的に満たしている。専任教員1人あたりの在籍学生数は、文理学部33.2人、現代文化学部35.4人(2008年5月1日現在)であり、理想的とはいえないまでも教育課程を実施するうえで問題のない水準である。ただし、専任教員の急な退職のため、言語文化学科において大学設置基準上必要とする教員数に1名不足しているが、2009年度に補充することが決定した。

教員組織における専任教員の年齢構成は、56~60歳がやや多いが、30%を超えることはなく、バランスが取れている。ただし、30歳代、40歳代前半の教員を増やす努力は必要とされている。女性教員の占める割合も、50%に達してはいないが、比較的多くの女性教員が所属していることは、学生への教育面でも効果が期待され、評価できよう。

二学部体制においては、両学部の意見の不統一がまま問題となることがあるが、教務委員会は 2003 年度より必要によって両学部合同で開催することも多く、実務レベルでの意思の疎通は円滑に図られているといってよい。

教育研究支援職員については、外国語教育や情報処理教育において、大きなトラブルや 学生からの苦情が生じていないことから見て、専任教員の指導の下に行っているこれらの 授業運営に関する人員配置は適切といえる。

教員の募集・任免・昇格については、全体として規定に基づいて、きわめて慎重に、公平に行われている。教授会構成員の協力を得て、広く候補者を求める慣習も望ましい人事のあり方として評価できよう。また、全学的見地から教員の専攻分野、年齢などを検討・審議する全学人事委員会の規程が制定され、その役割が全学的に認められていることも特筆に価する。

教員の教育研究活動については、現状は教育研究活動状況調査により把握できているものの、それを定期的に評価する方法はまだ確立していない。ただし教員選考基準の面では、研究上の業績が重視されており、昇任・採用については厳格な審査が行われているので、その点に関していえば教員の研究活動評価は適切に行われているといってよい。一方教育上、実務上の能力・業績についても、教員選考委員会、教授会などの審議の場において検討対象となっているが、研究業績に比べた場合、そのウエイトは大きいとはいえない。

# 【将来の改善に向けた方策】

教育支援職員の現在の活動は適切と評価されているので、今後も現在の質を維持してい くようにする。

教員の研究活動評価については、そのあるべき方法について検討する。また教育活動の 評価と合わせた評価方法についても、検討する。

現代教養学部設置に伴う、2009年度からの本学の教員組織の編成の考え方、特色及び構成は以下のとおりとなる。

新しく設置される現代教養学部の教員組織は、既設2学部の教員全てによって編成され、新学科教員組織は、数名の教員の学科間異動があるが、基本的には、人文学科が既設文理学部の哲学科、日本文学科、英米文学科、史学科の教員により、国際社会学科が既設現代文化学部の地域文化学科、既設文理学部の社会学科の教員により、人間科学科が既設現代文化学部のコミュニケーション学科、言語文化学科、既設文理学部の心理学科の教員により、数理科学科が既設文理学部の数理学科の教員により編成される。国際社会学科経済学専攻には、1名増員を行い、経済学の基礎部門を強化する。

上記の学科所属教員の他に、全学共通カリキュラムを責任をもって運営する体制を維持するために、共通科目、外国語科目、情報処理科目、健康・運動科学科目、キリスト教学科目を担当する教員組織が確保されている。

なお、これらの教員の配置においては、専門の学問分野及び年齢に関し、教育課程の確かな運営・維持ができるように、バランスを保つべく配慮している。

現代教養学部設置後の教員組織は次ページの表 -2 のとおりである。

表 -2 現代教養学部設置後の教員組織

2009年4月1日現在

		事任教員等				
	学部・学科等	教授	 准教授	講師	助教	 計
		人	人	\ \	人	人
	   人文学科	22	3	1	0	26
	八久子行	5	0	0	0	5
			_			
	日本文学専攻	5	2	0	0	7
	英語文学文化専攻	6	1	1	0	8
	史学専攻	6	0	0	0	6
	国際社会学科 計	17	3	0	0	20
現	国際関係専攻	9	0	0	0	9
代	経済学専攻	3	2	0	0	5
教	社会学専攻	5	1	0	0	6
養学	人間科学科 計	17	4	0	0	21
部	心理学専攻	6	2	0	0	8
<u>=</u> 13	コミュニケーション専攻	6	1	0	0	7
	言語科学専攻	5	1	0	0	6
	数理科学科 計	10	2	2	0	14
	数学専攻	5	2	0	0	7
	情報理学専攻	5	0	2	0	7
	共通教育	24	10	8	4	46
	計	90	22	11	4	127
研	比較文化研究所	0	0	0	1	1
究	女性学研究所	0	1	0	0	1
所	計	0	1	0	1	2
	合計	90	23	11	5	129

# 2. 大学院研究科の教員組織

## 【到達目標】

- 1.教育研究上の目標を達成し、大学院全体の教育研究水準の一層の向上を期するために、大学院として適正な教員を確保する。
- 2 . 大学院担当教員に関する選考基準を明確にし、厳正な資格審査手続による教員人事を 行う。
- 3 . 大学院担当教員の研究活動の促進

#### 【現状の説明】

#### 1)教員組織

- (必須)大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準 との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- (必須)大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

教員組織については、大学院学則第60条に「本学大学院における授業及び研究指導は、本学大学院の専任の教授又は准教授が担当する。ただし、授業は特別の事情がある場合は本学大学院の専任又は兼任の講師が担当することを認めることがある。」と規定している。現在の教員組織状況は大学基礎データ表19-3のとおりである。修士・博士前期課程の各専攻は学部学科を基礎としているため、各専攻の構成員は、学部学科の教授、准教授が兼務している。

2005年度に開設された人間科学研究科博士後期課程は、修士課程の文学研究科及び現代文化研究科を基礎とし、各専門領域の有機的融合を図った研究科として文部科学省の認可を受けて、構成員はその際審査に合格した者 41 名が任用された。また、同年認可された理学研究科博士後期課程においても、審査に合格した者 9 名が任用された。2008年度には、人間科学研究科生涯人間科学専攻において、論文指導体制の強化のため、大学院担当教育職員選考基準に基づき、選考手続を経て論文指導演習担当者を 2 名加えた。教員の配置については、大学院設置基準を満たしている。

博士後期課程は、人間科学研究科人間文化科学専攻は、文学研究科修士課程哲学、日本文学、英米文学、史学専攻、現代文化研究科現代文化専攻の専門知識の基盤の上に、生涯人間科学専攻は、文学研究科社会学、心理学専攻、現代文化研究科現代文化専攻の専門知識の基盤の上に、各専門領域の有機的融合を図った研究分野で構成されているため、学部の所属学科、大学院修士課程との関係からみると教員組織の構成が複雑で、教員間の柔軟な連携が求められている。

教員一人当たりの学生数は、2008 年度修士課程では、文学研究科心理学専攻は 1.9 人、現代文化研究科現代文化専攻は 0.4 人となっている。博士後期課程は、指導教員を定めて入学をしているため、特定の教員に学生が集中している現状がある。

# 2)教育研究支援職員

- (必須)大学院研究科における研究支援職員の充実度
- (必須)大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (任意)大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性

大学院においては、研究支援職員の人的補助体制はとっていない。

2005 年度博士後期課程開設時よりティーチング・アシスタント制度(以下TA制度とする)を導入し、博士後期課程の大学院学生を対象に募集を行っている。今のところ、修士課程の学生は募集の対象とはしていない。TA制度の状況とその活用状況については、P.191の学部の項を参照。TAの業務は、(1)学部授業の補助 (2)実験、実習、調査実習、コンピュータ指導など授業科目担当教員の補佐 (3)研究室における学部学生の課外学習指導等としている。

- 3)教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
- (必須)大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用 の適切性

本学では、大学院担当教員はすべて学部学科の専任教員の兼務ではあるが、2007年度に博士後期課程が完成年度を迎えるにあたり、大学院として教育研究水準の確保のために、また、教員組織の体制等を整備し、組織として教育研究上の目的を共有し、公正かつ適切な方法で採用を行えるよう、「大学院担当教育職員選考基準」及び「大学院担当教育職員資格審査手続」を2006年度に制定した。2007年度より施行、運用している。

教育職員選考基準は、修士・博士前期課程、博士後期課程それぞれに、研究指導、授業科目を担当するにふさわしい過去5年間の研究業績を選考基準とし、さらに博士後期課程では修士・博士前期課程での過去3年以上の研究指導実績を選考基準として定めている。修士・博士前期課程の資格審査手続は、従来行っていた手続を明文化すると共に審査資料を整備充実させ、より適切な審査がおこなわれるようにした。博士後期課程においては、「資格審査委員会」で資格審査の後、大学院委員会を経て、研究科会議において構成員の投票により議決する。なお、候補者が提出する教育研究業績書の書式についても、従来のものより研究業績、教育歴、研究費取得歴(科研費取得状況等)を詳細に記載するものとし、審査にあたり適切に把握できるように改めた。

# 4)教育・研究活動の評価

(必須)大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教員の自己申告に基づく教育活動と研究業績の評価の実施状況については、学部を参照。 大学院担当教員の研究活動については、大学院のホームページに教員別に研究活動の実施 状況を公開している。また、受験生向けに作成している「大学院案内」には、博士後期課 程の研究指導担当教員については、過去5年の論文、著書を掲載し、研究業績を広く周知 している。

## 5)大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

(必須)学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織の人的交流の状況とその適切性

2005 年度開設の人間科学研究科博士後期課程は、文学研究科及び現代文化研究科の修士課程を基礎として、修士課程で得られた専門的知識の基盤の上に、各専門領域の有機的融合を図る新しい学問分野であるため、学部学科所属を越えて、学内の人的交流はかなり密に行われている。また、「東京女子大学学会」は教員、学生の研究活動の交流と進展をはかるために全学にわたる諸活動を行い、学会刊行の東京女子大学紀要『論集』には指導教員の推薦により博士後期課程の大学院学生の論文を掲載することも可能となっている。実績として、博士後期課程の学生の論文が第56号(2006年3月刊行)より毎号掲載されている。

また、研究分野によっては研究発表の場が少ないという状況もあるため、博士後期課程 在学生のみならず修了者についても、東京女子大学紀要『論集』へ論文を投稿する資格を 与え、研究環境を整えることを検討した。その結果、2008 年度より博士後期課程修了者の 論文投稿が可能となり、研究成果の発表の場としてサポート体制を整えることができた。

人間科学研究科の共通科目は、比較文化研究所及び女性学研究所の高度な学際的研究の成果を活用して設置されている。比較文化の視点から「人間科学特殊研究(比較文化)」が、また、女性に焦点をあてた「人間科学特殊研究(女性学)」が必修科目として隔年開講している。これらの科目は、人間の営みの多様性の認識、女性を中心に据えた新しい角度からの人間理解へのインセンティブを与えることを目的として設置されており、それぞれの研究所の活動をより理解することにも繋がる。また、女性学研究所の「秋枝蕭子学生研究奨励金」は、本学学生による女性学の共同研究、又は個人研究にたいして研究奨励金を授与する制度で、特に 2005 年度以降は博士後期課程の大学院生が毎年数名授与され研究活動に活用している。

学外においては、文学研究科英米文学専攻が大学院英文学専攻課程協議会に加盟して、 加盟校(12校)と共同で研究発表会を毎年開催し学生の研究発表の機会となっている。

## 【点検・評価、長所・問題点】

修士・博士前期課程においては、基礎となる学部学科の専任教員が兼務して研究指導にあたり、専攻によっては、授業科目を兼任教員(非常勤講師)が担当する場合がある。教員数と学生数の関係は、各研究科とも専門教育を基盤とした多様な研究指導が行える少人数の授業を実施する体制をとっており、教育研究上適正な内容と規模で概ね妥当なものと考えられる。

博士後期課程においては、研究指導及び授業科目は全て専任教員が担当している。

特定の教員に論文指導を受ける学生が集中する傾向があり、論文指導担当教員の負担についての問題はあるものの、教員配置については教育研究目標の実現という観点から見て

適切と評価できる。

TA制度は、学部における教育の質的向上を図るとともに、大学院学生に教育・研究能力を高める機会を提供することを目的としており、教育職を目指す大学院学生にとっては、指導経験として大変有意義である。リサーチ・アシスタントの制度がないことは大学院における研究教育にはマイナスであり、教員の負担を重くする原因となっている。

また、博士後期課程完成年度以降、教員の退職等による欠員の補充を、研究領域に照らし今後どのように行うか、十分に検討し、適正な教員構成を保つ必要がある。現在は設置認可時の教員組織の構成員数の補充を人事の原則とする方針を大学院として確認している。また、補充範囲は現行の専攻の研究領域の配置を基本とすることとしており、研究科の理念、教育目的と専攻の特色を維持する教員構成を目指している。なお、教員の定年退職等に際し適切な後任が補充できず、博士後期課程の学生の論文指導及び論文審査に支障が起きる事態を避けるため、その対応措置として、任期制教員制度として大学院特任教授制度を2007年度制定した。2008年度より運用を開始し(2008年度生涯人間科学専攻で1名採用)、教員組織の適切性を保つ役割を果している。

このように大学院の教員組織の体制は適切ではあるが、実際の授業科目の運営においては、学部の担当コマ数が定められているため、大学院と学部との共通開講を極力減らすとする大学院の方針は、教員の負担増になっている。また、特定の教員に学生が集中する傾向のある博士後期課程の論文指導担当教員の負担についても、学部担当コマの減免措置は行われてはいるものの依然として問題となっている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続については、2006 年度に制定した大学院担当教員の「教員選考基準」によって、修士・博士前期課程及び博士後期課程の教員選考基準が明確になり、研究科担当教員としての適格性を審査し、適切な教員の配置と教育研究水準を一層向上していく体制となった。また、博士後期課程の審査手続において設置する「資格審査委員会」は、候補者の専門分野及び近接専門分野の研究指導担当者3名以上をもって構成されており、教員の資格審査を厳正に行う役割を担い、十分な機能を果たしている。基準・手続の運用はきわめて公明正大になされており適切である。

教員の教育・研究活動の評価については、活動の周知の手段はあるが、評価する方法は確立していない。定期的に評価を実施する必要がある。

「東京女子大学学会」や二つの研究所との交流は現状の関係から非常に有効かつ適切に行われている。しかし、学外の大学院・研究機関とは単位互換等で一部組織的に行われているが、個別、個人的な交流が主流である。大学院教育の高度化をはかり、大学院学生指導への有効性においても今後学外機関との組織的交流を拡大することは必要である。

# 【将来の改善に向けた方策】

大学院担当教員の負担増の問題は年々深刻となってきており、大学院担当教員の授業科目担当コマ数を見直す必要がある。本学は、学部教育が中心であるものの、将来の研究者 や専門的職業人の育成を目指して博士後期課程を設置し、学位授与を行っている現状に鑑 み、大学院教育を主とする教員の配置の可能性を探っていく。

TA制度については、将来的には募集対象を修士課程の学生まで広げることや博士後期

課程の学生が修士課程の授業を補佐することも視野にいれる。また、研究環境を整えるという点から研究支援職員、リサーチ・アシスタント制度の設置の可能性を探っていく。

教育・研究活動の評価については、輩出した学位授与者数とその研究業績も教育活動の 評価項目とし、定期的に評価を行う体制を検討していく。

大学院と他の教育研究組織・機関等との関係は、現在、一部組織的に行われている学外 の研究機関との交流を更に深め、研究科単位の交流の可能性を探っていく。

# 第 章 事務組織

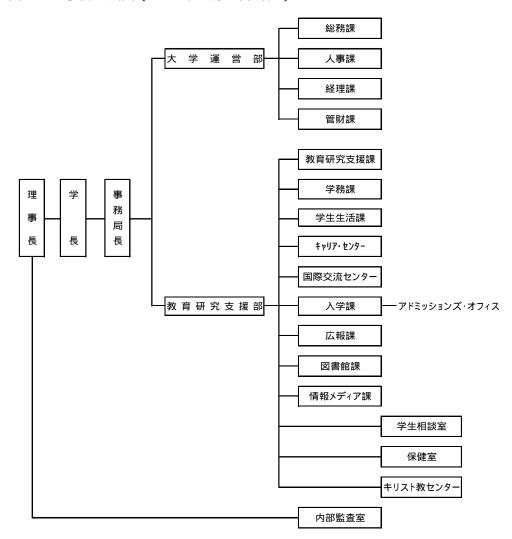
# 【到達目標】

- 1.大学間の競争激化の中で大学運営を強化するために事務組織と教学組織との連携・協力を促進する。
- 2 . 大学改革及び社会の要請に柔軟かつ迅速に対応できる事務組織運営体制を確立する。
- 3.事務職員が学内の意思決定システムに積極的な参加ができる環境の整備と人材育成を行う。

## 【現状の説明】

- 1.事務組織の構成
- (必須)事務組織の構成と人員配置

図 -1 事務組織図(2008年5月1日現在)



事務組織の構成及び人員配置は、前ページ図 -1 事務組織図(2008 年 5 月 1 日現在) 大学基礎データ表 19 - 5 に示すとおりである。理事長、学長の下に、事務局長が全事務組 織を統括している。1997 年度、2003 年度そして 2006 年度にキャンパス統合や教学改革及 び学生の変化に対応させるべく事務組織の改編を行ってきた。2006 年度に行った改編は、 急速に変化する社会状況や学生気質の変化に迅速に対応できる体制を整備するため、従来 3 部構成だった組織を、法人と教学の 2 部制とし、今日に至っている。

事務組織は法人の管理業務(大学運営部)と大学の教学事務(教育研究支援部)を担当する2部に、13課及び教員を室長またはセンター長とする保健室、キリスト教センター、学生相談室、で構成されている。この2部の他に理事長直属の内部監査室がある。2008年5月現在の専任事務職員総数は98名、特別職員4名(宗教主事2名、カウンセラー2名)である。近年は、特定の業務については、契約職員、派遣社員及び業務委託を活用している。

特に教学事務において、多様な教育課程、複雑な教育システムへの対応、大学改革、特 色ある教育プログラムの推進等のために恒常的な残業が発生している。

## 2. 事務組織と教学組織との関係

(必須)事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

(必須)大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適 切性

本学の教学組織は、学部が2学部10学科、大学院が修士・博士前期課程に3研究科8 専攻、博士後期課程が2研究科3専攻で構成されている。また研究施設として比較文化研究所、女性学研究所の二つの研究所を擁している。

教学組織には、各学部に教授会、大学院研究科に研究科会議を置き、当該学部・研究科の教学に関わる重要事項を審議・決定している。

事務組織は主に法人・管理業務を担当する大学運営部と、大学の教学組織の事務を担当する教育研究支援部の2部で構成されそれぞれが、機能を分担しながら、両者の横断的・ 有機的連携の推進を図っている。

事務組織と教学組織との間の連携協力関係は、以下のように様々なレベルでなされている。

事務局長は、週1回定期的に開催され、大学及び大学院の教育・研究活動及び教育の管理運営体制を統括する学長室会(教育組織の責任者である学長、学部長、大学院合同研究科会議議長と事務組織の責任者である事務局長で構成されている)に出席し、大学の重要事項の方針を審議する中で、教学組織と事務組織の連絡調整を行っている。

教育研究支援部は、教学組織と密接に関わっている。学部・大学院の教学上の重要事項を審議する大学評議会、大学院委員会、教授会、大学院合同研究科会議、各種委員会等には、教育研究支援部長、担当課長、担当事務職員が事務局となって会議に陪席し、教学部門をサポートしており、事務・教学組織間の有機的一体性の強化を図る方策がとられている。

上述の教学上の重要事項を審議する会議には、事務局長はもとより大学運営部長も陪席

している。また、学部教授会には、議題により総務課長が陪席し、法人管理部門において も教育研究の方向性を共有し、教学組織の運営を迅速にサポートできる体制を整備してい る。

なお、教学の最高議決機関に位置づけられている大学評議会、大学の将来計画を構想する将来計画推進委員会には、事務組織から事務局長が委員として参加している。

#### 3.事務組織の役割

(必須)教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

(必須)学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

(必須)国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

(必須)大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

教学にかかわる事務組織は、日常的な業務の企画・立案の他、教務委員会、学生委員会、 入試関係委員会、国際交流委員会などの教学に関わる方針を協議する委員会において、検 討段階から情報収集、資料作成、原案策定などに当該部署の事務職員が全学的視野を持っ て積極的に関与している。さらには、大学の将来構想を計画する将来計画推進委員会にお いても、事務組織である部長会が委員長、副委員長の補佐機能を果たしている。

大学評議会、各種委員会等で審議・決定された事項は、陪席する事務担当者によって記録原案が作成され、各会議で承認後、必要に応じて学内に周知される。また、社会状況の急速な変化に迅速に対応するため、各種の会議や委員会の運営事務、規程の制定・改廃、諸行事の準備等、情報を集約している事務組織が企画・立案に関与する機会が増大している。

事務組織においては、それぞれの領域で専門業務と言われるものがあるが、教学組織と密接な関係のある分野としては、教務業務と国際交流に関する業務が挙げられる。前者は学務課が担っており、入学資格、カリキュラム、教育諸制度、教育関連法律等の全般について掌握した上で、全学的見地に立ち、正確な知識と情報に基いて、教務委員会や教授会の方針策定に関わる事項に対して調査、資料の提供、提言等を行っている。

後者の国際交流関係業務は、国際交流センターが担っている。業務の中心は外国人留学生のサポートや本学在学生の海外留学に関する業務である。これらの業務は教務業務の要素を基盤に、外国人留学生の在留資格や、学生の海外留学に必要な知識、危機管理に関する国際情勢、語学力等、国際交流独自の業務として専門性が要求される。国際交流委員会において、国際交流プログラム及び外国人留学生の受け入れとケア、本学学生の海外派遣(留学)、海外協定校、海外語学研修業務等の方針を策定する際も、国際交流センターの事務職員が専門性をもって関与している。

大学運営を経営面から支える事務機能は、大学運営部が担っている。大学運営部は、総務課(含大学資料室) 経理課、管財課、人事課で構成されている。大学運営部の各課は、主に法人業務、人事政策・人事管理、予算・決算、財務に関すること、施設・設備・物品の維持管理等を行い、教育・研究を中心とした大学運営が円滑に機能するよう支援している。なお、資産運用については、理事会の中で財務担当理事を中心に資金運用管理規程に基づいて行っており、事務局長、経理課長が、その補佐機能を果たしている。

理事会を支える事務組織機能は、大学運営部が中心となるが、教学部門の事務組織においてもコスト意識等を常に保持し、大学全体に目配りのできるような事務職員の意識改革 を促す事務機能を確立することが重要である。

事務局長は、学長、役職理事と頻繁に打合せを行い、理事会の経営方針を確認し、実施が可能となるように学内への伝達と調整に務めている。

また大学運営部と教育研究支援部との連携協力を図るため、事務局長、大学運営部長、教育研究支援部長の構成による「部長会」が月1回定期的に開催され、理事会、大学評議会等上位機関からの諮問事項、理事会、大学評議会等上位機関への建議事項等の協議がなされている。さらに事務局長、部長及び課長によって構成される「部長・課長会」も月1回定期的に開催し、理事会・評議員会決定事項の報告や大学事務の重要事項の協議の他、各課の報告・連絡調整を行い、法人及び大学の目標に向けて事務の円滑な遂行と効率化を図っている。

さらに、理事会、評議員会の意思決定は、総務課で作成する「本部ニュース」で資料の 添付とともに学内に周知されている。

## 4.大学院の事務組織

(必須)大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

大学院の組織・運営等については、大学院学則第 65 条に基づき、大学院委員会が設置されており、大学院における研究・教育の将来計画に関する事項、研究科ならびに専攻の新設及び改廃に関する事項等、大学院の重要事項を審議する。

大学院固有の事務組織はなく、学部との共通の事務組織が業務を担っている。大学院委員会、大学院合同研究科会議、大学院合同研究科博士後期課程会議、大学院教務委員会等 大学院の重要な会議の事務は学務課が所管している。

# 5. スタッフ・ディベロップメント(SD)

(必須)事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

(任意)事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

従来より年度初めに職員研修計画を示し、それに基づいた階層別研修、目的別研修を行っている。人材育成、視野の拡大という観点から研修を重視し、研修機会の確保に努めてきた。

学内研修は 2007 年度に人材養成の見地から改めて研修の意義を見直し、外部講師による管理職研修を始めとした階層別研修を実施した。階層別に(1)課長研修、(2)課長補佐研修、(3)主任研修、(4)新人研修を行っている。その他に、毎年テーマを決めて夏期に全事務職員を対象とした全体研修を学内で実施し、グループ討議も取り入れている。

外部研修は日本私立大学連盟や私立大学情報教育協会等の研修に参加している。また、 国際交流やキャリア・センターのように専門性やアップトゥーデートな情報が必要とされ る業務については、1 年を通じて外部の研修会(業務別研修)やセミナーに積極的に参加 している。その他の部署でも、それぞれテーマに応じて研修に参加し、能力や意識を高め

## る努力を行っている。

財務管理や人事管理などの大学経営に係わる管理職養成及び改組転換などの企画立案、教育課程編成等に係わる教学上のアドミニストレーター養成は、従来より重要なテーマであるとの認識の下に、日本私立大学連盟のアドミニストレーター研修に参加している。2007年度からは職員育成の一環として部長指名により40歳前後の職員を毎年1名ずつ派遣している。

#### 【点検・評価、長所・問題点】

#### 1.事務組織構成

2006 年度の事務組織改編の主な目的は、組織の簡素化を図ることにより、組織内の意志 疎通の促進、組織横断型業務の推進、判断の迅速化を目指すものであった。これは大学改 革(学部再編)の実施や学生の変化、社会の急速な変化への対応を可能とすることを目的 とし、組織の簡素化、業務の見直し、職員間の相互理解という点で、一定の効果があった。 2009 年度からの教育組織の再編による新学部運営にも、現行の事務組織で対応可能と判断 している。

#### 2.超過勤務の増加

事務組織の超過勤務の増加については、近年の高等教育行政の変化や大学改革及びGP事業等に見られる補助金の多様化等が、大きく影響している。しかしより大きな要因としては、教学組織の学科、研究室、専攻(大学院)が大学の規模に比して多数あり、少数の処理に要する方法・手続きの種類が多く、複雑であり、統一化が難しい事項が多いため、教務事務の定型化が困難であることによる。これらが教学事務組織の超過勤務を増加させる一因にもなっている。

## 3.雇用形態の多様化

ここ数年事務労働において、雇用形態の多様化が促進されている。従来は専任、嘱託、臨時職員の3種であったが、最近は契約職員、派遣職員等に加えて、業務の内容により外部への業務委託が増えている。これらは専任事務職員の採用抑制による職員数減に対する対策として考えられている。超過勤務の縮減という意味でも有用であり、むしろ業務内容から見て有期契約雇用者等に依頼する方が、効率的である場合も多く、また人件費抑制の方針にも合致しているといえる。一方、業務の分担、帰属意識等、モラルを高めるための努力も今後必要となってくる。

#### 4.人事制度上の問題点

本学の事務職員の人事制度において、高齢化の進行、役職者比率の上昇(約7割)若手職員の活躍機会の減少という問題が発生している。限られた人員の中で事務職員の一人ひとりの職務遂行能力を高めていかなければならない。また、働きに応じて適切な処遇がなされるような体制が未整備であることにより、大学運営に貢献できる人を高く評価する制度が整っていない。これらの課題を解決するために、人事関係規程の見直しを行い、新人事制度を策定する必要がある。

## 5. 教学組織における事務職員の積極的活用

事務組織は、教学組織の意思決定に必要な情報の収集、企画・立案資料の作成等を行い、

教学組織の補佐機能を担っている。懸案事項を検討・協議する各種委員会等には事務局長や部長、担当課長が陪席し事務組織の側の意見を述べることができるようになっており事務組織と教学組織との間の連携協力関係は、確立していると言えよう。しかし、教学組織委員会等の長は教員(任期は1年ないし2年)であるために、継承性の確保が難しく、事務職員の負担が増大している。

事務組織と教学組織は、部長、課長と教員組織の各委員長が、定期的、日常的にも諸々の相談や事前の綿密な打合せを行っており、そうした面でも緊密な連携協力関係を基盤に、有機的一体性が確保されている。しかし、多数ある委員会において、一部を除き事務職員が陪席者として加わっているものの、構成員として意思決定に加わることができる委員会はごく小数に限られている。そのため、事務組織の視点からの意見が反映されないこともあり、連携・協力が十分でない場合もある。

## 【将来の改善に向けた方策】

#### 1.新人事制度の導入

現在、理事会及び部長会が中心となって事務職員新人事制度を検討中である。

事務職員の将来像を明確にし、人事評価制度の導入なども組み入れ、事務職員全体の意識の向上と、各部門で求められている専門性の高い業務を遂行できる職員の育成を目指している。

2010年1月以降、人事評価制度等の人事諸制度を導入する計画で現在検討中である。

また、上記新人事諸制度に合わせて計画的かつ組織的、系統的な研修制度を整え、事務職員全体の資質向上と専門的知識をもった職員の採用・登用、若手職員の積極的な登用を進める。

## 2. 教学組織への事務職員の積極的活用

事務組織と教学組織の有機的一体性を継続的に確保し、客観的・全学的見地から有用な提言のできる事務職員をより積極的に活用するため、教学の委員会にできるだけ事務職員を陪席ではなく委員として加え、意思決定への参加を可能とすることにより、教育職員、事務職員が一体となった連携・協力の促進が期待される。具体的には、自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会での検討を経て、以下の教学の委員会で 2009 年度から担当事務局の課長等を陪席から委員として加えることとなり、改善が図られた。主な委員会は、自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会等である。

#### 3. 超過勤務対策

事務職員の超過勤務の増加については、超過勤務発生の根本要因を分析するとともに、法人より減少策を示しているが、大きな改善は見られない。超過勤務は、学務課、広報課、入学課など業務が教学組織と密接に結びついている部署に偏在しており、全学的課題として、事務組織のみならず、教学組織にも協力を依頼しているが、減少はしていない。削減方策の一つとして、2009年度からは、教員組織との連携により、会議の開催時間を午後6時までとする方針を明確にした。

# 第 章 施設・設備

## 【到達目標】

- 1.教育・研究の充実を図るため、学生及び教職員のニーズに対応した施設・設備を充実する。
- 2 . キャンパス内の自然環境の保持及び安全・快適な施設・設備の計画的な維持管理体制 を確立する。

#### 【現状の説明】

- 1.施設・設備等の整備
- (必須)大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件 の整備状況の適切性
- (必須)教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- (任意)記念施設・保存建物の管理・活用の状況
- 1)施設・設備の整備状況、活用状況

本学は、1997年に現代文化学部・現代文化研究科を牟礼キャンパスから文理学部・文学研究科・理学研究科がある善福寺キャンパスに移転した。その後、2005年度に牟礼キャンパスを譲渡し、校地は善福寺キャンパスのみとなった。善福寺キャンパスの校地面積は、89,374㎡(設置基準上の必要面積の約2.5倍)校舎面積42,106㎡である。

学部・大学院の講義室・演習室・学生自習室総数は 78 室あり、総面積は 6,136 ㎡である。更に学部・大学院の学生用実験・実習室 21 室(総面積 900 ㎡、収容人員一人当たりの面積 2.3 ㎡) L.L 自習室 6 室(総面積 632 ㎡、収容人員一人当たりの面積 2.2 ㎡) 情報処理教室 6 室(総面積 573 ㎡、収容人員一人当たりの面積 2.4 ㎡)がある。

また、上述した面積のうち大学院の院生研究室として使用している面積は、290 ㎡である。

本学キャンパスは、三つにゾーニングされており、それぞれのゾーンには次の建物が配置されている。

- (1) ユニバーシティ・シンボルゾーン(本学を象徴する空間として建物外観を守りながら 教育環境を整備するゾーン): 四つの登録有形文化財の建物 < 6 ・ 7 号館(教室棟) チャペル・講堂、本館 > 、1 号館(事務室棟) 2 号館(教室棟)
- (2) メモリアル・フォレストゾーン (緑豊かな環境を維持するゾーン): 三つの登録有形文 化財の建物 < ライシャワー館、外国人教師館、安井記念館 >
- (3) アドバンスト・リサーチゾーン(研究室、教室等のハードを充実させながら、新しい 教育研究環境を構築するゾーン): <学生ホール、図書館、9・24号館(教室棟) 4・ 8号館(研究室棟) 新・旧体育館>

その他の施設として旧・新部室棟(2007年新築) テニスコート3面、運動場があり、また施設管理・防災・防犯の要となる集中管理センター(2007年新築)が配置されている。なお、現在アドバンスト・リサーチゾーンに新研究室棟と新体育館を建築中であり、2009年4月に竣工の予定である。この新研究室棟と新体育館の完成の後、現在ある二つの体育館は解体し、そのスペースをオープンスペースとして整備する予定である。

緑豊かなキャンパス環境に、本学の建学の精神を具現しているアントニン・レーモンドによって設計・建築された七つの建物があり、歴史的建造物として文化庁の登録有形文化財に登録されている。

七つの建物は、年代順に7号館(西校舎) 外国人教師館(女性学研究所)建築年-1924年 - 、安井記念館(キリスト教センター)建築年-1925年-、6号館(東校舎) ライシャワー館(国際交流センター)建築年-1927年-、本館建築年-1931年-、チャペル・講堂建築年-1938年-であり、いずれの建物も改修や耐震補強を施しながら、現在も教室、研究所、事務室、会議室、国際交流の場として有効に使用、活用されている。特にチャペル・講堂、本館(旧図書館) 6号館、7号館は、保存状態がよいために1993年にロングライフ・ビルディング部門で「BELCA賞」を社団法人建築・設備維持保全推進協会より受けている。

古い建物が多いため、各建物を安全に、将来的にも充分に活用していけるように、2006年度より進めている個々の建物の耐震検査を引き続き行い、それを踏まえた各建物の耐震補強工事と改修工事を順次進めている。既に二つの学寮、教室棟である6号館、7号館、2号館は耐震補強工事が終了しており、2009年2月~3月に51号館耐震補強及び改修工事が完成すると、通常の教室は耐震補強が終了する。

アスベスト(石綿)の問題に関しては、設計図及び目視の範囲内で確認できた建物からのアスベスト除去は全て完了している。

#### 2)情報処理機器の配備状況

情報関連施設の整備状況については、近年の情報処理機器発達に伴い、授業の形態の変化に合わせて、学内の情報処理機器等の配備を順次進めている。

教育用情報処理機器は情報処理教育用、語学学習用等目的に合わせて設置している。情報処理教育用としては、4号館1階サーバー室にサーバー33台、端末(Apple iMac 他) 47台、9号館及び24号館の情報処理教室にApple iMac 163台、自習室の4号館1階端末室にApple iMac 37台が配備されている。

語学学習用としては、9号館2・3階には四つのCALL教室があり、サーバー12台、学生用PC210台が配備され、外国語を中心とした授業、1年次必修の外国語自習等に利用されている。隣接する視聴覚自習室には、学生用PC31台、各種AV機器が配備され、CD、テープ、PCを利用した外国語自習の他、録音、録画、音声・動画の編集等に利用されている。

この他、学内の一般教室 65 室及び共用スペース(講堂・礼拝堂含む)にマイク・アンプ 等拡声装置 33 台、CD・カセット等音響機器 82 台、DVD・ビデオ等映像再生機器 55 台、 モニター・プロジェクター等映像投影装置 54 台、OHC・OHP・スライド等 46 台を配備 し、視聴覚教材を利用した教育に利用されている。

その他研究用としては、3号館、4号館、8号館、12号館の個人研究室にPC138台が配備されている。

また、学生の就職活動用として1号館のキャリア・センター資料室には、情報検索端末8台が配備されている。

学生のコンピューター利用登録は、学部学生については入学時に 100%登録している。 次に、情報処理機器を有効に機能させるための LAN については、現在全ての建物・教 室には敷設されていないが、主要な教室には敷設がなされており、ウイルス対策も採られている。

図書館に配置されている情報関連機器については、P.219「第 章 図書・電子媒体等 1.2)図書館の整備」を参照。

### 2. キャンパス・アメニティ等

(必須)キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

(必須)「学生のための生活の場」の整備状況

(必須)大学周辺の「環境」への配慮の状況

学生がキャンパスにいる時間を快適に過ごすことが出来るように、学生の教育環境整備に力を注いでいる。本学では、2005 年 11 月に次の二つを目的として、キャンパス整備計画委員会を設置した。

ハード面から学生にとって魅力あるキャンパスを作り上げること

キャンパス整備計画の具体的内容を本学構成員の意見を集約して、検討、立案し、その結果を評議員会経由で理事会に付議すること

キャンパス整備計画委員会は、理事長、学長、理事、事務局長、各部長のほか、教学の 意向をキャンパス整備計画に反映するため、各学部長、大学院合同研究科会議議長、各研 究所長、図書館長等教学各組織の責任者で構成され、事務局は大学運営部管財課である。

学生大会・学生集会等でまとめられた学生の要望は、学友会(学部学生による任意団体)から教育研究支援部学生生活課を窓口として学生委員会が受け、学内各部署に繋ぎ、対応する。

#### 1)緑化整備

キャンパス緑化については、本学のキャンパス・アメニティの特色の一つであり、杉並区の貴重木にも指定されている樹木も含めて針葉樹、広葉樹合わせて約 1500 本と多く、杉並区みどり公園課の専門家の意見を取り入れながら貴重木等の保護に努めている。その結果、他大学と比較してキャンパスの緑化率は約 50%と高く、学生・教職員の目を和ませている。

## 2)カフェテリアと購買センター

福利厚生施設として、2号館と学生ホール(11号館)に、外部業者に委託しているカフェテリアがあり、健康的なメニューの提供を心がけている。食堂の委託先の業者の選定に当たっては、学生のメニュー等に対する要望を取り入れるよう、定期的に競争原理を取り入れた業務委託の見直しを行っている。学生ホールには同じく外部業者による購買センターがあり、教科書をはじめ文房具、日用品等を取り扱っている。

## 3)図書館

2007 年度文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援 GP)」に学生の社会的成長を支援する滞在型図書館プログラム「マイライフ・マイライブ ラリー」が選定され、その取組が始まり、利用者数が増えている。

#### 4)個人ロッカー

入学時にロッカーが割り当てられ、学生の私物を収納することができ、各自の責任において管理・使用することとしている。

### 5)駐輪場

キャンパス内の駐輪場は、現在約650台分あり、そのうち屋根付の駐輪場は160台分となっている。順次新規の駐輪場は全て屋根付にする整備を行っている。

#### 6)部室

2007 年度に新築した部室棟(57 室)は、学生の要望も取り入れて冷暖房、シャワー、給湯設備等が完備されている。

#### 7)その他

炎天下でプレイする学生のためにグラウンドとテニスコートに屋根付の休憩所を 2007 年度に設置した。

学内の2箇所にAEDを設置している。保健室が年1回学生と教職員を対象に「応急処 置講習会」を行い、使い方等を周知している。

教室等建物内はすべて禁煙で、学内3箇所に喫煙コーナーを設けている。

本学のキャンパスは、閑静な住宅地域にある。そのため道路際の樹木については枝落としや定期的な樹木の手入れと清掃を実施し、地域住民に迷惑をかけることがないよう、心がけている。

## 3.利用上の配慮

(必須)施設・設備面における障がい者への配慮の状況

(任意)各施設の利用時間に対する配慮の状況

現在、障がい者用のスロープ、手すり、車椅子用トイレ、エレベーター等を、建物に設置している。キャンパス全体のバリアフリー化は、徐々に進められてきており、新築建物については、障がい者用のスロープ、手すり、トイレ、エレベータ等が設計の段階で一定基準で設計されており、十分配慮されている。古い建物については、改修の折に整備し、新しい建物を新築する場合には、設計段階でバリアフリー化を考慮するようにしている。また、視覚障がいのある学生に対しても、必要な学習機材を備え置いている。障がいのある学生を受け入れる場合は、入学が決定した時点で、面談等によりどのような対応を希望しているか確認し、可能なことについては対応するようにしている。さらに、履修に支障がないように障がいの状況に応じて授業の教室を決める配慮をしている。

図書館については、現在授業期間中、午前8時45分から午後10時(土曜日は10時から午後6時)まで、授業期間以外は、午前9時から午後10時まで開館している。日曜、祝日は休館となっている。なお、2009年度からは日曜開館の実施と開館時間の変更が予定されている。P.227「第XI章 図書・電子媒体等【将来の改善に向けた方策】3.日曜開館

の実施と開館時間の変更」を参照。

また、情報処理センターのコンピューターの利用は、平日午前9時から午後10時まで、 土曜日は午前9時から午後8時、日曜・祝日は午後12時から午後5時まで利用出来るよう になっている。

いずれも5時限目の授業終了後(午後6時5分)以降も使うことができ、毎日の学習や 卒業論文作成にも不自由のないように配慮している。

## 4.組織・管理体制

(必須)施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

(必須)施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

施設の管理、修繕、保守点検、保全は、大学運営部管財課が中心となって外部専門業者 との業務委託契約により行っている。

2007 年度には、正門横に集中管理センターを新築し、業務委託をしている警備会社及び施設マネジメント会社とともに、キャンパス全体の施設管理、防災・防犯管理を行っている。集中管理センターには 24 時間警備員が常駐し、外来者のチェック・巡回を行い、学内の安全を維持している。2007 年 6 月に防犯管理用カメラ運用規程を制定し、学内に防犯カメラを設置した。防犯カメラ設置以降は盗難件数が減少している。

併せて、自衛消防隊を組織し消防設備の操作方法の習得、被災者の運搬等、防災意識の向上に努めている。本学は、震災時の広域避難場所として杉並区から指定されており、学内には必要物資を備蓄している倉庫がある。東京女子大学消防計画に基づき、事務職員には毎年9月上旬に防災訓練を実施している。学生に対する防災教育としては、『学生要覧』に火災・落雷や震災時の対応を記載し、新入学時のオリエンテーションで説明し周知させている。学生、教職員全体での授業中の防災訓練は行われていない。

大学運営部管財課が中心となって、環境にやさしいキャンパスを創造することを目的として、省エネ対策、温暖化防止対策、ごみの分別回収等の取り組みを行っている。

### 【点検・評価、長所・問題点】

善福寺キャンパスは、全体が緑豊かな静かな環境に恵まれており、学習環境は良好である。特に、本学の建学の精神を具現している七つの登録有形文化財の建物は、改修・メンテナンスを施しながら保存・活用しており、学生、父母、関係者からも高く評価されている。

トイレについては、順次古い設備から明るく衛生的な設備に改修を行っており、学生に も好評である。

大学院の院生研究室に関しては、狭隘であり、また基礎となる学部学科に付随して学内に点在しており、専攻の異なる院生同士の交流・相互連絡が困難な状況にあることから、 一体感の欠如などの問題が生じている。

また、老朽化が進み研究環境の悪化が進んでいる教員の研究室の建物についても、十分な整備が行き届いていない。

教育の用に供する情報処理機器への投資額は、(社)私立大学情報教育協会の「私立大

学情報化投資額調査集計結果の概要」によれば、2007 年度の本学の投資額は、(1)昼間部学生(大学院生を含む)一人当たりの教育・研究のための情報化支出額は、4.5 万円(グループ中央値4.5 万円) < グループ = 入学定員2,000 人未満・複数学部あり・自然科学系学部なし> (2)昼間部学生(大学院生を含む)一人当たりの教育・研究・事務(図書館を含む)を含めた情報化支出額も、5.5 万円(グループ中央値5.3 万円)となっており、情報処理機器への配備は、十分とは言えないがほぼ充足されている。

樹木とごみについては、定期的な樹木の手入れと清掃を心がけ、地域住民との共生を図っており、トラブルも少ない。また、VERA祭(大学祭)、園遊会(同窓会の集い)等においては、地域の商店街、社会福祉協議会等の協力を得ており、これも良い関係づくりに役立っている。

施設・設備等を維持・管理するための体制づくりに、大学運営部管財課が中心となって 現在取り組んでおり、委託先の業者との連携は、年度ごとに良くなってきているがまだ十 分とは言えない状況にあり、早急に維持・管理体制を確立する必要がある。

### 【将来の改善に向けた方策】

キャンパス整備計画の必要性と目標は、次のとおりである。

#### 1.安全性の確保

老朽化対策と解体・新築並びに改修による既存建物の保存・活用 耐震改修促進法と学校教育施設耐震化推進指針に則った耐震対策

2009年3月に51号館(教室棟)の耐震工事が終了する。1号館(事務室棟)については、2010年8、9月に実施する。新耐震基準を満たしていない講堂・チャペル、本館(事務室棟)についても、次年度以降、順次耐震補強を行い安全を確保していく。

登録有形文化財の改修・保存工事も順次進めていく。第 期キャンパス整備計画 (2006~2013年度)で出来なかった部分については、第 期キャンパス整備計画(2014年度以降)にて行う。

### 2. ハード面から学生にとって魅力あるキャンパスづくり

### 1)新研究室棟の新築

老朽化が進む研究室(3号館)に代わる新研究室棟(約6000 ㎡・地上6階建)が2009年4月に竣工する。これが完成すると教員の個人研究室はほぼ20㎡となり、かつ学生、教員間のコミュニケーションを図るスペースが各階に設けられる。教育研究目的を実現するための教員、学生の施設・設備等の適切性は確保されるようになる。

現在学内(3、4、8号館、図書館)に分散している院生室は、新研究室棟の中に大学院フロアとして一箇所にまとめる。これにより専攻の異なる院生同士の交流・相互連絡の困難、一体感の欠如などの問題は解決されることになる。

# 2)第2号基本金の積立

施設・設備関係については、多額の費用がかかるばかりでなく、工事期間も夏休みに限定されるため、学内の調整に時間と労力を要している。特に現在進めているキャンパス整備計画は、牟礼キャンパス譲渡による資金を第2号基本金に積立て、財政的裏付けを確実

なものとして、教職員、学生の意見・要望を取り入れながら中・長期的展望に立ったキャンパスの改善・改革計画を立てており、その適切さを検証しながら実行に移している。しかし、将来のことを鑑みて大学の施設・設備の計画的営繕及び改修等に向けて、第2号基本金への定額組入れを行っていく。

ハード面のキャンパス整備計画と並行して、今後はさらにきめ細かいアメニティの改善に努力し、教育・研究に快適なキャンパスの形成に向けて継続的な努力を行っていく。現在進めているキャンパス整備計画では、2009年4月に新研究室棟と新体育館が竣工した後に、現在ある二つの体育館を解体し、そのスペースを学生や教職員が憩え、かつ緊急時の避難場所となるオープンスペースを造り、キャンパスの安全性を確保する。

ハード面、ソフト面からの施設・設備等を管理するための責任体制を構築することが課題となっていたが、ハード面については集中管理センターを設置したことにより情報が一元化され管理がし易くなった。

一方ソフト面については、それらを維持・管理する業務を外部の施設マネジメント会社に業務委託したが、それを管理する立場の管財課との連携、責任体制がまだ十分に確立されていないので、さらに施設の維持・管理の最終責任と運営上の管理責任を明確にし、徹底化を図る努力を継続して行っていく。

将来的には、業務委託会社における高い専門技術を活かして本学との連携の下に、トラブルへの対応をはじめトータルな維持・管理体制で運用していきたい。

毎年学生の夏季休暇中に事務職員に対しては防災訓練を行っているが、防災マニュアルの整備及び教育職員への防災教育並びに授業中の防災訓練を 2009 年度より実施することを検討する。

# 第 章 図書・電子媒体等

### 【到達目標】

- 1.教育研究に必要な資料を体系的に計画的に整備する。
- 2 . 利用者の利便性を向上させるために、可能な限り電子媒体資料を取り入れる。
- 3. 利用者のニーズを重視したサービスを提供する。

### 【現状の説明】

- 1.図書、図書館の整備
- (必須)図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその 量的整備の適切性
- (必須)図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、 利用環境の整備状況とその適切性

#### 1)資料の整備

## (1)図書

本学はリベラル・アーツを標榜する教育方針のもと、学科構成が多様である。それに対応し、従来から各分野の資料を幅広くかつ体系的に整える努力を行っており、表 -1~2のとおり、広く各分野にわたった蔵書構成となっている。

なお、図書館資料については近年急速に電子化が進行している。電子ジャーナルの総 所蔵種類数は国公私立大学全体で 25.8%増(2004 年度に対する 2005 年度実績)という 伸びを示しており、本学においても、電子ブック、電子ジャーナル(単体およびデータ ベース)が占める割合が年々増加している。これらの電子媒体資料はすべて図書資料費 での取得となるため、以下に述べる蔵書数には含まれない。

表 -1 蔵書構成

2008年3月31日現在

NDC (日本十進分類法)	和書	洋書	計	構成比
0 (総記)	33,396 冊	4,685 冊	38,081 冊	8.8%
1 (哲学・心理学・宗教)	28,751	15,577	44,328	10.2
2 (歴史・地理・伝記)	44,491	12,177	56,668	13.0
3(社会科学)	64,562	19,876	84,438	19.4
4 (自然科学・医学)	18,562	14,182	32,744	7.5
5 (技術・工学)	4,609	530	5,139	1.2
6 (産業)	4,623	1,006	5,629	1.3
7 (芸術・スポーツ)	13,852	4,008	17,860	4.1
8 (語学)	15,465	11,285	26,750	6.1
9 (文学)	67,678	36,157	103,835	23.9
その他(丸山文庫含む)	17,041	2,361	19,402	4.5
計	313,030	121,844	434,874	100.0

注)数値は、目録データベース上に分類されている冊数

表 -2 2007年度分野別図書受入実績

NDC (日本十進分類法)	和書	洋書	計	構成比
0 (総記)	584 冊	17 冊	601 冊	6.1%
1(哲学・心理学・宗教)	767	304	1,071	10.8
2 (歴史・地理・伝記)	1,204	170	1,374	13.9
3(社会科学)	2,540	430	2,970	30.0
4 (自然科学・医学)	552	149	701	7.1
5 (技術・工学)	149	9	158	1.6
6 (産業)	143	31	174	1.8
7 (芸術・スポーツ)	432	138	570	5.7
8 (語学)	347	206	553	5.6
9 (文学)	1,248	461	1,709	17.2
その他(丸山文庫含む)	23	0	23	0.2
計	7,989	1,915	9,904	100.0

このように各分野の資料を幅広くかつ体系的に整えるために、現在は、次のような対応を行っている。

従来からあった収書方針を2007年度に見直して明文化・公開し、この方針のもとに 教育、研究に必要な資料を体系的に収集することに努めている。

各学科研究室と図書館とで選定を分担し、各学科研究室では、定められた予算枠内で、「図書館に置き、学生はじめ、広く利用に供する図書等」の選定をおこなっている。

図書館では、特に学部学生の学習用の資料を整備することを心がけ、入門書も一定 程度選定するようにしている。

従来の冊子体の資料の他に、電子ブックも2008年3月現在で14,721タイトル導入し、 オンライン版図書として利用の便宜も図った。

さらに、2007 年度末の本学学生収容定員 1 人当たりの蔵書冊数は約 127 冊で、同じく図書館図書費予算額は約 16 千円となっている。2008 年度の図書館図書費予算は、研究室選定の配分額が総額で 30,388 千円、図書館選定額が 28,872 千円となっている。この図書館と研究室の選定の他に、学生等の利用者からの購入希望も一定程度受け入れている。特に 2004 年度に導入した図書館システムの、Web からの購入希望申し込みシステムが浸透し、購入希望の申し込みが増加している。2007 年度に受け入れた寄贈図書は 776 冊となっており、寄贈に関してはできる限り厳選するために、図書館内で基準を設けて受入を絞っている。

なお、2005 年度に牟礼分館を閉鎖するに当たり、本館蔵書と重複している図書を大量 に除籍したので蔵書数は減少している。

## (2)学術雑誌

表 -3 学術雑誌受入状況

2008年3月末現在

	和雑誌	洋雑誌	計
所蔵種類数(寄贈を含む)	4,607	1,439	6,046
上記の内、2007年度受入種類数	514	419	933

雑誌の種類数は原則固定としている。外国雑誌が毎年大幅な値上がり(2008年度分は前年度比約13%)をするため雑誌予算を圧迫している。そのため新しいタイトルを購読するときは、従来購読していたタイトルを停止するという原則を設けている。このような措置をとらざるをえない状況のため購読種類数はほぼ一定となっている。この外国雑誌の毎年の価格高騰の対策として、外国雑誌は、冊子体よりも価格が低い電子ジャーナルに切り換える方針をたて、研究室の理解を得ながら切り替えを行っている。

## (3)視聴覚資料

視聴覚資料所蔵点数は 2008 年 3 月末現在 8,428 種で、これはマイクロフィルム、マイクロフィッシュ、ビデオテープ、CD、DVDの合計である。従来、視聴覚資料は力を入れて収集してこなかったが、収集の方針を変え、この数年は学生の需要の高い映画 DVDの購入も進めてきた。また、出版される媒体もマイクロフィルムから DVDに変わってきているので、購入する学術資料も DVDが主流になってきている。ただし技術の進歩が早いので、今後はその進展を見ながら収集を図っていくことになる。

### 2)図書館の整備

#### (1)規模・設備

2007年度末に改修工事を実施して、座席数の大幅増と利用環境を学生のニーズに適応した新しい環境に整備し、2008年度現在、次のような状況となっている。

#### 規模

地上 3 階、地下 1 階 床面積 5,762 ㎡ 収容可能冊数 62 万冊 座席数

地階 34 席、1 階 223 席、2 階 239 席、3 階 237 席 合計 733 席 情報検索設備と視聴覚機器

### a. 情報検索端末台数

OPAC ( 蔵書検索用 ):9台、業務用:14台

情報検索用(レポート類作成兼用):ノートPC20台、デスクトップ50台

CD-ROM 検索用:9台、 新聞検索用:2台

対外接続インターネット検索用:地階1台、リフレッシュルーム4台、

グループ閲覧室2台

### b. 視聴覚機器

マイクロリーダー・プリンター:2台、 DVD・VTRデッキ:4台

2008年度から新設の閲覧室等利用スペース

a. メディアスペース

シンクライアントのデスクトップPCが約50台設置され、Windows環境のPCを利用して、インターネット検索やレポート作成までができるスペース。

b. AV ブース

32 インチの大画面のモニターを置き、複数で鑑賞できるブースを 4 ブース設置。各ブースは 3 人までが一緒に視聴できる。

c. コミュニケーション・オープンスペース 会話が自由にでき、グループで学習する場所で、シンクライアントの 貸出用ノートPCの使用も可能。

d. プレゼンテーションルーム ガラス張りの部屋で、小規模の発表や学内イベントに利用。

e. グループ閲覧室

3階3室の他に1階にも3室設け、遮音性の高い部屋で図書資料を利用した密度の高いグループ学習に利用。

f. 個人ブース

2 階に、8 室設けられた個室。シンクライアントの貸出用ノートPCも利用できる。

g . CD-ROM コーナー P C 9 台設置

## (2)開館状況

開館時間

8 時 45 分~22 時 00 分(授業期間中の月~金、長期休暇中は 9 時開館) 10 時 00 分~18 時 00 分(土)

開館日数 277 日 (2008 年度)

閉館日:日曜、祝日、創立記念日、クリスマス、長期休暇中の一定期間

## 2.情報インフラ

(必須)学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況 (必須)学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

### 1)学術情報の処理・提供システムの整備状況

2004 年度より図書館システムとして E-Cats (NEC)システムを導入し、学外どこからでも、また携帯電話からの蔵書検索、MyLibrary 機能による各種利用者サービスを提供している。

また、国立情報学研究所の目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)に参加し、和書、洋書、雑誌すべての図書館資料について整理・提供の迅速化を推進してきた。

## 2)国内外の他大学との協力の状況

### 表 -4 図書等の相互貸出

2007 年度実績

国内					围	外	
図書・雑誌の相互貸借 文献複写		図書・雑誌の相互貸借 文献複写		献複写			
貸出	借受	受付	依頼	貸出	借受	受付	依頼
246 冊	298 冊	403 件	1,551件	0 冊	1 冊	0 件	8件

## (1)国内

国立情報学研究所の ILL システム (Inter Library Loan)を介して全国の図書館との間で学術資料の相互協力を行っている。恒常的に利用が多く、その数は増加傾向にある。また、2004年に導入した図書館システム (E-Cats)で、文献複写、貸借の依頼がWebで可能になったことにより利用者の依頼件数が著しく増加した。

#### (2)国外

British LibraryのBLDSC、inside-web等のオンライン検索契約を結んでおり、外国図書、外国雑誌、学会報告等の記事を迅速に入手することを可能としている。

## (3)電子化

本学発行の紀要を電子化するため、国立情報学研究所で 2002 年度から継続して実施されている学術雑誌公開支援事業に参加し、著作権処理の済んだ紀要の電子化を進めている。図書館が作業を代行する形で、2007 年度より学内の紀要の電子化を本格的にスタートし、ホームページからの全文アクセスができるように手続きを進めている。

既刊分の電子化が済み、国立情報学研究所の CiNii (サイニイ)論文情報ナビゲータでアクセスができるもの

- a. 東京女子大学紀要論集
- b. 東京女子大学紀要論集(科学部門報告)
- c. 東京女子大学論集
- d. 東京女子大学論集(科学部門報告)
- e. 東京女子大学英米文学評論(発行者:東京女子大学英米文学研究会)
- f. 東京女子大学社会学会紀要経済と社会(発行者:東京女子大学社会学会)
- g. 東京女子大学心理学紀要(発行者:東京女子大学心理学研究室)
- h. 女性学研究所年報(発行者:東京女子大学女性学研究所)

## 現在電子化を進めているもの

- a. 東京女子大学日本文学(発行者:東京女子大学学会日本文学部会)
- b. 史論( 発行者:東京女子大学史学研究室)
- c. 東京女子大学言語文化研究(発行者:東京女子大学言語文化研究会)
- d. 東京女子大学比較文化研究所紀要(発行者:東京女子大学附属比較文化研究所)

### 【点検・評価、長所・問題点】

本学の資料整備の現状を平成 20 年 3 月文部科学省研究振興局情報課発行の「平成 18 年度 学術情報基盤実態調査結果報告書」のデータで他大学の状況と比較してみると次ページの表 -5 のとおりとなる。

蔵 書 数	東京女子大学	私立大学平均	同規模大学平均	
図書(和書)	339,645	212,122	189,174	
図書(洋書)	141,822	92,134	65,309	
雑誌(和)	4,562	2,410	2,101	
雑誌 (洋)	1,460	1,115	819	
電子ジャーナル	4,300	1,615	938	

注:同規模大学=2~4学部の大学、私立大学全571大学中の245大学

上記により、それぞれの資料について、次に述べるような課題があるものの、量的な整備は十分であると言える。

#### 1.図書の体系的整備について

図書については教育研究に必要な資料は各研究室に選定を依頼し、各専門分野の資料は一定程度体系的に整備してきている。ただし、どうしてもこの仕組みでは研究用の資料が優先してしまうので、研究室に選定を依頼している分が高度な専門書に偏らないようにすることが課題である。また、図書館で選定する分は新刊出版案内で選定しているので、新たに出版されたものをタイムリーに収集するという利点があるが、各分野の資料を体系的に整備する指標(分野ごとの予算枠等)がないため、体系的な収集をしているかどうかを検証できないことが問題である。

## 2. 学術雑誌の整備について

学術雑誌の内、和雑誌については特に問題はないが、外国雑誌は電子化が進むとともに値上がりも激しく、現在購読しているタイトルの継続が難しくなってきている。単体及びデータベースの電子ジャーナルの現状は次の通りである。

#### 1)単体の電子ジャーナル

現在、研究室単位で選定を行っているが、冊子体からの切り替えの際、複数の研究室 に関係するタイトルについては調整が必要と思われる事態が発生している。

## 2)電子ジャーナルのデータベース

公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)に加入して、少しでも価格の高騰に対処しようとしているが、早急に解決しなければならない課題である。また、従来、研究室からの要望に対応する形で導入してきたため、本学の学部学科構成との整合性の検証が不十分であると思われる。

### 3. 視聴覚資料の整備について

マイクロフィルムの形態で出版される学術資料は一定程度収集してきた。近年マイクロ 資料は DVD 等の電子媒体に変わってきているが、マイクロフィルムよりも使いよいとい う利点がある。しかし技術の進歩に合わせて媒体の変換をしていかないと、使えなくなる 時がくることを考慮しておく必要がある。

また、学術資料の他に学生のニーズに応えるために、映画の DVD も購入した。名作を

中心としたもので、文化的側面が強い内容であるが、学生の利用は格段に増え、学生の図 書館へ足を向けさせる効果は大きいと言える。

### 4.設備・機能

本学は、2007年度に文部科学省が公募した「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(略称:学生支援 GP)」に、「マイライフ・マイライブラリー」 学生の社会的 成長を支援する滞在型図書館プログラム が選定され、2007年11月から、文部科学省の財政的支援を得て、図書館を中心に、このプログラムを実施に移している。

このプログラムの推進に合わせて、2007年度末に図書館1階を中心とした大幅な改修を 行い、新たなフロア構成の図書館に生まれ変わっている。

特にシンクライアント PC を 70 台増設し、従来は蔵書検索とデータベース検索、インターネット使用に限定されていた図書館において、ワード、エクセル等を装備し、図書館資料を使って卒業論文、レポート作成ができるようになったことは、学生の利便性を高める結果となった。また、飲食可能なリフレッシュルームを設けたことにより、図書館で長く学習する場合の気分転換の場所ができ、滞在型図書館としての環境整備を行った。

閲覧席数についても、従来の551 席から182 席増えて733 席になり、学生収容定員3,704人(2008年5月1日現在)に対しての座席数率が19.8%(2006年度末14.9%)に大幅に増加した。平成20年3月文部科学省研究振興局情報課発行の「平成18年度学術情報基盤実態調査結果報告書」のデータで他大学と比較してみても、私立大学全体の平均座席数は458席、同規模大学(2~4学部の大学)の平均座席数は389席であり、本学図書館の座席数は平均以上となっている。

また、マイライフ・マイライブラリーの「学生協働サポート体制」において、学生アシスタントを積極的に活用して、学生を支援していく取組みを進めるとともに、情報リテラシー教育の講習会を行う等、機能面でも新たな学生支援の内容を充実させ、図書館の利用促進をはかっている。

このように設備・機能両面において滞在型図書館を目指す取組みにより、表 -6 のように、近年減少傾向にあった入館者数が増加している。2008 年 4 月初めに、在学生(学部2、3、4 年次学生)に対して行ったアンケート結果でも、週 1 回以上図書館を利用する学生が、過半数を占めており、その後の入館者数の増加傾向により、この利用状況がさらに促進されていると推測される。

表 -6 入館者数の推移

Ţ

	4月	5月	6月	7月	8月	9 月	10 月	11 月	12月
2008 年度	20,044	21,192	25,762	35,904	5,535	9,979	23,957	24,126	22,143
(前年比)	140.9%	108.3%	123.4%	139.5%	138.2%	169.5%	123.9%	132.5%	153.7%
2007 年度	14,221	19,566	20,880	25,742	4,005	5,888	19,331	18,205	14,403
(前年比)	93.6%	102.4%	98.0%	111.0%	79.0%	84.2%	102.5%	106.9%	97.3%
2006 年度	15,198	19,101	21,296	23,200	5,071	6,996	18,857	17,035	14,804
(前年比)	73.9%	81.3%	89.7%	81.3%	104.5%	95.0%	95.5%	92.6%	95.3%

) 内は前年比

また、館外貸出冊数については、表 -7 のとおりである。今後の数字の動きは不明な部分もあるが、入館者数の増加が、従来の図書館の役割りに関しても、いい意味で波及効果を生んでいると思われる。

表 -7 館外貸出冊数の推移

冊

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12月
2008 年度	4,147	6,315	7,476	11,794	2,929	4,175	7,382	8,079	7,398
(前年比)	119.4%	94.4%	107.4%	105.1%	105.7%	124.4%	102.7%	104.9%	110.1%
2007年度	3,474	6,688	6,964	11,227	2,770	3,355	7,185	7,703	6,718
(前年比)	80.8%	105.3%	84.8%	104.4%	97.6%	84.7%	98.3%	99.2%	98.2%
2006 年度	4,300	6,350	8,209	10,752	2,838	3,960	7,312	7,762	6,838
(前年比)	90.8%	101.7%	102.0%	88.7%	103.1%	102.0%	95.9%	93.9%	84.5%

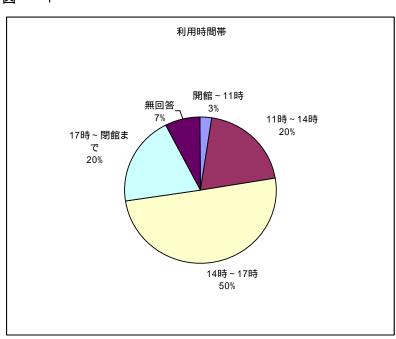
( )内は前年度比

## 5. 開館状況

2008 年 4 月初めに、学部学生 2、3、4 年次に対して行ったアンケート結果によると、図 -1 のとおり、14 時~17 時の利用が半数を占め、11 時~14 時と 17 時から閉館 22 時までがそれぞれ 20%となった。

2003 年度までは平日 19 時まで開館、2004 年度は 21 時まで開館、そして 2005 年度以降は 22 時まで開館と開館時間の延長を行い、夜間開館が定着してきている。この開館時間は 女子大学としては長時間であるが、利用が多いのは 20 時頃までであり、21 時以降の利用者は極少数に留まっている。2008 年度の改修で P C 環境が整備した結果、夜間より、 P C が十分利用できる日中の利用についてのニーズがより高まっている。特に定期試験前には、平日だけではなく土曜日の利用者が増加し、それに伴い休日の開館を望む声が強くなってきている。このような利用状況と学生のニーズとに照らし、再検討が必要である。

図 -1



開館日数は277日で、蔵書点検等、従来閉館して実施したことを開館しながら行うなど、 極力閉館をしないよう努力をしてきた。この開館日数については現在のニーズからみると、 ほぼ充分と思われる。

### 6.学術情報の処理・提供システムの整備状況

2004年に導入した図書館システム(E-Cats)により、NII(国立情報学研究所)の目録 所在情報データベースを活用して資料の迅速な提供が可能になった。また検索も携帯電話 からもできるようになり、利用者の資料検索がいつでも、どこでも可能になったことで、 格段に利用者の利便性が向上した。また電子ブックも2007年に導入したことで、複数の利 用者が同時に利用できる等、電子ブックの特徴を生かした提供も実現した。

また、VPNも2008年夏から試行を始めており、自宅からでも図書館のデータベース、電子ブックが使える環境が整いつつある。自宅から従来の資料検索だけでなく、本文も読めるようになれば、近年のフルテキストデータベースの拡充に応じて、利用者の環境が飛躍的に向上する。

さらにデータベースの拡充につれて、多数のデータベースの検索を容易にするリンクリ ゾルバシステム(SFX)を導入し、利用者が求める資料に到達しやすい仕組みを整えた。

#### 7.国内外の他大学との協力の状況

他大学との協力は国立情報学研究所のILLシステムに加入し、全国の大学、研究機関と相互に文献複写、相互貸借が、円滑にかつ迅速に実現できている。また、図書館システム(E-Cats)のWebで文献複写、相互貸借の依頼が可能になったことにより、いつでも、どこからでも申し込みができ、飛躍的に申込数が増加した。

国内で見つからない外国文献はBritish LibraryのBLDSC等を使って、資料の取り寄せが可能になったことにより、より広くかつ迅速に利用者の求める資料を提供できるようになった。

### 8.電子化

本学の紀要類の刊行物は、保存と利用のために電子化・公開を進めたが、国立情報学研究所の支援事業は 2008 年度で終了するため、2009 年度以降は学内の学術資料を収集し、その保存と公開のシステムの整備が課題となる。今はまだ、刊行された紀要の電子化・公開だけをしているが、刊行されるに至っていない論文等も含め、大学全体の資料を組織的に収集して、検索できる仕組みをつくる必要がある。

### 【将来の改善に向けた方策】

資料の整備については、以下に述べるような改善を進めるにあたり、2009 年度から図書館委員会の機能の充実をはかる。すなわち、より体系的な整備を進めるため、図書館委員会の構成を各専攻等からの委員選出とし、各領域の資料収集等の検討をより適切に行うことができるような体制とする。

また、従来図書館内に設置されていた事務職員による「図書館選書委員会」を、2009 年度から図書館委員会内の小委員会として図書館委員会委員の教員による「図書館選書委員

会」に変更し、より教育課程にそった蔵書構築を目指す。

### 1.図書

#### 1)研究室選定枠について

図書館予算で各研究室に選定を依頼している分は、学生の学習用も意識して選んでも らうように図書館委員会や教授会でアナウンスを行い徹底する。

また、限られた予算をより有効に使うため、2009 年度からは各研究室の予算配分を、[図書+雑誌+単体電子ジャーナル]のトータルで行うこととし、従来固定されていた図書と図書資料費(雑誌+単体電子ジャーナル)の配分を、各専攻等が年度毎に自由に決められるようにして、利便性を高めることとする(2008年7月図書館委員会決定)。

### 2)図書館選定枠について

## (1)授業で使用するテキスト、参考書等

従来通り、収書方針にそって積極的に受け入れるが、授業内容記載のテキストやシラバス記載の参考図書の情報をより早く入手し、年度の早い時期の収書を行っていく。

## (2)入門書・概論、一般教養書等

従来図書館課員が選書ツールの雑誌等を使って行っていた選書を廃止し、2009 年度から書店の見計システムによる選書を導入し、図書館委員会委員を中心とする各専攻等の教員による選書を行う(2008 年 7 月図書館委員会決定)。

実施に当たっては、分野ごとの予算枠を設ける必要があり、その予算枠が体系的な整備の指標となって、今後の蔵書構築においては体系的整備をはかることができる。

#### (3)学生・教職員からの購入希望による図書

現在は明確な基準がなく、金額も冊数も無制限のため、2009 年度から受入金額の上限を定め、広く購入希望を募り、特定の領域の図書に偏らないようにする(2008 年 7 月図書館委員会決定)。

## (4)高額図書選定枠

図書館選定枠の中の300万円位を高額図書選定枠として予算区分し、1 セット10万円以上の「図書」及び「図書扱いの雑誌復刻版」について、年度毎に各専攻等からの申請を受け付け、選書委員会において決定し、図書館委員会に報告する。これにより、従来研究室予算では購入が難しかった高額な図書の収書を可能として、各領域における蔵書構築をより柔軟に行うことができる。

#### (5)電子ブックの拡充について

2007年度に導入した電子ブックは15千タイトルで、1冊当たり約30円(年間費用)である。冊子体に比べると非常に安価で、書架のスペースも取らず、複数の同時利用が可能等、利点も多いので今後拡充を図る。また限られた予算の中で量の確保も図ることが期待できる。

### 2.雑誌

年々値上がりする外国雑誌については、冊子体よりは価格が低い電子ジャーナルへの切り替えを、研究室とよく連繋をとりながらより一層進めていく。その際、次のような検討

を行うために、2008年度の図書館委員会内にデータベース検討作業部会を立ち上げ、2009年度以降については、図書館選書委員会が引き続き見直しを行っていくこととした(2008年7月図書館委員会決定)。

- 1)単体の電子ジャーナル 複数の専攻等に関係するタイトルについて、専攻間の調整を行う。
- 2)電子ジャーナルのデータベース 新学部のスタートにあたり、全学的な視野に立った見直しを行う。

設備面は 2007 年度に大幅に改善したので、今後はその維持発展を図ることが課題となる。5年後くらいの見通しを立てて、設備、機器類の技術の進歩に合わせた更新を図る。

機能としては、「マイライフ・マイライブラリー」の学生協働サポート体制による利用者ニーズを重視したサービスの提供に加え、利用者の増加を、図書館本来の機能である、図書館資料の利用へ導くことが必要である。2008年4月初めに、学部学生2・3・4年次に対して行ったアンケート結果によると、図書館ホームページを使ったことがない学生が全体の42%を占めている。図書館ホームページからはOPAC検索をはじめ、図書館へ導く情報が集約されているため、図書館ホームページ利用の促進をはかるよう、広報を強化する。同アンケート結果によると、図書館を利用しないと回答した学生の「利用しない理由」として「利用しなくても支障がない」という回答が59%を占めている。このため、正課教育との連繋により図書館を利用した学習を促進するよう、授業担当者に働きかけていくことも必要と思われる。

図書館システム(E-Cats)の更新時期が2009年10月なので、それに合わせて次期システムを検討することになる。次期システム仕様として電子ブック、電子ジャーナル、データベースと、機関リポジトリの機能も備えた統合システムを検討し、利用者がより簡便に求める資料に到達する仕組みを整えることを検討する。

今後は刊行、非刊行のものを含む全研究成果の利用提供の仕組みとして、機関リポジトリの導入を検討していく。そのためには、機関リポジトリの運用規則や紀要以外の学内の研究論文等のデータ収集方法が課題となるので、図書館委員会でよく検討し、このための作業部会を設置するなど、学内協力体制を築く必要がある。

- 3.日曜開館の実施と開館時間の変更(2008年12月図書館委員会で決定)
- (1) 学生や父母からの要望に応え、学期末の定期試験期(7月~8月初め、1月~2月初め) に「日曜開館」を実施することとする。時間は、土曜日と同様に、10時~18時の8時間。
- (2) 利用状況の実績を検討した結果、2009 年度から、利用者の少ない 21 時以降を閉館とし、夜間開館時間を 1 時間短縮することとする。

なお、2005 年度の博士後期課程設置にあたり、夜間開講(20時30分まで)に対応するため、2004年度に21時までの開館延長を行い、2005年度からさらに1時間延長して22時までとしていたが、上述の通り、21時以降の利用者が僅かであることと、21時まででも夜間授業後の利用が可能であるため、1時間短縮しても問題はないと思われる。

## 第 章 管理運営

### 【到達目標】

- 1. 学長のリーダーシップの尊重とガバナンスによる統括体制を確立する。
- 2.学部長と教授会の権限、機能及び責任分担を明確化し、協力関係を確立する。
- 3.大学院の審議決定、運営に関する会議及び各委員会の役割を明確にする。
- 4. リベラル・アーツに即した教育研究を円滑に推進する。少人数教育に適した大学院教育の実質化、国際化を図り、社会に有為な女性を中心とした人材養成を行い、現代社会の要請に柔軟かつ迅速に対応できる体制を作る。
- 5 . 完成年度を迎えたばかりの博士後期課程の安定化を図るとともに、大学院の主体性を 基本とした上で、学部との適切な連携、協力体制を維持する。
- 6.大学における最高議決機関として、大学評議会の機能を明確化する。
- 7. 教学組織と学校法人理事会の機能・役割及び権限を明確にすると共に、両者の連携・協力体制の確立を図る。

### 【現状の説明】

- 1. 教授会、研究科委員会
- (必須)学部教授会の役割とその活動の適切性
- (必須)学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性
- (必須)学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割 分担の適切性
- (必須)大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性
- (必須)大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

## 1)学部教授会

## (1)構成

文理学部、現代文化学部の両学部に教授会が置かれており、専任の教授、准教授、講師によって構成される。外国人契約教育職員は、教授会が認めた場合のみ投票権をもつ。教授会には、学長が臨席するほか、事務局長、大学運営部長、教育研究支援部長、学務課長が陪席している。また、次の事務職員が必要に応じて陪席する。教育研究支援課長、学生生活課長、入学課長、キャリア・センター課長、国際交流センター課長、広報課長、総務課長である。

教授会への出席率は、2007年度の場合、文理学部では計22回の出席率の平均が94.0%、 現代文化学部では計22回、平均94.4%であった。出席率は良好である。

## (2)審議事項

教授会の審議事項は、「東京女子大学学則」第8条の2第3項、「教授会規程」第5条に示されている。学長候補者に関する事項、学部長候補者に関する事項、教育職員人事、学則、学科並びに教育・研究施設の設置と廃止、教育課程、入学・卒業・賞罰等学生の身上に関する事項、学生の試験に関する事項、学生生活に関する事項などとなっており、教学に関する事項は、全て教授会で審議又は報告を行わなければならない。

## (3)運営

教授会の議題は、報告事項、協議事項、連絡事項からなり、報告、提案、連絡は以下の 単位(責任者)によって行われる。

教務委員会(教務委員長)

学生委員会(学生委員長)

宗教委員会(宗教委員長)

その他の委員会(各委員長)

学長(理事会、評議員会、大学評議会等の報告、役職者・委員の委嘱) 学部長

図書館、情報処理センター、視聴覚教育センター、国際交流センター、キャリア・センター、比較文化研究所、女性学研究所からの報告・連絡も議題の中で伝達される。

学部の目的や提供する教育の質に直接に関わる教育課程編成や教育職員人事は、一学科あるいは一科目区分に関することについても、以下の手順により、学部の教育方針に照らして教授会で審議がなされる。

教育課程(カリキュラム)の編成、授業計画 毎年必ずあるいは変更のつど、教務委員会が各学科、各科目委員会から提出されたものを編成してそれぞれの教授会に提案、審議される。

教育職員人事 新任人事と昇任人事があるが、ともに各学部の教員選考委員会の審議をへて作成された原案が、学部長から教授会へ提案される。教授会審議は、2回にわたり慎重に審議を重ね、業績等説明から質疑等を経て、投票により承認される。教授会の承認後、大学評議会、理事会へと提案され、最終決定される。非常勤教員を任用する場合には、学部長より提案し、各学科主任あるいは科目主任からの説明の後、審議を経て承認される。

議決に関しては、「文理学部教授会運営内規」及び「現代文化学部教授会運営内規」に定めるとおり、教授会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、出席者の過半数の賛成を必要とする。なお人事に関しては、構成員の4分の3以上の投票を要し、投票数の3分の2以上の賛成を必要とする。

両学部とも、学部長補佐が「教授会記録」を作成する。「教授会記録」は、自学部の教授会構成員及び陪席者に配布されている。また両学部とも「教授会記録(摘要)」を作成し、理事会メンバー、他学部の学部長を始めとする役職者と各研究室、大学運営部、教育研究支援部の各部署の責任者等に配布している。したがって教授会の決定事項等についての情報は、各部署を代表する陪席者と「教授会記録(摘要)」の配布によって、学内に浸透している。

従来両学部は、規模の違い、慣例の違いなどから、各学部運営委員会の運営、議題(アジェンダ)の形式、記録の作成方法などが異なっていた。しかし、2003年度以降、共通教育部門が一本化されたことに伴い、両学部の教務委員会は原則として合同開催となった。さらに両学部共通の報告事項、協議事項が増えてきたこと、また、2009年度から学部再編による一学部体制に伴い、両学部の意思疎通が重要となってきていることから、2006年度後期より両学部の合同の教授会が開催されている。共通の報告事項、協議事項、連絡事項については合同の教授会で行い、その後、各学部教授会で学部別の教育職員人事、入試判

定などの報告、協議を個別に行うという形式である。

#### 2) 教授会における学部長の役割

学部長は、教授会において議長となり、議事の進行、協議事項の提案などを行い、通常の教授会の運営においては教授会の意見調整及びそれらの取りまとめを行い、学部の方針を明確に一本化する。

また、学部長は、毎回教授会に先立ち、各学部の運営委員会を開催し、議題の整理また原案についての意見交換を行う。教授会及び学部の円滑な運営に努めている。これによって教授会における無用の混乱や不必要な時間の浪費を避けることが可能となる。文理学部運営委員会のメンバーは、学部長、学部長補佐、教務委員長、学生委員長、宗教委員長によって構成され、また、現代文化学部では、このメンバーに3学科の主任が加わっている。なお、教授会の合同開催に伴い、両学部合同の運営委員会も開催している。

### 3)教授会と大学評議会の関係

教学にかかわる重要事項の全学的審議機関として大学評議会(後述)が設置されている。個別の教授会で審議された学則等の諸規程、教育職員人事などは、理事会への付議事項として、教育課程の編成方針、学生の厚生補導の方針などは協議事項として、全学的立場から、大学評議会において審議される。この審議によって決定事項に齟齬がないことが確認され、また本学の最終的意思決定が再確認されることになる。こうした重要な会議であるため、大学評議会では、学部教授会から数名の教員が委員として参加し、教授会での決定事項について大学評議会でどのように扱われるかがモニターできるようになっている。そして、大学評議会での決定事項を教授会にフィード・バックさせるために、学長が教授会に臨席し、大学評議会での決定事項を教授会で伝達している。

## 4)大学院運営組織の役割とその活動

大学院の運営組織は、専攻会議、研究科会議、大学院委員会及び大学評議会となっている。これらの組織の構成、審議事項については、「東京女子大学大学院学則」に定められている。大学院の運営の中心となる、研究科会議及び研究科博士後期課程会議は、「大学院合同研究科会議規程」により、諸事項の審議決定に関し、研究科間の連絡を密にする等の利点に鑑み、大学院合同研究科会議(4研究科合同会議)及び大学院合同研究科博士後期課程会議(博士後期課程2研究科合同会議)として開催されている。大学院教員審査、大学院学則その他の諸規程等に関する事項、教育課程、入学試験、学位論文審査、最終試験及び学位授与、学生の身上に関する事項、その他研究科に関する事項について審議決定する。これらの審議事項のうち、教務関係事項については、各専攻の教務委員で組織された大学院教務委員会において、また、奨学金等の学生生活関係の事項については、各専攻の学生委員で組織された大学院学生委員会で詳細な審議を行っている。大学院の上部議決機関である大学院委員会は、学長を議長として、合同研究科会議議長、各研究科会議議長及び各専攻主任により構成され、大学院の教育、研究の将来計画に関する事項、大学院学則、諸規程の変更に関する事項、その他大学院運営に関する重要事項を扱う。

大学院合同研究科会議の開催回数は 2001 年度以前には、ほぼ定例の議題のみであったた

め年 5 回開催していたが、それ以降、博士後期課程設置に向けた審議をはじめとした、種々の大学院改革にあたり、年々開催回数が増え、現在は、大学院合同研究科博士後期課程会議ともに、ほぼ1ヶ月に1度開催されている。これにより、博士後期課程の定着が円滑に進行した点は評価できるが、反面、会議構成員の負担が増える結果となった。

### 5)大学院合同研究科会議と学部教授会との間の相互関係

大学院合同研究科会議には、学長と文理学部長及び現代文化学部長が陪席し、大学院教育と学部教育の連携を取る役割を担っている。学長は大学院合同研究科博士後期課程会議にも臨席する。大学院合同研究科会議及び大学院合同研究科博士後期課程会議の決定事項は、本学の教学にかかわる全学的に重要な事項については大学評議会において審議あるいは報告され、さらに理事会において審議、報告が行われる。大学院合同研究科会議議長は大学院の代表者として、大学評議会をはじめとする全学的な会議に委員として出席または陪席している。

大学院合同研究科会議と学部教授会の関係を見ると、従来、大学院合同研究科会議の構成員が学部教授会とほぼ重なる状況で、定例の議題の審議が中心であったため、学部教授会との連携について問題はなかったが、近年、入試制度、教育課程の改革等、大学院の検討課題が増したために、その連携は以前にも増して重要なものとなっている。大学評議会をはじめとして、上記に示したように、学内の全学的組織に学部長とともに大学院合同研究科会議議長が構成員となることにより、全学的な事項についての審議決定に加わり、大学院の情報を学内の諸部門に伝え、また、全学の動きを大学院で報告することが可能な体制となっている。

- 2. 学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続
- (必須)学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性
- (必須)学長権限の内容とその行使の適切性
- (必須)学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性
- (必須)学長補佐体制の構成と活動の適切性

### 1)学長の選任手続

学長の選任は、「学校法人東京女子大学寄附行為施行細則」に基づき、「学長選挙規程」 「学長候補選考委員会内規」「学長選挙管理委員会等内規」において細部にわたって定められている。

選任の手続きの概要は以下のとおりである。

- (1) 学長の任期が満了する年度の夏期休暇前に、学長候補選考委員会が設置される。学長候補選考委員会は、理事長を委員長とし、理事・評議員、教授・准教授・専任講師・助教、在職5年以上の専任事務職員・専任特別職員という母体から、(それぞれ規定の人数にしたがって)選出された者、計13名で構成される。
- (2) 学長候補選考委員会は、規定の手続きにしたがって、2 名以上の学長候補者を決定する。
- (3) 理事長は「学長選挙管理委員会」を設置し、同委員会は定められた2名以上の候補者

について選挙を行う。

(4)理事会は当選者について評議員会の意向を徴して次期学長を決定する。

学長候補者選考基準は、次の四つである。

クリスチャン条項、 学長の職務についての定め(理事会の議決に従って、大学の教育に関する事項を統括する) 学内者・学外者を問わない、 年齢制限(70歳以下とする。ただし、理事会が必要と認めた場合はこの限りではない) は、寄附行為施行細則に基づくものである。

#### 2) 学部長の選任手続

学部長の選任は、「学部長選挙規程」に定められている。現代文化学部では予備選挙を行う点、予備選挙には学科所属の助手が加わる点が、文理学部にない要素であり、「『学部長選挙規程』の実施に関する現代文化学部内規」に詳細な規定がある。投票(現代文化学部では予備選挙後の本投票)は教授会において行われ、選出には有権者の4分の3以上の投票があり、過半数を得ることが必要である。教授会出席率は前に述べたように平均94%強であり、ほぼ教授会構成員全員の意思が投影されているといえよう。最終決定は理事会承認が必要である。学部長の任期は2年で、重任を妨げないが、連続3選は認められない。

なお、2009 年度より学部・学科再編により 1 学部体制がスタートするが、新学部の学部 長を前もって現行の学部教授会で選出するため、2007 年 9 月の両学部それぞれの教授会に おいて、現行の「学部長選挙規程」を準用し、両学部教授会構成員の全員で新学部長を選 出する手順が承認された。同年 11 月に選挙が実施され、新学部長が選出されている。

### 3)研究科会議議長の選任手続

- (1) 大学院合同研究科会議議長(合同研究科博士後期課程会議議長を兼務)の選出は、「大学院合同研究科会議規程」に定められている。議長は合同研究科会議構成員の投票により選出され、選出には有権者の4分の3以上の投票があり、過半数を得ることが必要である。合同研究科会議での選出を受け、学部長と同様に理事会承認により就任する。任期は2年で、重任を妨げないが、連続3選は認められない。議長は副議長を指名し、その任期は議長の任期と一致する。副議長は、慣例として大学院教務委員長となる。
- (2) 各研究科会議議長の選任については、原則として以下のとおりである。

文学研究科会議及び人間科学研究科会議の議長は、各々所属する専攻主任の互選による。 現代文化研究科会議及び理学研究科会議の議長は、各専攻主任が兼ねる。なお、合同研究 科会議議長は、原則として所属する研究科会議議長を兼ねる。

## 4)学長権限の内容

学長権限については、「学校法人東京女子大学寄付行為施行細則」第2条に「学長は、理事会の議決に従って、この法人の経営する大学の教育に関する事項を総轄する」と定められている。また、「学校法人東京女子大学職制規程」第5条にも同様の規程がある。「大学の教育に関する事項を総轄する」ことが学長の責務であり、それを遂行するために必要な権限が与えられている。

学長は、以下の主要な教学組織の責任者(またはその候補者)を指名する権限を有して

おり、学長がリーダーシップを発揮して、大学経営を円滑に進める上で重要な役割を果た している。

図書館長(候補者) 比較文化研究所長、女性学研究所長、大学宗教委員長、キリスト教センター長、国際交流センター長、情報処理センター長、視聴覚教育センター長、キャリア・センター長

また、大学評議会の委員のうち、学部教授より各学部1名を学長が選任している。

#### 5) 学部長及び大学院合同研究科会議議長の権限の内容

学部長の権限は、「学校法人東京女子大学職制規程」第16条に掲げられているとおり、 学長を補佐し、「当該学部の校務を管理し、所属教育職員を統括し、学部を代表する」もの であり、また「当該学部の教授会を招集し、その議長となる」ことが定められている。具 体的には、学部教育職員の人事の提案、授業計画の立案・遂行、入試の実施などについて 学部における最終的な責任を負っている。

大学院合同研究科会議議長の権限についても、上記「職制規程」第 20 条に掲げられているとおり、学長を補佐し、「大学院の学務を統括する」こと、「合同研究科会議を招集し、その議長となる」ことが定められている。具体的には学部長と同じく、大学院授業担当者の人事の提案、授業計画の立案・遂行、入試の実施などについて大学院における最終的な責任を負っている。

学部長及び合同研究科会議議長は、いずれも大学評議会及び後述する将来計画推進委員会、全学人事委員会、自己点検・評価委員会等の教学の重要会議の構成員として、大学全体の教育研究の方針策定に関わっている。

### 6)学長補佐体制の構成と活動の適切性

学長補佐の職制は、恒常的に置かれているわけではなく、過去には必要に応じて設置されてきた。日常的に学長補佐体制として機能しているのは、学長室会である。学長室会は、学長、文理学部長、現代文化学部長、大学院合同研究科会議議長、事務局長によって構成されており、週1回定期的に開催される。同会議においては、大学・大学院の運営方針を相談し、現状を把握し、問題解決の方向性を確認すると同時に、学長を補佐し、学長の職務を分担して実施する体制が作り上げられている。

学長が委員長を務める将来計画推進委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会等、大学運営の根幹をなす重要な委員会においては、学長の指名する副委員長が、各委員会の所管事項について、委員長である学長を補佐する体制を敷いている。

#### 3. 意思決定

(必須)大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

教学組織の最高議決機関として大学評議会がおかれ、各学部に教授会、大学院の各研究 科に研究科会議がおかれている。大学院各研究科の連絡を密にするため、合同研究科会議 が設置され、さらに大学院の上部議決機関として大学院委員会がある。学長は、大学評議 会と大学院委員会の議長を兼ねている。 上述の学長室会において確認された意思決定の方向性の下に、学長、学部長、合同研究科会議議長より、必要に応じて各委員会に検討を委ねる。例えば、中・長期的方針を具体化するための検討事項に関しては将来計画推進委員会、人事の方針に関しては全学人事委員会、入試の方針を具体化するためには大学入試委員会、FDの構想の検討のためにはFD委員会に検討を委ねるなどの措置がとられている。各委員会の検討の結果を踏まえ、教授会、大学評議会の協議等を経て、諸施策が具体化される。大学院の事項に関しては、必要な審議事項は大学院合同研究科会議、大学院委員会、大学評議会の順で審議が進められる。さらに審議が必要とされるもの、例えば学則改正案、人事案などに関しては、理事会の最終的審議に委ねられる。

なお、教務に関する事項、学生生活に関する事項については、教務委員会、学生委員会に検討が委ねられ、必要な審議事項は教授会、大学評議会へと審議が進められる。大学院の場合も同様に、大学院教務委員会、大学院学生委員会で検討の後、大学院合同研究科会議、大学院委員会、大学評議会へと審議が進められる。

学長が議長、委員長を兼任する委員会のうち主なものは次のとおりである。大学評議会、 大学院委員会、将来計画推進委員会、自己点検・評価委員会、全学人事委員会、全学式典 委員会、危機管理委員会、広報委員会、学報編集委員会、公開講座企画委員会、国際交流 委員会、学内奨学金委員会、FD委員会、GP委員会、大学入試委員会。大学の運営の根 幹をなすもの、将来計画、人事、入試、広報、国際交流など、多くの委員会を学長が統括 することによって、学長がガバナンスを発揮できる体制が確立されている。

### 4.評議会、大学協議会などの全学的審議機関

(必須)評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

全学的審議機関として、大学評議会が設置されている。大学評議会は教学にかかわる全学的に重要な事項を審議する機関であり、以下の14名の委員をもって組織される。議長は学長である。

(1) 学長 (2)文理学部長 (3)現代文化学部長 (4)大学院合同研究科会議議長 (5)図書館長 (6)大学宗教委員長 (7)比較文化研究所長 (8)女性学研究所長 (9)自己点検・評価委員会副委員長 (10)文理学部及び現代文化学部教授会の選出に基づき、学長が委嘱する教授各 1 名 (11)学長が選任する文理学部及び現代文化学部教授各 1 名 (12)事務局長

議題は、報告事項、理事会への付議事項、協議事項、懇談事項からなる。各学部教授会で承認した人事等の事項も、理事会が最終的に決定する前にここで審議される。

「東京女子大学学則」第8条第3項・第4項、「大学評議会規程」第6条によれば、大学 評議会の理事会への付議事項は、大学・大学院学則その他重要規程の制定・改廃、大学予 算の方針、大学院研究科・専攻、学部・学科並びに重要な施設の設置・廃止、教育職員人 事の基本方針、大学の長期展望に関する事項である。協議事項は、教育課程の編成方針、 学生の厚生補導の基本方針、その他大学院・学部に共通する重要事項及び学長の諮問する 事項である。

会議の定足数は、構成員の3分の2で、議事は出席者の過半数をもって決する。ただし、 専任教育職員の人事は出席者の3分の2の賛成を必要とする。 なお、大学評議会の下には、全学人事委員会、自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会が設置されている。これらはいずれも全学を対象とした重要な役割を持っており、委員長は学長である。全学人事委員会は教育職員の構成・配置を全学的見地から検討・審議するため、自己点検・評価委員会は教育研究水準向上のために自己点検・評価を行うため、将来計画推進委員会は大学の緊急課題及び中・長期計画を審議するために設置されている。

#### 5. 教学組織と学校法人理事会との関係

(必須)教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

教学組織には、前述のとおりその最高議決機関としての大学評議会を置き、また、各学部に教授会を置いている。大学院には、大学院委員会及び各研究科に研究科会議を置いている。

学校法人の意思を決定する機関としての理事会については、「私立学校法の一部を改正する法律(平成16年法律第42号)」の施行に伴い、寄附行為及び寄附行為施行細則の見直しを行い、理事会機能の強化を図った。具体的には、寄附行為に、理事長を代表権者として定め、任期、選任・解任手続を明確化するとともに、宣教師減少に伴う理事、評議員構成数の見直し等を行った。また、寄附行為施行細則に理事、監事の年齢制限を定め、さらに、役員の計画的選任のために人事委員会を設けた。

学校法人理事会と教学組織との間の連繋協力関係を図るべく、2005年9月の理事会で「理事会・教授会合同作業部会(構成員:法人側-理事長、常務理事、記録理事、財務理事、他理事3名、教学側-学長、学部長、大学院合同研究科会議議長、将来計画推進委員会副委員長(委員長は学長)、事務代表者:事務局長)」が設置された。これにより、教学組織と理事会が定期的ではないが、必要に応じて双方の重要事項の方針を協議できるようになり、従前より課題とされてきた教育の充実と教育環境整備のための経営基盤の強化を目指し、理事会と教学組織が一体化した大学運営が図られるようになった。現在、短期・中期別財政・教学検討課題について検討し、一部実施に移されている。

理事会と教学組織(大学)は、前者は、基本的に予算及び決算、資産の管理及び処分、専任職員の任免及び俸給に関する事項等経営の責任主体、後者は、大学の教育・研究の責任主体の関係にあり、機能を分担している。同時に、理事会には、従来からの学部長の陪席に加え、2006年5月より将来計画推進委員会副委員長、2007年6月より大学院合同研究科会議議長の陪席も認め、教学組織と法人のさらなる意思疎通の向上を図り、双方の共通理解のもとで理事会の意思決定がなされることを目指している。

また学長は、理事会の議決に従って大学の教育に関する事項を総轄するということが寄 附行為施行細則でも明らかにされている。(寄附行為施行細則第1章第2条)

## 6.法令遵守等

(必須)関連法令等および学内規定の遵守

(必須)個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状 況 本学は、学校法人が責任ある学校経営を行っていくために定められた私立学校法を遵守 し法人の管理運営を行っている。大学の教育政策、目的については、本学の寄附行為第3 条「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子高等教育を行うことを目的とす る。」に定められているように、教育基本法及び学校教育法並びにさまざまな教育関係法 規に則って運営している。

直近のところでは、2005(平成 17)年4月1日付で施行された「私立学校法の一部を改正する法律」を受けて、本学の寄附行為及び寄附行為施行細則を改訂し、様々な課題に対して主体的にかつ機動的に対処できるように、学校法人における管理運営制度の改善(理事・監事・評議員会の権限・役割分担の明確化)、財務情報の公開等に努めている。

事務の執行に必要な学内規程・規則・内規等は、以下の構成でつくられており、関連法 令等とともに学内規程等を遵守し、これを根拠とした大学運営が行われている。

## <東京女子大学規程集目次>

第1編:基本、第2編:学則、第3編:学事(第1章教務、第2章学生、第3章研究・研修) 第4編:総務(第1章組織、第2章文書・公印) 第5編:人事・給与(第1章通則、第2章任用・服務、第3章給与・旅費、第4章福利厚生) 第6編:財務、第7編:図書館、第8編:教育研究機関等、第9編:施設、第10編:雑則

学校法人の会計年度に係わる会計処理及び計算書類の作成については、改正後(2005(平成 17)年3月31日公布)の学校法人会計基準に基づいている。本学経理規程を遵守し、年4回の監査法人による監査のほか、資金運用について2か月に1度、内部監査室(後述)による監査を実施している。それにより、本学資金運用管理規程と資金運用基準に従った資金運用を担保している。

「個人情報の保護」については、2005 年 4 月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」(2003 年 5 月制定)及び文部科学省告示「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」等に基づき、本学では 2005 年 3 月に「個人情報保護方針」と「個人情報の利用目的」を定めた。いずれも、個人情報の開示請求の受付窓口を掲示及び大学ホームページ上で公開している。またこれらは、併せて作成した「個人情報の取扱いについて(重要)」等とともに、教職員(非常勤講師・臨時職員を含む全ての従業者)に毎年配付し、個人情報の扱いに対する本学の取り組み方についての周知徹底と意識の向上に努めている。

教職員に対してはこの他にも、法律の全面施行に先立つ 2004 年度に個人情報取扱いの中心となる各課担当者を学外の研修に派遣したほか、2005 年度には学外より講師を招き、事務職員全員に対し研修を実施した。日常的な事柄としては、廃棄するものの中に個人情報が紛れていないか確認すること、個人情報を含む文書を作成・配布する場合はその処分方法を明記することなどを呼びかけ、教職員の注意喚起を促している。

学生に対しても、個人情報に対する本学の姿勢をまとめ、入学手続書類への封入、『学生要覧』への掲載などを通して周知徹底を図っている。他方、対外的には、本学が業務上の必要から個人情報を提供する場合、相手先(委託業者など)との契約書に必ず個人情報の取扱に関する項目を加える、又は個人情報の取扱に関する覚書を別途交わすなど、事前に万全な措置を講じて、相手にも本学の姿勢を理解させ、厳重な管理のもとに取り扱うことを要請している。

これら本学における個人情報を保護するための取組は、学長を委員長とする危機管理委員会が中心となって推進している。

「公的研究費の使用に関する不正防止」については、文部科学省の 2007 (平成 19)年 2月 15日付けの「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」を受けて、学内の研究費の不正な使用に対する体制整備を整えるべく「公的研究費による物品の検収(納品検査)の実施体制」、「競争的資金等の適正な取扱いに関する規程<2007年 10月制定>」を作成した。この他にも指定寄附金の取扱を定めた、「研究奨励指定寄附取扱規程」、受託研究の取扱について定めた「受託研究取扱規程」「簡易受託研究取扱内規」及びこれらに関しての本学の会計処理等を定めた「外部資金の使用に関する運用内規」並びに「科学研究費補助金取扱規程」を作成して研究費の管理についてコンプライアンスの徹底を図っている。

2008年度には、公的研究費の使用に関する「不正防止計画」を以下の内容で策定した。 (1)「東京女子大学公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、全学に周知(教授会、部長・課長会)するとともに、ホームページで公開している。

- (2) 学長(学内における競争的資金等の適正な運営及び管理の最高管理責任者) 事務局長 (統括管理責任者) 教育研究支援部長、教育研究支援課長による「公的研究費連絡会」 を設置し、学内の管理体制を整え、定期的な連絡会を開催するとともに必要に応じて連 絡を密に取っている。
- (3) 関係者の公的研究費の使用に関する規則の認知度と不正防止への意識向上を目的とした、ヒアリング、アンケート調査等を実施する。

内部監査室については、本学では既に 1997 年に設置され、同時に内部監査規程も完備されている。現在、業務の中心が主として公的研究費、資金運用関連等の会計監査となっており、開設時に行われていた業務監査は行われていない。また設置後は専任職員を配置していたが、2007 年に当該職員が退職した後は、業務委託により内部監査を実施している。

### 【点検・評価、長所・問題点】

#### 1. 教授会

両学部とも、教授会の審議の手順については人事、授業編成など、厳密に進められている。また、両学部の教授会を合同で開催することにより、両学部の意思疎通は極めて良好になり、1学部体制への移行が円滑に行えるようになった点は評価できる。これに伴い、議題の形式、記録の作成方法は完全に一本化された。これは今後の新学部での議事進行を容易にすることに寄与するであろう。

### 2 . 大学院の運営組織

大学院委員会は、2002 年度の自己点検・評価報告書において述べられたように、ともすれば、形骸的な存在となっていたものが、2002 年度より、博士後期課程設置に向けた具体的な審議、検討がなされ、大学院委員会の行政的リーダーシップのもとに 2005 年度の博士後期課程開設に至った。開設後も、博士後期課程完成年度へ向けて新規に検討すべきこと

が多岐にわたり、さらに大学院全体にかかわる重要な事項については、大学院委員会で方針を決定、確認することが定着した。例えば新制度の導入を検討するといった時に、各専攻、委員会等からの提案は一度大学院委員会で、大学院全体の方針として推進するかどうかを確認し、この決定を受けて詳細な制度の検討を教務委員会等で取りまとめ、制度全体を大学院合同研究科会議で決議するという流れが、迅速で、実際的なものとなっているといえる。こうした大学院委員会の存在感の増大は、大学院教育重点化という社会の要請に適合するものであり、本学における大学院の役割の増大に十分対応できるものとなっている。

## 3. 学長、学部長、合同研究科会議議長の選任手続

学長の選任は学長選挙規程に基づき厳正な手続きによって行われている。2001、2005 年度に実施された学長選挙の平均投票率は90.8%で、関心も高い。

学部長、大学院合同研究科会議議長の選任も規程に基づき、2 年ごとに選挙により選出されている。過去に手続き上の問題が生じたという事実がないことから、この手続きは適切であると評価して良いであろう。

## 4. 大学評議会

大学評議会は、教学にかかわる全学的に重要な事項を審議する機関であるが、従来は教授会や大学院合同研究科会議で審議された事項を、大学全体の合意事項とするための、あるいは理事会に提出するための形式的審議機関になりがちであった。

しかし本来は、教学面での全学的最高議決機関としての役割が期待されているため、この数年、大学評議会の実質的役割の向上がはかられてきた。まず一つは、問題解決に向け大学評議会での議論を活発化させるため、2003 年始めに両学部から学長が選任する教授計2 名、自己点検・評価委員会副委員長1 名を加えた。もう一つは、大学評議会の下に全学人事委員会、自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会の3 委員会を設置し、全学的なテーマを扱うそれら委員会の活動を活性化させたことである。これらを通じて、今後大学評議会の意思決定能力の向上が期待されている。

一方、大学評議会のみならず、さまざまな面で学長のリーダーシップがますます求められることになるために、学長の業務負担が過大になりつつあることが懸念されている。

### 5. 教学組織と理事会との連携・協力

寄附行為及び寄附行為施行細則に書かれているように、理事長は、「この法人を代表し、その業務を総理する」、一方学長は「理事会の議決に従って、この法人の経営する大学の教育に関する事項を総轄する」となっており、学校法人理事会と教学組織(大学)は、基本的に前者は経営面の後者は教学面の責任主体という関係にあり、分担体制がよく機能している点を評価することができる。

また本学における理事会と教学組織との連携・協力関係は、前述のとおり、「理事会・教授会合同作業部会」の設置により、両者が教育の充実と教育環境整備のための経営基盤の強化という明確な目的を共有し、従前より意思疎通が円滑に行われるようになってきているという事実から、連携・協力関係の面では現在のところ大きな問題はない。

少子化に伴う大学間の競争が激化している現在、理事長及び学長の強力なリーダーシップの下に理事会と教学組織がさらに連携・協力を強化し、迅速な意思決定がなされることが必要である。そのため、従前以上に、「理事会・教授会合同作業部会」の果たす役割の重要性が増してきている。

## 6. 法令遵守等

2005(平成17)年4月1日付で施行された「私立学校法の一部を改正する法律」を受けて、財務情報の公開等に努めており、具体的には、財務情報、事業計画、事業報告をホームページに掲載している点を評価したい。

教育基本法及び学校教育法、大学(院)設置基準等のさまざまな教育関係法規に依拠している学事に係わる諸規程等は、改訂されると同時に学則等の規程に盛り込んで随時改訂しており、現在のところ問題は生じていない。

現在、「個人情報保護方針」に基づき、個人のデータの漏洩、滅失又は破損の防止その他個人データの安全管理のために必要かつ万全な措置を講じてはいるが、個人情報の保護のための人員配置、内部規程の整備、その運用が確実に行われるための監査体制の整備など、個人情報の安全管理のための組織体制の整備については十分には行われているとはいえず、課題となっている。

2008 年 9 月に文部科学省より実施された、「公的研究費の管理・監査の実態把握のための現地調査」において、文部科学省より指摘のあった検収・発注体制を含め、本学における公的研究費の管理体制を見直したことは評価できる。見直しにより、2008 年度より不正防止の体制を全学に周知し、必要に応じて「競争的資金等の適正な取扱に関する規程」の改正を行い、2009 年度からの実施に向けて更に体制を整えた。これにより、学内ルールを明確にし、研究者、事務担当者の理解不足によるルールの誤った運用を防ぐ方策を策定した。これにより、公的研究費の円滑かつ有効な利用が期待される。

#### 【将来の改善に向けた方策】

#### 1.大学院の運営組織

大学院の運営については、大学院独自の課題や検討事項が増える中、大学院全体の方針を決定する大学院委員会の機能強化、大学院合同研究科会議における実質的審議の充実、 学部教授会との連携強化が必要である。大学全体の方針を検討する大学評議会の役割の強 化を含めて、全学的な教学体制の運営組織の改善が要請されている。

## 2 . 大学評議会

現在の大学運営においては、諸問題への迅速な対応と、大局的判断の重要性という点から、学長のリーダーシップの強化とそれにともなう意思決定機関の権限の強化が求められている。大学評議会は、学部、大学院、図書館、研究所等の本学の重要な教育研究組織の責任者により構成されている機関である以上、大学の政策決定機関としてその役割は強化されるべきであり、全学的な視点から議事や意見交換が行われるよう、構成員の意識改革、制度の改善を進めていく。

それと同時に、学長へ過度の負担が集中しないように、学長を補佐する体制の検討を含め、学長をバックアップする体制を整えるように制度の見直しを進めていく。

### 3. 教学組織と理事会との連携・協力

理事会と教学(大学)との間で双方の理解と連携をよりいっそう進める必要があることから、今後は「理事会・教授会合同作業部会」の定例化を進めることによって、教学、法人双方の課題の共有化を図る。

2008 年度より定例化した、理事長、学長、常務理事、財務理事、記録理事他理事 3 名、 事務局長を構成員とする「担当理事者会」の機能を強め、法人と教学双方の財政に係わる 理事会協議事項について、課題の整理と実態の把握と分析による問題解決の迅速化を図る。

### 4. 法令遵守等

個人情報の保護に関する規程等を作成し、個人情報の安全管理のための組織体制の整備を 2009 年度を目処に行い、日常的な業務レベルにおいても本学構成員の意識の徹底化を図る。

2008年度に定めた公的研究費の使用に関する「不正防止計画」に定めた取り組みを具体的に実行していく中で、整備した体制が形骸化しないように「公的研究費連絡会」の開催、研究者、事務担当者の意識向上に常に留意する。ただし、不正防止のための方策が、研究者の研究遂行上の不合理なものとならないようにヒアリングを行うなど、関係者間の連絡を取りながら実施し、より現実的で実効性のある制度を目指す。

## 第 章 財務

## 【到達目標】

質の高い教育研究体制を支えるため、以下の基本方針に基づいて、教育研究体制の維持・発展に不可欠なものとなる健全な財務基盤を確立する。

- 1.「財政白書」の作成等を通じて正確な現状認識と将来予測に基づいた中・長期的な財務計画を策定するとともに、予算編成プロセスの見直しを行い、収支の均衡を図る。
- 2.学生生徒等納付金以外の寄附金・補助金等の外部資金を活用し、科学研究費補助金の高い採択率を維持する。
- 3 .人件費比率を 60%を下回る水準にまで下げ、同時に教育研究経費比率を 30%近くにまで 高める。
- 4.上記の到達目標の達成に必要な財務データの情報を、守秘義務に反しない範囲内で積極的に開示する。

#### 【現状の説明】

1.中・長期的な財務計画

(必須)中・長期的な財務計画の策定およびその内容

本学では、教学と財政は表裏一体の関係と捉え、建学の理念に基づく、質の高い教育研究体制を維持、発展させるために、理事会責任を明確にし、教授会、事務組織が一丸となって、財政基盤の確立に努めている。

そのため、本学では、将来の再生産のための資金確保(基本金の繰入)のために、以下のように中・長期的視点に立ち、(1)(2)によりストック問題の解消、(3)(4)によりフローの安定を図っている。

- (1) 第2号基本金が皆無という2004年度までの本学の経営上の大きな課題が牟礼校地譲渡によって解消され、2005年度決算時に60億円の第2号基本金の組入れを行い、2005年12月作成のキャンパス整備基本計画を実行に移す準備が整った。計画に合せて、第1期基本計画(2006年度~2013年度まで)に45億円を、第2期基本計画(2014年度以降)に15億円を割り当て、善福寺キャンパスの新築、改修、耐震補強等ハード面の整備を着実に進めている。
- (2) 将来を展望し、教育研究の質の向上に欠かせない施設・設備の更新を確実に実行可能とするために、減価償却引当金累計額(100%)の見合資産として、毎年度、計画的に減価償却引当特定資産への繰入れを行っている。2005・2006年度に各2億5千万円、2007年度に3億円の繰入れを実施した。2007年度末で、減価償却額累計額43億5千万円に対し、引当特定資産は30億円(69%)である。2008年度予算においても3億円の繰入を計画した。
- (3) 教職員の退職者数の増減による当該年度経常収支への影響を回避することを目的として、 退職給与引当金の積算基準を期末要支給額の50%から100%に引き上げ、かつ、退職給与 引当特定資産に毎年度1~2億円の繰入を計画的に実施している。2005・2006年度に各1 億円、2007年度に2億円の繰入れを実施。2007年度末で、期末要支給額24億8千万円に 対し、引当特定資産は4億円(16.2%)である。2008年度予算においても1億円の繰入

を計上している。

(4) 2009年度に人件費比率を60%を下回る水準にまで下げることを目標に予算を編成した。

また、財務計画の策定と実行に当たっては、現状認識と将来予測を行い、今後の経営方針の在り方を検討し、方針決定が迅速、的確に行われることを目指して、「財政白書」を作成している。

2000 年 3 月に策定した「財政再建計画」は、予測期間が 10 年と長かったために予測と実際が大きく乖離し、また、この計画に基づいて具体化されたものが必ずしも多くはなかった。これを反省して、予測期間を 4 年と短くし、毎年度修正を行う「ローリング方式」による「財政白書 現状および将来展望 」を新たに 2004 年 6 月にまとめ、以後毎年度これを作成し、財務健全化対策の立案に活かしている。

2007年度までの白書の構成は次のとおり要約できる。

- (1) 過去の決算を振り返る中で、フローとストックの動向を把握する。
- (2) 当年度を含む将来4年間の収支予測を行う。その際、将来予測の不確実性をローリング 方式によって修正する。
- (3) フローとストックの結果に大きな影響を及ぼす項目について、過去の経緯、今後の課題 を取り上げ問題提起を行う。

「財政白書」は、政策の浸透と方針の具体化、そして学内における共通理解を促進することを目指しており、学内広報紙「本部ニュース」に掲載し、教職員に配付している。

さらに、2005 年度には、理事会・教授会合同作業部会を設置し、教学・経営の両面にわたって短期(実施時期 2006 年度から 2007 年度)・中期(実施時期 2008 年度から 2010 年度)に改善すべき事項を洗い出し、経営と教学が共通の基本目標を掲げ、一体となって運営されるように努力を進めている。(理事会・教授会合同作業部会については、P.236「第 章 管理運営 5.教学組織と学校法人理事会との関係」を参照)

#### 2.教育研究と財政

(必須)教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤の確立状況

(任意)教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

歴史を重ねてきた学部教育と比べ、博士後期課程を持たなかった大学院の充実が本学の大きな課題であった。これに対しては、2005年度に人間科学研究科及び理学研究科の博士後期課程を開設し、2007年度に完成年度を迎えることができた。

2009 年度には、学士課程についても、新学部が既設学部を発展・統合した形で発足する。 さらに、この両者の中間に位置する修士課程の研究科・専攻の改革についても、2008 年度に 着手したところである。

これら研究科・学部の新設、新プロジェクトの創設等、大規模な教育改革やそれと密接に 関連するキャンパス整備計画を安定的に遂行し、質の高い教育研究を実現するには、堅固な 財政基盤の確立が不可欠である。

まず、本学の財政基盤を考えるにあたって、注目すべきは、帰属収支残率の低下傾向であ

る。特に 2007 年度については、緊急財政対策を実施した後でも 5.8%に過ぎない。これを改善することが必要である。帰属収支差額は、基本金組入額との関係で評価すべきで、その結果を示すのが消費収支差額である。

本学の場合、基本金組入額は 2005 年度に 60 億円を第 2 号基本金に組入れたため、その後の組入額は少なくて済んでいるが、今後は、常に長期的視野に立って計画的な整備計画を考えることとする。それを考慮して第 2 号基本金の組入れを行っていくことで、教育研究目的実現のためのストック面での財政上の裏付け対応が可能である。

フローについては、上記1の(3)、(4)により安定化を図っているほか、今回の学部再編計画においても、直接的に充当可能な「学部再編成準備引当特定資産」を準備して臨んでいる。 また、間接的な支援として、「減価償却引当特定資産」を確保して進めている。

さらに、財政の運営にあたっては、収支に関連する項目については、まず、大学としての 基本方針を確立し、それに沿って短期的視点と中・長期的視点の両面から十分な検証を行う ことが必要である。そうした検証の下に、消費収支の均衡を目指し、次項の外部資金の活用 と人件費のみならず、管理経費の削減と抑制に力を注いでいる。

財政状況を過去5年間の消費収支計算書を中心に分析すると次のとおりである。

まず消費収入から見ると、大学の帰属収入は、2003 - 2007 年度の 5 年間を平均して総額 56 億円で推移しているが、その 7 割を占める学生生徒等納付金は、わずかながら減少している。同じく手数料収入も、志願者の減少で減収となっている。補助金は 8%前後で推移しており、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源となっている。

他方、消費支出においては、人件費比率が依然 60%台となっており、その引き下げが最大の課題となっている。また教育研究費は消費支出の約 25%前後で他の文系総合大学と比べるとやや低い水準にある。

前述のように、財政と教学は表裏の関係にあり、ともに大学運営全般に重大な影響を及ぼす。そのために理事会と教授会が直近の問題並びに今後の課題について、協力して取り組むことを目的として 2005 年度に「理事会・教授会合同作業部会」を設置している。これに伴い、従来から課題であった経営と教学の連携が強化され、高い理念に裏付けられ、かつ着実な財務的展望に支えられた中長期的な将来構想を計画・審議・立案することへ一歩を踏み出したということができる。

### 3.外部資金等

(必須)文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)資産運用益等の受け入れ状況

文部科学省科学研究費、外部資金、資産運用、寄附金は、以下のとおりである。

科学研究費補助金の申請及び採択の状況は、大学基礎データ表 33 のとおりであり、科学研究費補助金の新規申請は毎年 20 件程度で推移し、新規採択率は過去 3 年間の平均で約 31.2% となり、全国平均 21%を上回っている。また、継続課題も含め、2005 年度から 2007 年度の 3 年間は、約 39,000 千円の交付を受けている。

科学研究費補助金以外の外部資金の受入体制としては、「受託研究取扱規程」、「簡易受託研究取扱内規」、「研究奨励指定寄附金取扱規程」、「外部資金の使用に関する運用内規」を2006

年度から整備し、受入基準や手続きを明確にしている。2005 年度から 2007 年度の受入金額及び受入状況は、P.172 第 章の表 -4「各種助成金の交付状況」と大学基礎データ表 32 のとおりである。

また、科学研究費等外部資金の使用に当たっては、「競争的資金等の適正な取扱に関する規程」に基づき不正防止計画を作成し、不正の防止にも努めている。

## 寄附金収入及び資産運用収入は下表のとおりである。

表寄附金・資産運用収入状況

単位:千円

年 度	2003	2004	2005	2006	2007
寄附金収入	102,299	156,902	180,078	144,186	138,721
資産運用収入	68,618	45,001	53,821	106,761	120,727

資産運用は、本学の運用規程に従い安全で確実な運用に努めている。

寄附金収入は、2005年度以降減少傾向にある。寄附金収入は、大学に対する社会の信頼度を示す一つの尺度と考えられる。そのため、募金体制の強化に向けて、2007年度から 2008年度にかけて、大学の寄附全体の受入制度を見直し、以下の改善を行った。寄附金制度の透明性を高め、大学が説明責任を果たすことで、大学と寄附への理解を高め、寄附拡大を図る計画である。

#### 1)寄附金の使途変更

大学への寄附金の支援母体である東京女子大学維持協力会(同窓生会員を中心に構成) 及び東京女子大学教育後援会(学生の保証人により構成)について、寄附する人に分か りやすい使途目的をそれぞれ掲げ、また、寄附を受ける大学が説明責任を果たすことが できるよう、2008 年度以降の寄附金の使途を一部変更した。具体的には、教育後援会の 寄附は、在学生全てが享受可能な教育研究経費に用い、維持協力会の寄附の使途は、奨 学金に一本化することとした。なお、これを受けて 2008 年度に育英型奨学金制度(給付 開始は 2009 年度)を創設するなど、本学の奨学金制度の拡充を図っている。

### 2) 広報の強化

2008年度より大学公式ホームページの「寄附金」の頁において、一般寄附と指定寄附について内容を充実させ、ユーザビリティを高める方向で見直しを行った。

維持協力会については、2007 年度より新たに年 1 回報告書を作成し、会員、同窓生、 学生保証人等に送付するとともに、広報用リーフレットを新たに作成し、同窓生を中心 に配布した。

#### 3)教育後援会の会費徴収方法の変更及び会則の改正

学生保証人の加入率を高めるため、2009 年度より会費の徴収方法を従来の一括納入から分割納入に変更した。さらに、会則に大学への援助内容や評議員会審議事項、予算・決算審議手続等を明記する等、透明性を高めるための改正を加えた。

#### 4) 創立 100 周年記念募金

2018 年に迎える創立 100 周年を目指し、新たな募金体制を整え、記念募金を開始する 計画である。

### 4. 予算の編成と執行

(必須)予算編成の適切性と執行ルールの明確性

(任意)予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

本学の予算配分については、例年3月に開催される評議員会の議を経て理事会で決定され、4月1日から当該年度予算の執行となる。理事会での予算の決定後、経理課より文書で予算として確定した予算配分の金額等を各部署に通知することとしている。これらの予算の執行については、当該部署の責任者と調整の下で所定の手続きを経て執行している。また、予算の執行は、私立学校振興助成法に定める「学校法人会計基準」及び本学が定める経理規程、専任教育職員ハンドブック等などにより逐次チェックを行い、手続き内容を明確にし、適正な会計処理を行っている。

また、予算の執行が計画どおりできない場合や、逆に不足する場合もある。このような場合には、計画を実現するため必要であると認められれば、補正予算を組み予算の弾力的な運用も認めている。

予算の配分が決まり、執行を当該部署の責任者に委ねた後、それを目的に沿って執行されているか、効率的に予算執行した結果、経費削減の効果ができたかどうかを分析・検証する PDCAサイクルの仕組みが十分とはいえなかった。そのため、例年10月に、理事・事務局長・各部長・経理課長により各部署責任者に対し、次年度予算編成に向けて来期事業計画等のヒアリングを実施する際に、期中における予算と実績の差異の要因についても調査し、PDCAサイクルの徹底を図ることとした。

#### 5.財務監査

(必須)監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

本学の財務監査については、私立学校法第37条第3項及び学校法人東京女子大学寄附行為第16条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく独立監査人による会計監査及び学校法人東京女子大学内部監査規程に基づく内部監査の制度がある。

監事による法人の業務監査及び財産の状況の監査については、毎回、理事会・評議員会へ出席し、大学の運営に関する業務・審議決定が適正に執行されているかを監査している。また、年2回公認会計士と監査計画及び決算監査等に関し報告、意見交換を実施している。さらに理事長、常務理事、財務理事、事務局長との意見交換、内部監査室との打合せを行い、それらを踏まえて監事監査報告書が作成され、評議員会、理事会へ報告される。また、監査体制をさらに整え、学校経営、管理運営の適正化と効率化を図ることを目指して、2008年度に「監事監査規程」、「監事監査実施細則」を制定した。

公認会計士による会計監査については、毎年監査計画に基づく監査を2名の責任公認会計士(2007年度は年間86日、延べ31人)を中心に実施されている。また、会計処理上の問題が発生する場合は、公認会計士に相談し、その助言に基づき適正に処理している。

内部監査制度は、1997年度に発足しており、同時に内部監査規程も制定され、内部監査室が設置された。内部監査室の機能は、法人の諸活動の全般にわたる管理・運営の状況を、正確性、公正性及び効率性の観点から客観的な立場で検証し、これに基づき業務の活性化と改

善及び効率化の基盤を培う組織体内の独立的な機能としている。内部監査の対象は、(1)業務 監査、(2)会計監査とし、監事とも連絡を密に取り、意見交換を行うなど効果的な監査が行わ れるように取り組んでいる。

さらに、科学研究費補助金の適正な使用の確保並びに資金運用について「資金運用管理規程」及び運用方針・基準に沿った取引が行われているかを検証するために内部監査を実施している。

## 6.私立大学財政の財務比率

(必須)消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適 切性

本学の財務比率は、大学基礎データ表 46、46-2、47 に示すとおりである。ここ 5 年間の推移を日本私立学校振興・共済事業団が調査した財務比率(規模別)と比較すると、次のとおりである。すなわち、ストック面は、純負債比率がやや高いが、流動比率、金融資産比率は良好な比率となっており、概ね順調な状態にある。しかし、フロー面は、帰属収支差額比率、人件費比率等が見劣りする状況にあり、フロー面の施策、すなわち、特に人件費比率を60%を下回る水準まで引き下げ、消費収支のバランスをとりながら、教育研究経費比率を30%近くにまで高めることが必要である。

### 【点検・評価、長所・問題点】

#### 1.中・長期的な財務計画

理事会・教授会合同作業部会が設置されたことにより、経営と教学の連携が深まり、高い 理念に裏付けられ、かつ着実な財務的展望に支えられた中長期的な将来構想を計画・審議・ 立案することへの一歩を踏み出したということができる。

その一方で、財政白書による中・長期の予測によると、今後も厳しい財政収支が続き、人件費比率の低下も、分子に相当する人件費を少なくする構造的取組み(教育組織のあり方、責任コマ数の見直し等)を行わねば、目標とする人件費比率低減は、実現困難と予想される。

そこで、この理事会・教授会合同作業部会を活用し、2009年度の新学部設置による1学部体制への移行と連動させて、いかに健全な財務計画を進めていくかが今後重要であり、短期・中期計画を具体化していく必要がある。

また、「財政白書」は、財政健全化対策の立案に一定の役割を果たしてきたが、昨年度来、将来予測に当たって(1)2007 年度、2008 年度連続の大幅な新入学生の増加、(2)当初計画以外のキャンパス整備(施設・設備)の必要性の増加という2つの新しい状況が発生し、白書の分析手法に新たな視点の追加が必要とされている。

## 2.教育研究と財政

予算編成方針については、消費収支を均衡させることを目標に、寄附金及び公的資金等の 導入による収入増と支出科目の中身を細かく見直すことによる固定経費削減に努めている。 主な収入増加、支出削減のために2006年度以降に実施された具体策は、次のとおりである。 収入増:施設費の値上げ キャンパス整備計画による大規模な整備計画については、 第2号基本金によるが、それ以外の施設設備の整備を進めるため、2007年度 以降入学者に対し、施設費の値上げを実施した。

支出減:教育研究システムのリース期間延長による経費削減、役員報酬を無報酬化、 学長車の廃止など

特に消費支出のなかで最大の部分を占めている人件費については、2002年度大学基準協会相互評価により、人件費比率及び人件費依存率の改善について助言を受けており、その引下げが重要な課題となっていた。

依然として人件費比率、人件費依存率が大学平均(日本私立学校振興・共済事業団)より もかなり高く、目標値に届いていないので、引き下げる必要がある。教育研究経費について は、大学平均(日本私立学校振興・共済事業団)より低く、30%に近づけるという目標を達 成するためにも、人件費の抑制が重要である。

そのための具体的施策として、本学の歴史上初めて、2007年度の年間期末手当の支給額を2006年度より0.48ヵ月低く支給した。2008年度についても同程度の対応が必要と考えられる。このことにより、2008年度の人件費比率は何とか60%を切ることが可能となった。また、人件費削減のもう一つの課題が事務職員の超過勤務縮減である。これは、規模に比し学科数、大学院の専攻数が多いことと密接な関係があり、事務だけでは解決できない教学の構造的な問題であり、教員サイドの意識改革も含めた施策が必要である。

ハード面のキャンパス整備については、2005 年度に資産の処分により 60 億円の第 2 号基本金の組入ができたので、教育・研究を充実させつつ、それを支える施設・設備の整備計画を借入金なしに積極的に進めることが可能となった。また、2005 年度の第 2 号基本金組入れにより、経常収支における基本金組入れの負担が減少した効果も大きい。

#### 3.外部資金等

科学研究費補助金の採択率は、全国平均より上回っているため、この採択率の維持とより 一層の向上を目指す必要がある。しかしその一方で、採択件数に関しては必ずしも十分であ るとは言えない状況にある。採択率の維持と採択件数の増加のためには、教員の研究活動の さらなる活性化が必要である。

教育面については、国庫補助金は政策的に補助の重点を経常費から施設設備整備費、特別補助並びにGPなど特色ある教育・研究を行う大学への競争的資金への交付にシフトしており、競争的資金の重視を明確にしている。本学もこの流れに対応して申請を積極的に推進し、「特色ある大学教育支援プログラム」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」などに採択され、教育内容の充実が図られてきている。

補助金獲得のためには、前述したように経常費補助金も選別的要素を持つ特別補助へとシフトしている状況に対応して、人件費の適正化に取り組み、教育研究費への予算配分重点化、競争的補助金の積極的申請等を推進しているところであるが、より一層のこの向上が必要とされている。

また、寄附金収入については、帰属収入に対する寄附金の比率が約 3%で、その努力がある程度結実していると言えるが、引続き努力を要する。

# 【将来の改善に向けた方策】

1. 教学改革及び施設・設備改修計画を加えた中・長期計画の作成

経営の方針決定を迅速、的確に行うために、ローリング方式による「財政白書」の精度を 高めると同時に、教育環境の施設・設備改修計画と教学改革を盛り込んだ中・長期計画を 2009 年度中に作成する。

# 2. 人件費比率の適正化と教育研究経費の改善

財政収支の健全化のために、学生生徒等納付金、人件費、教育研究経費、補助金等の動向をみながら財務基盤の確立と教育研究の充実を目指す。

そのため、特に、人件費比率に端的に表れている人件費問題については、教学にかかわる 構造的課題を含めて学内での共通理解を進めることで、根本的な解決を目指す。また、2009 年度には、人件費比率 60%を下回る水準まで下げ、以降さらに改善するために、実行中の諸 施策を継続実施する。

同時に、下記3により、学生生徒等納付金以外の収入(外部資金活用、寄附金等)増を計ることによって、人件費比率の分母の拡大を図り、人件費比率を改善し、2009年度には、教育研究経費を27%まで高め、以降30%を目指してさらに改善を進める。

## 3. 収入構造の改善

財政基盤の確立のために、収支均衡を常に意識し、安定的な学生生徒等納付金の確保に努めるとともに、以下のように積極的に収入の多様化を図り、学生生徒納付金以外の収入増を図るように方針を転換する。

公的補助金 - 一般補助の確保と特別補助の積極的な獲得を図る。

寄附金等 - 維持協力会の強化を中心とした寄附金収入の増加を図る。

外部資金導入 - 教育研究活動の活性化に努力するとともに、現在の好調な科学研究費補助金の採択率を維持し、さらに積極的な科学研究費補助金取得の努力と学内の事務的な支援体制を充実させる。

資産運用収入 - 2002 年度から開始した安全性を第一に考え、元本が毀損する恐れの少ない国債や高格付の債券による運用と、銀行扱い商品との組み合わせにより、資金の効率的な運用に努める。

# 4.第2号基本金繰入れ

現在、2013 年度までのキャンパス整備第 1 期計画を順調に進めているが、当初計画後に、 追加工事、新規案件、単価変動が生じたため、2006 年度に 164,000 千円の追加組み入れを行 い、2007 年度、2008 年度決算において各々50,000 千円を組入れた。

また、大学の施設・設備の計画的営繕及び改修等による施設の健全な維持・管理は、大学にとって教育研究を安心して安全に実施する上で不可欠であるため、第 2 号基本金へ 2009 年度以降も毎年度 50,000 千円の組入れを行っていく。

# 第 章 点検・評価

## 【到達目標】

- 1.教育・研究水準向上のため、不断に自己点検・評価を実施する。
- 2. 自己点検・評価の結果を教育研究水準向上に結びつけるシステムを確立する。

#### 【現状の説明】

- 1. 自己点検・評価
- (必須)自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性
- (必須)自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

本学は 1992 年から学長を委員長とする自己点検委員会 (2000 年から自己点検・評価委員会)を設置して、自己点検・評価に取り組んでいる。

## 1)規程整備

東京女子大学学則第1条の2、東京女子大学大学院学則第2条に、「本学の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

また、自己点検・評価委員会規程には、「建学の精神に基づき教育目的及び社会的使命を達成し教育研究水準の向上を図るために、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。そのために自己点検・評価委員会を置き、大学評議会の下に位置づける。」ことが規定され、全学をあげて自己点検・評価を実施している。

#### 2)実施体制

# (1) 点検・評価のシステム

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、副委員長、両学部長、大学院合同研究科会議議長、事務局長、学長が委嘱する教職員若干名により構成されており、大学の全組織をあげて、自己点検・評価を行う体制を整備している。

自己点検・評価委員会の下には、「授業評価委員会」を置き、また個別の点検項目について点検・評価を行うために「自己点検・評価専門委員会」を置くことができることが規定されている。ただし、制度の効率的な運用をはかるため、既設の委員会等をもってこの目的を達成することが可能な場合は、それをもって専門委員会とすることができ、現在は、既設の委員会等をこれに充てている。

## (2)改善・改革につなぐシステム

自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会から、大学評議会、理事会に報告される。 点検・評価の結果、教学面において改革すべき課題については、各学科・委員会等の責任 において検討され、教務委員会、教授会等の審議を経て、速やかに改善策が講じられる。 大学全体の方針に関わる課題は、大学評議会の下部組織である将来計画推進委員会(2005 年大学改革委員会より改組)で改革の方針を策定し、教授会・大学院合同研究科会議等に 提案して、各委員会が改善に向けての方策を策定し実行していく。この流れがPDCAの マネジメントサイクルとなっている。

将来計画推進委員会の構成員は、学長(委員長)、学長の指名する教授(副委員長)文理学部長、現代文化学部長、大学院合同研究科会議議長、図書館長、比較文化研究所長、女性学研究所長、事務局長であり、大学の主な組織の責任者を網羅している。

## 3)自己点検・評価の実施状況

本学では 2002 年度に大学基準協会の相互評価を受けたが、それを契機に、毎年度大学基礎データを自己点検・評価委員会の下に集約し、点検・評価に活用している。また、自己点検・評価委員会において、不断に自己点検・評価を行うことが確認され、7 年に一度全点検・評価項目にわたる点検・評価を行うほか、毎年、テーマを設定して、点検・評価を実施していくことが確認されている。

- 2001 年度以降の点検・評価の実施状況及び報告書の作成状況は以下のとおり。
- 2001 年度…全学的自己点検・評価の実施
- 2002 年度...(1) 『2002 年自己点検・評価報告書』刊行
  - (2)財団法人大学基準協会の相互評価を受ける。
  - (3)学部における教育諸制度改革を実施
- 2003 年度…『相互評価結果への対応 教育制度改革等の概要 』刊行
- 2005 年度...下記(1)~(3)についての点検・評価を実施
  - (1)2002 年度の(財)大学基準協会相互評価結果への対応について、その後の実施状況の点検・評価
  - (2)学部において 2003 年度に行った教育制度改革等に関する中間評価
  - (3)大学院において 2004 年度に行った教育制度改革等に関する中間評価、及び 2005 年度に設置した博士後期課程の状況に関する中間報告
- 2006年度…(1)『2005年度自己点検・評価報告書』刊行
- (2)相互評価結果の助言に対する「改善報告書」を提出(2006年7月31日) 2007・2008年度…全学的自己点検・評価の実施

『自己点検・評価報告書』の刊行に当たっては、自己点検・評価委員会がとりまとめを行い、その責任を負っている。また、各委員会等の自己点検・評価を全学的な自己点検・評価としてまとめるため、講習会を開催すると共に、点検評価の作業工程毎に各委員会等に報告を求め、自己点検・評価委員会で確認しながら点検・評価を進めている。

- 4)自己点検・評価結果を受けての改善・改革の実施状況
- (1) 2001 年度に実施した全学的自己点検・評価、2002 年度の大学基準協会による相互評価を通して明らかになった問題点を改善するため、大学改革委員会(現将来計画推進委員会に継承)で改革方針を策定し、各委員会、教授会、大学院合同研究科会議の議を経て以下の改革が実行された。

2003 年度学部におけるカリキュラム・教育諸制度改革 2004 年度大学院の教育制度改革 2005 年度大学院博士後期課程の設置(人間科学研究科・理学研究科)

女性学・ジェンダー的視点に立つ教育展開 - 「女性の自己確立とキャリア探求」の基礎をつくるリベラル・アーツ教育 - (2003年度特色GP選定)

学生と教員が共同参画する学内「学会」 - リベラル・アーツ教育の効果的実践 現代社会のニーズに応える日本語教員の養成 - 多面的人間形成をめざす全学に開かれたカリキュラム -

キャリア・イングリッシュ・アイランド - 英語の運用能力を発言力・行動力に転化するための取組 (2004 年度現代 G P 選定 )

東京女子大学キャリア・ツリー - リベラル・アーツ教育に基づくキャリア構築支援 (2007年度現代GP選定)

マイライフ・マイライブラリー (2007年度学生支援 GP選定)

特に、 ~ の教育プログラムは、2001年度の大学基準協会による相互評価結果の概評において、「特にリベラル・アーツ教育の内容を確立したうえでそれを基礎とした女子大学であることを明確にすること」が求められたことを受け、全学的協力の下に建学の理念と教育の伝統・特色を捉え直すことで構築されたものである。

財務に関する課題の改善・改革については、理事会と教学が共通認識を深めて進める必要があることから、2005 年 9 月から理事会と教授会の構成員からなる理事会・教授会合同作業部会を設置して、方針策定を行っている。また、2004 年度より毎年ローリング方式で「財政白書」を作成している。その要約を全教職員に配布し、財務の課題の共通理解を進めることに努めている。

- (2) 2007 年度に各委員会等が実施した自己点検・評価結果について、自己点検・評価委員会で総括した結果、 F Dへの取組が不十分であること、 大学院の定員充足率の低さるの対応策、 人件費比率、人件費依存率の改善という課題が挙げられた。
  - ・ については、2008年7月に将来計画推進委員会で改善の方向性が示され、FD 委員会、大学院委員会にそれぞれ具体策の検討を依頼した。 FDについては、FD委員会の検討を経て、2009年度の改善策が決定している(P.69第 章の1.2)の【将来の改善に向けた方策】「(5)教育改善への組織的な取り組み」参照》。また、 大学院については、2008年7月より大学院委員会において大学院修士課程の再編に向けて検討がなされている(P.11 第 章【将来の改善に向けた方策】「2.大学院の理念・目的等」参照》。

人件費比率、人件費依存率の改善への取組は、第 章の次の項を参照。

- P.248【点検・評価、長所・問題点】「2.教育研究と財政」
- P.250【将来の改善に向けた方策】「2.人件費比率の適正化と教育研究経費の改善」
- 2. 自己点検・評価に対する学外者による検証

(必須)自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

大学の行う自己点検・評価の結果について外部評価を受けることは、自己点検・評価の客 観性・妥当性を確保する上で有効な措置である。

本学は 2001 年度に全学的な自己点検・評価を行い、2002 年度に財団法人大学基準協会

の相互評価を受けた。その結果、大学基準に適合している旨認定を受けた。

また、2004 年度には、自己点検・評価委員会で、次の外部評価を大学基準協会で受けることを確認し、2009 年度に認証評価を受けることを決定した。これまで大学基準協会以外の外部評価を受けた実績はなく、今のところは他の外部評価を受けることは予定していない。

3 . 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

(必須) 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

1) 文部科学省からの指摘事項

本学は、大学院博士課程の設置のため、文部科学省に以下の申請を行った。

- (1)東京女子大学大学院理学研究科の課程の変更(2004(平成16)年9月30日認可)
- (2)平成 17 年度開設東京女子大学大学院人間科学研究科の設置認可

(2004(平成 16)年11月30日認可)

- (3) 寄附行為変更認可申請 (2004(平成 16 )年 11 月 30 日認可)
- (1)、(2)の申請については、認可時の留意事項はなく、また 2005 (平成 17)年度から 2008 (平成 19)年度に実施された年次計画履行状況報告においても留意事項は付されなかった。
- (3)の寄附行為変更認可申請については、2004(平成 16)年 11 月 30 日認可時に以下の 3 点の留意事項が付された。

理事会及び評議員会の運営等について留意すること。

事務処理機能の充実向上に努めること。

学校債については、任意であることを明記すること。

この3点の留意事項に対して、2005(平成17)年度の財政状況及び施設等整備状況調査において以下のとおり回答した。

私立学校法改正に伴い、寄附行為改定準備会を理事会に設け検討の結果、人事委員会を設置し役員及び評議員の計画的選任を行うこと、年齢制限(原則 75 歳)を設けること、宣教師の減少に伴う理事、評議員の定数改正を行うこととなり、大学院申請の面接審査時に指摘を受けた委任状提出者を出席者とみなす規定も盛り込んだ寄附行為変更案を作成し、文部科学省に寄附行為変更を申請し、平成 17 年 5 月 1 日付で認可された。

また、従来おかれていた財務担当理事の他に、空席であった常務理事を平成 17 年 1 月より任命し、理事会の体制を強化した。

本学の博士後期課程設置については、次のような対応により大学院を含めた事務体制の充実向上に努めている。

大学院博士後期課程の夜間開講に対応して、図書館の夜間開館については業務委託を取り入れ、10 時まで開館している。また、学務、入学関係の事務の複雑化、多様化に対応するため、事務組織、業務内容の見直しを行い、縦割りであった業務を横断的に行うことで、業務の効率化を進めている。

事務職員数は、教員との比率で補助金が削減されない範囲まで人数を削減してきたが、将来の事務職員の年齢構成を考慮し、平成17年4月に3名採用し、平成18年4月には

4 名の採用を予定している。同時に職員の専門性をたかめるべく、研修に力を注ぎ、人材育成に努めている。

従来から学生募集要項には任意であることを明記していたが、文部科学省の通知に従い、学債募集要項にも「任意」であることを明記した。

2005(平成 17)年度実施の財政状況及び施設等整備状況調査においては、留意事項は付されなかった。

2006(平成18)年度の同調査においては次のような留意事項が付された。

消費支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に 比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実 向上に努めること。

この留意事項に対し、2007(平成19)年度の同調査において以下のように回答した。 過年度に比べ、特に平成17(2005)年度の消費収支に対する教育研究経費の割 合の低下は、牟礼校地の譲渡による資産処分差額と退職給与引当金の100%積み 増という特別な支出増に起因して、分母である消費収支が大きくなったためであ る。これらの特別要因を除けば、25.8%を確保できている。

具体的には、人件費に退職給与引当金積み増し 1,175,249 千円が含まれている。これは、従来、期末要支給額の 50%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加算した金額を計上していたのを、今期は 100%計上したために人件費が膨らんだことによる。

また、牟礼校地の譲渡に伴う償却資産(主に建物)の未償却累計額が資産処分差額に1,038,940千円が計上されたためである。

平成 18 (2006) 年度は 26%を確保し、平成 19 (2007) 年度予算でも、数値目標として 28%を目指して予算編成を行い、一層の教育研究条件の充実向上を図るための努力を行っている。

2007 (平成 19)年度の同調査において留意事項はなかった。

2008(平成20)年度の同調査においては、次のような留意事項が付された。

文理学部数理学科の定員超過の是正に努めること。

この留意事項に対しては、文部科学省への回答は求められてはいないが、2009 年度一般 入学試験を前に適切に対処すべく、学内で周知を図った。

## 2)大学基準協会からの指摘事項

本学は 2002 年度に相互評価を受け、大学基準に適合している旨の評価を得た。その際 に勧告はなかったが、下記の5項目の助言が付された。

(1)教育研究の内容・方法と条件整備

学生による授業評価およびシラバスの作成がいまだ全学的合意を得ていないので、 改善の努力が望まれる。

(2) 学生の受け入れ

文学研究科英米文学専攻・同研究科社会学専攻における収容定員に対する在籍学生 比率が低いので是正されたい。

(3)施設・設備

授業終了時(18 時)に対する職員の勤務終了時間が 17 時では、防災体制を含めて問題が多いので、改善が望まれる。

#### (4)財政1

人件費比率および人件費依存率は、複数学部を有する同規模の大学の平均と比べて かなり高いので改善が望まれる。

#### (5)財政2

監事の監査報告書は「決算書」における学校法人の財産状況に関する標記のみで形式的に不備であり、私立学校法第37条に定められている理事の業務執行に関する意見の表明がないので改善が望まれる。

これらの助言に対し、改善を行い、2006(平成 18)年7月31日付で下記の内容の改善 報告書を提出した。

(1)「教育研究の内容・方法と条件整備」について

#### シラバス

2003 年度から、全学的な統一フォームによって全科目について実施(次年度からの web 公開を前提)し、授業ごとに教室で配布するとともに、全科目分を冊子にまとめ取扱部署である学務課窓口で学生の閲覧に供した。

2004年度から、web上での公開を開始した。

#### 授業評価

2003年度後期から、全ての授業について前期・後期の2回、学生による授業評価アンケートを実施。各科目及び各科目区分ごとの集計結果を出し、各教員には担当した授業アンケートの結果を、各学科・研究室には科目区分ごとの集計結果を知らせ、授業の改善に資するように求めている。

2005年度については、調査対象を全学対象カリキュラムの科目に絞り、特に第一外国語(英語)及び第二外国語(独、仏、西、中、朝)について、より詳細な調査を行った。

なお、2006 年度は学科科目を対象に実施し、2005 年度と合わせて全授業科目の綿密な評価を行うこととしている。

学生には、科目区分ごとの集計結果を公表している。

2005年度末には、FD委員会がこれまでの集計結果を分析し、総括を行った。

# (2)「学生の受け入れ」について

#### 英米文学専攻

2003 年度入試から学内推薦入試制度を導入した。この推薦入試制度により、優秀な学生を確保することができるようになった。また 2005 年度より融合型の人間科学研究科人間文化科学専攻に博士後期課程が設置され、言語表現文化領域のなかで英米文学および英語学の研究を継続することが可能になった。将来の進学を考えて他大学大学院修士課程に応募する傾向に歯止めがかかり、本学大学院博士後期課程を目指して英米文学専攻に入学を希望するものが増えたと考えられる。その結果、英米文学専攻の在籍学生比率は大幅に改善された。

## 社会学専攻

2005 年度入試からは優秀な学生を早期に確保するなどの方策として学内推薦入試制度を導入し、同時に、社会人対象入試制度を導入して社会人の受け入れを可能にした。

しかしながら、現在のところ入試制度での改善は有効に機能しているとは言いがたい。 また、2005 年度からは人間科学研究科生涯人間科学専攻に博士後期課程が設置され、共 生社会開発領域のなかで社会学の研究を継続することが可能になったが、社会学系の院 生の争奪が激化しており、学生確保が他分野に比べて困難な状況にあり、志願者数、在 籍者数については改善がみられない状況である。今後、博士後期課程と連携し、大学院 独自開講科目を増やすなどの大学院授業内容の充実により、より高度な研究を可能とし 専門性を高めていく。また、専門社会調査士資格取得を可能としたことによる新たな志 願者の開拓および入試制度の更なる改善を検討し、安定的に受験生を確保することを目 指していく。

## (3)「施設・設備」について

大学基準協会の指摘を受け、2004年度より学生窓口を持つ部署は、時差出勤により授業終了の午後6時まで勤務することとして、地震・火災・急病等を含む緊急の事態に職員対応が可能となるように改善した。

また、学生窓口時間が午後4時40分までであった部署については、2005年度より午後5時までに延長し、学生サービスの向上に努めた。

2005 年度より開設された大学院博士後期課程の夜間開講(午後7時~8時30分)への対応は、博士後期課程学生を対象に総合事務対応窓口(午後6時~8時30分)を設け、2005 年度は事務職員の時差出勤体制で対応した。2006 年度からは、前年度の利用実績(利用者ゼロ)に基づき臨時職員を配置することで対応している。

#### (4)「財政1」について

改善の助言を受け、事務職員の削減、期末手当一律金削減、昼食手当廃止、事務職員職務手当見直しなどの努力を行ったにもかかわらず、改善の実はなかなか上っていない。その原因として、第一に 2004 年度より入学者数を抑制したこと(少子化の影響を予測すると共に、学生の質向上による教育充実を図る) 第二に 2002 年度実施された大学基準協会の相互評価結果を受けたのと相前後して、全学部・全研究科にわたる教育制度・カリキュラム改革(含特色GP・現代GP事業) 博士後期課程の開設等について、全学的に一層精力的に取組んだ結果、改革の過程及び改革後の教育事業の展開に要する業務量の増大を受け、事務職員の超過勤務が著しく増大したことがあげられる。

しかし、2004年度から理事会主導による「財政白書」を作成し、適切な財政管理を定着させるべく努力を行っている。

さらに 2005 年度より理事会・教授会合同作業部会を設置し、教学・経営の両面に亘って短期(実施時期 2006 年度~2007 年度)・中期(実施時期 2008 年度~2010 年度)に改善すべき事項を洗い出し、全学的な改善の具体化に向けて学内の共通理解を得る努力を進めている。その中でも特に人件費比率、人件費依存率の改善に向けて、 各種手当の見直し、 超過勤務費用の縮減、 業務のアウトソーシング、 契約職員、派遣社員の導入などを進め、人件費の圧縮を進めている。

人件費については、教職員ともにその性格から急激な改革は困難であり、長期的な視点を以って着実に取り組みたい。また、教学体制の見直し、教職員の職能を向上させることが長期的に人件費比率の改善につながることを意識して取り組みたい。

# (5)「財政2」について

2003 年度監査報告書より、「財務状況の監査」に加え「理事の業務執行状況の監査」についても意見がなされるようになり、改善されている。

監査方法についても監事は理事会、評議員会等重要な会議に出席するほか、理事長、事務局長とは随時意思の疎通を図っている。また内部監査室及び会計監査人の公認会計士とは定期的に意見交換を行い、会計監査の結果をふまえつつ、計算書類にも検討を加えている。さらに法人の業務に関しても、通例の監査のほか、改正私立学校法による学校法人における管理運営制度の改善、財務情報の公開が着実に実施されているかにも関心が払われている。

## 【点検と評価、長所と問題点】

本学では、規程を整備し、点検・評価に取り組んでいる。学長を委員長とし、副委員長として学長が指名する教授、両学部長、大学院の4つの研究科を統括する大学院合同研究科会議議長、事務局長、学長が委嘱する委員として文理学部教員、現代文化学部教員、大学運営部長、教育研究支援部長により委員会は構成されているので、教学及び、管理・運営の両面にわたり点検・評価を行える体制が確立されているといえる。しかし、点検・評価に占める教務事項の重要性に鑑み、教務委員長を自己点検・評価委員に加えることで、より一層点検・評価の体制が強化されるものと考える。

現在、自己点検・評価専門委員会は、既設の委員会等をもってこれに充て、各学科・専攻、委員会ごとに実績と問題点の検討を行い、その結果を学部については学部長が、大学院については大学院合同研究科会議議長が中心となってまとめ、自己点検・評価委員会に諮ることとしている。自己点検・評価委員会は、基礎的なデータと突き合わせることで分析を掘り下げ、大学全体の見地から点検・評価を行い、改善すべきポイントを明確にする。

この既設の委員会等をもって専門委員会に充てる体制は、全学的かつ恒常的に点検・評価を行い、その結果を速やかに改善へとつなげる上で有効である。しかし、既設の各委員会が行う評価には、各委員会等の点検・評価活動に対する認識や手法の相違が反映する結果となっているのは否めない。各委員会等が共通の点検・評価の基準の上に立つことが必要であり、2007年5月に大学基準協会から講師を招き、学内の全組織(学科・専攻・委員会・事務室)の責任者及び自己点検・評価担当者を対象に講習会を実施し、全学的な自己点検・評価に着手した。これは自己点検・評価に対する共通認識を深める上で有効であった。また、2008年6月には、自己点検・評価委員会が中心となって再度学内説明会を実施し、自己点検・評価の重要性と方法について意思の統一をはかった。

自己点検・評価の結果を改善・改革につなげる上で、本学における教学の最高議決機関である大学評議会の下に自己点検・評価委員会と将来計画推進委員会を位置づけ、学長のリーダーシップの下に両委員会が点検・評価と改革・改善の方針策定を担う現行の体制は有効である。ただし、改革の意思決定にスピードが求められることから、将来計画推進委員会の構成員に自己点検・評価委員会副委員長及び教務委員長を加えることで点検・評価結果をより実質的改善・改革につなぐシステムが強化されるものと考える。

また、理事会・教授会合同作業部会において理事会と教学側の意思疎通が図られることにより、本学教育発展のための具体化と、それを支える財政面の確保について双方に徐々に

ではあるが理解が深まってきている。

大学評価の長年の実績及び前回の相互評価結果を踏まえて、多くの国公私立大学が加盟している大学基準協会を外部評価機関として選定したことは、適切であるといえる。その評価結果は、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保し、点検・評価結果を改善・改革として具体化し、教育研究水準の向上を図る上で有効である。

文部科学省への(人間科学研究科博士後期課程設置)申請の際の留意事項、大学基準協会の相互評価の際の助言については、P.254 に記述したとおりに対応した。課題や問題点に積極的に対応することにより、教育環境等が改善された。また大学基準協会からは、改善報告書に対し、2007(平成19)年3月2日付で「これらの助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また、多くの項目についてその成果も満足すべきものである。ただし、人件費比率および人件費依存率については、自ら分析するように、改善策は講じているもののいまだ成果がみられる段階には至っていない。今後も引き続き、現在進められている諸策にしたがった着実な努力が求められる。」旨の評価結果が下された。

## 【将来の改善に向けた方策】

【点検と評価、長所と問題点】で述べたように、本学の教学の最高議決機関である大学 評議会の下に「自己点検・評価委員会」と「将来計画推進委員会」が設けられ、改善・改革の中核を担っている。

点検・評価項目のうちかなりのウェートを占める教務事項について、その点検・評価結果を自己点検・評価委員会として的確に検証するために、2009年度より、自己点検・評価委員会の委員に職掌上の委員として大学院教務委員長、現代教養学部教務委員長、全学共通教育部長、これまで陪席であった担当事務局の総務課長を加えることが決定された。また、陪席として学務課長を加えることになった。

また、点検・評価の結果を迅速な改革につなげるために、将来計画推進委員会の構成員として自己点検・評価委員会副委員長を加えることとし、改善・改革を効率よく行えるようにした。

本学の自己点検・評価は、既存の各委員会等が点検・評価を行ったものを自己点検・評価委員会が総括するので、まず各委員会等が自己点検・評価の重要性を充分に理解することが必要である。各委員会の構成員は任期により交替するので、継続的な点検・評価が難しい。これを解消するため、自己点検・評価委員会は、定期的に説明の機会を設けるなど、全教職員に自己点検・評価の方法等を周知徹底していく必要がある。その上で各委員会等が行った自己点検・評価の結果の改善方策が、着実に実行されているかを見極めることが、自己点検・評価委員会の使命である。

# 第 章 情報公開・説明責任

## 【到達目標】

1.透明性の高い大学運営を行い、学報・ホームページ等を一層充実し、本学の状況が正しく理解されるように、大学の理念、目的、教育内容、学生の受け入れ、学生生活、教育施設、管理運営、財務等について分かりやすく説明し公開する。

## 【現状の説明】

# 1.財政公開

(必須)財政公開の状況とその内容・方法の適切性

大学の教育・研究活動は、主として学生の父母からの学納金と文部科学省等からの補助金によってその基盤が支えられており、幅広くステークホルダー(利害関係者)に対して、財政状況を明らかにすると共に、その背景となる大学の理念、目的、教育内容、学生の受け入れ、学生生活、教育施設、管理運営等に関する事柄についてまでも説明責任を果たすことが、大学に課せられた責務であるといえる。

現在、本学の財政公開は、学生、保証人、教職員、卒業生などを中心とする大学関係者及び一般社会に対し、大学ホームページへの掲載、広報誌等の刊行物への掲載等を通じて以下のとおり行っている。

## 1)大学ホームページへの掲載

大学公式ホームページのリニューアルを機に、2003 年度から財務情報を web 上で一般公開している。その後、2005 年 4 月の私立学校法の一部改正を受けて、掲載情報の充実を図り、現在は、(1)事業計画、(2)予算(予算編成方針、資金収支予算書、消費収支予算書)、(3)事業報告書、(4)決算(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書)を掲載している。(URL http://office.twcu.ac.jp/aboutus/disclosure/financial.html)

事業報告書に関しては、毎年実施・公表されている文部科学省公表の「学校法人の財務の公開状況に関する調査結果」を参考に、事業報告書の記載内容を法人の概要、事業概要、財務概要に区分し、データを駆使して専門家以外の者にも容易に学校法人の状況が理解できるように整え直した。事業報告書の内容は、次のとおり。

## (1)法人の概要

建学の理念・教育目標 法人の沿革 設置する学校・学部・学科等 学部・学科等の入学定員、在籍学生数の状況 役員・評議員の概要 教職員の概要

(2)事業の概要(主な教育研究活動等)

当該年度の事業の概要 当該年度の主な事業の進捗状況 主な教育・研究施設・設備の整備状況 今後の課題 教学に関するデータ(入学試験状況、卒業・修了者数、就職・進学状況)

# (3)財務の状況

予算執行状況 ( 資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び注記事項、財産目

# 録)

財務比率等の経年推移等(グラフによる。過去5年。消費収支差額構成比率、固定資産比率、固定資産長期適合率、流動資産比率、総資産に対する総負債比率、自己資金に対する負債比率、退職給与引当預金比率、基本金比率、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、消費収支比率、学生生徒等納付金比率、基本金組入率。帰属収入・消費収支の各年度内訳)

大学公式ホームページについては、2006 年度に実施したアクセスログ解析・ユーザビリティ簡易診断の結果に基づき点検した結果、情報が整理されていないためユーザーが必要な情報を見つけにくい、単なるリンク集になっている部分がある等の理由により 2008 年度に全面改訂を行った。全ページにわたり、サイト構成、担当部署の再検討を行い、コンテンツ面、ユーザビリティの点からも点検し、リニューアルした。特に、本学の目的への理解に重要な「建学の精神」、「教育方針」(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)については、学内で再確認の上、それぞれ新たにページを立てることとした。ほかに、教員情報の充実を図った。また、掲載情報の迅速な更新に努めるため CMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し当該部署で随時更新する等、今後の運用についても学内で申し合わせを行った。

#### 2) 広報誌等の刊行物への掲載

寄附行為に基づき、「法人の公告」は『東京女子大学学報』に掲載することとしており、 財務情報を web 公開する以前は、財務情報公開における中心的役割を果たしてきた。

現在、学報は大学関係者(学生、その保証人、教職員、同窓生(定期購読者)等) 関係大学・高校・団体等に年4回配付しており、うち2回に財務情報を掲載している。詳細はホームページに譲ることとし、各年度の第1号には事業計画方針・概要と予算書(資金収支計算書、消費収支計算書)を、第2号には決算書(概要、消費収支計算書、貸借対照表及び注記事項)を掲載している。また、毎号の学報をとおして大学の教育方針や大学の新たな事業計画とその実施状況等に理解が得られるよう紙面を構成している。

教職員に対しては、理事会・評議員会開催後に年 11 回発行する学内広報誌「本部ニュース」をとおして、理事会・評議員会の協議事項・報告事項を報告している。上述の事業計画・予算、事業報告・決算等の情報のほか、予算編成方針、財政白書(財務の現状分析に基づく将来予測)等も掲載している。

# 3)支援団体等への報告

大学への寄附金の支援母体である東京女子大学教育後援会(学生の保証人により構成) 東京女子大学維持協力会(同窓生会員を中心に構成)(財)東京女子大学後援財団に対しても、それぞれの評議員会、理事会等開催時に本学全体の財政状況の説明と寄附金の使途報告を行っている。また、同窓会総会でも、本学の財政状況の説明を行っている。

## 2.情報公開請求への対応

(必須)情報公開請求への対応状況とその適切性

2005年6月に「学校法人東京女子大学財務書類等閲覧規程」を制定し、大学関係者(学

生、その保証人、本法人と雇用契約にある者、その他本法人との間で法律上の権利義務関係を有する者)を対象として、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に供する事項を定め、大学運営部総務課に書類を備え付け、財務情報公開請求への対応を整えた。これまでのところ、情報公開の請求は1件もないが、これは、ホームページで財務情報等を積極的に公開しているためであると考えられる。

# 3. 点検・評価結果の発信

(必須)自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

(必須)外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学の自己点検・評価及び外部評価の実施状況及び結果の公表に関わる規程の整備状況は、P.251「第 章点検・評価」に記述したとおりである。

自己点検・評価及び外部評価の結果は、学内外に以下のとおり公表している。

- (1)『自己点検・評価報告書』(2002年6月刊行): 教職員に配布するとともに全国の約350 大学に送付
- (2) 『大学基準協会相互評価結果』(2003 年 3 月通知): ホームページに掲載。2003 年 10 月刊行の『相互評価への対応 教育制度改革等の概要 』にも掲載。
- (3) 『相互評価への対応 教育制度改革等の概要 』(2003年10月刊行、2002年6月発行 『自己点検・評価報告書』の追加報告書): その要旨をホームページに掲載。また教職 員に配布するとともに、大学基準協会をはじめとする関係団体にも送付。
- (4) 『2005 年度自己点検・評価報告書』(2006 年 7 月刊行): 全文をホームページに掲載。 また教職員に配布するとともに、大学基準協会をはじめとする関係団体に送付。
  - 一方外部評価の結果は、学内外に以下のとおり公表している。
- (5) 上記相互評価結果に対する本学の「改善報告書」(大学基準協会へ 2006 年 7 月提出): ホームページに掲載。2006 年 7 月刊行の『2005 年度自己点検・評価報告書』にも掲載。
- (6) (財)大学基準協会の「改善報告書検討結果」: ホームページに掲載。

自己点検・評価結果及び外部評価結果は、ホームページ「大学案内」のページから入り、「情報公開」のページに掲載されている。(URL http://office.twcu.ac.jp/aboutus/disclosure/valuation.html)

## 【点検・評価、長所・問題点】

#### 1.財政公開

財政公開については、大学ホームページ及び学報によって、上述のとおり事業計画・事業報告書、財務諸表(資金収支予算書・計算書、消費収支予算書・計算書、貸借対照表)・財産目録等を掲載し、主要財務比率の経年推移等にグラフを用いる等して、学校法人の事業方針やその内容をできるだけ分かりやすく説明し、理解を得られるように努力してきている。しかし、一般社会に対する公開手段であるホームページに「財務状況に関する解説」がなされておらず、この点の充実が望まれる。

また、補助金、寄附金等外部からの資金調達状況についての情報開示が不十分である。 財政以外の情報公開については、2008 年度のホームページの点検・評価を経て、サイト 構成、コンテンツ面、ユーザビリティ等を含めて改訂し、充実が図られた。

# 【将来の改善に向けた方策】

2008年度決算情報の公開から、大学ホームページに決算の数値に即した解説を加えることとする。また、補助金の内訳、寄附金等外部資金の内訳・経年推移等についての情報も提供することとする。

#### 1.本報告書の目的

本学は 2008 年に創立 90 周年を迎えた。歴史と伝統に依存することなく、激動する社会のニーズに応えるためには、大学として常に改革に取り組む姿勢が要求される。本学は、2002 年の財団法人大学基準協会の相互評価を受けて以来、さまざまな指摘を真摯に受けとめつつ大学改革を進めてきた。

序章においても報告書本文においても強調してきた「キリスト教精神」「リベラル・アーツ」「女子教育」の理念は、時代とともに変化するものではなく、その普遍性は継続するであろう。しかし、それを具現化する方策は絶えず革新していかなければ激動する時代の要請に応えていくことはできない。

そうした問題意識をもって、本学は基本的な理念を曲げることなく時代に応える革新意識を持っているのか、革新を行うための問題意識が正確に理解・共有できているのか、そしてその革新が単に意識にとどまらず具体的な方針として打ち出されているのか、さらにそれらの方針を達成することによって本学がどのようにして社会に貢献しようとしているのか、ということについて長期間にわたって評価・点検し、全学的に取り組んできた。その結果をまとめたものがこの報告書である。

#### 2.全体的な点検・評価

本学が現代社会の要請に応え、また激しい大学間競争に生き残り、より良質の教育と研究の成果を上げていくためには、本学独自の存在感を発揮することが重要である。言い換えれば、本学は他大学との差別化を図る必要があり、他大学の間に埋没しないように絶えず変革していく必要がある。

女子大学の共学化が急速に進んでいく中で、本学はキリスト教に立脚したリベラル・アーツ教育に基づき、女性の自己確立を支援し、さらに社会のグローバル化に対応するキャリア構築を目指し、女性の未来を拓く場を大学として開拓し充実を図ってきた。これらは、特色GP、現代GPなどで次々に評価されてきた。キリスト教を基盤とした女子リベラル・アーツ教育の本質は、人材より人物を育成し、知識より英知を養い、生きる力と自信を持って社会で責任を果たし得る女性を育成することにあるが、本学のこの理念が社会において十分認知されていないところに問題がある。本学の女子教育の使命を実現するための方策を立て、学内においては、教職員が共通の意識をもってさらに充実を図り、学外に向けては、本学の女子教育の理念をより明確化させるための努力をすることが肝要である。

前回の相互評価の際に問題となった大学院定員充足(修士課程の学生定員充足)と人件費比率については、とりわけ重視してその改善に真剣に取り組んできた。

大学院定員充足の問題は、第一の問題である。全国的な大学院教育の重視と大学院定員 拡充の中にあって、いかにして本学の存在感をアピールし、本学で学ぶことがいかに有意 義であり、価値のあることであるかを受験生に納得させることが重要である。学内の優秀 な学生に対する推薦入学の拡充、進学相談会の実施や学外への広報活動など認知度を高め る努力を行い、それは一定の効果をもたらしたと評価できる点もある。しかし、依然定員 の充足問題が完全に解決されたとは言い難いという面は認めなくてはならない。2009 年度から学部を1学部に再編し、新たに現代教養学部が発足するのを期に修士課程を、基礎となる学部と博士後期課程との連携を考えながら受験生にその魅力を発見してもらえるように、2008 年秋以降抜本的な改組に向けてその構築に着手したところである。現段階では具体的な構想をここで示すまでには至っていないが、この修士課程の研究科・専攻組織の再編によって問題の根本的な解決が図られることが期待されている。

第二に人件費比率の高さの問題である。人件費比率に関する分析については、本報告書の中で指摘されている。これまでかなりの努力が払われてきたものの、教育研究の質及び環境の向上を図る一方で、教職員数や労働時間を単純に減らすことには物理的に一定の限界がある。こうした状況下でも、「第 章 財務」において指摘したように、いくつかの人件費削減方策を打ち出している。その中には期末手当の減額という方策も採られた。今後は人件費の削減ではなく、収入の増加を図ることがもっと考えられて良い。たとえば、外部資金の導入などをはじめとして、いくつかの有意義な提案が本報告書ではなされている。この点について、大学の内外を問わず、多くの英知を集めて本報告書に記述されている以上の諸方策を今後は創出していかなくてはならない。

#### 3.学部再編に向けて

本章において具体的に見られるように、現行の 2 学部体制を所与として、多くの問題点が指摘され、それらへの対応についても分析・評価が加えられて、一部は実行に移されてきている。もともと文理学部だけが存在したときの学科体制からはかなりの時間が経過しており、長い間文理学部の学科構成は変化していない(文理学部の学科編成が現行のようになったのはもう 50 年近く前になる)。1988 年に当時の短期大学部が現代文化学部に改組されて 2 学部体制になったときでも、抜本的な組織の再編は諸般の事情から難しく、そのまま 2 学部が並立してきた。こうした経緯を抱えたままで、今日まで 20 年を経過し、加速する現代の社会環境の変化の中で、現行組織自体の持つ矛盾、それに起因する教学面での矛盾、そして教育研究面での障害等々の問題に対処するべく、多くの制約の中においてさまざまな工夫を行ってきた。このような現在までの本学の姿勢には一定の評価を与えても良いであろう。しかしながら、組織自体の持つ固有の問題は、現行組織を所与とする限り、根本的解決は不可能であるとの認識に到達した。

そのため、3年間の検討を経て、全学的な合意を得、2009年より抜本的な組織の再編を行うに至った。現代教養学部の発足により、目的を同じくする学科を同一学科に再編成し、これまで長年積み重ねられてきた矛盾を解決するべく提案されたのが、今回の学部再編に他ならない。

本来ならば、この学部再編が終了した完成年度に自己点検・評価に基づく認証を受けることが最適であるが、本学の転換点で認証評価を受けることによって、本学の問題点がより明らかに外部から指摘され、方策が評価され、指針が与えられることとなり、本学は新体制をより良く構築するための糧を得ることができる。そのためにも現段階において認証を得ることの意義は大きいといえる。

本学はこれまでの諸問題を解決するために、学部の再編、1 学部体制という選択をした。 これが実際にどのように機能し、そして受験生にどのように受け入れられるかは、新体制 が実行に移されてから明らかになるものであるが、新学部の発展のために全学を挙げて努力を行うものである。また、これは前述のように修士課程の再編を促し、博士後期課程にも影響を与えることになることが想定される。「キリスト教精神」、「リベラル・アーツ」、「女子教育」のキーワードで代表される本学の理念を現時点で具現化するために本学が選んだこの選択肢が最善のものであったかどうかが、現行体制における今回の自己点検・評価そして認証によって明らかにされることを期待するものである。

東京女子大学自己点検・評価委員会 委員長(学長) 湊 晶 子